

総務文教常任委員会

日 時 令和2年6月17日(水)午前10時から
場 所 現地及び全員協議会室

市内視察 午前10時から
クロスベイ新湊(旧新湊庁舎跡地)

委員会 午後11時から
全員協議会室

議 題

1 付託案件(6件)

- (1) 議案第38号 射水市観光交流センター条例の制定について
- (2) 議案第39号 射水市新型コロナウイルス感染症対策基金条例の制定について
- (3) 議案第40号 射水市市税条例の一部改正について
- (4) 議案第53号 動産の取得について(大型化学高所放水車1台)
- (5) 議案第55号 射水市立大門中学校長寿命化改良第 期(建築主体)工事請負契約について
- (6) 報告第4号 専決処分の承認を求めることについて
(令和2年専決処分第3号 射水市長、副市長及び教育委員会
教育長の給与に関する条例の一部改正について)

2 報告事項(15件)

4月初委員会報告事項

- (1) 射水市人口ビジョン及び第2期射水市まち・ひと・しごと創生総合戦略における
パブリック・コメントの結果について (企画管理部 政策推進課 資料1)
- (2) 射水市バリアフリーマスタープランにおけるパブリック・コメントの結果について
(企画管理部 政策推進課 資料2)
- (3) 射水市洪水ハザードマップの更新について
(財務管理部 総務課 資料1)

6月定例会報告事項

- (4) クロスベイ新湊（旧新湊庁舎跡地利活用事業）の整備状況等について
（企画管理部 政策推進課 資料1）
- (5) クロスベイ新湊内コンベンションホール ネーミングライツパートナーの募集について
（企画管理部 政策推進課 資料2）
- (6) 第2期とやま呉西圏域都市圏ビジョン（素案）について
（企画管理部 政策推進課 資料3）
- (7) （仮称）「ふるさと射水学生支援事業」の実施について
（企画管理部 政策推進課 資料4）
- (8) 第4次射水市行財政改革集中改革プラン令和元年度進捗状況報告書
（企画管理部 人事課 資料1）
- (9) I o Tを活用した実証事業の実施について
（財務管理部 総務課 資料1）
- (10) 新型コロナウイルス感染症緊急経済対策における市税の賦課対応について
（財務管理部 課税課 資料1）
- (11) 小・中学校児童生徒（見込）数について
（教育委員会 学校教育課 資料1）
- (12) 家計が急変した学生及び児童・生徒等への対応について
（教育委員会 学校教育課 資料2）
- (13) 児童生徒1人1台端末等整備事業について
（教育委員会 学校教育課 資料3）
- (14) 埋蔵文化財整理室移転整備事業について
（教育委員会 生涯学習・スポーツ課 資料1）
- (15) （仮称）射水市フットボールセンター基本設計（案）の概要について
（教育委員会 生涯学習・スポーツ課 資料2）

3 市内視察説明（視察を予定していた施設）

- (1) 放課後児童クラブ「歌の森キッズよつば」について

4 その他

- (1) 令和2年度 各部・課等別所管事項及び主要事業について
- (2) その他

**射水市人口ビジョン及び第2期射水市まち・ひと・しごと創生総合戦略
 におけるパブリック・コメントの結果について**

1 射水市人口ビジョン（案）及び第2期射水市まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）
 に関するパブリック・コメントの概要

- (1) 実施期間
 令和2年2月26日(水)から3月13日(金)まで
- (2) 閲覧を行った書類
 - ・射水市人口ビジョン（案）
 - ・第2期射水市まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）
- (3) 書類の閲覧場所等
 射水市ホームページ
 窓口等での閲覧（6箇所）
 - ア 市政策推進課
 - イ 各地区センター
 - ウ 中央図書館
- (4) 寄せられたご意見等
 意見等の提出者数 1名
 意見の件数 2件
- (5) ご意見等の提出方法
 郵送 0件
 FAX 2件
 電子メール 0件

2 ご意見等の概要・ご意見等に対する考え方

(1) 射水市人口ビジョン（案）に対するご意見等

| NO. | 素案の対象箇所等 | 意見等の概要 | 意見等に対する考え方 | 修正 |
|-----|----------------------------------|---|---|----|
| 1 | IV 人口の将来展望 1 現状と課題の整理 (p. 23) | 現状分析の結果と課題が不明確で混同されているように思われるので、表を使ってわかりやすく表現するように提案する。 | (1) から (4) までで現状を、(5) で課題を記載しています。 よりわかりやすくなるように「現状」と「課題」の段落を設け、区分します。 | 有 |

(2) 第2期射水市まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）に対するご意見等

| No. | 対象箇所等 | 意見等の概要 | 意見等に対する考え方 | 修正 |
|-----|---|--------------------------------|--|----|
| 1 | I 総合戦略について 2 推進・検証体制 (2) 国・県の施策との連携 (p.2) | 市は国と県だけでなく、市民との連携を進めることも重要である。 | 市民や多様な主体との連携の重要性は認識しており、p.16「戦略実行に当たっての視点」として記載いたしました。 | 無 |

(3) パブリック・コメント及び議会での意見を踏まえた修正事項

| No. | 修正前 | 修正後 |
|-----|---|--|
| 1 | 射水市人口ビジョン p.23 1 現状と課題の整理 ① 本市の総人口は（省略） ② 年代的には（省略） ③ 若年層の転出先を（省略） ④ 本市の平成29（2017）年の（省略） ⑤ 本市の人口減少を（省略） | 1 現状と課題の整理 ① 現状 ① 本市の総人口は（省略） ② 年代的には（省略） ③ 若年層の転出先を（省略） ④ 本市の平成29（2017）年の（省略） ② 課題 本市の人口減少を（省略） |
| 2 | 第2期射水市まち・ひと・しごと創生総合戦略 p.24 若年層や人材の獲得や定着、 働く意欲や能力のある女性や高齢者が生き生きと働き続けるため（省略） | 若年層や人材の獲得や定着、 <u>外国人材の活用をはじめ</u> 、働く意欲や能力のある女性や高齢者が生き生きと働き続けるため（省略） |
| 3 | 同 p.34 表中 ・きららか射水100歳体操の実施及び地域への普及啓発 ・【新】住民サポーター講演会等による社会参加の啓発 ・【新】高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施 | ・きららか射水100歳体操の実施及び地域への普及啓発 ・【新】住民サポーター講演会等による社会参加の啓発 ・【新】高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施 ・【新】 <u>地域支え合いネットワーク事業の推進・充実</u> |

※追加により、第2期射水市まち・ひと・しごと創生総合戦略に記載の具体的な施策数は208、うち新たな施策数は78となった。

第2期射水市まち・ひと・しごと創生総合戦略

射水市人口ビジョン

令和2年3月

射 水 市

目次

| | | |
|-----|---------------------------|----|
| I | 射水市の人口動態の把握 | 1 |
| 1 | 射水市の人口動向の分析 | 1 |
| | (1) 総人口の推移 | 1 |
| | (2) 年齢3区分別人口の推移 | 2 |
| | (3) 人口の自然増減(出生数、死亡数)の推移 | 3 |
| | (4) 人口の社会増減の推移 | 3 |
| | (5) 総人口に与えてきた自然増減・社会増減の影響 | 5 |
| | (6) 地域間の人口移動の状況 | 6 |
| | (7) 合計特殊出生率の推移 | 7 |
| 2 | 射水市の産業動向の分析 | 8 |
| | (1) 産業別就業者数と特化係数 | 8 |
| | (2) 昼間人口・夜間人口 | 10 |
| | (3) 通勤・通学移動 | 11 |
| II | 射水市の人口の将来推計と分析 | 12 |
| 1 | 社人研による人口推計 | 12 |
| | (1) 推計条件の設定 | 12 |
| | (2) 推計結果 | 12 |
| 2 | 人口減少の主な要因 | 14 |
| | (1) 若い世代の首都圏等への転出 | 14 |
| | (2) 非婚化や晩婚化による出生数の減少 | 16 |
| III | 人口の変化が地域の将来に与える影響の分析・考察 | 19 |
| 1 | 地域コミュニティの機能低下 | 19 |
| 2 | 地域産業の担い手不足 | 19 |
| 3 | 小売り店舗等の撤退の可能性 | 20 |
| 4 | 空き家・空き地の増加 | 20 |
| 5 | 地方財政への影響 | 21 |
| 6 | 公共施設の維持管理費の減少 | 22 |
| IV | 人口の将来展望 | 23 |
| 1 | 現状と課題の整理 | 23 |
| 2 | 人口の将来展望 | 24 |
| | (1) 2060年の目標人口 | 24 |
| | (2) 目標人口の検証 | 24 |

はじめに

平成 20（2008）年に始まったわが国の人口減少は、今後若年人口の減少と老年人口の増加を伴いながら加速度的に進行し、2040 年代には毎年 100 万人程度の減少スピードになると推計されている。特に、生産年齢人口の減少による経済規模の縮小、高齢者の増加による社会保障費の増加など、人口減少は経済社会にも大きな影響を及ぼすことが予測される。

こうした状況を打破すべく、政府は平成 26（2014）年 12 月に、国と地方が総力を挙げて地方創生・人口減少克服に取り組む上での指針となる「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び地方創生のための施策の基本的方向や具体的な施策をまとめた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を閣議決定した。

これを受け本市においては、平成 27（2015）年 10 月に射水市人口ビジョン及び射水市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下、「現人口ビジョン」、「現戦略」という。）を策定し、5 年間にわたり同戦略に基づく具体的な施策を講じてきた。

この現戦略の計画期間が令和元年度（2019 年度）をもって満了することから、新たに射水市における人口の現状と将来の展望を示す第 2 期射水市人口ビジョン（以下、「次期人口ビジョン」という。）を策定する。

I 射水市の人口動態の把握

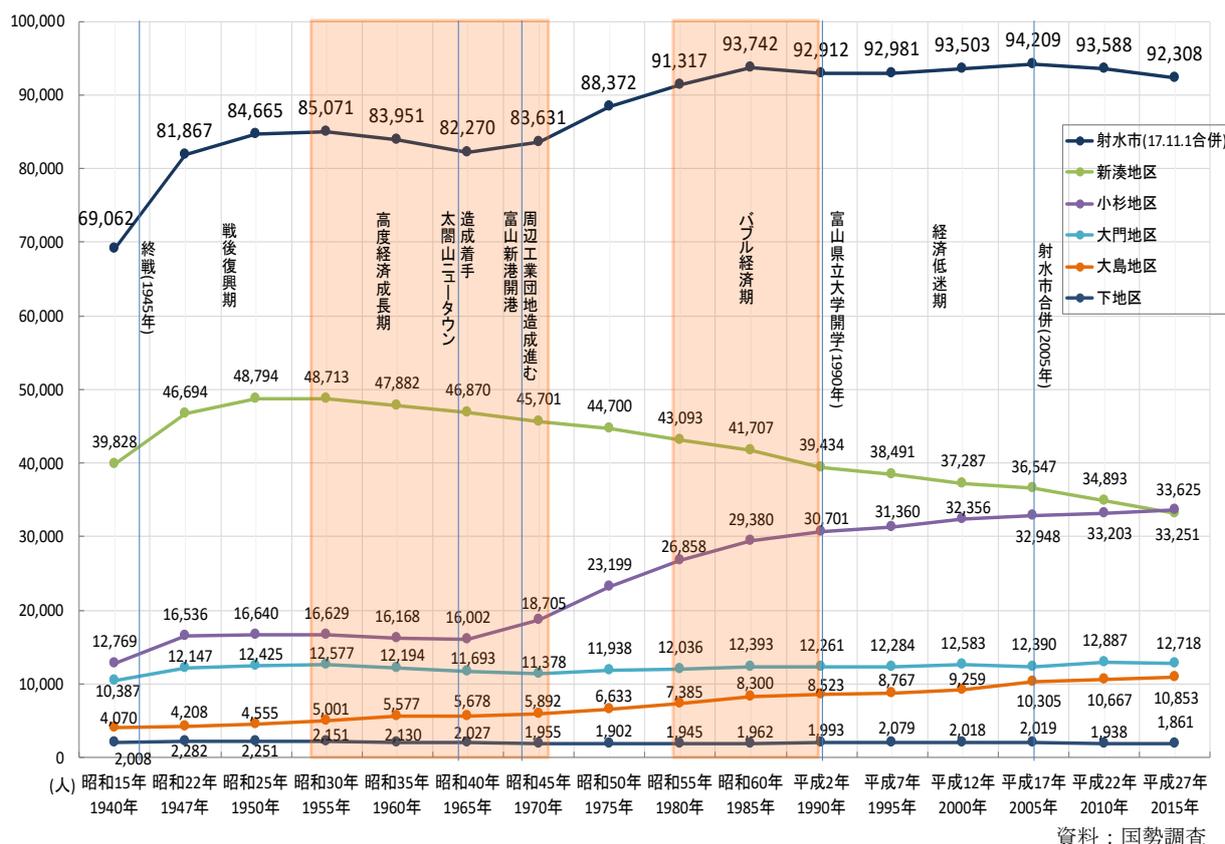
1 射水市の人口動向の分析

(1) 総人口の推移 (昭和 15(1940)～平成 27(2015)年)

国勢調査による平成 27 (2015) 年の本市の人口は 92,308 人である。

推移を見ると、戦後の復興期に人口が急増し、その後の高度経済成長期において全国的な大都市集中の動きを背景に人口が減少傾向を辿った。昭和 39 (1964) 年に国の新産業都市指定を受け、太閤山ニュータウンや富山新港の建設等が進められたことにより、昭和 45 (1970) 年から昭和 60 (1985) 年は産業立地とともに人口が大きく伸びた。その後は人口が伸び悩み、平成 17 (2005) 年の 94,209 人をピークに、近年は減少傾向にある。(図 1-1)

図 1-1 射水市の人口の推移



地区別にみると、新湊地区は昭和 25 (1950) 年以降一貫して減少傾向を辿り、大門地区、下地区は、人口がほとんど変わらずに推移している。一方、太閤山ニュータウンのある小杉地区ではニュータウン開発によって人口が急増したが、1990 年代に入り鈍化している。大島地区では宅地開発により人口が伸びている。(図 1-1)

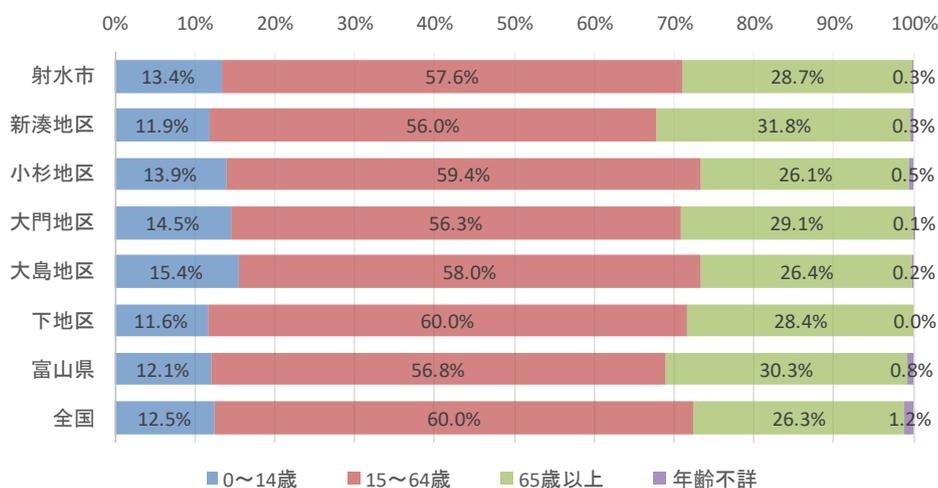
(2) 年齢3区分別人口の推移 (昭和35(1960)～平成27(2015)年)

本市の年齢3区分別人口及び構成比は、平成27(2015)年(国勢調査)で、年少人口(0～14歳人口)が12,368人(13.4%)、生産年齢人口(15～64歳人口)が53,154人(57.6%)、老年人口(65歳以上人口)が26,457人(28.7%)となっている。構成比では、富山県全体(年少人口12.1%、生産年齢人口56.8%、老年人口30.3%)に比べ若い世代がやや多い。(図1-2)

地区別には、新湊地区は高齢化率が高く、小杉地区は生産年齢人口比率が高く、大島地区は年少人口比率が高いという人口構造の特徴が見られる。

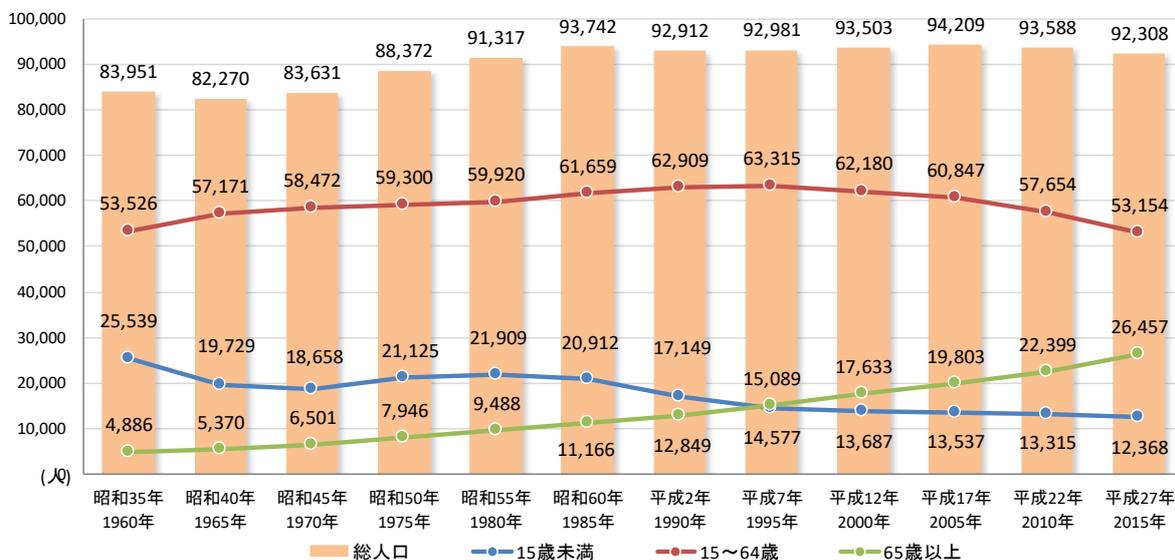
経年変化をみると、平成7(1995)年を境に年少人口と老年人口が逆転し、少子高齢化の傾向が強まっている。(図1-3)

図1-2 射水市の年齢3区分別人口構成比 平成27(2015)年



資料：国勢調査

図1-3 射水市の年齢3区分別人口の推移

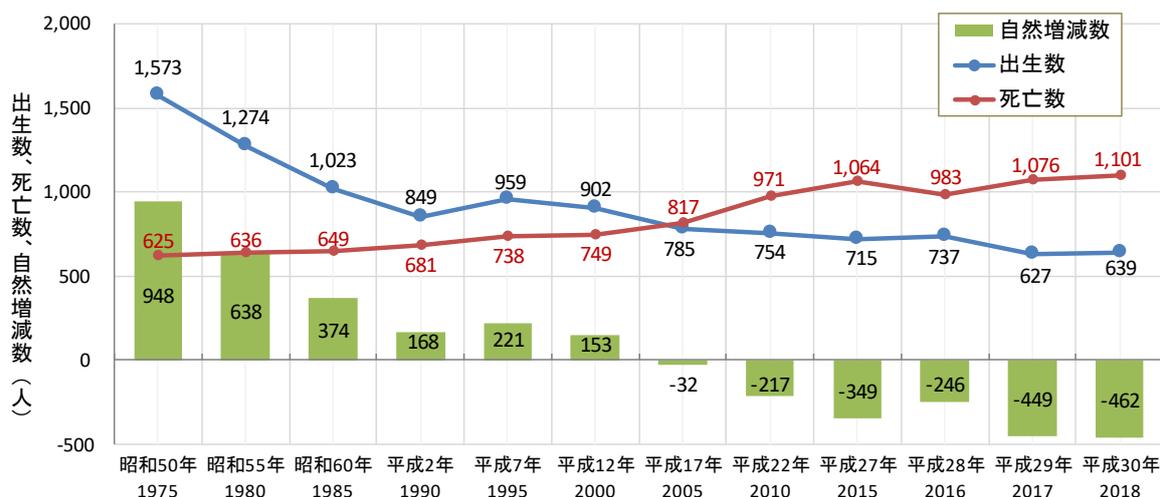


資料：国勢調査

(3) 人口の自然増減（出生数、死亡数）の推移（昭和50(1975)～平成30(2018)年）

本市の出生・死亡数は、平成12(2000)年までは出生数が死亡数を上回る自然増であったが、平成17(2005)年より自然減少に逆転し、その後減少数が拡大している。(図1-4)
 少子高齢化の進行とともに、今後人口の自然減少が一層強まっていくことが予測され、人口維持のためには、出生数の増加が課題となる。

図1-4 射水市の出生数、死亡数の推移



資料：国勢調査
 富山県人口移動調査

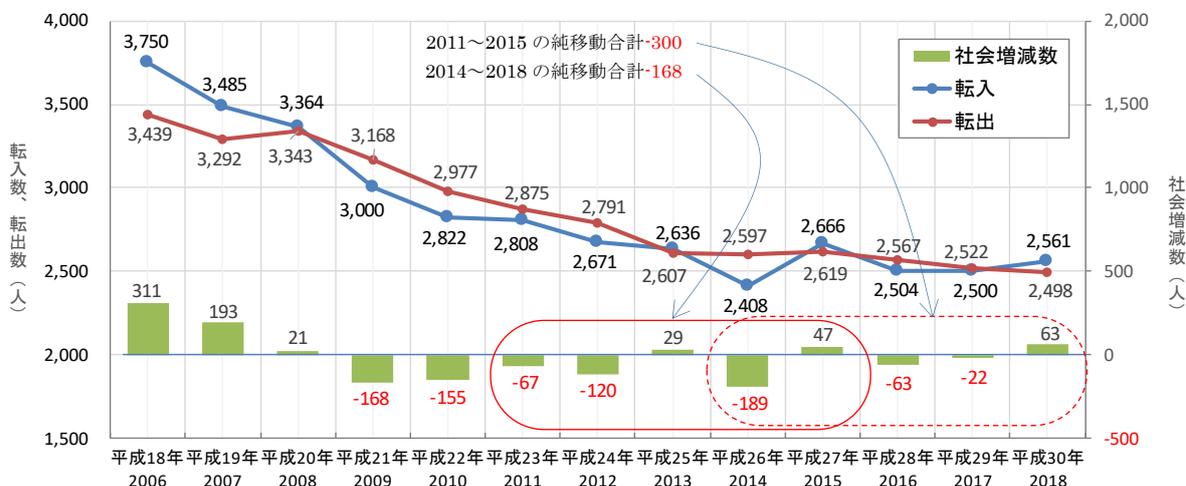
(4) 人口の社会増減の推移

① 転入数・転出数の推移（平成18(2006)～平成30(2018)年）

本市の転入・転出数は、平成20(2008)年までは転出数より転入数が多い社会増で推移したが、その後転出数が転入数を上回る社会減に転じ、平成25(2013)年以降は社会増・減を繰り返しつつ、平成28(2016)年より社会減が徐々に減少し平成30(2018)年には社会増になっている。(図1-5)

人口維持のためには、転出者数を減らし、転入者数を増やすことが課題となる。

図1-5 射水市の転入・転出者(総数)の推移



※データは、毎年9月末日(前年10月1日から当年9月30日)集計のもの

資料：富山県人口移動調査

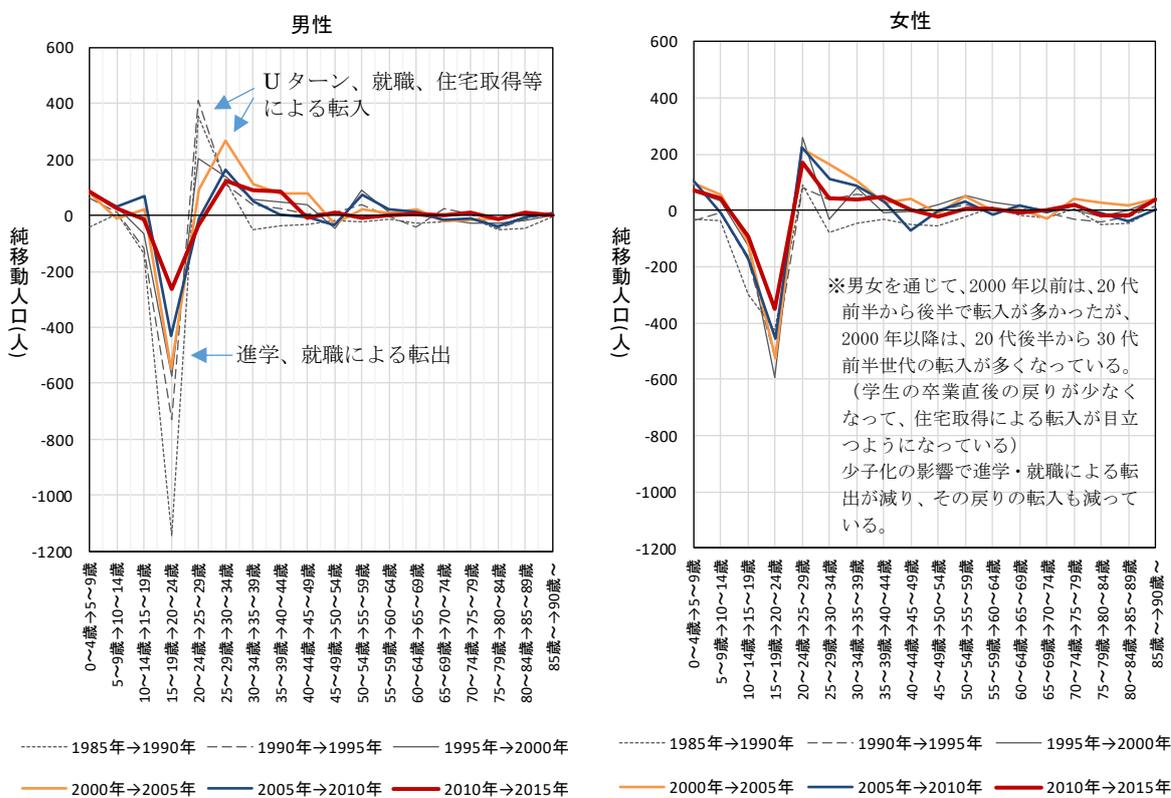
② 年齢5歳階級別人口の純移動の推移（昭和55(1980)～平成27(2015)年）

5歳階級別人口の動きを国勢調査データにもとづく純移動で見ると、15歳～34歳の世代で大きく動いており、年齢を追うに従って徐々に振幅が小さくなっている。また、図1-5の転入・転出動向でもみられたが、少子化の影響もあって純移動数の絶対値は総じて縮小傾向で推移している。（図1-6）

純移動の主要因としては、15～19歳世代は進学や就職による市外への転出、20～24歳世代は大学卒業後のUターン就職による転入、25～34歳世代は世帯分離に伴う住宅取得による転入等が考えられる。

人口維持のためには、15～19歳の転出を抑えることも課題であるが、特に20～34歳のUターン者（Jターン、Iターンも含む）を増やすことが重要となる。

図1-6 射水市の5歳階級別、男女別人口の純移動の推移



資料：国提供（男女別5歳階級別人口は、国勢調査の人口と各期間の生残率を用いて推定した値）

※男女5歳階級別の純移動数は、「国勢調査」人口と各期間の生残率を用いて推定した値。生残率は厚生労働省大臣官房統計情報部「都道府県別生命表」より求めている。

例えば、2005→2010年の0～4歳→5～9歳の純移動数は、下のよう推定される。

$$[2005 \rightarrow 2010 \text{ 年の } 0 \sim 4 \text{ 歳} \rightarrow 5 \sim 9 \text{ 歳の純移動数}] = [2010 \text{ 年の } 5 \sim 9 \text{ 歳人口}] - [2005 \text{ 年の } 0 \sim 4 \text{ 歳人口}] \times [2005 \rightarrow 2010 \text{ 年の } 0 \sim 4 \text{ 歳} \rightarrow 5 \sim 9 \text{ 歳の生残率}]$$

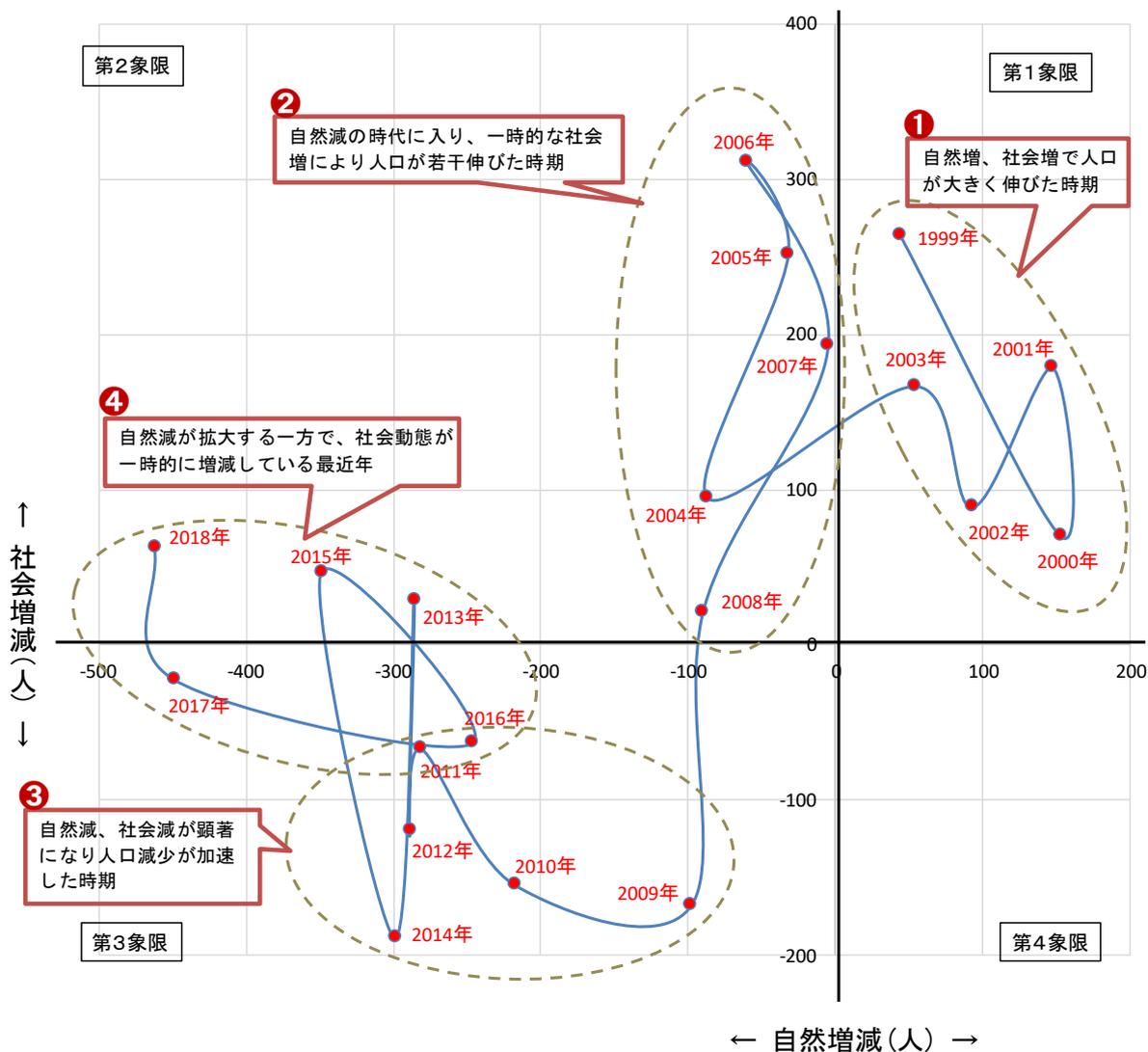
(5) 総人口に与えてきた自然増減・社会増減の影響 (平成 11(1999)～平成 30(2018)年)

これまでにみた自然増減及び社会増減が総人口に与えてきた影響を分析するために、グラフの横軸に自然増減、縦軸に社会増減をとり、各年の値をプロットして4象限のグラフを作成したものが図 1-7 である。

時間の経過を追いつながりながらみていくと、1999年から2003年は第1象限にあり、自然増・社会増の下で人口が伸びた時期であり、2004年～2008年は第2象限に移り、若干の自然減でありながら社会増に支えられて人口が微増した時期である。2009年から2014年は第3象限に移り、自然減と社会減の相乗により人口減少が加速した時期である。2015年から2018年は自然減が拡大する一方で社会増が一時的に見られる状況にあり、人口流出を抑制する施策の効果が一部に表れているとも捉えられる。

今後、自然減、社会減を抑制するための対策を継続的に行うことが課題となっている。

図 1-7 総人口に与えてきた自然増減及び社会増減の影響



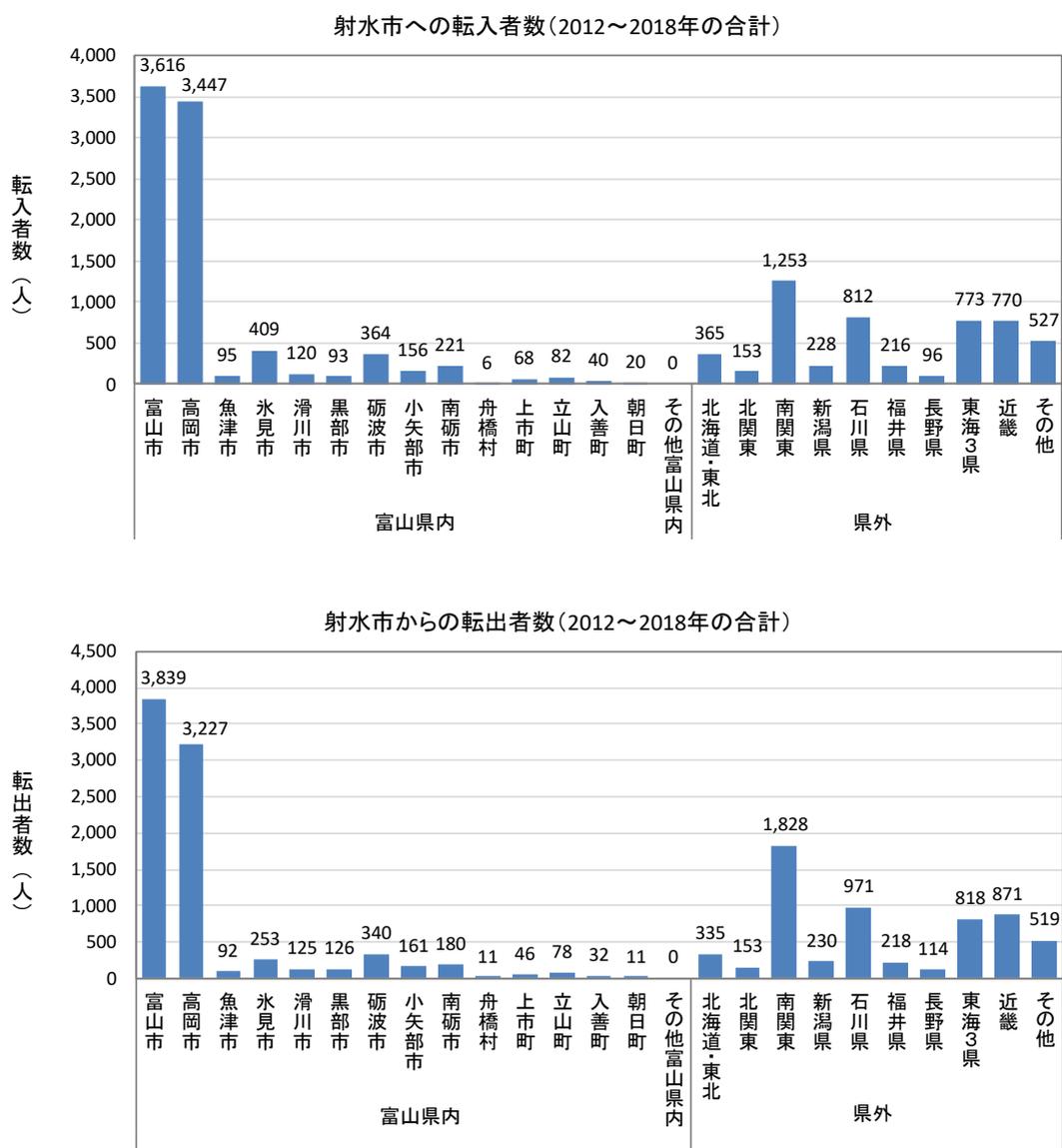
資料：射水市統計書（元データ：富山県人口統計調査）

(6) 地域間の人口移動の状況 (平成 24(2012)年～平成 30(2018)年)

県内市町村から本市への転入者が最も多いのは富山市(7年間の平均が約 516 人)で、次いで高岡市(7年間の平均が約 492 人)である。県外からは南関東、石川県、東海 3 県、近畿が多い。(図 1-8)

一方、本市からの転出者が最も多いのは富山市(7年間の平均が約 548 人)で、次いで高岡市(7年間の平均が約 461 人)となっている。県外へは南関東、石川県、近畿、東海 3 県が多い。(図 1-8)

図 1-8 射水市の転入元別転入者数及び転出先別転出者数 (平成 24(2012)年～平成 30(2018)年の合計)



※南関東：埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県

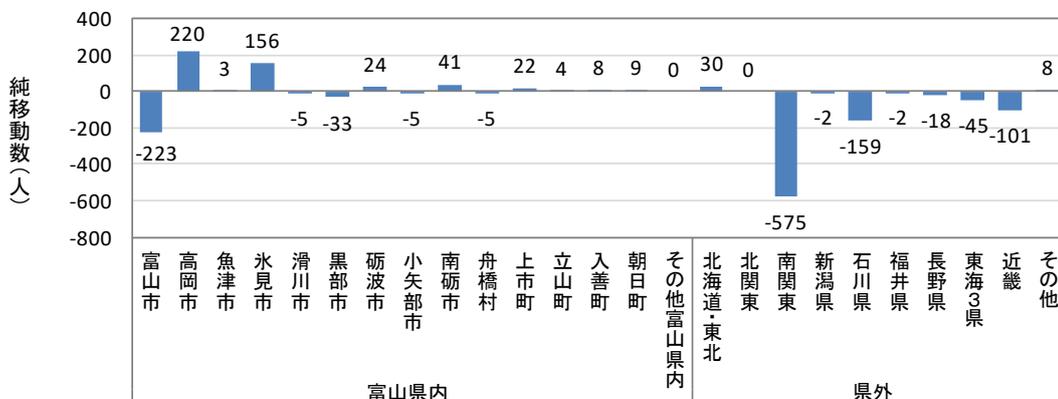
東海 3 県：岐阜県、愛知県、三重県

近畿：滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県

資料：住民基本台帳人口移動データ(総務省)に基づく特別集計表(内閣官房)
(毎年 1 月 1 日から 12 月 31 日の集計データ)

転入者数から転出者数を差引きした純移動で人口の出入りをみると（図 1-9）、富山市へは出超で高岡市、氷見市からの入超となっている。県外へは南関東、石川県の他ほとんどが出超となっている。

図 1-9 射水市の転入元・転出先別純移動数(平成 24(2012)年～平成 30(2018)年の合計)



※南関東：埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県
 東海3県：岐阜県、愛知県、三重県
 近畿：滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県

資料：住民基本台帳人口移動データ（総務省）に基づく特別集計表（内閣官房）
 （毎年1月1日から12月31日の集計データ）

(7) 合計特殊出生率の推移

本市の合計特殊出生率は、全国や富山県に比べサンプル母数が小さいため振れ幅が大きく推移する傾向にあり、大局で捉えると全国や富山県よりも数値が高く、近年は上昇傾向で推移している傾向が見られる。（図 1-10）

過去5年間の平均値と比較すると、本市(1.526)は、富山県(1.488)や全国(1.434)よりも高くなっている。

図 1-10 射水市の合計特殊出生率の推移



資料：人口動態統計（厚生労働省）、人口動態統計（富山県）、射水市まち・ひと・しごと創生総合戦略～選ばれるまち快適安心居住都市 いみず

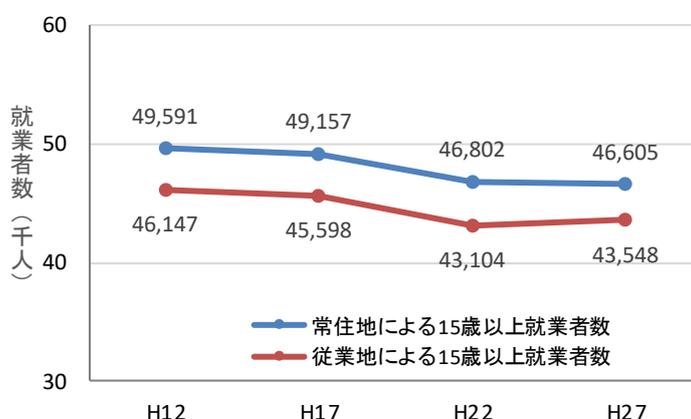
2 射水市の産業動向の分析

(1) 産業別就業者数と特化係数

本市の常住地による就業者数は減少傾向にある。一方従業地による就業者数は平成22(2010)年から平成27(2015)年にかけて増加している。(図1-11)

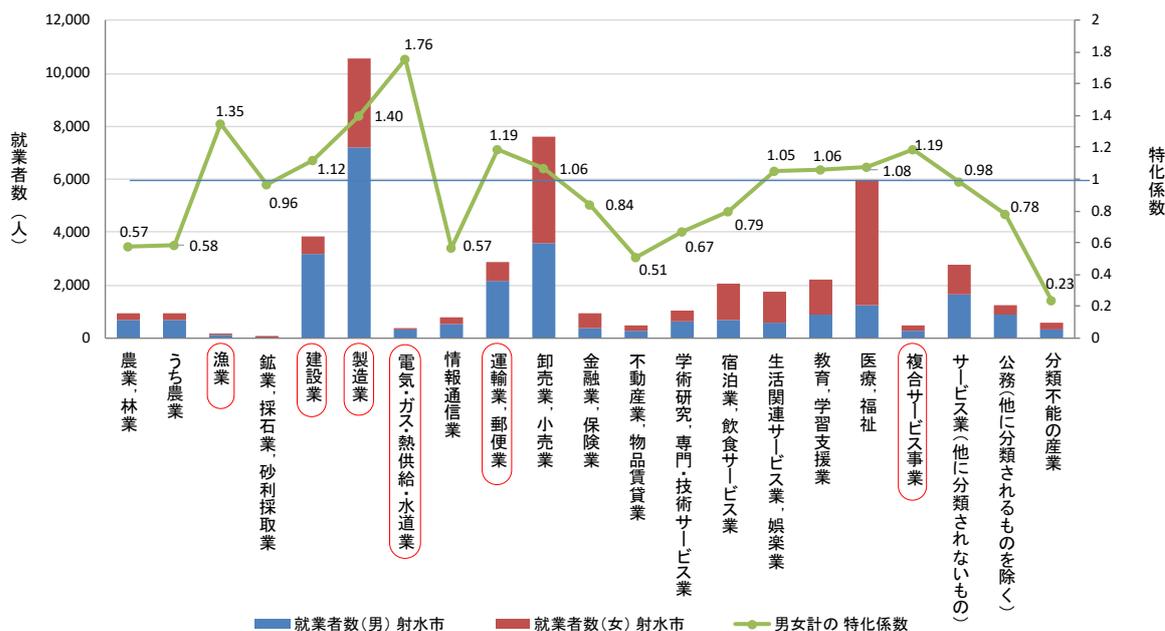
常住地就業者数について、産業(大分類)別にみると(図1-12)、製造業、卸売・小売業などが多い。また全国に対する特化係数をみると、漁業(男性)、製造業、電気・ガス・熱供給・水道業、運輸業・郵便業、複合サービス事業の高さが目立つ。

図1-11 射水市の就業者数・通学者数(常住地・従業地別)の推移



資料：国勢調査

図1-12 射水市の産業(大分類)別就業者数と特化係数(平成27(2015)年)



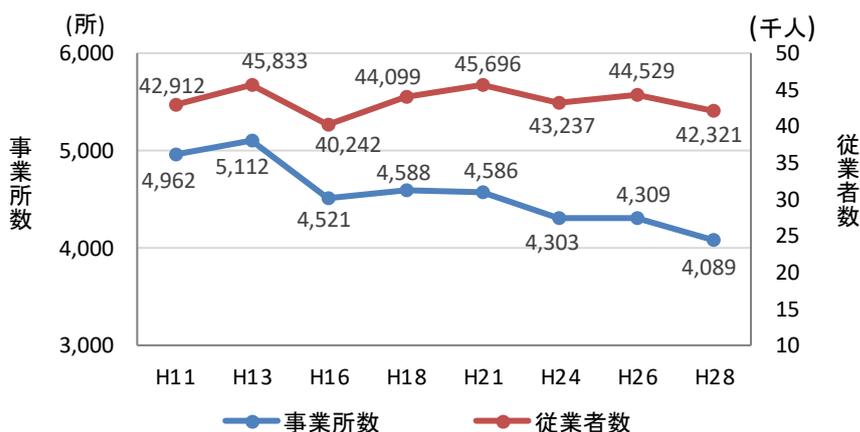
$$\text{※特化係数} = \frac{\text{射水市} \times \text{産業の就業者数}}{\text{射水市就業者総数}} \div \frac{\text{全国} \times \text{産業の就業者数}}{\text{全国就業者総数}}$$

資料：国勢調査

一方本市に所在する事業所数、従業者数についてみると（図 1-13）、事業所数は減少傾向にあるが従業者数はほぼ横ばいで推移している。

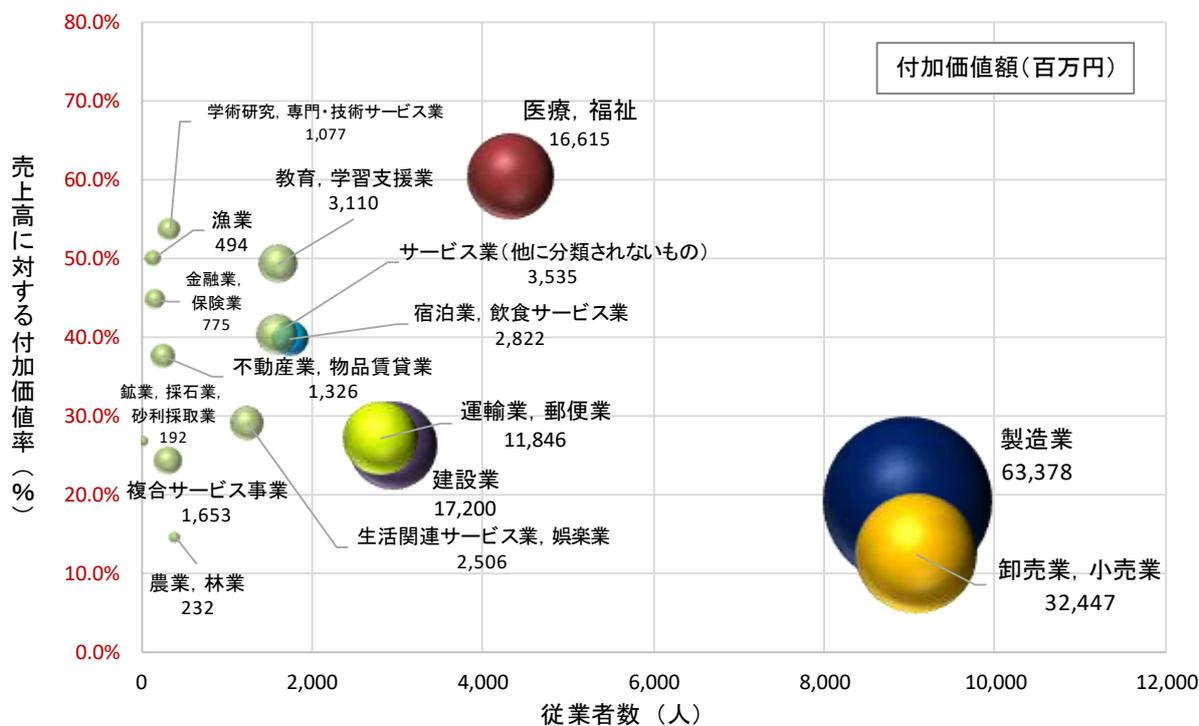
産業（大分類）別の付加価値額等（付加価値額、売上高に対する付加価値率、従業者数）を比較すると（図 1-14①）、製造業、卸売業・小売業は、売上高に対する付加価値率が低いものの、付加価値額、従業者数ともに群を抜いて大きな存在となっている。また、売上高の産業別構成比をみると（図 1-14②）、本市においては全国や富山県に比べ製造業、卸売業・小売業の占める割合が大きい。

図 1-13 射水市の事業所数・従業者数の推移



資料：経済センサス、事業所・企業統計調査（総務省）

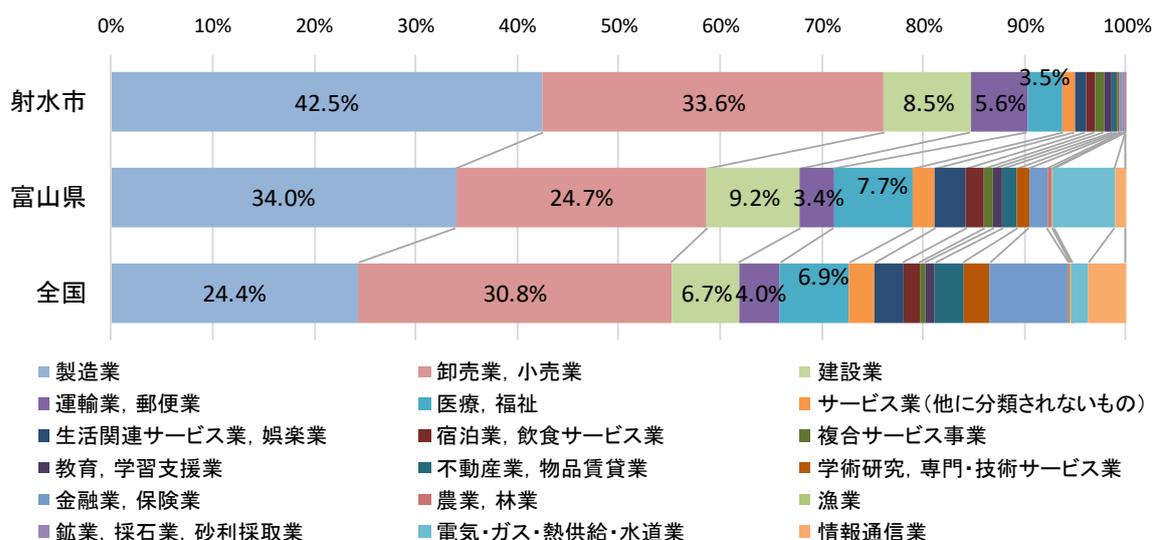
図 1-14① 射水市の産業（大分類）別、付加価値額、売上高に対する付加価値率、従業者数（平成 28(2016)年）



資料：経済産業省「地域経済分析システム（RESAS）（2016年データ）」企業単位集

※付加価値額 = 売上高 - 費用総額 + 給与総額 + 租税公課
 (費用総額 = 売上原価 + 販売費及び一般管理費)
 ※売上高に対する付加価値率 = 付加価値額 / 売上高

図 1-14② 売上高の産業（大分類）別構成比の比較（平成 28(2016)年）

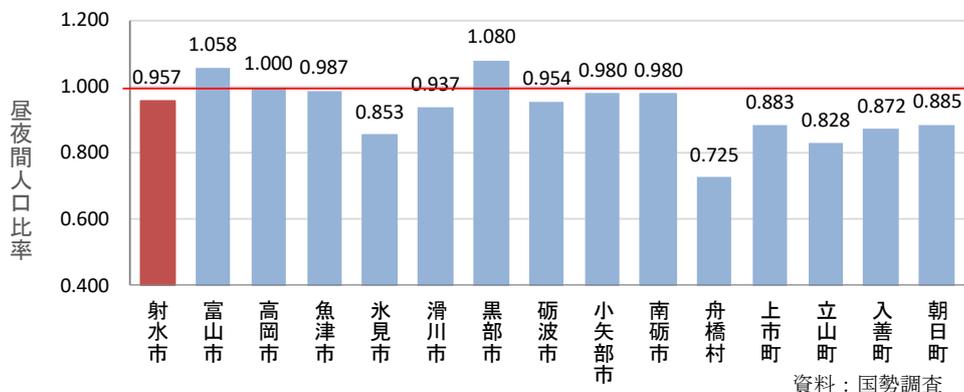


資料：経済産業省「地域経済分析システム（RESAS）（2016年データ）」企業単位集

(2) 昼間人口・夜間人口

本市の昼夜間人口比は、平成 27(2015)年 0.957 であり、夜間人口に比べて昼間人口がやや少ない状況にある。(図 1-15)

図 1-15 射水市の昼夜間人口比（県内他都市との比較）平成 27(2015)年



資料：国勢調査

※昼夜間人口比 = 昼間人口 / 夜間人口

※昼間人口 = 夜間人口 - 流出口（市外への通勤・通学者数） + 流入人口（市外からの通勤・通学者数）

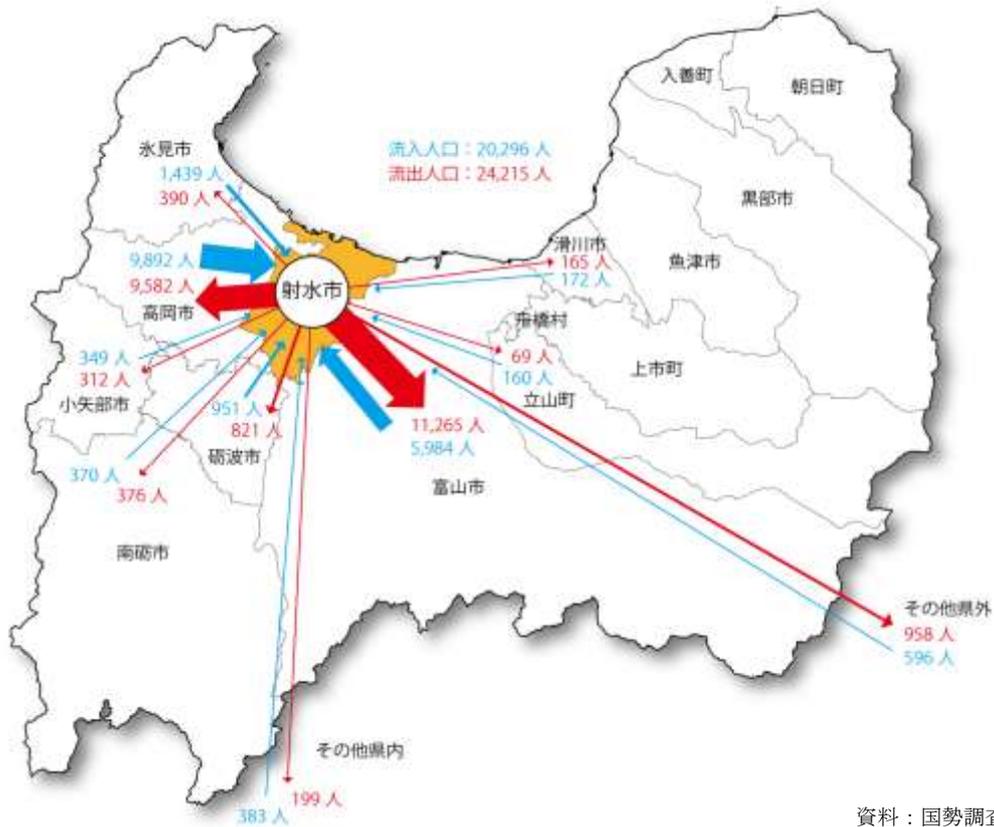
※夜間人口 = 常住地による人口

(3) 通勤・通学移動

本市の通勤・通学者の移動先をみると、富山市、高岡市に大きく依存している。その流出数の推移をみると、近年は富山市への流出が増え、高岡市への流出が減少している。

一方、本市への移動元をみると、高岡市、氷見市から比較的多く流入している。(図1-16)

図1-16 射水市の通勤・通学移動 平成27(2015)年



資料：国勢調査

II 射水市の人口の将来推計と分析

1 社人研による人口推計

国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）による本市の将来人口は以下のように推計されている。

社人研では令和 47(2065)年まで推計しているが、後段（IV章）に示すように本市の人口ビジョンの目標年次である令和 42(2060)年に合わせて見ることとする。

(1) 推計条件の設定

| 推計 | 合計特殊出生率 | 純移動率 | 備考 |
|--|--|--|--------------------------|
| 社人研 平成 31(2019)年推計 | 2020 年 1.498 2025 年 1.482 2030 年 1.488 2035 年 1.495 2040 年以降 1.502 で固定 | 推計の基準年である平成 27(2015)年までのトレンド等に基づき、令和 12(2030)年まではマイナスで推移し、以後はプラス・マイナスが均衡してほぼ 0 で推移するように設定 | 2015 年を基準に 2065 年まで推計 |
| 【参考】社人研 平成 27(2015)年推計 (現行人口ビジョンに掲載) | 2015 年 1.561 2020 年 1.527 2025 年 1.498 2030 年 1.500 2035 年 1.503 2040 年以降 1.504 で固定 | 推計の基準年である平成 22(2010)年までのトレンド等に基づき算出された純移動率に対し、平成 27(2015)～32(2020)年に定率で 0.5 倍に縮小し、以後固定で推移（マイナスのままでの推移） | 2010 年を基準に 2060 年まで推計 |

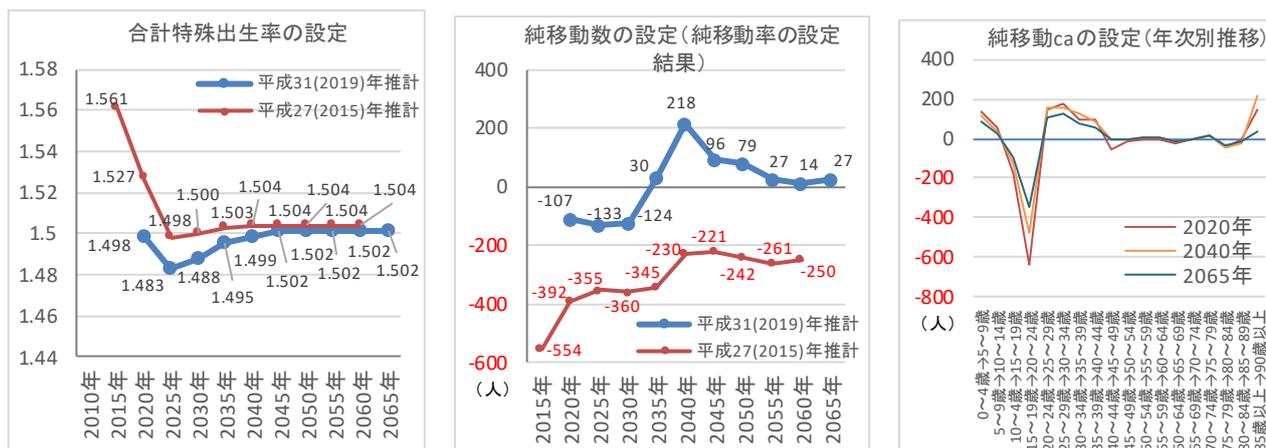
(2) 推計結果

① 社人研による（2020 年～2065 年）推計結果

合計特殊出生率は 1.502 まで上げる設定にしているが、人口置換水準（人口が減らずに一定に維持できる水準）の 2.070 にほど遠いため、自然減は続く。純移動は令和 12(2030)年までは社会減が継続し、令和 17(2035)年から社会増に転じ、以後は社会減と社会増が均衡して純移動はほぼ 0 で推移するように設定している。

結果、平成 27(2015)年を 100 として、令和 22(2040)年には 83、本市人口ビジョンの目標年次である令和 42(2060)年には 67 まで減少する。（図 2-1）

図 2-1 社人研推計の条件設定



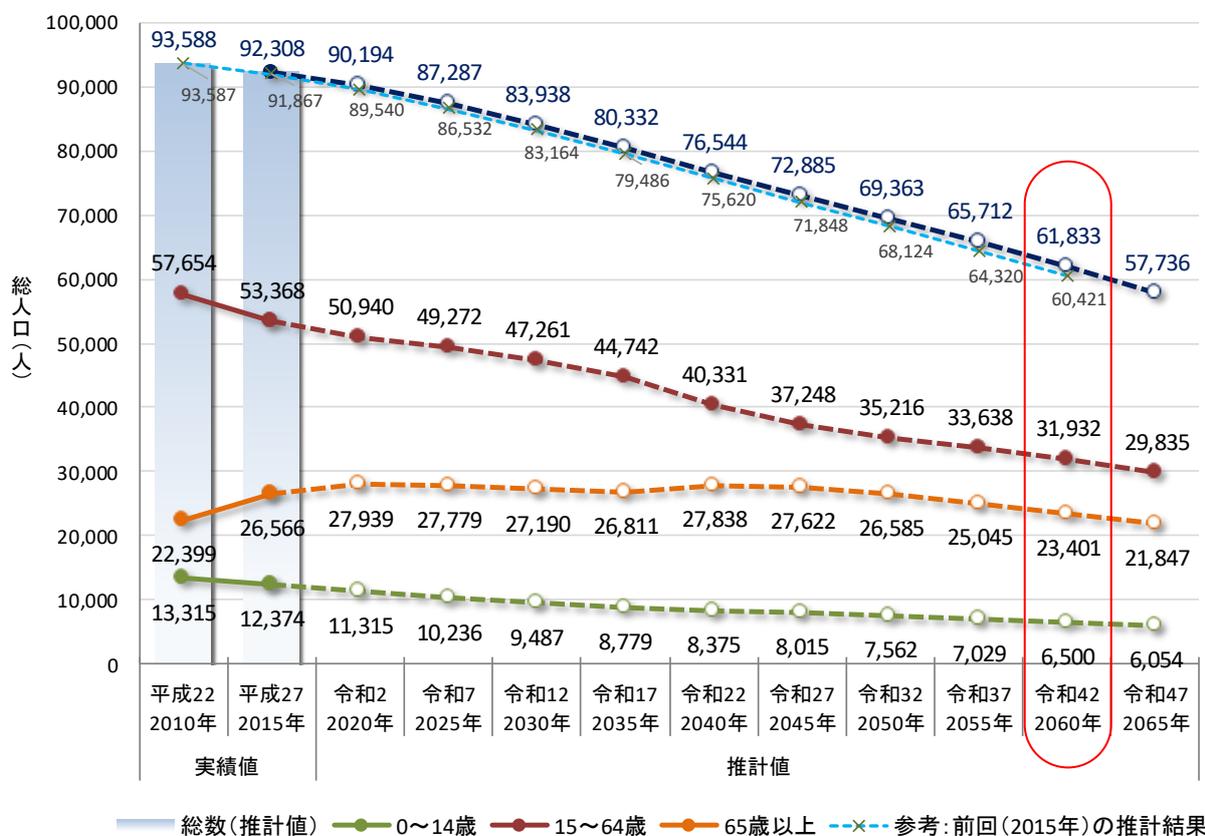
※合計特殊出生率は前回推計より若干低く設定している

※純移動は出入りが均衡するように設定している

※純移動の出入り数が縮小傾向で設定している

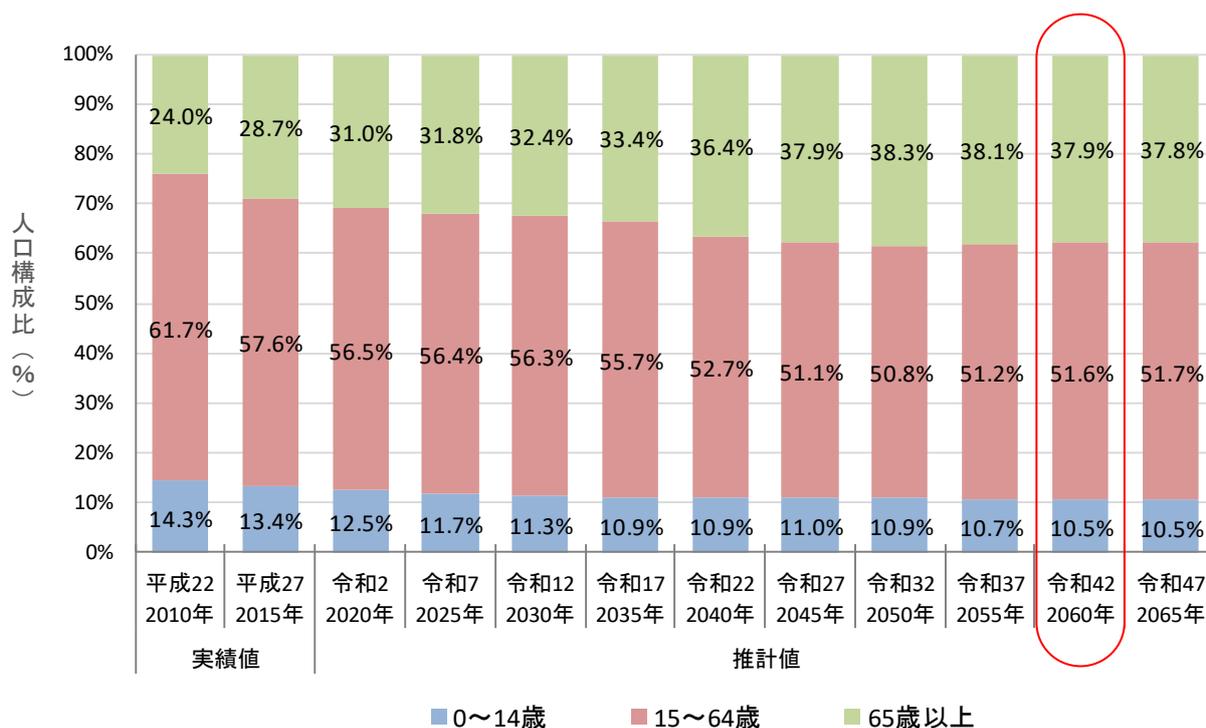
2-1 社人研準拠推計の結果

(2015年を基準に2020年～2065年の推計)



資料：国立社会保障・人口問題研究所

図 2-2 社人研準拠推計 (2015年) 年齢3区分別人口構成比



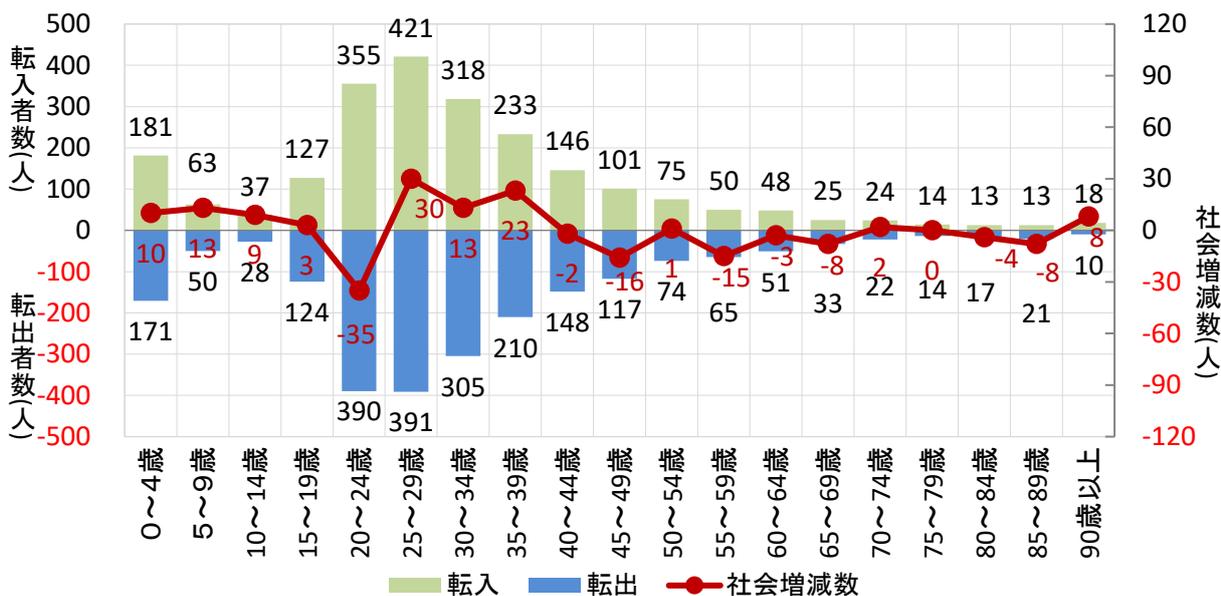
資料：国立社会保障・人口問題研究所

2 人口減少の主な要因

(1) 若い世代の首都圏等への転出

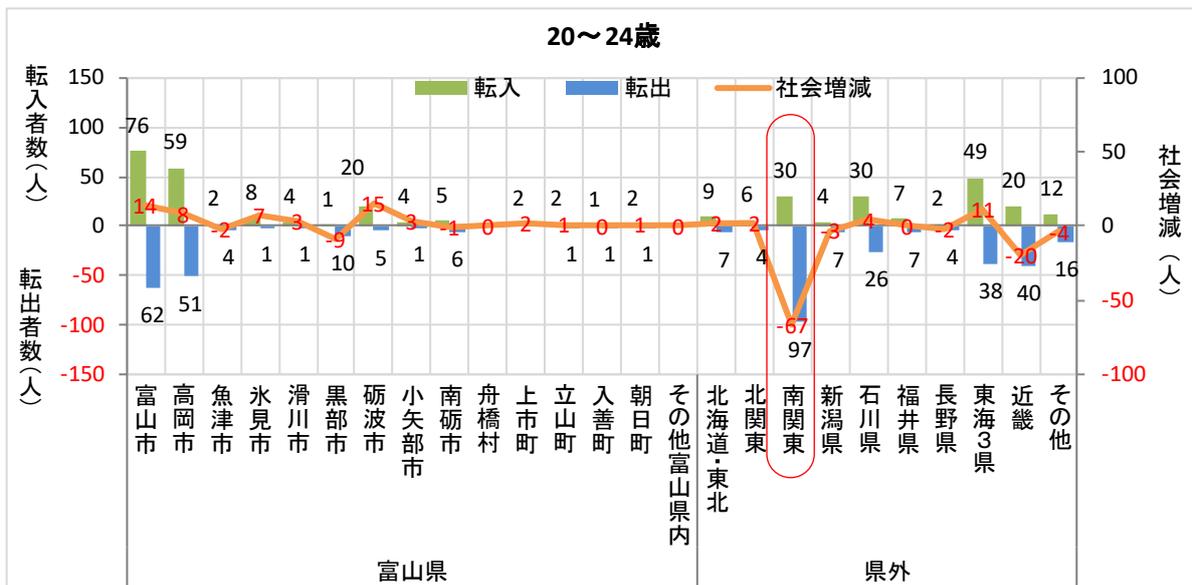
転出・転入の動きは10歳代後半から30歳代後半までの世代で多い。とりわけ20歳～24歳世代の首都圏等へ向けた転出超過が顕著に見られる。

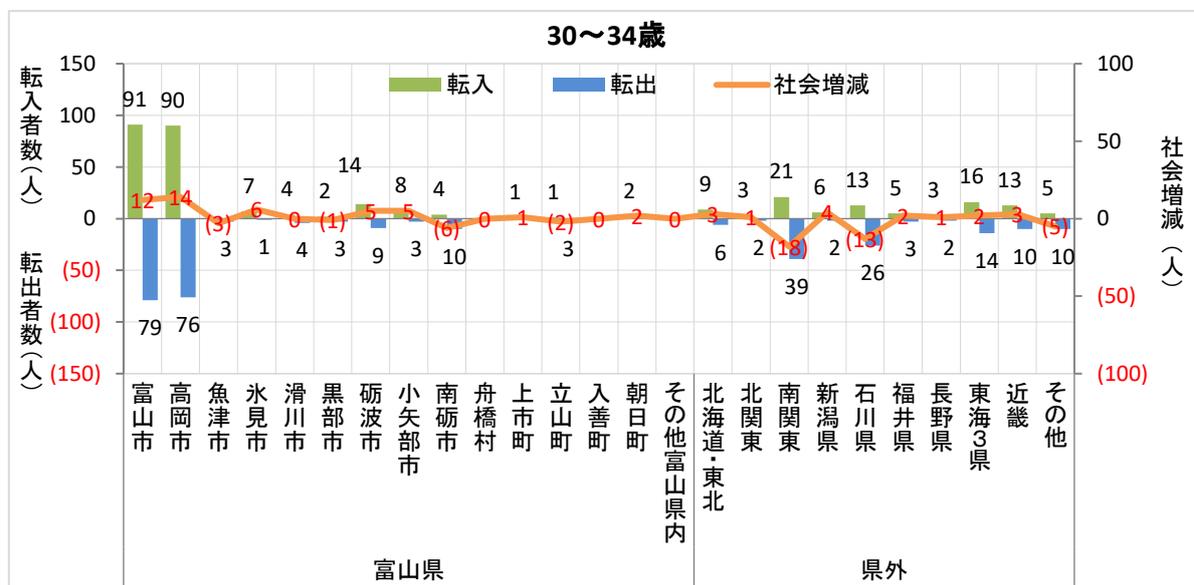
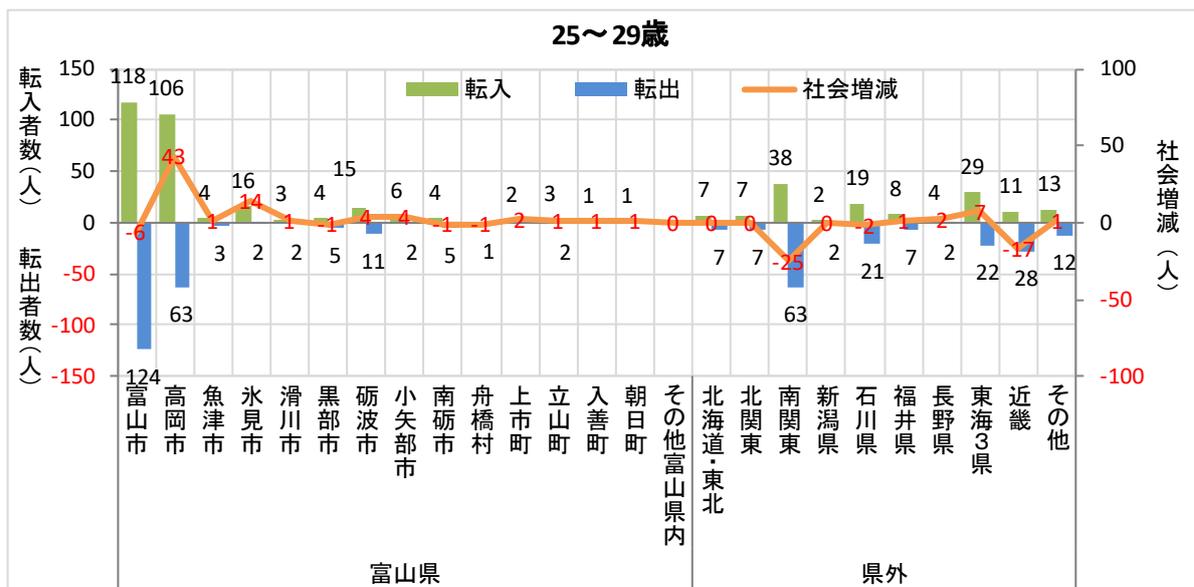
図2-3 射水市の転入・転出（総数）の状況（2018年）



資料：国提供（男女別5歳階級別人口は、国勢調査の人口と各期間の生残率を用いて推定した値）

図2-4 射水市の20歳～34歳の転入・転出先別の移動の状況（2018年）





資料：国提供（男女別5歳階級別人口は、国勢調査の人口と各期間の生残率を用いて推定した値）

(2) 非婚化や晩婚化による出生数の減少

全国的な動向にもみられるように、本市においても核家族化、都市化の進展、女性の社会進出等を背景に、個人の価値観、ライフスタイルが多様化し、非婚化や晩婚化が進行している。このような非婚化や晩婚化に伴う出生数の減少が考えられる。

また、女性の社会進出による出産年齢の高年齢化を背景とする出生数の減少が考えられる。

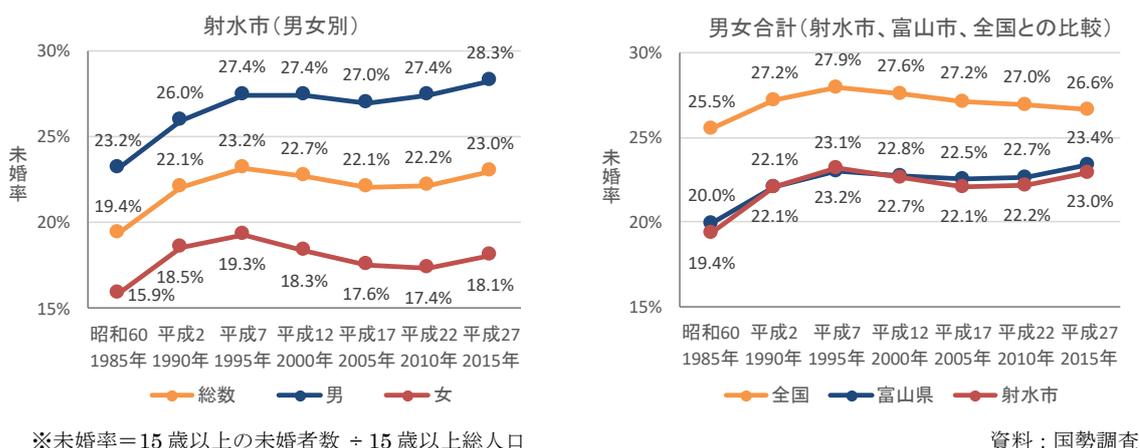
さらに、ライフスタイルの多様化、家計(経済・雇用)の先行き不安、核家族化による子育て不安等を背景とする出生数抑制(産児制限)による減少が考えられる。

① 未婚率

本市の未婚率(15歳以上の人口に占める15歳以上の未婚者数の割合)は、平成27(2015)年で男性が28.3%、女性が18.1%であり、富山県とほぼ同等で全国よりは低い。

推移をみると、近年は上昇傾向にあり、全国との差を徐々に縮めている。(図2-5)

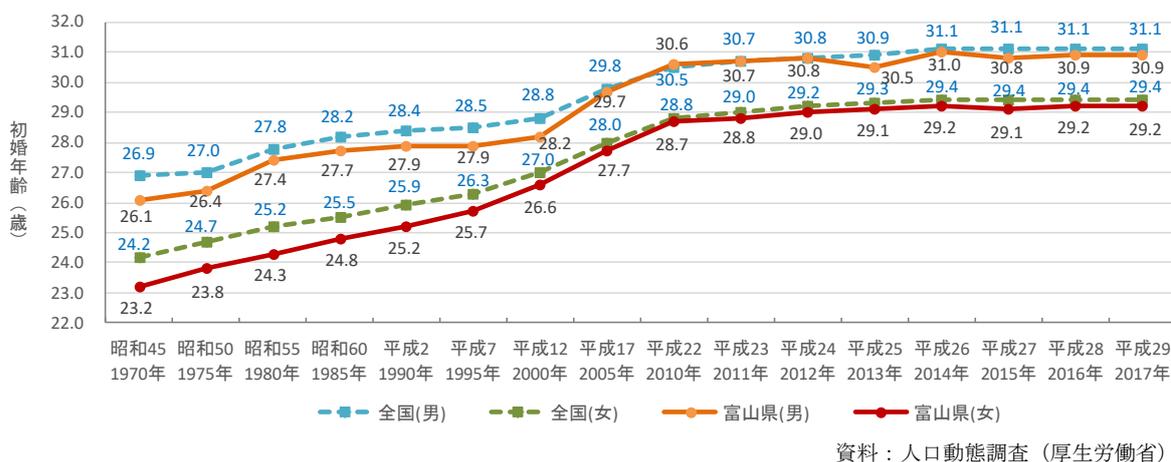
図2-5 未婚率の推移



② 平均初婚年齢

人口動態調査に基づく全国及び富山県の平均初婚年齢をみると(図2-5)、男女ともに高年齢化している。本市においても、富山県とほぼ同様の傾向にあるものと推察される。

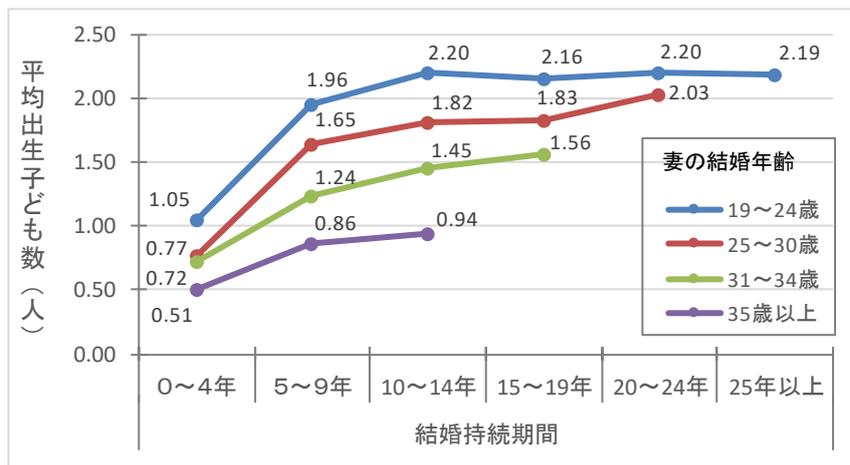
図2-6 平均初婚年齢の推移



③ 結婚年齢と出生子ども数

出生動向基本調査に基づく結婚年齢と出生子ども数をみると(図 2-7)、妻の結婚年齢が高いほど平均出生子ども数は少ない傾向にある。結婚年齢の上昇(晩婚化)は、夫婦の平均出生子ども数の低下に影響していることがうかがえる。これは全国的な動向であるが、本市においても、ほぼ同様の傾向にあるものと推察される。

図 2-7 妻の結婚年齢別にみた、結婚持続期間別、平均出生子ども数の推移



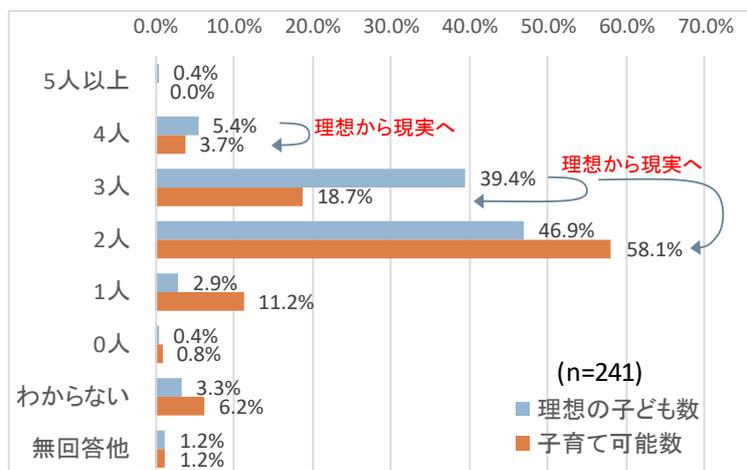
資料：第 15 回出生動向基本調査(2015 年)(厚生労働省、国立社会保障・人口問題研究所)

④ 理想の子ども数を持たない理由

本市が令和元年 8 月に市民を対象として実施した「地方創生に関するアンケート調査」(以下「市民アンケート」と言う。)の結果によれば、理想とする子ども数に対し、産む予定の子ども数が下回っている。(図 2-8)

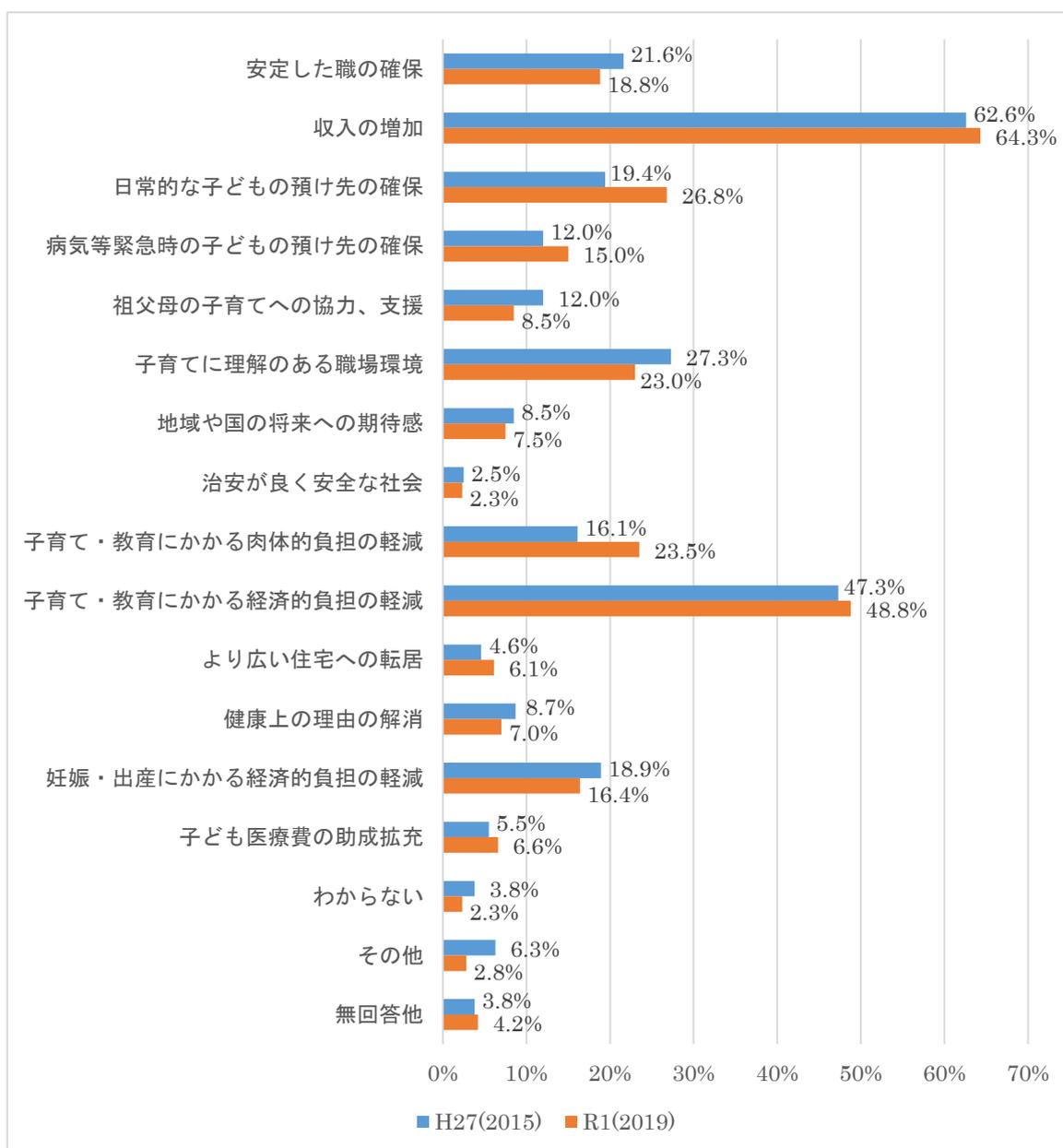
理想の子ども数を実現するための必要条件として最も多く挙げられているのが「収入の増加」や「子育て・教育に係る経済的負担の軽減」などの家計の経済的理由である。また、「日常的な子どもの預け先の確保」や「子育て・教育にかかる肉体的負担の軽減」の項目の回答が増加しており、保育ニーズの高まりがみられる。(図 2-9)

図 2-8 理想の子ども数と現実に子育て可能な子ども数 (既婚者)



資料：「市民アンケート」

図 2-9 理想の子ども数を実現するための方策



資料：「市民アンケート」

Ⅲ 人口の変化が地域の将来に与える影響の分析・考察

1 地域コミュニティの機能低下

人口減少と少子高齢化の進行により、地域コミュニティの担い手が不足し、地域での暮らしの安全・安心の維持や伝統文化の継承等に大きな影響が及ぶことが懸念される。

地域コミュニティは、主には地縁的団体である自治会・町内会、女性組織、高齢者組織、青少年組織、福祉組織、スポーツ振興組織、消防団などで成り立ち、生活に関する相互扶助（冠婚葬祭、福祉、子育て・教育、治安、防災等）、地域全体の課題に対する調整（まちづくり等）など、地域での暮らしを支える様々な機能を有しており、特に自治会・町内会は、地域内をまとめ行政を補完するという重要な役割を担っている。

古くからの集落や市街地においては、人口減少と少子高齢化の進行により、地域コミュニティの担い手不足が各地で顕在化しており、今後全市的に人口減少が進めば、地域コミュニティの機能の低下もしくは喪失が一層進み、地域での暮らしの安全・安心の維持や伝統文化の継承等に大きな影響が及ぶことが懸念される。

2 地域の産業の担い手不足

生産年齢人口の減少に伴い、地域の産業の担い手が不足し、地域経済の成長鈍化・衰退につながる事が予想される。

労働力の中核をなす15歳から64歳までの生産年齢人口の減少は、地域における労働投入量の減少を意味し、地域経済活動の担い手の不足や従業者の高齢化、また地域内の個人消費の低下をもたらす、地域経済の成長鈍化や衰退につながり、その結果、さらに地域の雇用喪失が進むという悪循環に陥る可能性が予想される。

3 小売り店舗等の撤退の可能性

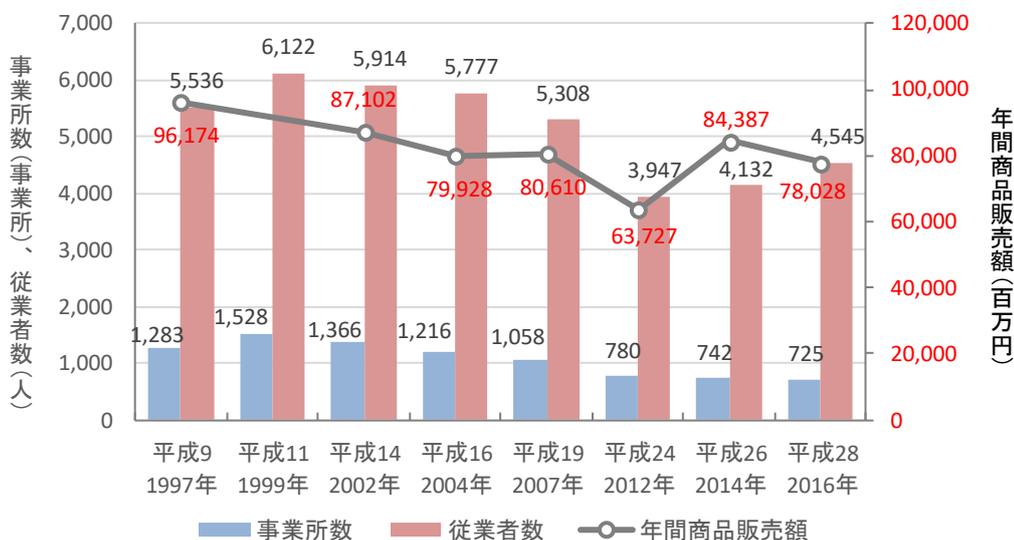
人口の減少が地域の購買力の減少につながり、結果として売上が減少し店舗の存続が難しくなることが予想される。また店舗の減少に伴う地域の生活利便性の低下が予想される。

本市の小売業の事業所数、従業者数、商品年間販売額はともに減少傾向にある。

人口減少は、消費市場の縮小の一因となり、既存小売店舗等の売り上げが減少し、撤退を余儀なくされる店舗が増加していくことが予想される。

また店舗の減少に伴い、地域の生活利便性が低下していくことも予想される。

図 3-1 射水市の小売業（商店数、従業者数、商品年間販売額）の推移



資料：「地域経済分析システム」

【注記】「2012年」以降の数値は「平成24年経済センサス活動調査」、「2007年」以前の数値は「商業統計調査」を基にしているため、「2012年」以降の数値は「2007年」以前の数値と接続しない。

4 空き家・空き地の増加

人口が減少することにより、空き家がますます増加することが予想され、良好な居住環境の形成や市街地の整備に大きな支障となる可能性がある。

住宅・土地統計調査による平成30年の本市の住宅戸数は35,960戸で、うち空き家戸数は4,110戸(空き家率11.4%)となっており、住宅数・空き家数ともに増加傾向にある。空き家率は、全国の13.6%、富山県の13.3%よりも低い値となっている。

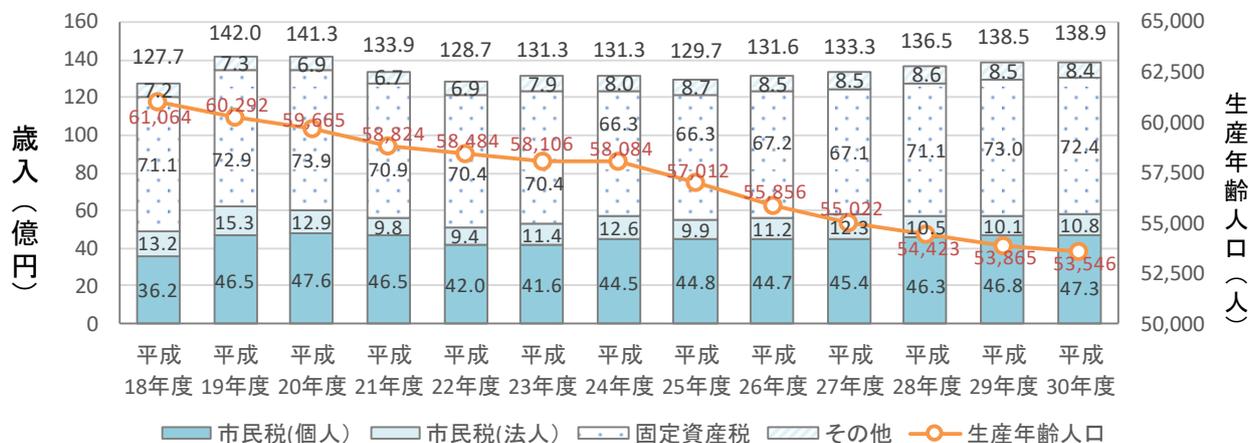
社人研による全国及び富山県の世帯数の推計によれば、いずれも減少していくことが予測されており、この傾向は令和42(2060)年までも変わらずに推移していくものと考えられる。

5 地方財政への影響

人口(とりわけ生産年齢人口)の減少とともに、地方税収の減少が予測される。一方で、高齢人口の増加とともに、扶助費等が増加することが予測される。

地方税収は、人口や景気等の変動による影響を受けて変動する(ただし、税制改正による影響を除く。)ため、人口減少による影響を上回って経済が成長しなければ、原則として税収は、人口減少とともに減収するものと予測される。(例:平成24年度以降、生産年齢人口は大きく減少しているが、その影響を上回って景気が上向いていることから、税収は概ね横ばいとなっている。)

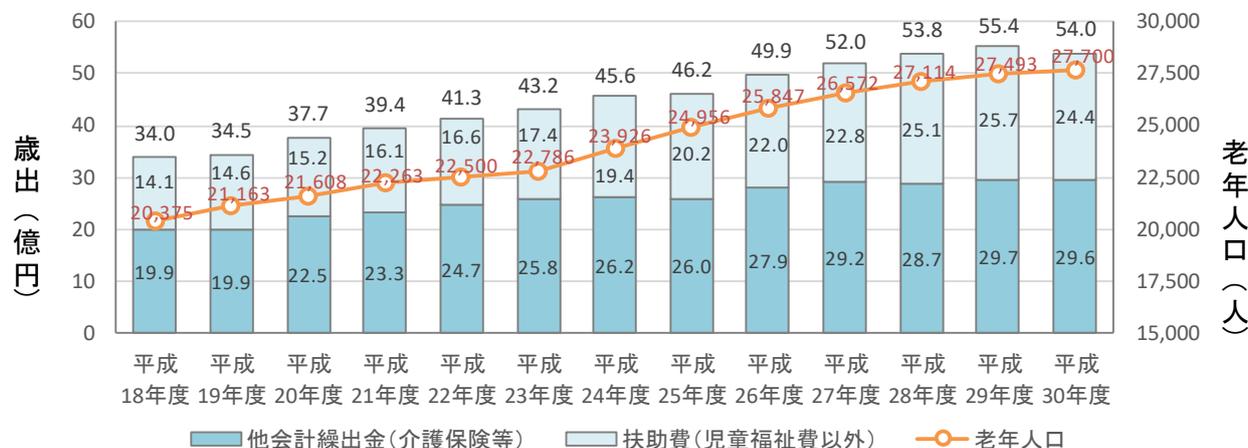
図3-2 射水市の一般会計歳入〔地方税〕の推移



資料:射水市

一方、歳出面では、老年人口(65歳以上人口)の割合の上昇に伴い、扶助費等の社会保証関係費がするものと予測される。(現行の制度が変更しないものと仮定)

図3-3 射水市の一般会計〔歳出〕の推移



資料:射水市

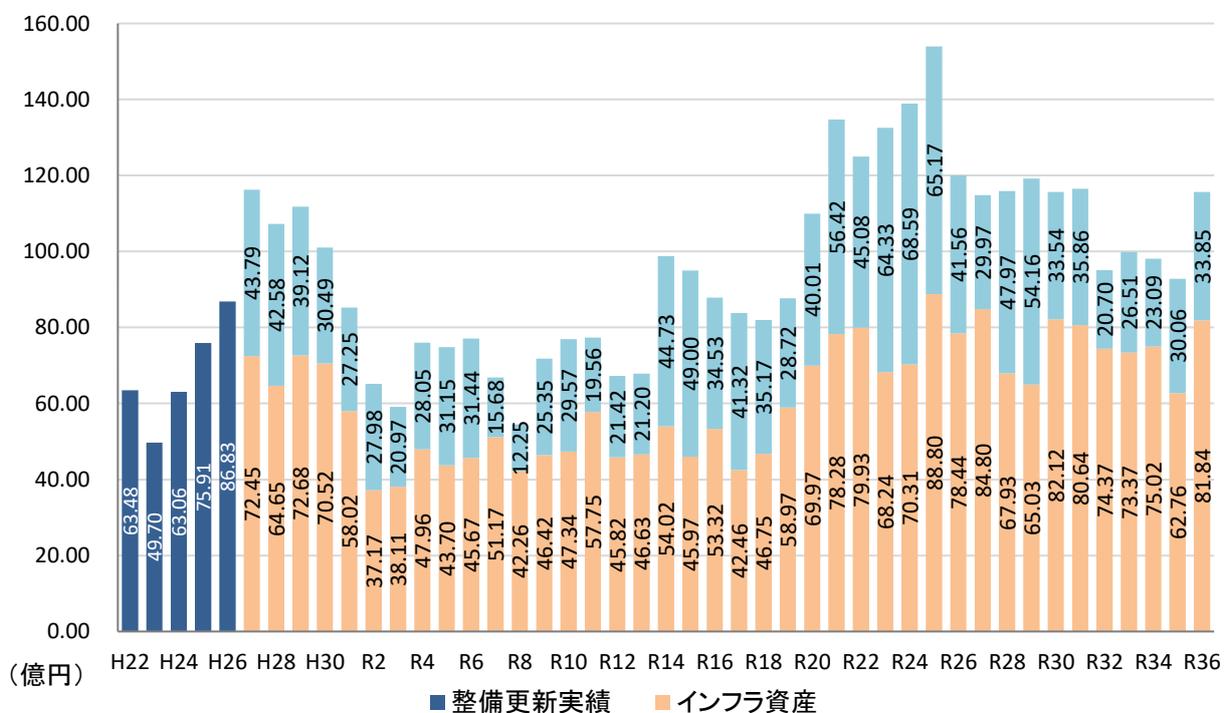
6 公共施設の維持管理費の減少

税収の減少、扶助費の増加に伴い、公共施設の維持管理費に充てられる財源の減少が予想され、公共施設の維持管理・更新が適正にできなくなることが予想される。

本市の公共施設は、高度経済成長期に集中的に整備され、既に老朽化が進行しているものが多く、今後これらの施設の維持管理・更新のための費用の増大が見込まれる。

今後の地方財政は、歳入の減少と社会福祉関連の扶助費の増加に伴い、社会資本整備に向けられる投資的経費の大幅な抑制が余儀なくされる可能性があり、公共施設の維持管理・更新を十分に行うことができなくなることが懸念される。

図 3-4 射水市の公共施設等更新費用等の推計



資料：射水市

IV 人口の将来展望

1 現状と課題の整理

(1) 現状

- ①本市の総人口は、平成 17(2005)年(国勢調査)をピークに、近年では自然動態、社会動態ともに減少しており、今後人口減少が長期的に継続していくことが予想される。前掲の図 1-7 において、現人口ビジョン策定時(2014 年)は人口減少から抜け出せない危険な領域とも言われる第 3 象限に突入していたが、近年は若干の社会増によって第 2 象限と第 3 象限を行き来している状況が見られる。こうしたことから第 3 象限から完全に脱出するためにも人口減少対策をより一層強化していく必要がある。
- ②年代別には 15~24 歳世代の進学・就職等による市外転出に対し、Uターン率が低く、結果的に 20~30 代の若年層の流出が人口構成に大きく影響し、出生数の低下にもつながっている。ただし近年では前掲の図 1-6 に見られるように、少子化の影響等により転出・転入数の振れ幅が縮小傾向にある。
- ③若年層の転出先を地域別にみると、東京都など大都市を含む地域に多くの人口が流出している。
- ④本市の平成 29(2017)年の合計特殊出生率は 1.49 であるが、統計母数の関係から各年の振幅が大きいため近年 5 年間の平均値で見ると、本市(1.526)は、富山県(1.488)や全国(1.434)よりも若干高くなっている。しかしながら依然として国民希望出生率 1.8、県民希望出生率 1.9 からかけ離れている。(図 1-10)

※国民希望出生率：国の「長期ビジョン」を踏まえ、政府が、結婚、出産(理想の子ども数)に関する若年層の希望が実現できる社会を目指すための全国的な目標水準として 1.8 を掲げたもの。

国の長期的見通しでは、合計特殊出生率が 2030 年に 1.8 程度、2040 年に 2.07 程度まで上昇すると 2060 年の人口は約 1 億 200 万人となり、長期的には 9,000 万人程度で安定的に推移すると推計されている。

※県民希望出生率：国と同様の考え方で、富山県が実情に合わせて県民希望出生率 1.9 を掲げたもの。

(2) 課題

本市の人口減少を抑制するためには、社会動態の改善、とりわけ 20~30 歳世代の U I J ターン促進、出生率の希望実現が課題となる。

2 人口の将来展望

これまでの検討を踏まえ、本市が目指すべき将来人口を展望する。

(1) 2060年の目標人口

社人研による人口推計では、令和 42(2060)年で約 61,800 人と推計されるが、今後、加速度的に進行する人口減少を抑制するためには、長期展望を持ち人口減少対策をより一層積極的に展開し、出生率の向上と転入・転出の均衡化を図る必要がある。このことから、第 1 期人口ビジョンで定めた令和 42(2060)年までに 72,000 人の人口を確保するものと設定する。

(2) 目標人口の検証

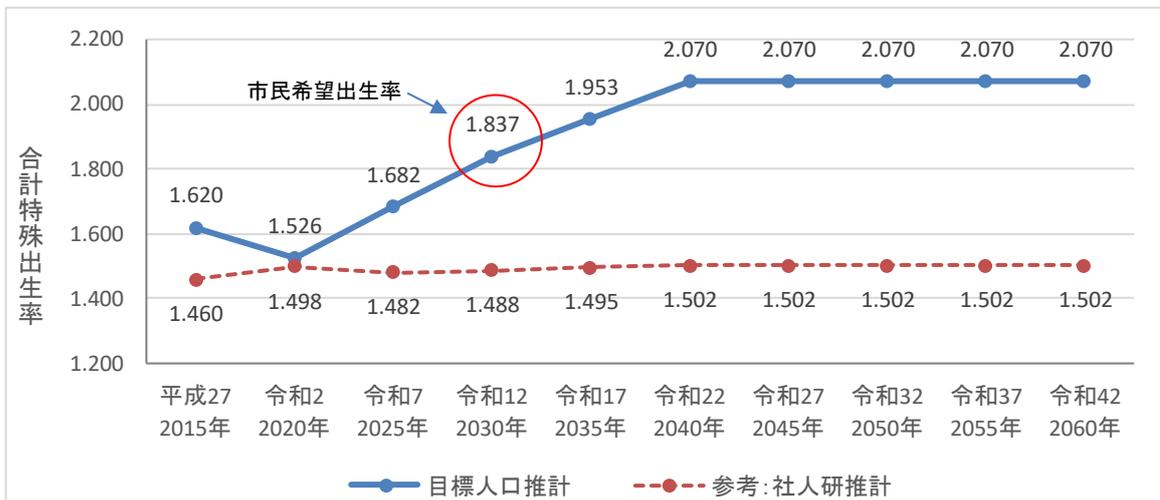
本市の人口動態は近年、社会減で推移している。15～24 歳世代の転出者が多いことが主要因になっている。15～19 歳の世代が、高等教育機関等への進学等で市外へ転出するのはある程度やむを得ないとして、卒業した後の 20～24 歳、25～29 歳の世代の U I J ターンを確実に取り込むことが重要であり、こうした人口対策を重点的に進め、その効果が十分発揮されれば、人口の社会減を抑制することが期待される。同時に、若者世代を中心とする社会増が進展し、結婚、妊娠、子育てに対する様々な支援対策の拡充により、安心して出産・子育てができる環境が整えば、出生率は市民が望む水準まで回復し、人口の自然減少を抑制することが期待される。

こうした取組によって、令和 42(2060)年までに 72,000 人の人口を確保することは可能と考えられる。

① 合計特殊出生率の設定

合計特殊出生率は、2020 年の 1.526 から徐々に向上し、2030 年に市民希望出生率 1.837 に達し、それ以後も徐々に伸びて令和 22 (2040) 年には人口置換水準の 2.07 まで到達するものと想定する。

図 4-1 合計特殊出生率の設定



《市民希望出生率の算定》

本市が令和元年8月に実施した「市民アンケート」結果に基づき、富山県の県民希望出生率及び国の国民希望出生率と同じ算定式を用いて「射水市民希望出生率」を算出すると1.837となる。(※前回の平成27年アンケート結果1.853とほぼ同じ)

ア 県民希望出生率及び国民希望出生率の計算方法

希望出生率 = (①既婚者割合 × ②既婚者の予定子ども数 + ③未婚者割合 × ④未婚者の結婚希望割合 × ⑤未婚者の理想の子ども数) × ⑥離別等効果

イ 「市民アンケート」「学生アンケート」「高校生アンケート」の結果より割り出した出生率計算因子の数値

- ① 既婚者割合：23%
- ② 既婚者の予定子ども数：2.144
- ③ 未婚者割合：77%
- ④ 未婚者の結婚希望割合：83%
- ⑤ 未婚者の理想の子ども数：2.233
- ⑥ 離別等効果：国、富山県で用いている値0.955と同じ値を用いる

ウ 射水市民希望出生率の算定

射水市民希望出生率 = (①既婚者割合23% × ②既婚者の予定子ども数2.144 + ③未婚者割合77% × ④未婚者の結婚希望割合83% × ⑤未婚者の理想の子ども数2.233) × ⑥離別等効果0.955
= 1.837

※国民希望出生率：国の「長期ビジョン」を踏まえ、平成27(2015)年に政府が、結婚、出産（理想の子ども数）に関する若年層の希望が実現できる社会を目指すための全国的な目標水準として1.8を掲げたもの。

国の長期的見通しでは、合計特殊出生率が2030年に1.8程度、2040年に2.07程度まで上昇すると2060年の人口は約1億200万人となり、長期的には9,000万人程度で安定的に推移すると推計されている。

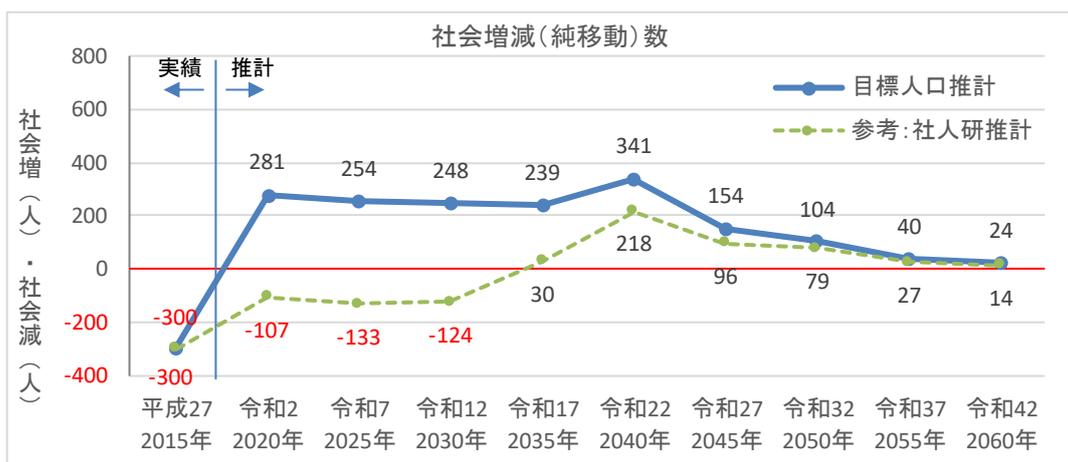
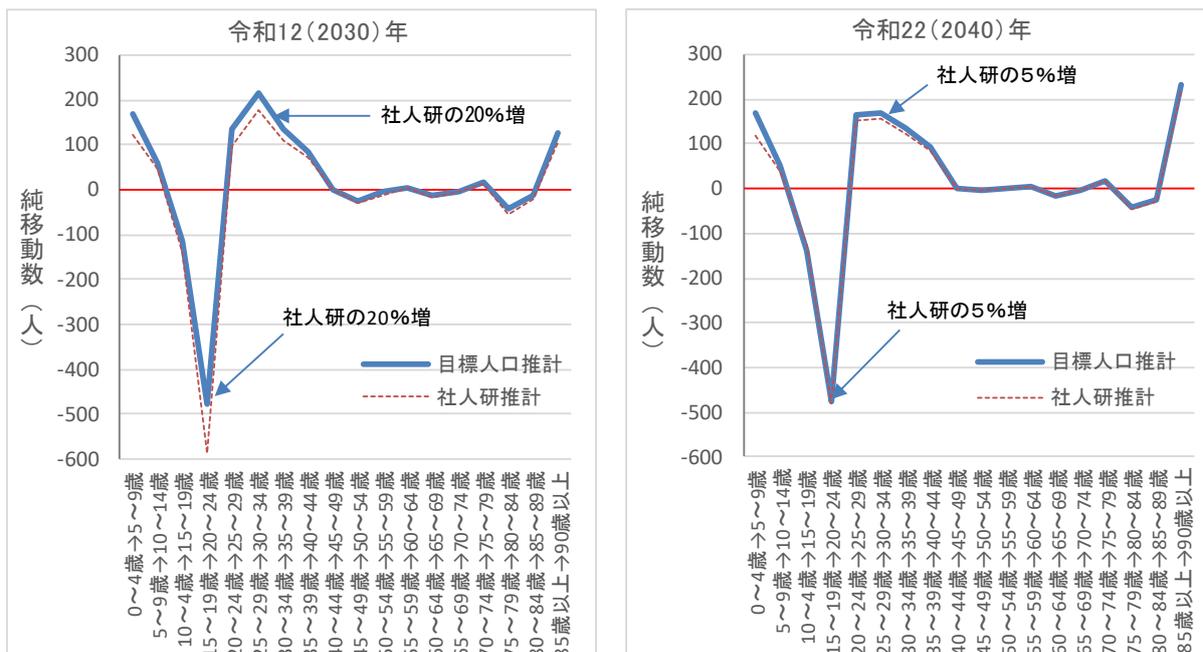
※県民希望出生率：国と同様の考え方で、富山県が令和元(2019)年に県内の実情に合わせて県民希望出生率1.9を掲げたもの。

② 純移動の設定

前掲の図1-7でみたように、本市の近年の人口動態は社会増減の境界を行き来している状況にある。今後、転出数を極力抑制しながら転入数の増加を図り、全体として転入・転出数が均衡し、純移動数がゼロになることを想定する。

具体的には、図4-2に示すように、社人研設定の純移動率パターンを基本として、社人研設定でマイナスになっている期間(2020～2030年)の純移動数に絶対値で20%上乘せ、すなわち転入数を20%増、転出数を20%減とし、その後は転出・転入バランスの均衡化に向けて、純移動の振幅が徐々に縮小傾向をたどり、対社人研比で2035年には10%増、2040年以降は5%増で推移するものとした。

図 4-2 純移動の想定



③ 将来目標人口の算出

上記の合計特殊出生率及び純移動の設定に基づき、将来目標人口を算出した結果は以下のとおりである。(図 4-3、図 4-4、図 4-5、図 4-6、図 4-7)

図 4-7 の人口ピラミッドに見られるように、将来目標人口は、社人研の推計値に対し、出生率の上昇、純移動のプラス化(転出超過→転入超過へ)の効果が年を経るにしたがって若年層から徐々に効いてきて、年少人口及び生産年齢人口が伸び、最終的に人口ピラミッドの逆三角形化を抑制し、このまま続けば長期的にバランスのとれた人口構造に近づいていくことがわかる。

図 4-3 射水市総人口、年齢3区分別人口の将来展望

目標人口推計

(出生率：2030年 1.837⇒2040年 2.070、純移動：2030年まで社人研の20%増、2035年10%増、2040年以降5%増)

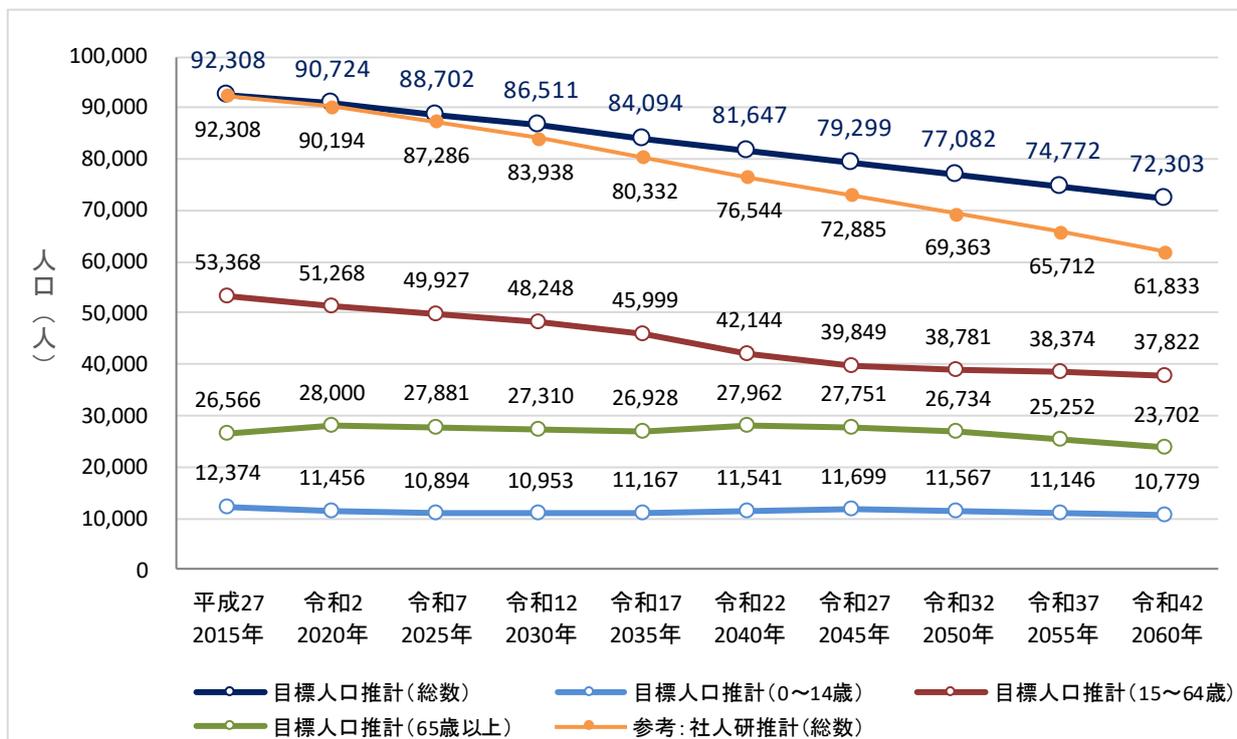


図 4-4 年少人口(0~14歳)の社人研推計値と将来展望値の比較

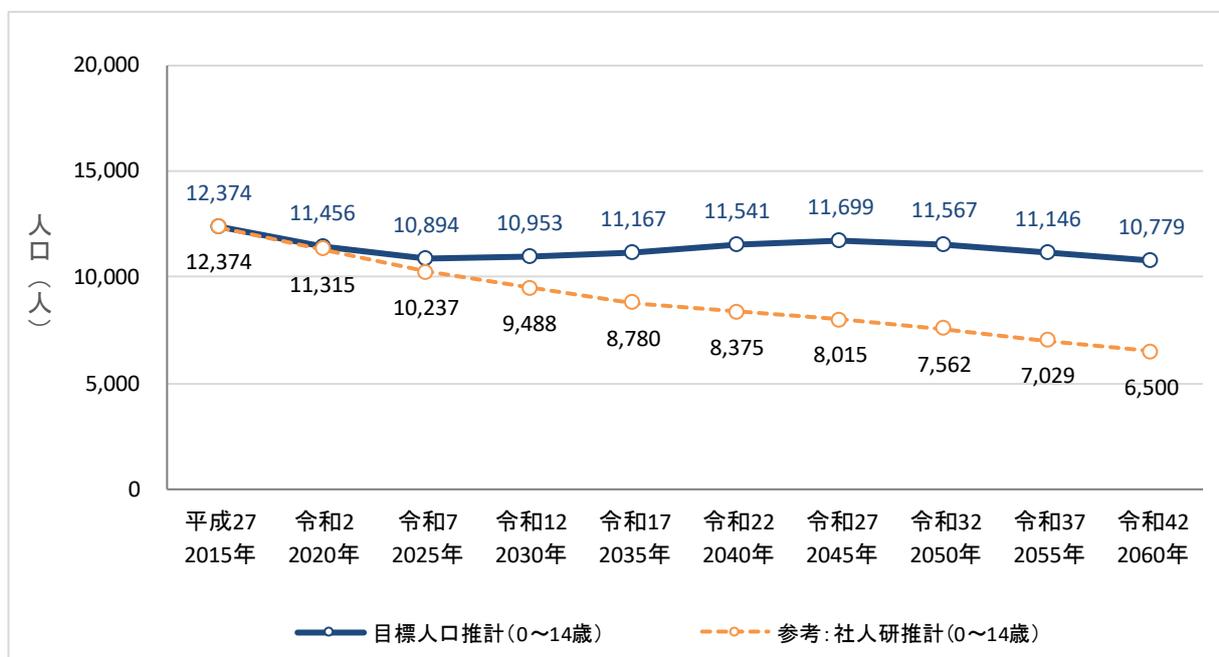


図 4-5 生産年齢人口(15~64歳)の社人研推計値と将来展望値の比較

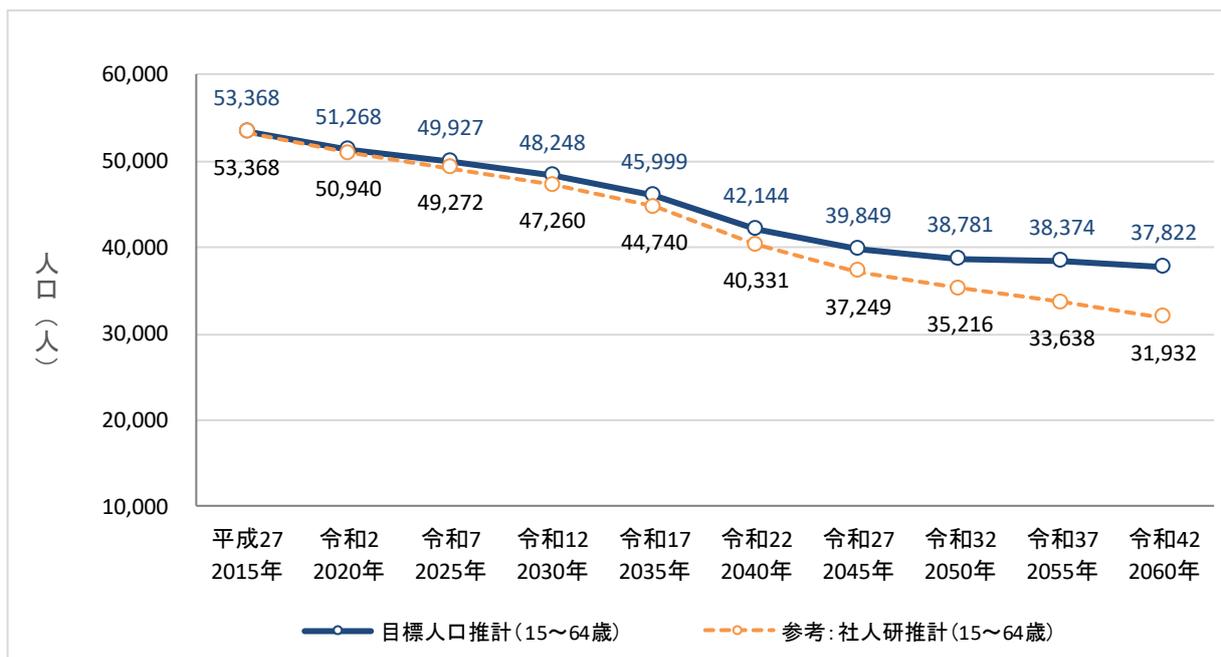


図 4-6 老年人口(65歳以上)の社人研推計値と将来展望値の比較

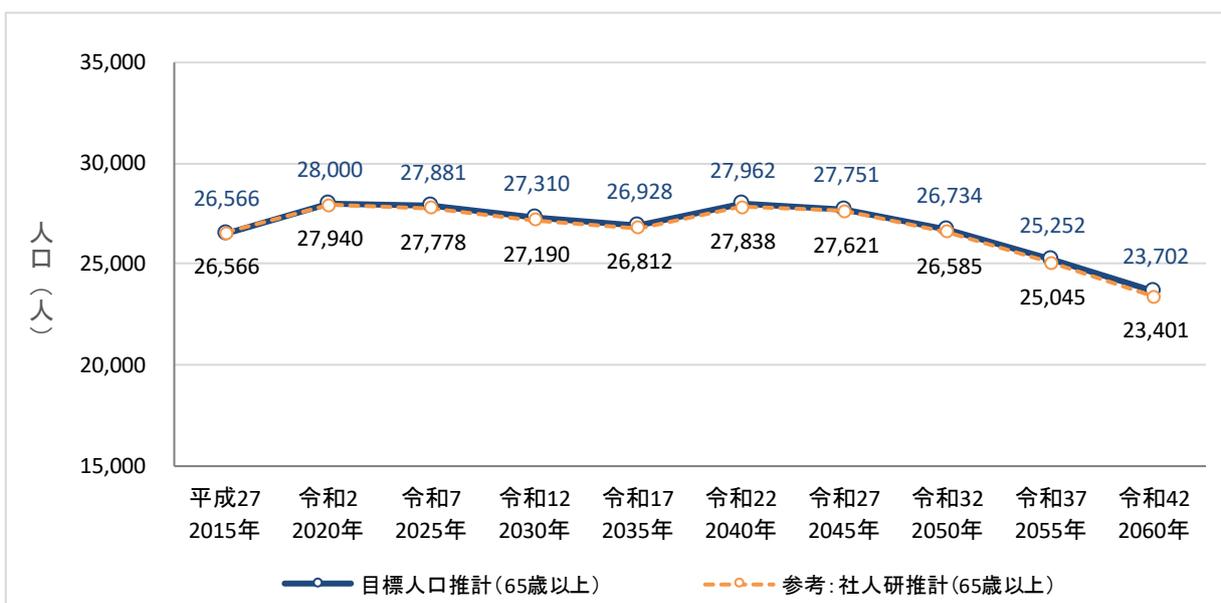
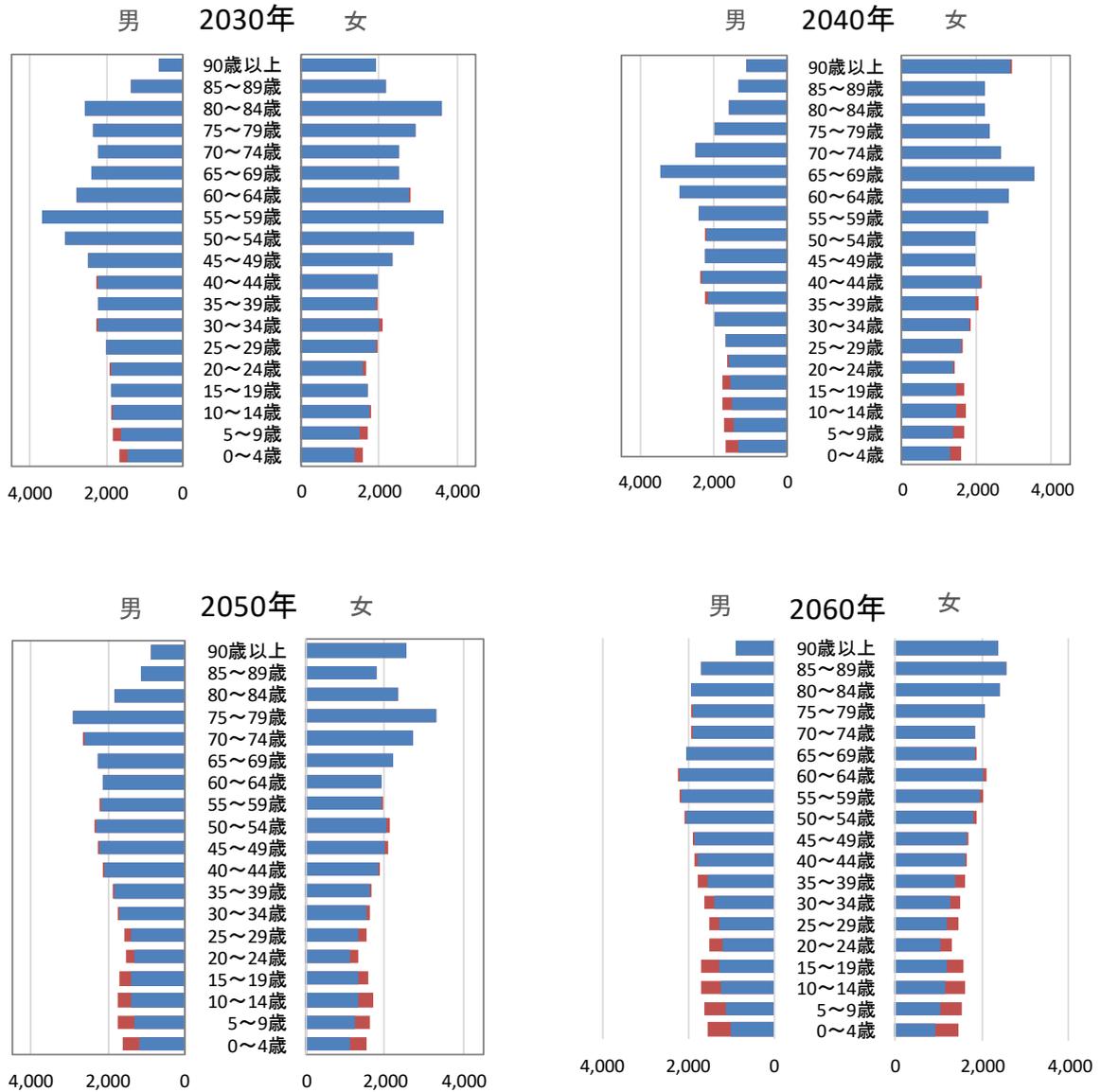


図 4-7 将来目標の人口ピラミッド

凡例 ■ 社人研推計人口 ■ 社人研推計に対し、出生率の上昇及び転入転出均衡化施策による人口増分（これにより目標人口 7.2 万人確保）



第2期
射水市まち・ひと・しごと創生
総合戦略

～選ばれるまち快適安心居住都市 いみず～

令和2年3月

射 水 市

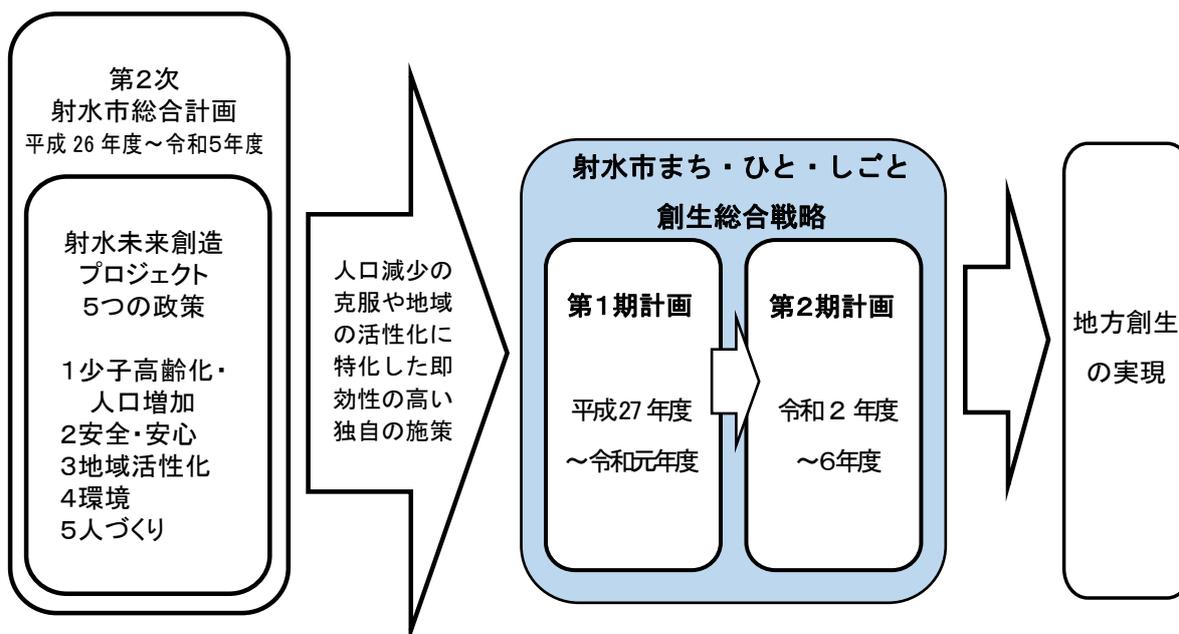
目次

| | | |
|-----|--------------------------|----|
| I | 総合戦略について | 1 |
| 1 | 総合戦略の位置づけ・役割 | 1 |
| 2 | 推進・検証体制 | 1 |
| 3 | 第2期総合戦略の計画期間 | 2 |
| II | 第2期総合戦略策定に当たっての基本的な視点 | 3 |
| 1 | 国の方針 | 3 |
| 2 | 新たな視点への対応 | 4 |
| (1) | 地方へのひと・資金の流れを強化する | 4 |
| (2) | 新しい時代の流れを力にする | 4 |
| (3) | 人材を育て活かす | 4 |
| (4) | 民間と協働する | 5 |
| (5) | 誰もが活躍できる地域社会をつくる | 5 |
| (6) | 地域経営の視点で取り組む | 5 |
| 3 | 本市の強み・特徴の最大活用 | 6 |
| (1) | 地理的特性 | 6 |
| (2) | 高等教育機関の集積 | 7 |
| (3) | コンパクトな市域 | 8 |
| (4) | 地価 | 9 |
| (5) | 子育て支援 | 9 |
| (6) | 生活利便施設（医療・商業）の立地 | 10 |
| (7) | 産業集積 | 11 |
| (8) | 港湾施設と臨海工業地帯 | 13 |
| (9) | 交流人口 | 13 |
| 4 | 本市の特徴からみた戦略全体の方向性 | 14 |
| (1) | 交通と住まいが快適なまち | 14 |
| (2) | 子育てと学びの希望がかなえられるまち | 14 |
| (3) | 高等教育機関と共に歩むまち | 15 |
| (4) | 人口減少に対応したまちのリノベーション | 15 |
| (5) | とやま呉西圏域連携中枢都市圏での取組強化 | 15 |
| 5 | 戦略実行に当たっての視点 | 16 |
| (1) | まち・ひと・しごとの好循環の確立 | 16 |
| (2) | 市民や産官学金労言士が連携した施策の実行 | 16 |
| (3) | 国の政策5原則を踏まえた施策の推進 | 16 |
| 6 | 第1期射水市まち・ひと・しごと創生総合戦略の検証 | 17 |
| III | 基本目標 | 19 |

| | |
|------------------------------------|----|
| IV 具体的な施策と重要業績評価指標..... | 20 |
| 基本目標1 結婚・出産・子育て・子どもの学びの環境づくり | 20 |
| 1 施策の基本的方向 | 20 |
| 2 具体的な施策とKPI（重要業績評価指標） | 20 |
| (1) 結婚・出産・子育てなどの支援 | 20 |
| (2) 学びの環境づくり | 22 |
| 基本目標2 地域のしごとづくり | 23 |
| 1 施策の基本的方向 | 23 |
| 2 具体的な施策とKPI（重要業績評価指標） | 24 |
| (1) 地域産業活性化、新産業の展開 | 24 |
| (2) 安心して働ける雇用環境の整備 | 26 |
| 基本目標3 市の魅力を内外に発信し、新しい人の流れづくり | 26 |
| 1 施策の基本的方向 | 26 |
| 2 具体的な施策とKPI（重要業績評価指標） | 27 |
| (1) 移住・定住への支援 | 27 |
| (2) 人を呼び込む仕組みづくり | 28 |
| (3) 快適な交通環境の整備 | 29 |
| (4) 高等教育機関等と連携した若者定着促進 | 30 |
| 基本目標4 安全で安心して暮らせる時代に合ったまちづくり | 31 |
| 1 施策の基本的方向 | 31 |
| 2 具体的な施策とKPI（重要業績評価指標） | 32 |
| (1) 安全・安心で持続可能な暮らしの創造 | 32 |
| (2) 誰もが活躍できるコミュニティづくり | 33 |
| (3) 行政の効率化、連携強化の推進 | 34 |

I 総合戦略について

1 総合戦略の位置づけ・役割



2 推進・検証体制

第2期射水市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「第2期総合戦略」という。）は、第1期総合戦略の検証や、議会をはじめ、市民、産業、大学、行政、金融、労働、報道など、幅広い各層の意見を踏まえ策定するものである。同時に、施策の効果を検証し、改善を図っていくために、以下のとおりPDCAサイクル¹と、推進・検証のできる体制を整備する。

（1）PDCAサイクルでの進行管理

第2期総合戦略の施策については、第1期総合戦略と同様、KPI²（重要業績評価指標）を設定し、毎年度、外部評価委員会である射水市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会において、効果検証・事業改善を行う。また、必要に応じて見直しを行う。

¹ PDCAサイクル：Plan（計画）、Do（実施）、Check（評価）、Action（改善）の4つの視点をプロセスの中に取り込むことで、プロセスを不断のサイクルとし、継続的な改善を推進するマネジメント手法

² KPI（key Performance Indicator）：施策ごとの進捗状況を検証するために設定する指標

(2) 国・県の施策との連携

地方創生に取り組むに当たっては、財源の確保はもとより、より効果的な施策を展開するため、国・県と連携しながら進める。

3 第2期総合戦略の計画期間

第2期総合戦略の計画期間は、令和2年度から令和6年度までの5か年とする。

なお、令和5年度までを計画期間としている第2次射水市総合計画と第2期総合戦略との整合性を図るため、計画期間については柔軟に対応するものとする。

| | 令和2年度 (2020) | 令和3年度 (2021) | 令和4年度 (2022) | 令和5年度 (2023) | 令和6年度 (2024) |
|---------------------|--|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 第2期総合戦略 令和2年3月策定 |  | | | | |

※PDCAサイクルで必要に応じて見直しを行う。

Ⅱ 第2期総合戦略策定に当たっての基本的な視点

1 国の方針

国においては令和元年6月21日に「まち・ひと・しごと創生基本方針2019」を閣議決定し、その内容を踏まえた第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し令和元年12月20日に閣議決定している。

第1期（2015年度～2019年度）の地方創生の取組の検証等を踏まえ、国が示す第2期（2020年度～2024年度）の方向性については、以下のとおりである。

1 地方創生の目指すべき将来

人口減少を和らげるため、結婚、出産、子育ての希望をかなえ、生活面の充実を図るとともに、地方の魅力をはぐくみ、ひとが集う地域を構築することを目指す。さらに、地域の外から稼ぐ力を高めるとともに、地域内経済循環の実現を図り、人口減少に適応した地域をつくる。

東京圏についても、人口の一極集中を是正しつつ、グローバル競争におけるプレゼンスを高めていく。

これらを通じて、日本が抱える課題の解決に一体的に取り組み、将来にわたって「活力ある地域社会」の実現と「東京圏への一極集中」の是正を共に目指す。

2 検証を踏まえた方向性

第1期の検証を踏まえ、次について基本的枠組みを維持しつつ必要な見直しを実施する。

(1) 4つの基本目標

- ・現時点では効果が十分に発現するまでに至っていない「地方への新しいひとの流れをつくる」及び「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」について、その取組の強化を行う。
- ・転出入均衡に向け、あらゆる施策を総動員していく。
- ・少子化対策に加え、誰もが活躍できる地域社会の構築も重要な柱として加える方向で、基本目標の検討を行う。

(2) 「まち」「ひと」「しごと」の好循環

- ・地域資源を活かした「しごと」をつくり、地方の「平均所得の向上」を実現すること。加えて、地域の特性に応じて、「しごと」起点と合わせ、「ひと」起点、「まち」起点という多様なアプローチを柔軟に行うことが重要。

(3) 5つの政策原則

- ・「連携」の位置付けをより明確化していく。また、地域住民の巻き込みを含めた産官学金労言士をはじめとする多様な関係者との連携、政策間連携、地域間連携を進める。

(4) 情報支援・人材支援・財政支援（「地方創生版・三本の矢」）

3 第2期における新たな視点

第2期（5年間）において、次の新たな視点で施策を推進する。

(1) 地方へのひと・資金の流れを強化する（関係人口等）

- (2) 新しい時代の流れを力にする (Society 5.0 の実現等)
- (3) 人材を育て活かす (人材の掘り起こし、育成等)
- (4) 民間と協働する (地域の担い手、企業)
- (5) 誰もが活躍できる地域社会をつくる (女性、高齢者、外国人等)
- (6) 地域経営の視点で取り組む (ストック活用、マネジメント等)

2 新たな視点への対応

「まち・ひと・しごと創生基本方針2019」及び第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」において新たな視点が提示されており、本市の特性に応じた適切な対応が求められる。

(1) 地方へのひと・資金の流れを強化する

① 将来的な地方移住にもつなげる「関係人口」の創出

- ・地方移住に向けた裾野を拡大するため、定住に至らないものの、特定の地域に継続的に多様な形で関わる「関係人口」の創出に取り組む。
- ・実施に当たっては、個人の主体的な活動に加えて、民間における取組を後押しする環境整備のための仕組みや、地方公共団体等との連携を深める仕組みを検討する。

② 企業や個人による地方への寄附・投資等を用いた地方への資金の流れの強化

(2) 新しい時代の流れを力にする

① Society 5.0³の実現に向けた技術の活用

- ・未来技術をまち・ひと・しごと創生の横断分野として位置付け、これを強力に推進していく。

② SDGs⁴を原動力とした地方創生

- ・多様なステークホルダーの連携による地方創生SDGsに向けた「自律的好循環」の形成を進めていく。

③ 「地方から世界へ」

- ・地方が世界と直接結びつく機会が増大しており、「地方から世界へ」という観点も持った上で、地方創生を実現していく。

(3) 人材を育て活かす

- 地方創生の基盤をなす人材に焦点を当て、掘り起こしや育成、活躍を支援

³ Society5.0：仮想空間と現実空間を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会。狩猟社会、農耕社会、工業社会、情報社会に続く、新たな社会を指すもので、国により日本が目指すべき未来社会の姿として提唱されている。

⁴ SDGs：2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された国際目標。

- ・人材の掘り起こしや育成、活躍を地方創生の重要な柱として位置付け、取組を強化する。

(4) 民間と協働する

○ 地方公共団体に加え、NPOなどの地域づくりを担う組織や企業と連携

- ・地方公共団体を主体とする取組に加え、民間の主體的な取組とも連携を強化することにより、地方創生を充実・強化する。

(5) 誰もが活躍できる地域社会をつくる

○ 女性、高齢者、障がい者、外国人など誰もが居場所と役割を持ち、活躍できる地域社会を実現

- ・一人ひとりが、個性と多様性を尊重され、家庭で、地域で、職場で、それぞれの希望がかない、それぞれの能力を発揮でき、それぞれが生きがいを感じながら暮らすことができる地域社会を実現する。
- ・共助、互助の考え方も踏まえ、様々な人々と交流しながらつながりを持って支え合うコミュニティを形成する。

(6) 地域経営の視点で取り組む

○ 地域の経済社会構造全体を俯瞰して地域をマネジメント

- ・地域経済を牽引する企業の競争力強化や中小企業の生産性向上、ストック活用⁵・マネジメント強化、地域内のエネルギー・循環資源等の利活用推進など、サービスの生産性向上や投資の効率化に向けた多様な取組を進める。

⁵ ストック活用：既存の建物をできるだけ長く有効に使用すること。

3 本市の強み・特徴の最大活用

本市には、以下のような特徴がある。第2期総合戦略においても、引き続き強みを一層伸ばし、最大限活用する視点が重要である。同時に弱みを克服し強みに変えていくことも必要である。

【強み】

- 富山市、高岡市の中間に位置し、多様な幹線交通網がある。
- 高等教育機関が集積し、若い世代のまちづくり参画や高度な情報・知見等が得やすい。
- 人口がコンパクトに集積しており、住みよい環境が形成されている。
- 地価は隣接の富山市、高岡市に比べて安く、住宅供給のポテンシャルが高い。
- 子育て支援が充実しており、子育てしやすいまちとして周知されている。
- 産業集積が高く、とりわけ製造業、運輸業において、市外からも多くの通勤者が流入している。
- 国際拠点港湾及び総合的拠点港に指定されている伏木富山港新湊地区（富山新港）は、後背地に日本海側有数の企業集積を誇る臨海工業地帯を擁し、環日本海圏の交易拠点として国際的なヒト、モノが集まり取引がなされている。
- 海王丸パークや太閤山ランドは、県内有数のレクリエーション施設であり、近隣から子育て世代を中心に多くの交流人口を集客している。

【弱み】

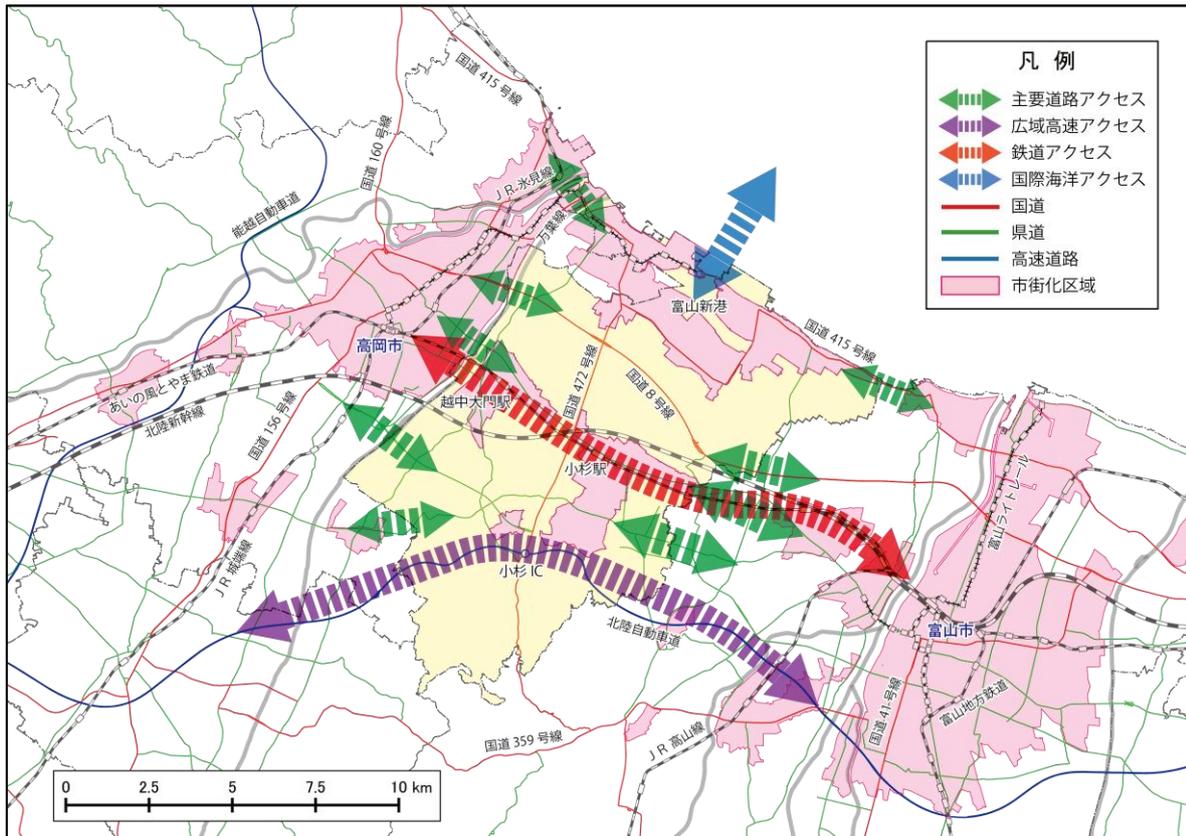
- 少子高齢化の進行と若者世代を中心とした市外への転出による人口減少が加速しつつある。
- 人口当たりの商業施設、医療施設などの生活利便施設の立地がやや少ない。

(1) 地理的特性

本市は、富山市、高岡市の中間に位置し、道路、鉄道など多様な幹線交通網が整備されており、通勤・通学など移動しやすい環境にある。

一般道路、鉄道による近隣交通アクセス条件のほか、高速自動車道による広域交通アクセス条件にも優れている。あいの風とやま鉄道の運行本数の最も多い区間が富山～高岡間であり、小杉駅、越中大門駅の利便性が高い。

図 2 - 1 射水市の交通条件



(2) 高等教育機関の集積

市内には、大学、短期大学、高等専門学校などの高等教育機関が多く立地しており、これらの機関との連携により、地域における様々な課題解決のための高度な情報や知見の獲得、産学官の共同研究の活発化などが期待できる。また、学生の地域活動への参加による地域の活性化も期待される。

市内に立地する大学・短大・高専・専門学校を合わせた学生数は、約 3,500 人である。

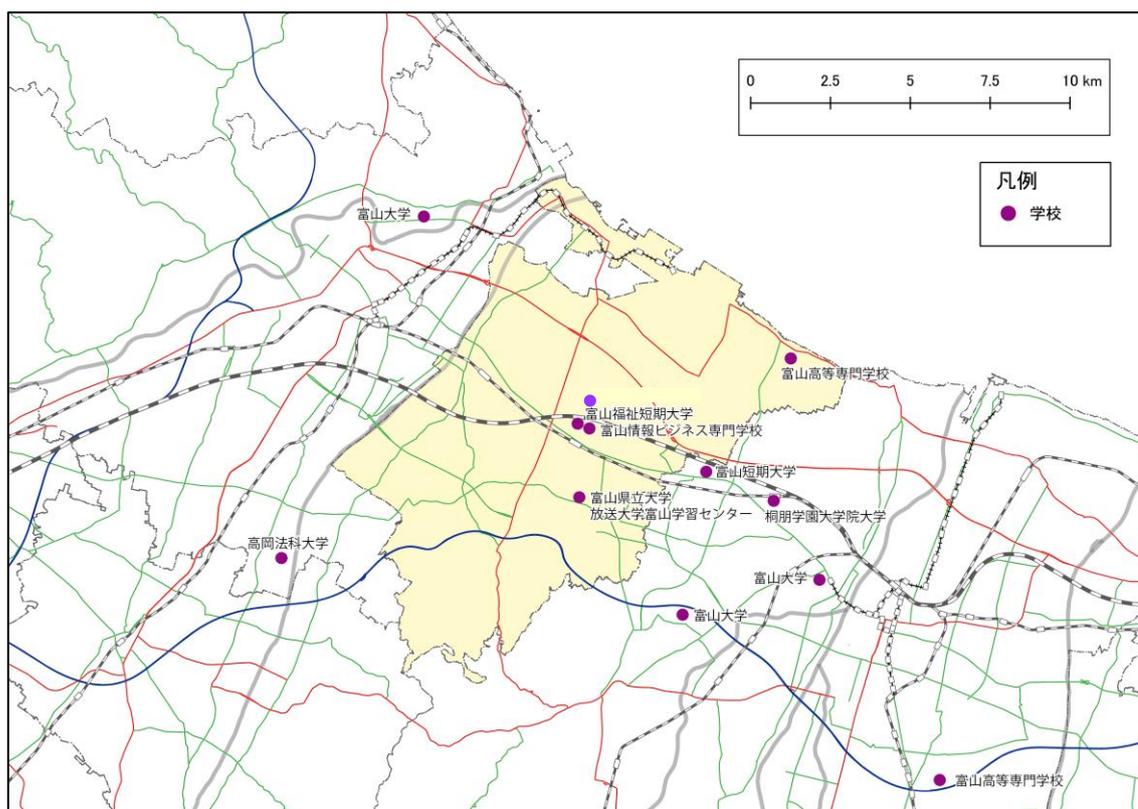
表 2 - 1 射水市内に立地する高等教育機関

| 大学名 | 学生数 (令和元年 5 月 1 日現在) | 備考 |
|-----------------|---|----|
| 富山県立大学 | 工学部 1,337 人 (男 1,062 人、女 275 人) 大学院 182 人 (男 144 人、女 38 人) | 県立 |
| 富山福祉短期大学 | 431 人 (男 72 人、女 359 人) | 私立 |
| 富山高等専門学校射水キャンパス | 721 人 | 国立 |
| 富山情報ビジネス専門学校 | 290 人 (男 154 人、女 136 人) | 私立 |
| 放送大学富山学習センター | 学部 576 人 (男 253 人、女 323 人) ※ 大学院 42 人 (男 23 人、女 19 人) | 国設 |

資料：射水市統計書

※放送大学富山学習センターの学生数は、同校ホームページより、令和元年 10 月 1 日現在のものを掲載

図 2-2 高等教育機関の立地状況

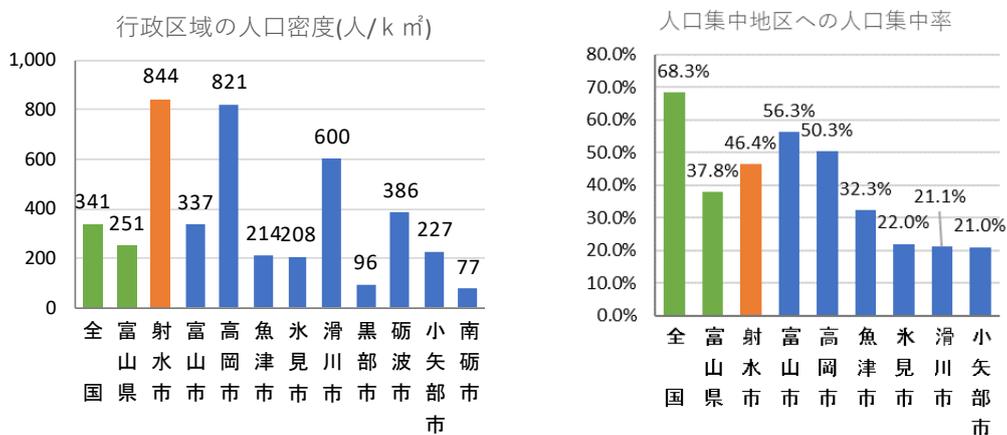


(3) コンパクトな市域

本市はコンパクトな市域であり、サービス分配の効率の良さから、多くの住民が高いサービスを受けることができる。

人口密度が高く、人口集中地区への集中度も高い。

図 2-3 人口密度及び人口集中地区への集中度の比較(平成 27 年)



資料：国勢調査（平成 27 年）

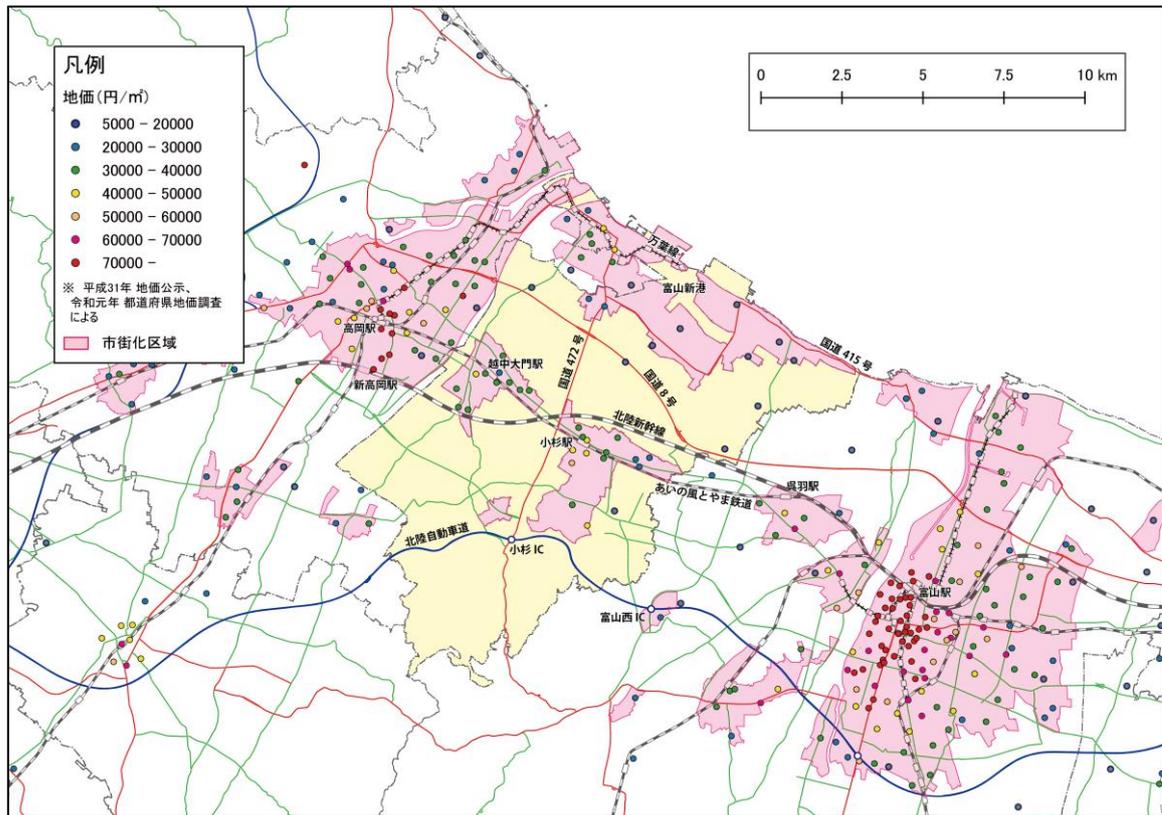
資料：国勢調査（平成 27 年）

(4) 地価

本市の地価は隣接の富山市、高岡市に比べて低く、住宅供給面で好条件を備えている。

あいの風とやま鉄道の小杉駅周辺、越中大門駅周辺における地価は3～4万円/㎡程度であり、他市の鉄道駅周辺に比べて低い。

図2-4 地価分布



(5) 子育て支援

本市は、子育てに関する経済的支援制度に加え、子ども子育て総合支援センターにおいて妊娠、出産、子育て期にわたり切れ目のない相談、支援体制の充実を図っている。

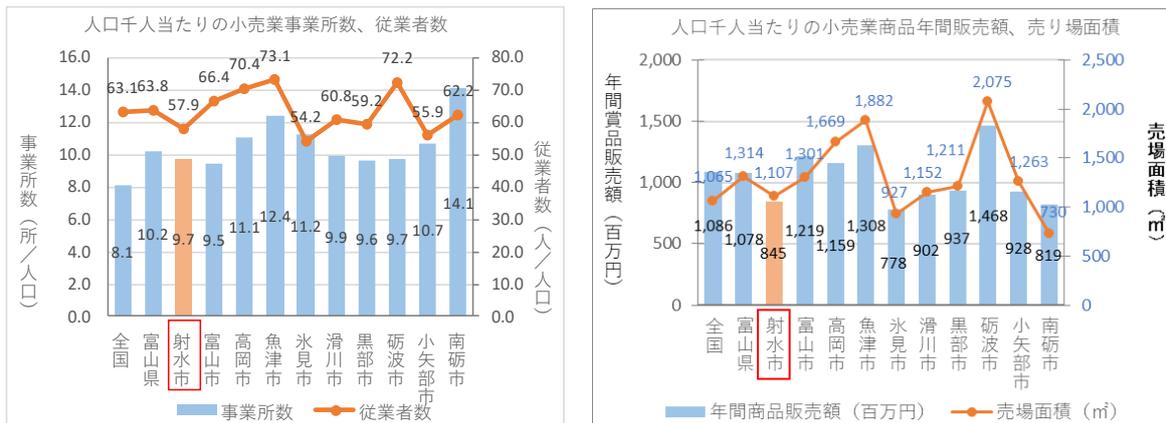
子育てに関する主な経済的支援制度については、「不妊治療費助成」、「妊産婦医療費助成」、「子ども医療費助成」など他自治体と同様の制度を運用し支援しているところだが、本市の特色としては、子育ての負担や不安の軽減を図るため、子ども子育て総合支援センターを開設し、母子総合相談室や子どもの悩み総合相談室、子ども発達相談室などにおいて、妊娠、出産から子育て期にわたり切れ目のない相談・支援を行い、子育ての質を高める施策を展開している。

(6) 生活利便施設（医療・商業）の立地

本市の医療機関や商業施設の立地数は人口規模に比べて多くはないが、近隣市の施設で補完している。

人口千人当たりの小売業従業者数・年間商品販売額は全国・県平均以下となっている。
人口1万人当たりの病院数・病床数、診療所数・病床数も全国・県平均以下となっている。

図2-5 人口千人当たりの小売業事業所数、従業者、年間商品販売額、売場面積



資料：経済センサス基礎調査（H26年）
人口は国勢調査（H27年）

資料：経済センサス活動調査（H28年）
人口は国勢調査（H27年）

図2-6 ショッピングセンター（店舗面積1,500㎡以上）の店舗面積（平成31年4月）



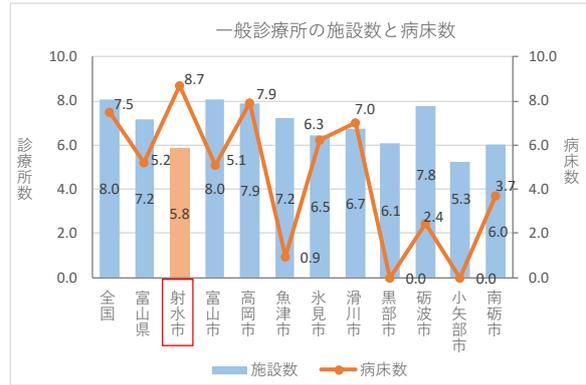
備考：「大型店店舗面積」は、大店法及び大規模小売店舗立地法の届出に基づく平成31年4月1日現在の数値。

「小売業売場面積」「小売業年間販売額」は『平成28年商業統計』（経済産業省）に基づく数値であり、大規模小売店舗立地法の「店舗面積」とは数値が異なる場合がある。

図 2-7 人口 1 万人当たりの病院数・病床数、診療所数・病床数



資料：医療施設調査(H30年)
※人口は、国勢調査(H27年)



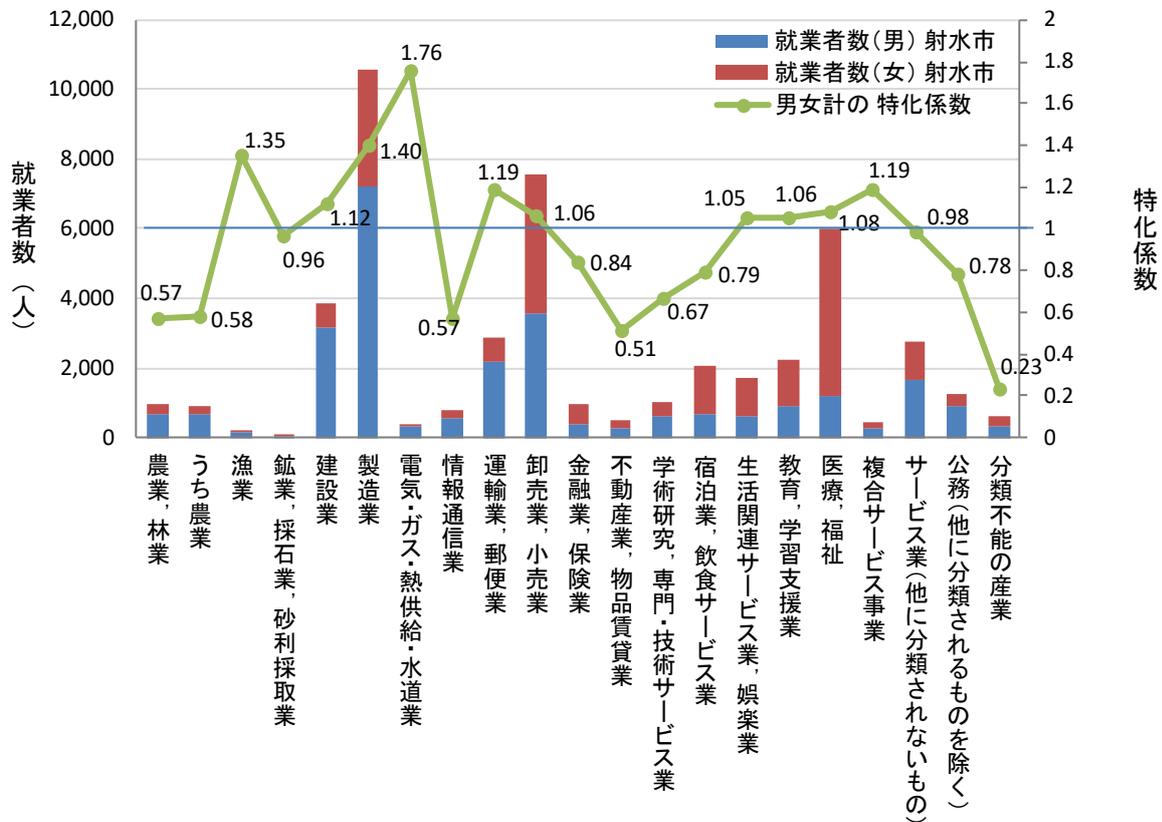
資料：医療施設調査(H30年)
※人口は、国勢調査(H27年)

(7) 産業集積

本市には、強みのある産業が数多くある。

漁業、製造業、運輸業、エネルギー供給業等の特化係数が高い。中でも製造業、運輸業においては市外からの通勤者が流入超過となっている。

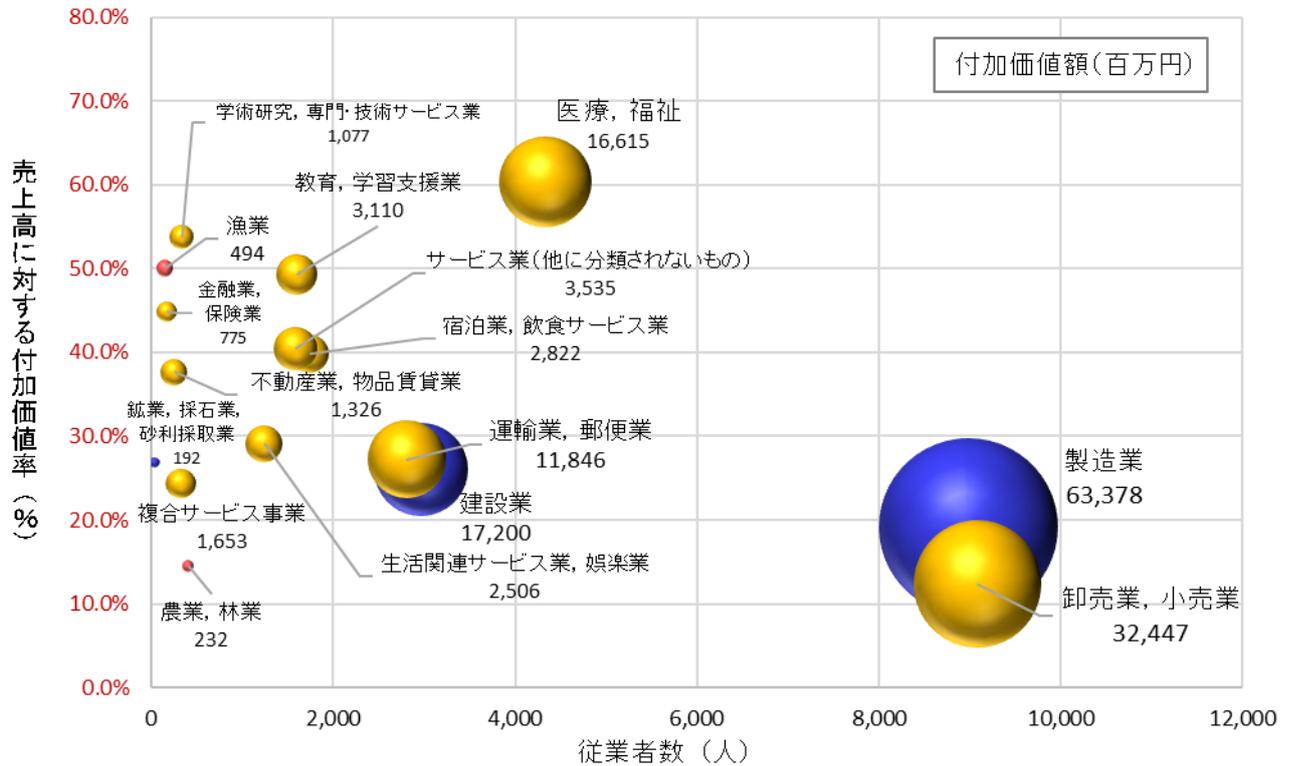
図 2-8 射水市の産業(大分類)別就業者数特化係数(平成 27 年)



$$\text{※特化係数} = \left[\frac{\text{射水市}x\text{産業の就業者数}}{\text{射水市就業者総数}} \right] \div \left[\frac{\text{全国}x\text{産業の就業者数}}{\text{全国就業者総数}} \right]$$

資料：国勢調査(平成 27 年)

図 2-9 射水市の産業(大分類)別、付加価値額、売上高に対する付加価値率、従業者数
(平成 28 年)



資料：経済産業省「地域経済分析システム (RESAS) (2016 年データ)」企業単位集

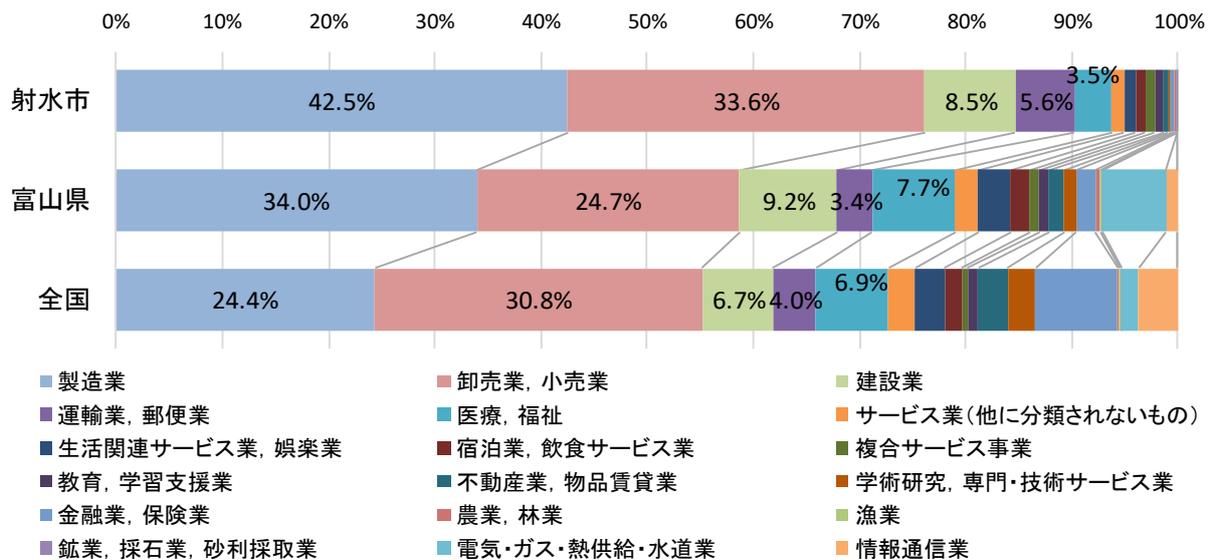
※第一次産業、第二次産業、第三次産業ごとに色分け

※付加価値額 = 売上高 - 費用総額 + 給与総額 + 租税公課

(費用総額 = 売上原価 + 販売費及び一般管理費)

※売上高に対する付加価値率 = 付加価値額 / 売上高

図 2-10 売上高の産業(大分類)別構成比の比較 (平成 28 年)



資料：経済産業省「地域経済分析システム (RESAS) (2016 年データ)」企業単位集

(8) 港湾施設と臨海工業地帯

本市には日本海側を代表する国際拠点港湾及び総合的拠点港に指定されている富山新港がある。

富山新港は、中国、韓国、ロシアなど、環日本海圏の交易拠点として、国際海上コンテナ、国際フェリー・国際RORO船、外航クルーズ(背後観光地クルーズ)等の重要な役割を担っている。また、後背地には日本海側有数の企業集積を誇る臨海工業地域を擁し、地域経済を支えている。

(9) 交流人口

本市には県内有数のレクリエーション施設である海王丸パーク、太閤山ランドがあり、子育て世代を中心に近隣から多くの人々が訪れている状況にある。

表2-2 富山県の観光地・観光施設の入込数(延べ数)ランキング(平成30年)単位:人

| | 名 称 | 市町村 | 30年入込数 | 29年入込数 | 対前年比 |
|----|---------------------|-----|-----------|-----------|--------|
| 1 | 富岩運河環水公園 | 富山市 | 2,256,000 | 2,515,152 | -10.3% |
| 2 | 氷見漁港場外市場ひみ番屋街(総湯含む) | 氷見市 | 1,205,700 | 1,184,000 | 1.8% |
| 3 | 道の駅福光 | 南砺市 | 1,112,324 | 1,095,339 | 1.6% |
| 4 | 海王丸パーク | 射水市 | 1,103,000 | 1,006,700 | 9.6% |
| 5 | 立山黒部アルペンルート | 立山町 | 980,809 | 929,051 | 5.6% |
| 6 | 高岡古城公園 | 高岡市 | 895,500 | 859,000 | 4.2% |
| 7 | 県民公園太閤山ランド | 射水市 | 784,088 | 791,345 | -0.9% |
| 8 | 道の駅カモンパーク新湊 | 射水市 | 702,114 | 709,284 | -1.0% |
| 9 | 桜ヶ池 | 南砺市 | 679,954 | 663,335 | 2.5% |
| 10 | 五箇山 | 南砺市 | 670,000 | 710,000 | -5.6% |

資料:「平成30年富山県観光客入込数等」(富山県)
(H30.1.1~H30.12.31)

4 本市の特徴からみた戦略全体の方向性

第2次射水市総合計画で取り組んでいる「住んでみたい」、「住み続けたい」と感じられる魅力のあるまちづくりの一環として“選ばれるまち快適安心居住都市 いみず”を目指し、都市としての魅力を高め、「市民一人ひとりが輝く人生」を歩むための舞台を提供すべく、本市の特徴を生かした次の5点を戦略全体の方向性とする。

(1) 交通と住まいが快適なまち

- ① 本市の面積は109.43平方キロメートルでコンパクトな市域であり、効率的な行政サービスの展開が可能である。一方で、富山市、高岡市に接した地理的要因から、大規模な企業、商店、病院などの都市機能を有する両市への通勤・通学・病院・買い物などの移動の利便性を高めるように取り組む。
- ② 本市では、あいの風とやま鉄道や万葉線、コミュニティバス等の公共交通機関が運行しており、関係機関と連携しながら利便性の高い公共交通ネットワークを構築し、市民や来訪者の移動を支えている。健康・福祉や教育、観光など様々な分野と連携することにより、地域の暮らし、賑わい、交流を育む持続可能な公共交通の実現に取り組む。
- ③ 令和5年(2023年)の北陸新幹線敦賀開通を見据えながら、鉄道駅(新幹線駅や小杉駅等)と市内、特に新湊地区の内川周辺をはじめとした射水ベイエリアを結ぶバス路線の整備を行うなど、交流人口の拡大を図る。
- ④ 人口減少が進む中で、旧市街地を中心に空き家の更なる増加が予想される。空き家所有者の相談窓口の設置や住宅需給のマッチング、または解体補助制度などにより、空き家の適正管理や有効活用による住まい対策を進める。
- ⑤ 射水ベイエリアは、風情のある町並みを残し、映画やテレビのロケ地としての知名度も上がっている。風情のある景観を生かし、人々の行き来が新たな文化を生み出す空間を創造する。
- ⑥ 射水市都市計画マスタープランで「都市中核拠点」として位置付けた「小杉駅及び市役所本庁舎周辺」及び「複合交流施設周辺」においては、利便性の向上やエリア内の観光・集客施設との連携、更には空き家の活用等、様々な取組を進めながら、地域の賑わい創出や活性化を図る。

(2) 子育てと学びの希望がかなえられるまち

- ① 本市では、以前から子育て支援に力を入れてきており、子どもを大切にするまちとしてのイメージも定着している。住みやすいと感じている市民の多くが、子育てしやすいまちを住みやすさの理由としている。こうした特徴を一層伸ばすため、子ども子育て総合支援センターの更なる利用促進に向けたPRや、子育て支援策における他自治体との差別化など、子育てがもっと楽しくなるまちを目指す。

- ② 小杉地区には高等教育機関が複数立地し、また県内初の私立小学校も開校するなどの特色を活かして、子育て世代に魅力のある文教ゾーンとして位置づけ、まちの魅力を高める。
- ③ 本市の子どもたちが郷土愛を育むため、ふるさとの歴史、文化、産業、食などについて学び、体験する機会を提供する。郷土愛は、子どもの心の奥に「射水市」という種となって残り、人格の土台となっていく。このことは、長じて富山県を離れることとなっても、いつの日にかこの種が芽を出し、ふるさと回帰の動きに結びついていくと期待される。

(3) 高等教育機関と共に歩むまち

- ① 本市には、富山県立大学、富山福祉短期大学、富山高等専門学校、富山情報ビジネス専門学校、放送大学富山学習センターの高等教育機関がある。これらの機関と連携を図りつつ、多くの学生が本市をフィールドに学びを広げ、地域の課題の研究に取り組み、まちづくりに参画することを促していく。このことにより、本市に愛着を持ってもらい卒業後も本市にとどまる学生を増やすとともに関係人口の創出を推進する。
- ② 産学官連携により、産業の振興や地域を担う人材を育成することで、地域の活力向上及び持続的発展を図る。

(4) 人口減少に対応したまちのリノベーション

- ① 本市は5つの市町村が合併して誕生したことから、同じ機能を持つ公共施設が複数ある。人口減少、財政規模の縮小が進む中で、次世代に過度の負担を強いることのない、本市の規模に見合った適切な公共施設等の在り方を検討する。
- ② 太閤山ニュータウン等の住宅団地は、社会資本ストック⁶の老朽化等の問題に直面しており、時代に合ったまちづくりに向けたリノベーション⁷に取り組む。

(5) とやま呉西圏域連携中枢都市圏での取組強化

- ① これまでも、とやま呉西圏域連携中枢都市圏⁸を形成する6市が連携し圏域全体の経済成長や市民サービスの向上に努めてきたところであり、引き続き各市の特色を活かしながらスケールメリットがある事業については積極的に取り組む。

⁶ 社会資本ストック：道路、港湾、水道、公園など国民経済全体の基礎として公的機関によって形成された蓄積。

⁷ リノベーション：建物を改築し用途や機能を大きく生まれ変わらせ、新しい価値を加えること。

⁸ とやま呉西圏域連携中枢都市圏：高岡市、射水市、氷見市、砺波市、小矢部市、南砺市で形成する連携中枢都市圏。

5 戦略実行に当たっての視点

(1) まち・ひと・しごとの好循環の確立

人口減少の構造的な課題を解決するため、本市が、住みやすい「まち」を目指すことで、他都市からの「ひと」を呼び、「ひと」が集まることで新しい「しごと」が生まれ、さらに住みやすい「まち」へと進化していく好循環を確立する。

(2) 市民や産官学金労言士⁹が連携した施策の実行

人口減少は、長い期間をかけて、様々な要因が絡んで進展してきたことから、課題について市民や産官学金労言士が課題を共有し、その解決に向けてともに取り組んでいく。

(3) 国の政策5原則を踏まえた施策の推進

第2期総合戦略に示した事業については、国の第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げられた政策5原則に基づき推進する。

ア 自立性

地方公共団体・民間事業者・個人等の自立につながるような施策に取り組む。

イ 将来性

施策が一過性の対症療法にとどまらず、将来に向かって、構造的な問題に積極的に取り組む。

ウ 地域性

地域の強みや魅力を活かし、その地域の実態に合った施策を、自主的かつ主体的に取り組む。

エ 総合性

施策の効果をより高めるため、多様な主体との連携や、他の地域、施策との連携を進めるなど、総合的な施策に取り組む。その上で、限られた財源や時間の中で最大限の成果を上げるため、直接的に支援する施策に取り組む。

オ 結果重視

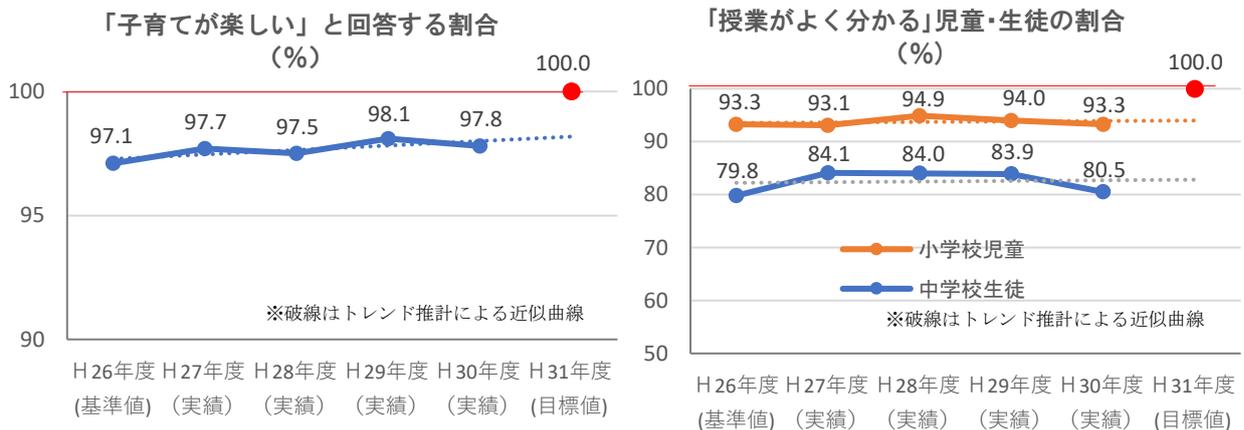
施策の結果を重視するため、明確なPDC Aメカニズムの下に、客観的データに基づく現状分析や将来予測等により短期・中期の具体的な数値目標を設定した上で施策に取り組む。その後、政策効果を客観的な指標により評価し、必要な改善を行う。

⁹ 産官学金労言士：地方創生に取り組む連携体制を表す。それぞれ産業界、官公庁、大学、金融機関、労働団体、言論界、弁護士などの士業を指す。

6 第1期射水市まち・ひと・しごと創生総合戦略の検証

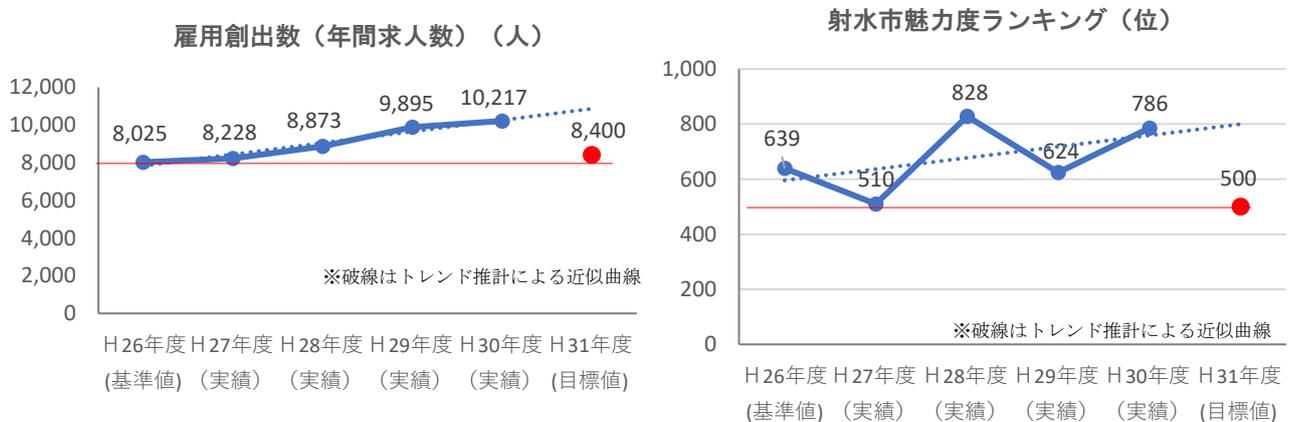
第1期射水市まち・ひと・しごと創生総合戦略の4つの基本目標にそれぞれ設定した数値目標の達成状況を振り返り、これまでに取り組んできた施策の効果検証を行う。

「【基本目標1】 結婚・出産・子育て・子どもの学びの環境づくり」の数値目標の達成状況



- 「子育てが楽しい」と回答する割合が僅かに伸びており、子ども子育て総合支援センターの開設等の成果が着実に表れている。今後も本市において子どもを生き育てたいと思われるような子育て支援の取組を推進する。
- 「授業がよく分かる」割合は小学生が横ばい、中学生は取組直後に増加したものの、その後伸び悩みの傾向が見られるなど、授業力向上やきめ細かな学習指導・生活指導等の取組の効果が十分に表れていない状況にある。今後も子どもが主体的に学び成長していける豊かな教育環境の充実に向けた取組の強化が必要である。

「【基本目標2】 地域のしごとづくり」の数値目標の達成状況

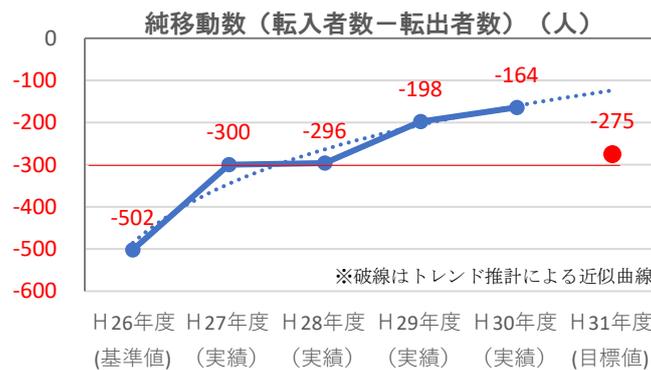


- 年間の求人数は平成28年度に目標値を上回り、その後も増加で推移している。全国的な好景気に支えられた面もあるが、県外合同企業説明会へ参加する市内企業への支援など

の取組も一因と見られる。今後も魅力ある安定した雇用の創出・確保に努める必要がある。

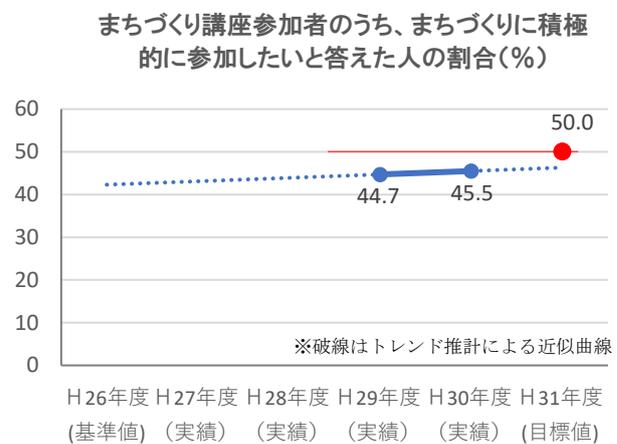
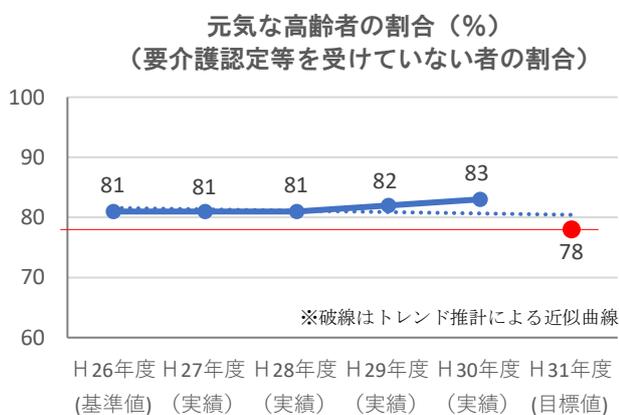
- ・都市の魅力度ランキングにおいて本市の順位は、やや低下傾向にあるが、調査手法の関係から順位が大きく変動しており、本市の魅力発信に引き続き取り組む必要はあるが、数値目標の設定方法についても検討する必要がある。

「【基本目標 3】 市の魅力を内外に発信し、新しい人の流れづくり」の数値目標の達成状況



- ・本市の純移動数（転入者数－転出者数）は平成 29 年度に目標値を超え、その後も増加傾向で推移しており、大都市圏でのプロモーション活動や情報発信等の取組の成果が見られる。今後も本市の魅力発信し若者の定着を図る取組を推進する。

「【基本目標 4】 安全で安心して暮らせる時代に合ったまちづくり」の数値目標の達成状況



- ・要介護認定を受けていない高齢者の割合は微増傾向にあり、平成 28 年度から導入した介護予防に効果のある「きららか射水 100 歳体操」や平成 30 年度から実施した認知症予防活動などの効果が表れている。今後も高齢者が生きがいを持ち元気に活躍できるよう、更なる健康づくりに取り組む。
- ・まちづくり講座参加者のうち、まちづくりに積極的に参加したいと答えた人の割合が増加傾向にあり、平成 29 年度から実施したまちづくり体験会や講演会開催の取組の成果が見られる。今後も協働のまちづくりへの理解を深め、参画意識を高める取組を充実させる。

Ⅲ 基本目標

国の総合戦略における基本目標との関連を考慮しつつ、本市の強み・特徴、施策の重点課題、将来展望に加え、第1期総合戦略の検証を踏まえて、以下の4つの柱を第2期総合戦略の基本目標として設定する。

射水市の強み・特徴の最大活用

- 地理的特性
- 高等教育機関の集積
- コンパクトな市域
- 住宅供給のポテンシャルが高い
- 子育て支援が充実している
- 強い産業が数多くある
- 環日本海圏の交易拠点
- 近隣からの交流人口が多い

射水市の特徴を踏まえた将来の方向性

- 交通と住まいが快適なまち
- 子育てと学びの希望がかなえられるまち
- 高等教育機関と共に歩むまち
- 人口減少に対応したまちのリノベーション
- とやま呉西圏域連携中枢都市圏での取組強化

新たな視点（時代潮流）への対応

- 関係人口の創出
- 情報通信技術の活用
- SDGs 実現に向けた自立的好循環の形成
- 民間との協働
- 誰もが活躍できる社会の実現

射水市の基本目標

講ずべき施策の方向

※波線部は新しい視点

1 結婚・出産・子育て・子どもの学びの環境づくり

安心して子どもを産み育てられる環境が整い、次代を担う子どもたちを育む環境づくり

- (1) 結婚・出産・子育てなどの支援
- (2) 学びの環境づくり

2 地域のしごとづくり

意欲のある人誰もが個性や能力を活かして生き生きと働ける安定した雇用と働きやすい職場環境を創出する

- (1) 地域産業活性化、新産業の展開
(5G、IoT、ICT等の情報通信技術の活用)
- (2) 安心して働ける雇用環境の整備

3 市の魅力を内外に発信し、新しい人の流れづくり

「来てよかった」「また来たい」、「住んでみたい」「住み続けたい」と感じられる魅力をつくる

- (1) 移住・定住への支援
- (2) 人を呼び込む仕組づくり
(関係人口の創出のための環境整備)
- (3) 快適な交通環境の整備
- (4) 高等教育機関等と連携した若者定着促進

4 安全で安心して暮らせる時代に合ったまちづくり

人が育ち、人が輝く、市民が主役のむだのないまちづくり

- (1) 安全・安心で持続可能な暮らしの創造
- (2) 誰もが活躍できるコミュニティづくり
- (3) 行政の効率化・連携強化の推進
(民間活力の導入、広域連携の推進)

〈将来展望（2060年）〉

人口 72,000人

IV 具体的な施策と重要業績評価指標

基本目標1 結婚・出産・子育て・子どもの学びの環境づくり

1 施策の基本的方向

本市において、子どもを産み育てたいという希望を実現するため、これまでも子どもの成長に合わせて母子保健対策、多様なニーズに応じた保育サービスの提供、子育てへの経済的支援及び学力向上対策等、様々な施策に取り組んでおり、引き続き、子育て支援や学び環境の充実に努め、「子育てや学びがもっと楽しくなるまち」を目指す。

また、結婚しない男女の比率が高くなっているものの、市民アンケート調査の結果では、未婚者の約6割が将来結婚を希望していることから、結婚を支援する施策も合わせて講じることにより、住んでみたい住み続けたい魅力あるまちを実現し、少子化を克服する。

| 数値目標 | 基準値（平成30年度） | 目標値（令和6年度） |
|--------------------|------------------------|----------------------|
| 「子育てが楽しい」と回答する割合 | 97.8% | 100% |
| 「授業がよく分かる」児童・生徒の割合 | 小学校 93.3% 中学校 80.5% | 小学校 100% 中学校 100% |

| | | | | |
|------------|---|---|---|---|
| SDGsにおける目標 |  |  |  |  |
|------------|---|---|---|---|

2 具体的な施策とKPI（重要業績評価指標）

（1）結婚・出産・子育てなどの支援

- 結婚の希望がかなえられるよう、婚活イベントの開催支援等を行う。
- 子育ての不安を和らげ、子育てに夢と希望が持てるように、本市の子育て施設や支援制度に関する情報提供とともに、本市で実際に子育てをしている人からの情報発信を行う。
- 子育て支援センター、ファミリーサポートセンター事業、放課後児童クラブの充実に図り、地域をはじめ身近な場所での子育て支援を行うとともに、子ども子育て総合支援センターを拠点に、妊娠、出産、子育て期にわたる切れ目のない相談・支援を実施する。

- 子ども医療費の助成等、子育てにかかる経済的負担の軽減を図る。
- 安心して妊娠・出産ができるための健康診査、教室の実施、子どもの発達や障害等の早期発見と対応につながる乳幼児健康診査の実施等、親と子の健康支援を実施する。
- 働き方改革や女性活躍等を後押しするため、男性の積極的な育児及び家事への参加を促す。

| 具体的な施策 | 施策の内容 | K P I (重要業績評価指標) |
|---------------|--|--|
| 結婚に対する支援 | <ul style="list-style-type: none"> ・男女出会いイベントの開催支援 ・【新】未婚男女のマッチング事業への実施支援 ・【新】婚活セミナー事業の開催支援 | <ul style="list-style-type: none"> ・男女出会いイベント年間開催数 8件 (H30年度実績4件) |
| 子育て支援サービス等の充実 | <ul style="list-style-type: none"> ・保育園、幼稚園、認定こども園での幼児教育・保育の充実 ・延長保育、一時預かり、休日保育、病児・病後児保育など多様な保育サービスの展開 ・土曜開設に対応した子育て支援センターの運営 ・ファミリーサポートセンター事業の実施 ・スマートフォンに対応した子育て情報ちやいる.comでの情報提供 ・子ども及び妊産婦医療費の助成 ・第3子以降の保育料無料化 ・不妊・不育治療費の助成 ・【新】放課後児童クラブ等の環境整備 ・【新】子ども子育て総合支援センターを拠点とした相談・支援の実施 ・【新】赤ちゃんの駅¹⁰事業の実施 ・【新】産後家事サポート事業の実施 ・【新】飲食店等の店舗における育児スペース確保に対する支援 | <ul style="list-style-type: none"> ・休日保育実施保育園数 10園 (H30年度実績9園) ・子ども子育て総合支援センターの年間利用者数 55,000人 (H30年度50,122人) ・子育て情報ちやいる.comへのアクセス数(累計) 538,000件 (H30年度実績99,569件) ・赤ちゃんの駅設置箇所数 45箇所 (H30年度実績37箇所) |
| 男性の育児・家事参加促進 | <ul style="list-style-type: none"> ・男性の育児休暇取得を促進 ・【新】男性が積極的に家事・育児に参加する機運の醸成 | <ul style="list-style-type: none"> ・男性の育児休暇取得率 20% (H30年度実績18.9%) |
| 親と子の健康づくりの推進 | <ul style="list-style-type: none"> ・健康診査、育児相談・教室、訪問指導、むし歯予防教室、要観察児の相談・教室、予防接種等の実施 | <ul style="list-style-type: none"> ・3歳6か月児健康診査の受診率 100% |

¹⁰ 赤ちゃんの駅：外出先で授乳やおむつ替えができるスペースを兼ね備えた施設、店舗等。

| | | |
|--|--|------------------|
| | <ul style="list-style-type: none"> ・【新】母子総合相談室での妊娠期から子育て期までの総合相談支援の実施 ・【新】いみずママベビサポートによる妊娠から乳児期までの支援体制の充実(産前・産後サポート事業、産後ケア事業、産婦検診等) ・【新】発達相談室における保護者支援の実施 (しえあタイム、おしゃべりほっとサークル) | (H30 年度実績 99.2%) |
|--|--|------------------|

※施策の内容の【新】は、第2期総合戦略において新たに掲載した事業

(2) 学びの環境づくり

- 子どもの基礎学力の定着を図るため、学力に応じたきめ細かな指導、効果的な学習を推進する。
- 子どもの心の悩みに早期に対応できる相談体制を充実し、学校、家庭、地域がともにいじめや問題行動の防止及び子どもの自己肯定感の醸成に取り組む。
- 本市に対する愛着を高め、定住やUターンにつなげるため、郷土愛を育む教育を実施する。
- グローバル人材育成のため、英語教育を充実する。
- ICTを活用し、効果的な学習ができる環境を整備する。
- 子どもが基本的な生活習慣や社会規範を身につけるよう、家庭での教育力を向上する。
- 子どものころから家族を持つ大切さ、素晴らしさについて普及啓発を行う。
- 子どもたちの勤労観及び職業観の育成促進を行う。

| 具体的な施策 | 施策の内容 | K P I (重要業績評価指標) |
|------------------------|---|---|
| 子どもたちの学力定着、たくましい子どもの育成 | <ul style="list-style-type: none"> ・教員OBや学生等を活用した補充学習の実施 ・チームティーチング指導員、学習サポーターの配置 ・家庭学習ノートカバーの作成 ・ALT (外国語指導助手) や外国語活動指導員による英語指導の充実 ・体力向上事業、様々な体験活動、芸術文化へのふれあい事業の実施 ・家族の大切さを学ぶ機会の充実 ・【新】ICTを活用した教育の推進及び環境整備 ・【新】統合型校務支援システムの導入 ・【新】部活動指導員の配置促進 ・【新】図書館への電子図書の導入 | <ul style="list-style-type: none"> ・家庭学習の1日当たり時間が「10分間×学年」以上の児童・生徒の割合 小学校 100% 中学校 100% <p>(H30 年度実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> 小学校 88.2% 中学校 68.3% |

| | | |
|----------------------------|--|--|
| <p>郷土愛を育む教育の推進</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・新湊博物館における郷土の歴史・民俗・文化の発信拠点づくり ・孫とおでかけ支援事業の実施 ・「社会に学ぶ『14歳の挑戦』」活動の充実 ・子どもたちに郷土の良さを紹介する市政出前講座の開催 ・市内企業経営者によるふるさと職業教育の実施 ・市内企業と連携した子ども向け職業体験の実施 ・獅子舞・曳山等、地域の指導者からの伝統的行事の継承 ・ふるさと学習副教材「わたしたちの射水」等を活用した学習の推進 ・【新】いみず鳳雛きらめき塾、いみず夢づくり授業の実施 | <ul style="list-style-type: none"> ・地域の行事に参加している児童・生徒の割合 小・中学校で増加 (H30年度実績 小学校 79.3% 中学校 61.2%) |
| <p>それぞれの子どもに寄り添った教育の推進</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒サポートネットワーク連絡協議会の開催 ・スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置 ・専門アドバイザー等のサポートチーム編成による支援体制の充実 ・【新】特別な配慮を要する児童生徒への支援 ・【新】ICTを活用した学級復帰支援 | <ul style="list-style-type: none"> ・不登校児童・生徒数 小・中学校で減少 (H30年度実績 小学校 32人 中学校 63人) |
| <p>家庭や地域における教育の充実</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・放課後子ども教室、土曜学習推進事業の実施 ・いみず親学びスクールの実施 ・じいちゃんばあちゃんの孫育て談義の開催 ・家庭教育アドバイザースキルアップ研修会の開催 ・子育て井戸端会議の開催 ・親学び講座の推進 ・【新】あったか家族応援プロジェクト事業の実施 | <ul style="list-style-type: none"> ・家庭教育に関する講座・学習会の年間参加者数 1,100人 (H30年度実績 994人) |

※施策の内容の【新】は、第2期総合戦略において新たに掲載した事業

基本目標2 地域のしごとづくり

1 施策の基本的方向

産学官金の交流や連携を深めることで、新たな事業分野の開拓や技術開発を促進し、新規事業の展開や経営基盤の強化を図る。

国際拠点港湾伏木富山港の中核を担う富山新港や北陸自動車道小杉インターチェンジ

等、物流を担う大型インフラを要する本市の強みを生かし、引き続き幅広い業種の企業誘致に取り組むため、新たな企業団地を造成するなど、国や県とも連携を図りながら、魅力ある安定した雇用の創出・確保に努める。

持続可能な農林水産業を推進するとともに、地域の特色を活かしたバイオマス産業、サクラマスの養殖等、今後も農・漁・商・工の連携強化による6次産業化を進め、地元産材を活かした付加価値商品を創出し、地域経済の活性化を図る。加えて、本市の特産品を使用した射水ブランドの開発や育成を支援し、様々な媒体を活用して全国に射水ブランドを発信し、地域イメージの向上を図る。

若年層の人材の獲得や定着、外国人材の活用をはじめ、働く意欲や能力のある女性や高齢者が活躍し生き生きと働き続けるため、就労者の様々なニーズに対応し、心身の健康が維持できる働きやすい就業環境の整備を図るとともにワーク・ライフ・バランスの推進を啓発する。

| 数値目標 | 基準値(平成30年度) | 目標値(令和6年度) |
|--------------|-------------|------------|
| 雇用創出数(年間求人数) | 10,217人 | 11,000人 |
| 6次産業化推進事業件数 | 1件 | 3件 |

| | |
|------------|--|
| SDGsにおける目標 |      |
|------------|--|

2 具体的な施策とKPI(重要業績評価指標)

(1) 地域産業活性化、新産業の展開

- 企業立地優遇制度の充実を図り、企業団地への企業誘致を推進し、若者の就職希望をかなえるため、製造業だけでなく、幅広い業種の受入れを行う。
- 創業や経営課題解決に向けた事業を実施し、商工業活性化と経営基盤の強化を図る。
- 豊かな自然で育った射水産食材の商品開発を推進し、その商品及び特産品を e コマース¹¹等により販売することで販路を拡大する。
- 意欲のある農林漁業者等が主体となって6次産業化に取り組めるよう、富山6次産業化サポートセンターを活用した支援を行う。
- 産学官連携により、新たな技術や付加価値を創造する。
- I o Tや5 G等の情報通信技術を活用し、産業の活性化や魅力的な仕事の創出を図る。
- シェアキッチンやキッチンカー等を活用し、新たな創業支援を行う。

¹¹ e コマース：インターネットを通じて商品の売買契約を交わしたり決済を行ったりすることの総称。

| 具体的な施策 | 施策の内容 | K P I (重要業績評価指標) |
|-----------------------|---|---|
| 企業誘致の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ・企業立地優遇制度の充実 ・市内企業間の連携、情報交換 ・企業動向調査の実施 ・市内企業の拡張計画調査の実施 ・企業の本市への拠点化強化 ・県と連携した政府関係機関の誘致 ・【新】新たな企業団地、商業地の形成 | <ul style="list-style-type: none"> ・市内企業団地分譲率 100% (H30 年度実績 97.6%) |
| 創業や意欲のある企業への支援 | <ul style="list-style-type: none"> ・空き店舗、工場等のマッチングサイトの設置 ・商業・サービス業の商店街等への新規出店を支援 ・創業、経営革新、事業承継等に必要な専門家活用支援事業の実施 ・県外、国外での展示会や商談会への参加を支援 ・創業支援事業の実施 ・【新】インキュベーション施設への支援 ・【新】異業種交流展示会への出展 ・【新】シェアキッチンやキッチンカーを活用した創業支援の実施 | <ul style="list-style-type: none"> ・創業支援事業補助金延べ利用件数 20 件 (H30 年度実績 15 件) |
| 産学官金連携による共同研究、学术交流の実施 | <ul style="list-style-type: none"> ・産学官金連携交流会・講演会の開催 ・学術研究機関と企業による共同研究の実施 ・融資制度を通じ、企業への円滑な資金供給を支援 ・金融機関主催のセミナー等での連携や情報発信 ・新商品・新技術等開発支援事業の実施 | <ul style="list-style-type: none"> ・産学官金連携共同研究の年間件数 15 件 (H30 年度実績 14 件) |
| 射水ブランド商品開発支援、情報発信 | <ul style="list-style-type: none"> ・射水産食品のブランド商品開発・育成 ・アンテナショップ(いきいき富山館、日本橋とやま館)での情報発信 ・射水ブランドの情報発信 | <ul style="list-style-type: none"> ・射水ブランド商品開発等支援補助金を活用した延べ件数 7 件 (H30 年度実績 1 件) |
| 6次産業化の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ・富山6次産業化サポートセンターを活用した支援 ・地域バイオマスの利活用 ・養殖サクラマスのブランド化 | <ul style="list-style-type: none"> ・養殖サクラマスの年間出荷数 40,000 尾 (H30 年度実績 17,200 尾) |
| 情報通信技術の活用 | <ul style="list-style-type: none"> ・【新】IoT、5G等利活用の推進 ・【新】IT活用支援事業の実施 ・【新】キャッシュレス化の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ・IT、IoTを活用して生産性向上に取り組む事業者の割合 30% (H30 年度実績 なし) |

※施策の内容の【新】は、第2期総合戦略において新たに掲載した事業

(2) 安心して働ける雇用環境の整備

- ワーク・ライフ・バランスの普及・啓発により、誰もがやりがいや充実感を持って働くとともに、家庭・趣味・地域活動などの時間を心豊かに過ごすことができる生活の形成を促進する。
- 市民アンケート調査では、職場環境について「休暇を取りにくい」、「残業が多い」、「会社の休日が少ない」などの意見が多く見られることから、職場における意識改革を啓発する。
- 農林水産業、商業、福祉などの分野における人材確保に対する支援や、合同企業説明会の開催など人材不足、担い手不足を解消するための取組を行う。

| 具体的な施策 | 施策の内容 | K P I (重要業績評価指標) |
|--------------------|--|---|
| ワーク・ライフ・バランスの普及・啓発 | <ul style="list-style-type: none"> ・企業状況調査の実施 ・企業へのワーク・ライフ・バランスの普及啓発 | <ul style="list-style-type: none"> ・<u>長時間労働の削減に取り組む事業者の割合 65%</u> (H30 年度実績 56.3%) |
| 勤労者の福利厚生の充実 | <ul style="list-style-type: none"> ・勤労者の融資制度貸付預託 ・未組織勤労者融資保証料助成 ・中小企業退職金共済契約掛金補助 ・福利厚生施設設置企業への支援 ・勤労者福利厚生互助会への加入促進 | <ul style="list-style-type: none"> ・中小企業退職金共済加入者数 4,200 人 (H30 年度実績 3,759 人) |
| 人材確保に対する支援 | <ul style="list-style-type: none"> ・市内企業の県外での合同企業説明会の参加支援 ・射水市合同企業説明会の実施 ・【新】<u>専門人材就学資金に関する支援の実施</u> ・【新】<u>障がい者雇用奨励金</u> ・【新】<u>リカレント教育¹²の促進</u> | <ul style="list-style-type: none"> ・人材確保充足数 1,650 件 (H30 年度実績 1,601 件) |

※施策の内容の【新】は、第2期総合戦略において新たに掲載した事業

基本目標3 市の魅力を内外に発信し、新しい人の流れづくり

1 施策の基本的方向

本市には、映画やドラマのロケ地として注目される内川周辺や観光客入込数が県内で上位の海王丸パークを中心とした射水ベイエリアをはじめ、魅力ある観光拠点が多くある。

¹² リカレント教育：個人が社会に出てからも生涯にわたって学習と諸活動を交互に行うことができる教育システム

観光拠点のブラッシュアップによるさらなる魅力の発信に加え、新たなスポーツ施設の整備により、交流人口及び関係人口の創出を図る。また、移住・定住に関する支援の充実や情報提供を行うことで、U I Jターンを促す。

あいの風とやま鉄道や万葉線、コミュニティバス等、地域の暮らしを支える公共交通の利便性の向上に努め利用者数の増加を図るとともに、新たに電動カートや電気自動車等を導入し、地域活性化や賑わい・交流を創出する。

多くの高等教育機関が立地しているという強みを生かし、若者が参加するまちづくりを進め、若者の定着や関係人口の創出を推進する。

| 数値目標 | 基準値(平成30年度) | 目標値(令和6年度) |
|-----------------|-----------------------|------------|
| 純移動数(転入者数-転出者数) | H26~H30の5年間の統計実績△164人 | 5年間で0人(均衡) |
| 射水市観光ホームページ閲覧数 | 332,298件 | 600,000件 |

| | |
|------------|---|
| SDGsにおける目標 |      |
|------------|---|

2 具体的な施策とKPI(重要業績評価指標)

(1) 移住・定住への支援

- 移住に関する情報発信を行い、体験ツアーの実施等を通じて、本市の魅力を実感してもらい、短期滞在を通じて、移住・定住へとつなげる仕組みを構築する。
- 市が指定する住宅団地の宅地取得支援を行い、定住の促進を図る。
- 空き家対策を総合的かつ計画的に推進するため、「空き家等対策計画」に基づき、空き家の活用、流通の促進を図る。
- 住宅に関する様々な問題をワンストップで対応できる相談窓口を定期的に開設することにより、空き家の増加を抑制する。

| 具体的な施策 | 施策の内容 | KPI(重要業績評価指標) |
|---------|---|---|
| 移住交流の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ・ふるさと回帰支援センター(東京・大阪)での情報発信 ・地域おこし協力隊を活用した移住コーディネーターの配置 | <ul style="list-style-type: none"> ・<u>移住施策を活用して市外から移住した延べ人数 100人</u> (H30年度実績 88人) |

| | | |
|---------------|--|--|
| | <ul style="list-style-type: none"> ・富山県や県定住コンシェルジュ等と連携した移住体験ツアーの実施 ・空き家バンク等を活用した県内外からの移住者への住宅支援 ・移住促進イベント開催への支援 ・【新】<u>地域のしごとづくりと連携した定住促進施策の実施</u> | |
| 住宅支援 | <ul style="list-style-type: none"> ・市指定宅地取得支援の実施 ・若者世代に対する家賃補助の実施 ・【新】<u>親族との同居に係る住宅支援の実施</u> | <ul style="list-style-type: none"> ・<u>指定宅地における住宅建築率 50%</u> (H30 年度実績 41.9%) |
| 住宅相談・住まい情報の提供 | <ul style="list-style-type: none"> ・住宅相談窓口を毎月実施 | <ul style="list-style-type: none"> ・住宅相談窓口年間相談数 45 件 (H30 年実績 36 件) |
| 空き家の有効活用 | <ul style="list-style-type: none"> ・空き家の活用に向けた民間団体等との連携 ・空き家を地域活性化施設等に活用するための支援 ・空き家相談体制の整備 ・空き家情報バンクの充実 ・空き家を活用したシェアハウスによる定住促進 ・空き家解体、跡地購入及び新增築に係る補助の実施 | <ul style="list-style-type: none"> ・<u>空き家の有効活用支援延べ件数 3 件</u> (H30 年度実績 1 件) ・<u>空き家情報バンクへの登録件数 40 件</u> (H30 年度実績 36 件) |

※施策の内容の【新】は、第2期総合戦略において新たに掲載した事業

(2) 人を呼び込む仕組みづくり

- 観光客入込数が多い射水ベイエリアと他地区の観光地を巡回するバス路線を整備し、映画ロケ地を活用した情報発信を行う。
- 映画やテレビドラマのロケ地等、観光資源のブラッシュアップによるリピーターの獲得や射水市に愛着を持つ関係人口を創出する。
- 全国でも珍しい昼セリ見学等や鰻絵の製作体験環境を整備し、体験型観光を推進する。
- 集客力のあるスポーツ施設を整備し、射水ベイエリアの観光資源と連携を図り、交流人口の拡大、市民の健康づくりを推進する。合宿の誘致や大規模な大会の開催により、滞在の長期化を目指し、地域経済の活性化を図る。
- 宿泊施設の誘致に取り組み、滞在型観光の定着を図る。

| 具体的な施策 | 施策の内容 | K P I (重要業績評価指標) |
|----------------|---|--|
| 観光資源の有効活用 | <ul style="list-style-type: none"> ・射水バイエリアと他地区観光地を巡る周遊バスの運行 ・クルーズ船の誘致に向けた取組の実施 ・曳山格納庫の定期的な公開と、曳山情報の発信 ・ロケ地巡りツアーの実施 ・観光ボランティアの育成・充実 ・射水バイエリアの魅力を高める取組 ・昼セリ見学、かまぼこづくり、陶芸、鰻絵、絵本等の製作体験環境の提供による体験型観光の推進 ・観光案内の充実、映画ロケ、コンベンション等支援など、観光情報発信の強化 ・【新】VTuber¹³による情報発信 ・【新】観光アプリによる情報発信 ・【新】インバウンド誘客の強化 ・【新】複合交流施設を活用したイベントの開催 ・【新】道の駅新湊のリフレッシュ及び周辺整備 ・【新】地域のまちづくり団体とのイベント開催 | <ul style="list-style-type: none"> ・ロケ地（川の駅）年間来訪者数 50,000人/年 (H30年度実績 45,835人/年) ・海王丸パーク周辺年間入込数 1,850,000人/年 (H30年実績 1,767,400人/年) |
| 関係人口の創出 | <ul style="list-style-type: none"> ・【新】市出身者で構成されるゆかりの団体との交流促進 ・【新】全国で活躍する、市にゆかりのある方との交流促進 ・【新】県外での射水ファン獲得に向けた取組 | <ul style="list-style-type: none"> ・継続的に射水市にふるさと納税をした人数 320人/年 (H30年度実績 295人/年) |
| スポーツによる交流人口の拡大 | <ul style="list-style-type: none"> ・射水バイエリアの観光資源と連携したスポーツ施設の整備 ・【新】サイクリングコースのPRやイベント開催 ・【新】フットボールセンターの整備 ・【新】スポーツ合宿の誘致 | <ul style="list-style-type: none"> ・フットボールセンターの年間利用者数 60,000人/年 (H30年度実績0人/年) |

※施策の内容の【新】は、第2期総合戦略において新たに掲載した事業

(3) 快適な交通環境の整備

○通勤、通学や生活利便施設などへの移動等の利便性を高めるため、市内各地区を結ぶ、誰もが利用しやすい公共交通ネットワークを構築する。

¹³ VTuber：「You Tube」等の動画投稿サイトに動画を投稿するユーザーの一種で、3DCGで作られた架空のキャラクターのこと。

○広域ルートへの検討やアテンダントの設置等に取り組み、公共交通の利便性を向上する。

| 具体的な施策 | 施策の内容 | K P I (重要業績評価指標) |
|---------------------------|--|---|
| コミュニティバス、デマンドタクシー運行の利便性向上 | <ul style="list-style-type: none"> ・通勤・通学快速便の検証、拡大 ・コミュニティバスのルート及びダイヤの見直しの実施 ・地域の実情に応じた多様な交通手段の整備 ・コミュニティバスのキャッシュレス化の導入、広域的な連携 ・【新】モビリティ・マネジメント¹⁴の推進 ・【新】交通結節点でのアテンダントの設置 | <ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティバス等乗車人数 450,000人/年 (H30年度実績) 418,572人/年) |
| 2次交通の充実、駅周辺の環境整備 | <ul style="list-style-type: none"> ・万葉線へのICカードの導入 ・公共交通ターミナルの有効活用 ・小杉駅及び越中大門駅のパークアンドライド(長距離用無料駐車場含む)の推進 ・【新】鉄道駅から観光地点を結ぶバスの運行 ・【新】電動カート・電気自動車等の活用 ・【新】レンタサイクル、シェアサイクルの導入及びサイクルステーションの設置 ・【新】小杉駅周辺の再開発 ・【新】交通結節点等におけるバリアフリー化の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ・万葉線乗車人数 1,200,000人/年 (H30年度実績) 1,192,041人/年) ・小杉駅、越中大門駅の乗車人数 1,600千人/年 (H30実績) 1,558千人/年) |

※施策の内容の【新】は、第2期総合戦略において新たに掲載した事業

(4) 高等教育機関等と連携した若者定着促進

- 高等教育機関や企業等と連携を図り、就職相談や就職支援体制を強化し、学生等の能力や適正に応じた就職マッチングや地元へのU I Jターンを促進し、若者の市内定住を推進する。
- 奨学資金制度の充実や金融機関と連携した経済的支援などを行い、若者の市内への就職を促進する。
- 学生による地域課題の解決や学生の市内定着を推進する。
- 学生間の交流や学生が主体的に地域活動に参画する仕組みをつくり、学生のまちづくりを促進するとともに、学生が地域づくりの一役を担える環境を整備する。
- 学生の市内定着を促す新たな支援制度を創設する。

¹⁴ モビリティ・マネジメント：過度に自動車に頼る状態から公共交通や自転車等を併せて利用するよう自発的に転換することを促す取組。

| 具体的な施策 | 施策の内容 | K P I（重要業績評価指標） |
|--------------------------------|---|---|
| 高等教育機関、企業等と連携した学生の市内就職及び定着への支援 | <ul style="list-style-type: none"> ・学生企業訪問支援事業の実施 ・市内企業の合同企業説明会の実施 ・若手社員の職場定着率を向上させるための支援 ・市内企業の県外での合同企業説明会の参加支援 ・市内企業、金融機関等と連携した民間奨学金などUターン支援策の実施 ・Uターン対策に効果のある奨学資金制度の充実「明日の射水を担う若者定住助成金」の活用 ・フィールドワークや地域課題解決型学習の場の提供 ・インターンシップの受入れ・拡大 ・【新】市内に定住し市内企業に就職する高等教育機関の学生に対する支援 ・【新】市内に定住したいという機運の醸成 | <ul style="list-style-type: none"> ・市内企業に就職したい学生の割合 70% (H30 年度実績 50.7%) ・学生訪問支援事業の参加学生の満足度 98.5% (H30 年度実績 97.2%) ・合同企業説明会の年間学生参加数 90 人/年 (H30 年度実績 18 人/年) |
| 学生の地域活動への参画機会充実 | <ul style="list-style-type: none"> ・市内高等教育機関の学生による学生会議の実施 ・学生間の交流イベントの実施 ・学生による地域課題解決に向けた取組の実施 ・学生の意見を政策に反映するためのコンペの実施 ・【新】在学中や卒業後も県内外で射水市の魅力を発信してもらう射水ファンの獲得と継続的に情報交換できる場の提供 | <ul style="list-style-type: none"> ・市のまちづくりに「関心がある」と答える学生の割合 70% (H30 年度実績 63%) |

※施策の内容の【新】は、第2期総合戦略において新たに掲載した事業

基本目標4 安全で安心して暮らせる時代に合ったまちづくり

1 施策の基本的方向

少子高齢化の進展による地域経済の縮小や地域コミュニティの機能低下など、人口減少社会にあっても持続可能なまちづくりを進めるため、公共施設の適正配置や既存ストックの戦略的な維持管理をはじめとした行財政改革に取り組むとともに、多様化する市民ニーズに対応するため、行政の効率化にあわせ、とやま呉西圏域連携中枢都市圏による広域的なまちづくりを進め、市民が暮らしやすい生活環境を整備する。

また、これまで他市に先んじて取り組んできた市民協働の土壌を生かし、多くの市民が参画し、誰もが活躍できるまちづくりを進め、活力ある地域社会を形成する。

| 数値目標 | 基準値(平成30年度) | 目標値(令和6年度) |
|---------------------------------------|-------------|------------|
| 地域の支え合い体制の推進地域数 | 15 地域 | 27 地域 |
| まちづくり講座参加者のうち、まちづくりに積極的に参加したいと答えた人の割合 | 45.5% | 50% |

| | |
|------------|---|
| SDGsにおける目標 |      |
|------------|---|

2 具体的な施策とKPI（重要業績評価指標）

(1) 安全・安心で持続可能な暮らしの創造

- 市民が地域で安心して暮らしていけるよう、市民病院を中心とした地域医療体制の充実を図り、特色ある医療の提供を推進する。
- 市民の安全・安心を実現するためのハード整備をはじめ、身近な地域の防災力を高めるため、地域の防災士や消防団員の必要数を確保するとともに、関係機関との協定締結により、災害時の医療救護に関する支援体制を強化する。
- 資源循環型社会の実現に向けた事業に取り組み、持続可能なまちづくりを推進する。
- 人口減少と少子高齢化の急速な進展が予想される住宅団地の再生に取り組み。
- 誰もが安全で快適に移動できるよう、バリアフリーのまちづくりに取り組む。
- 気候変動が影響しているものと考えられる異常気象への対応を図るため、ハード・ソフト両面で環境整備に取り組む。

| 具体的な施策 | 施策の内容 | KPI（重要業績評価指標） |
|-------------------|---|--|
| 医療体制の充実と質の高い医療の提供 | <ul style="list-style-type: none"> ・市内医療機関との連携強化による地域医療体制の充実 ・救急医療体制の充実と高度専門病院との連携強化(救急治療室の拡充、大学病院との連携強化) ・在宅医療の推進、心臓リハビリテーションの実施など、特色ある医療の提供 ・地域の医療・介護・福祉機関との連携による高齢者医療の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ・総合患者満足度数 4.15点 (H30年度実績4.13点) |

| | | |
|---------------------------------|---|--|
| | <ul style="list-style-type: none"> ・【新】Net119¹⁵緊急通報システム導入 ・【新】医療介護多職種連携支援システム（ICTツール）活用の推進 | |
| 地域の防災体制の整備、 <u>安全・安心な暮らしの実現</u> | <ul style="list-style-type: none"> ・市の医師会、薬剤師会などの関係機関との協定締結による応援体制の強化、拡充 ・災害時の医療救護活動マニュアルの整備 ・防災士資格取得支援及び防災士連絡協議会の運営支援 ・地域を守る消防団員の確保 ・【新】防災情報の多重化推進 ・【新】農業用ため池の改修整備 ・【新】防犯カメラの設置 ・【新】バリアフリー化の推進 ・【新】国土強靱化に関する取組の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ・防災士取得者延べ人数 162人 (H30年度実績 109人) ・消防団員数 757人 (H30年度実績 707人) |
| 低炭素・循環・自然共生による価値の創出 | <ul style="list-style-type: none"> ・省エネルギー機器の導入促進 ・庄川・小矢部川流域におけるバイオマスの利活用に向けた西部6市の連携(もみがら、廃食用油、木質ペレット等) ・グリーン購入¹⁶の導入 ・J-クレジット制度¹⁷の活用 ・【新】プラスチック資源循環に向けた総合的な取組 | <ul style="list-style-type: none"> ・一人/日当たりのごみの排出量 1,006g (H27年度実績 1,117g) ・リサイクル率 34.5% (H27年度実績 30.9%) |

※施策の内容の【新】は、第2期総合戦略において新たに掲載した事業

(2) 誰もが活躍できるコミュニティづくり

- 地域づくりを担う人材育成を推進するため、一般市民や学生向けの講座を開催するなど、まちづくりに参画することの動機付けを高め、市民との協働によるまちづくりを促進する。
- 地域振興会の担い手不足を解消し組織の基盤強化を図るため、幅広い世代の住民が地域づくりに関心を持つような仕掛けやきっかけづくりの場を提供する。
- 公共サービスの提供主体として期待されるNPO法人等の活性化を図るため、活動内容を住民に広く発信し、地域ニーズとのマッチングや活動参加に意欲のある人材の掘り起こしなどを行う。
- 多様な担い手が連携し、協働するまちづくりを推進するため、まちづくりに携わる個人、NPO法人、ボランティア団体等のネットワーク構築を促進する。

¹⁵ NET119：聴覚や発話に障害がある人のためのスマートフォン等による緊急通報システム。

¹⁶ グリーン購入：製品等を購入する際に、環境への負荷ができるだけ少ないものを選んで購入すること

¹⁷ J-クレジット制度：温室効果ガスの排出削減量や吸収量をクレジットとして国が認証する制度

- 地域の若者がまちづくりに積極的に参加するよう、若者向けの市政出前講座を開催するなど、市政に関する情報発信を充実する。
- 誰もが住み慣れた地域で、生きがいを持ち、健康で安心して暮らし、地域において元気に活躍できるよう支援する。
- 市民の国際理解を深めるとともに、外国人住民が円滑に社会生活を送れるよう、多文化共生の社会づくりを推進する。

| 具体的な施策 | 施策の内容 | K P I（重要業績評価指標） |
|-----------------------------|---|--|
| 地域づくりの担い手育成 | <ul style="list-style-type: none"> ・まちづくり人材の発掘・育成事業（射水まちづくりプラットフォーム～まちプラ～、射水まちづくりセミナー等）の実施 ・NPO団体を紹介するポータルサイトの運営 ・NPO団体の活動内容と地域ニーズとのマッチング ・【新】NPO・ボランティア団体等との連携促進 | <ul style="list-style-type: none"> ・まちづくり講座 年間受講者数 200人/年 (H30年度実績 22人/年) |
| 全世代・全員活躍型「生涯活躍のまち」の展開 | <ul style="list-style-type: none"> ・【新】年齢や障害の有無を問わず誰もが交流し、居場所と役割を持つ「ごちゃまぜ」のコミュニティづくりの推進 ・【新】「生涯活躍のまち」に関する事業運営を担う中核的な法人に対する支援 ・【新】対象者を区分しない包括的な支援の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ・事業運営を担う中核的法人数 2法人 (H30年度実績0法人) |
| 高齢者が健康で生きがいを持ち活躍できるまちづくりの推進 | <ul style="list-style-type: none"> ・きららか射水100歳体操の実施及び地域への普及啓発 ・【新】住民サポーター講演会等による社会参加の啓発 ・【新】高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施 ・【新】地域支え合いネットワーク事業の推進・充実 | <ul style="list-style-type: none"> ・元気な高齢者の割合 78% (H30年度実績82%) |
| 多文化共生の社会づくりの推進 | <ul style="list-style-type: none"> ・【新】多文化こどもサポートセンターの充実 ・【新】外国人児童生徒等への支援 ・【新】119番通報時における電話通訳サービスの活用 | <ul style="list-style-type: none"> ・多文化こどもサポートセンターの年間参加者数 200人 (H30年度実績176人) |

※施策の内容の【新】は、第2期総合戦略において新たに掲載した事業

（3）行政の効率化、連携強化の推進

- 市民との合意形成を図りながら、ゼロベースの視点から人口規模に見合った公共施設の適正配置に取り組む。

- ICTの利活用による行政サービスの情報化を推進することにより、市民サービスの向上を図る。
- マイナンバーカードを活用したコンビニ交付サービスの利用促進に取り組む。
- とやま呉西圏域連携中枢都市圏での取組を強化し、活力ある社会経済を維持するため圏域内の都市機能の充実を図り、圏域全体の魅力を高める。
- 財政負担の軽減や適切な公共サービス維持のため、PPP（官民連携事業）に積極的に取り組む。

| 具体的な施策 | 施策の内容 | KPI（重要業績評価指標） |
|---------------------------------------|---|---|
| 人口減少を踏まえたストックマネジメントの強化 | <ul style="list-style-type: none"> ・市民との合意形成に向けた取組の実施 ・公共施設再配置に伴う既存市有地の活用及び売却 ・【新】公共施設マネジメントシステムの運用 ・【新】公共施設個別施設計画策定による計画的な維持管理 | <ul style="list-style-type: none"> ・見直しする公共施設の延べ件数 40 件 (H30 年度実績 32 件) |
| 情報通信技術の活用による利便性の向上及び行政の効率化 | <ul style="list-style-type: none"> ・ICチップの空き容量を利用したマイナンバーカードの独自利用 ・インターネット検診予約の実施 ・諸証明のコンビニ交付サービスの実施 ・【新】自治体クラウドの導入 ・【新】RPA、IoTの利活用の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ・ICカードの多目的利用延べ業務数 10 業務 (H30 年度実績 4 業務) <ul style="list-style-type: none"> ・IoT活用延べ業務数 15 業務 (H30 年度 0 業務) <ul style="list-style-type: none"> ・RPA活用延べ業務数 20 業務 (H30 年度 0 業務) |
| とやま呉西圏域連携中枢都市圏の取組強化、 <u>官民連携事業の推進</u> | <ul style="list-style-type: none"> ・戦略的な観光施策、地域経済の裾野拡大による圏域全体の経済成長の促進 ・広域交通ネットワークのさらなる充実や医療等の相互補完による高次の都市機能の集積・強化 ・圏域全体の生活関連サービスの向上 ・【新】呉西地区成年後見センターの運営 ・【新】圏域内で核となるスポーツ施設等の整備 ・【新】民間活力を導入した施設整備及び利活用 | <ul style="list-style-type: none"> ・とやま呉西圏域連携中枢都市圏で取り組む事業数中、本市が参加する年間事業数 33 件 (H30 年度実績 32 件) |

※施策の内容の【新】は、第2期総合戦略において新たに掲載した事業

射水市バリアフリーマスタープランにおけるパブリック・コメントの結果について

1 射水市バリアフリーマスタープラン（案）に関するパブリック・コメントの概要

(1) 実施期間

令和2年2月25日（火）から令和2年3月13日（金）まで

(2) 閲覧を行った書類

・射水市バリアフリーマスタープラン（案）

(3) 書類の閲覧場所等

射水市ホームページ

窓口等での閲覧（6箇所）

ア 市政策推進課

イ 各地区センター

ウ 中央図書館

(4) 寄せられたご意見等

意見等の提出者数 1名

意見等の件数 7件

(5) ご意見の提出方法

郵送 0件

F A X 7件

電子メール 0件

2 ご意見等の概要・ご意見に対する考え方

(1) 射水市バリアフリーマスタープラン（案）に対するご意見等

| No. | 対象箇所等 | 意見等の概要 | 意見等に対する考え方 | 修正 |
|-----|---|---|--|----|
| 1 | 第1章 策定の背景及び位置付け 1-3 バリアフリーマスタープランの位置付け (p.1) | 国のバリアフリー法や基本方針等について解説してはどうか。また、関連計画に高齢者、障がい者の計画を明記してはどうか。 | 国の方針等は、協議会資料で示しています。 また、本計画は、高齢者等の計画との整合性も図っていますが、記載は、全般的な計画のみとしています。 | 無 |

| | | | | |
|---|--|--|--|---|
| 2 | 第2章 射水市の概況 2-1 射水市の概況 (1) 位置及び地勢 (p. 2) | 3段落目に「日本海側のほぼ中央」との記述があるが、「富山県のほぼ中央」のほうが妥当と思われる。 | 環日本海交流の拠点としての優位性を持つこと示すため、「日本海側」と記載しています。 | 無 |
| 3 | 第3章 バリアフリー化の現状と課題 3-2 バリアフリー化の課題 (3) 案内・情報提供 (p. 10) | 案内表示に色のバリアフリー化もお願いしたい。 色覚障害に対応するカラーユニバーサルデザインは、健常者にとっても有効である。 | 「誰もが見やすく分かりやすい時刻表や案内表示の設置」の取組の中で、色のバリアフリー化についても配慮していきます (P 21)。 | 無 |
| 4 | 第4章 移動等円滑化促進地区等の設定 4-2 移動等円滑化促進地区等の設定 ③生活関連施設 (p. 14、16、18) | 区分は、法令に基づいた分類表記(特別特定建築物、特定建築物、特定公園施設等)にしたほうがわかりやすいのではないか。 | 区分は、図で示してあるため、表では、簡潔に施設類型のみの表記とします。 | 有 |
| 5 | | 新湊地区、大門地区の小・中学校を含めることを検討してほしい。 | 地区の選定にあたっては、主要旅客施設から概ね半径500m圏内としており、その範囲に小・中学校がない地区もあります。 なお、通学路の整備については、これまでも取り組んでおり、引き続き配慮していきます。 | 無 |
| 6 | 第6章 移動等円滑化の促進に向けた取組 6-1 移動等円滑化の促進に向けた取組 ○案内・情報提供 (p. 21) | ピクトグラムの採用を検討してほしい。 | 「誰もが見やすく分かりやすい」、「誰もが情報を入手できる」といった観点の中で、ピクトグラムの採用にも配慮していきます。 | 無 |
| 7 | 第7章 マスタープランの評価・見直し (p. 24) | Action は、「計画の見直し」より「改善」の表記のほうが妥当と思われる。 | 見直しの際には、改善も踏まえ、本市のバリアフリー化について維持・継続・発展させることとしています。 | 無 |

(2) パブリック・コメント及び議会等での意見を踏まえた修正事項

| No. | 修正前 | 修正後 |
|-----|---|--|
| 1 | <p>※特別特定建築物 p. 4</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2,000 m²以上（中略）適合義務 ・2,000 m²未満（中略）適合努力義務 | <ul style="list-style-type: none"> ・本マスタープランでは、建築物移動等円滑化基準への適合義務がある床面積2,000 m²以上の建築物を対象とした |
| 2 | <p>①あいの風とやま鉄道 p. 5</p> <p>駅別一日当たり乗車人数は、小杉駅で約3,000人/日、越中大門駅で約900人/日</p> <p>図は、一日当たり乗車人数</p> | <p>駅別乗車人数は、小杉駅で約1,150千人/年、越中大門駅で約350千人/年</p> <p>図は、年間の乗車人数</p> |
| 3 | <p>(D-1) p. 11</p> <p>特別特定建築物</p> | <p>特別特定建築物（床面積2,000 m²以上）</p> |
| 4 | <p>p. 14、16、18</p> <p>③生活関連施設の表</p> | <p>表中、区分欄を削除し、施設名称欄中、床面積が2,000 m²以上の特別特定建築物には※印を付した。</p> |
| 5 | <p>p. 15、16</p> <p>(仮称) 複合交流施設</p> <p>公共交通ターミナル</p> | <p><u>クロスベイ新湊</u></p> <p><u>クロスベイ新湊（公共交通ターミナル）</u></p> |
| 6 | <p>p. 20 及び計画の体系図</p> <p>○建築物・駐車場</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障がい者等の優先駐車場の確保 | <ul style="list-style-type: none"> ・天候にも配慮した障がい者等の優先駐車場の確保 |

射水市バリアフリーマスタープラン

令和2年3月

射 水 市

目次

| | | |
|------------|---------------------------------|-----------|
| 第1章 | 策定の背景及び位置付け | 1 |
| 1-1 | 策定の背景及び目的..... | 1 |
| 1-2 | バリアフリーマスタープランの期間..... | 1 |
| 1-3 | バリアフリーマスタープランの位置付け..... | 1 |
| 第2章 | 射水市の概況 | 2 |
| 2-1 | 射水市の概況..... | 2 |
| 2-2 | 生活関連施設及び交通網の状況..... | 4 |
| 第3章 | バリアフリー化の現状と課題 | 9 |
| 3-1 | 関係者ヒアリング調査及びまち歩き点検..... | 9 |
| 3-2 | バリアフリー化の課題..... | 10 |
| 第4章 | 移動等円滑化促進地区等の設定 | 11 |
| 4-1 | 設定の考え方..... | 11 |
| 4-2 | 移動等円滑化促進地区等の設定..... | 13 |
| 第5章 | 移動等円滑化促進に関する基本的な方針 | 19 |
| 5-1 | 基本理念..... | 19 |
| 5-2 | 基本目標・基本方針..... | 19 |
| 第6章 | 移動等円滑化の促進に向けた取組 | 20 |
| 6-1 | 移動等円滑化の促進に向けた取組..... | 20 |
| 6-2 | 心のバリアフリーに関する取組..... | 22 |
| 6-3 | 届出制度..... | 23 |
| 第7章 | マスタープランの評価・見直し | 24 |

第1章 策定の背景及び位置付け

1-1 策定の背景及び目的

国においては、「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（以下、「バリアフリー法」という。）」を一部改正し、市町村がバリアフリーに関するマスタープランを策定する制度を創設し、バリアフリーのまちづくりに対する取組を強化しています。

このことから、地域における高齢者や障がい者等が日常生活や社会生活を確保する上で生活の支障となる物理的障害や精神的障害を取り除き、都市整備等と連携したバリアフリー化を推進するため、バリアフリーの基本方針（以下、「本マスタープラン」という。）を策定します。

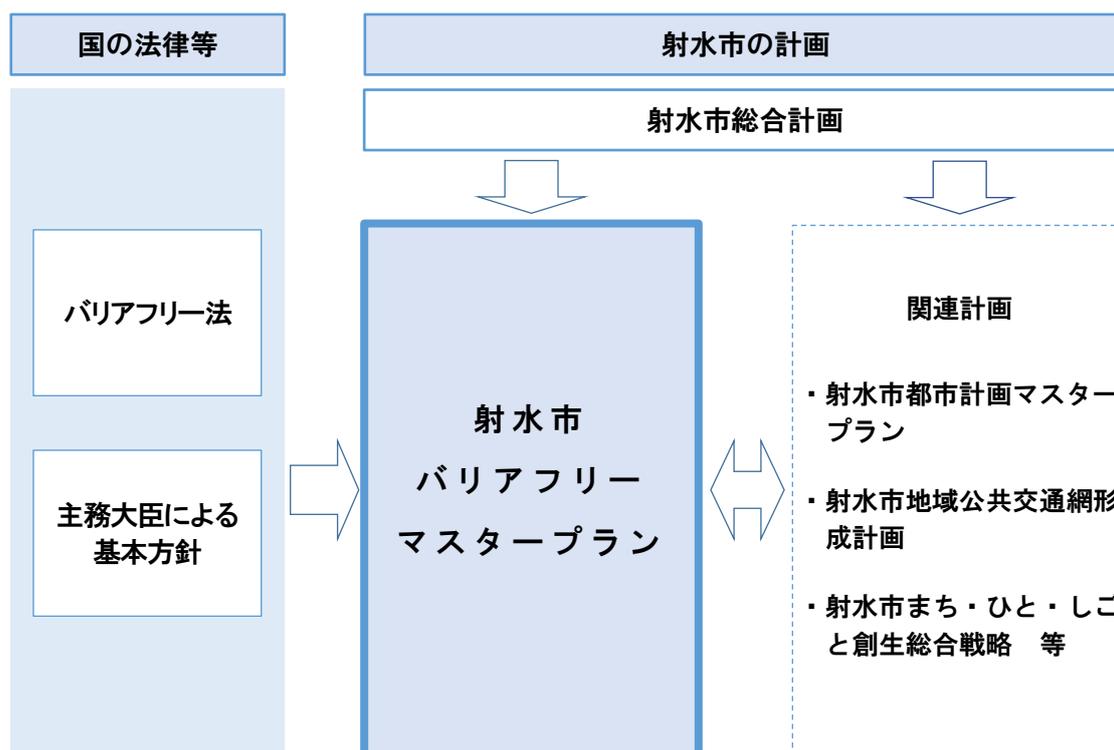
1-2 バリアフリーマスタープランの期間

本マスタープランの期間は、令和2年度（2020年度）から令和6年度（2024年度）までの5年間とします。

なお、5年目の令和6年度（2024年度）を目処に、移動等円滑化促進地区における移動等円滑化に関する措置の実施の状況についての調査、分析及び評価を行うよう努め、必要があると認めるときは、本マスタープランを見直すものとします。

1-3 バリアフリーマスタープランの位置付け

本マスタープランは、バリアフリー法及び基本方針に基づいて策定します。また、策定にあたっては、射水市総合計画をはじめとする上位・関連計画の考え方を踏襲し、整合性について十分に考慮します。



第2章 射水市の概況

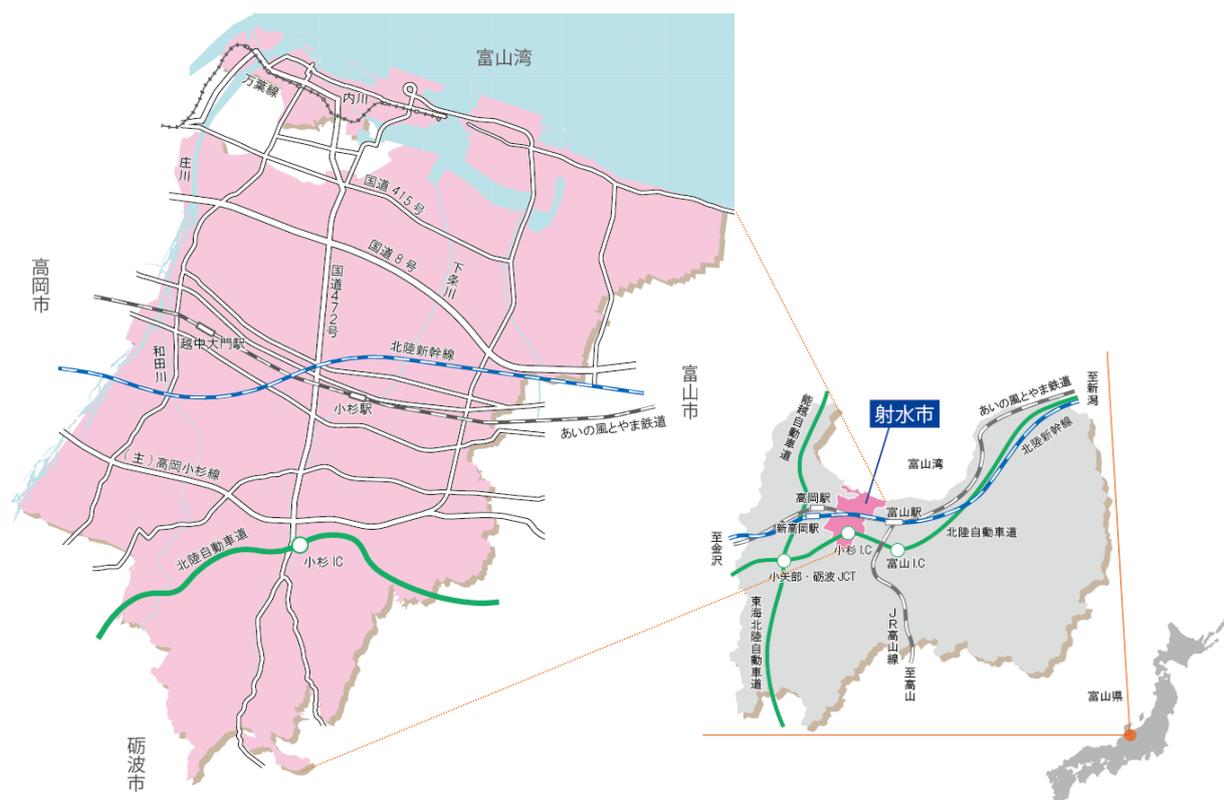
2-1 射水市の概況

(1) 位置及び地勢

本市は、富山県のほぼ中央に位置しており、北は富山湾に面し、東は富山市、西は高岡市に隣接しています。市域は、東西10.9 km、南北16.6 kmで、総面積は109.43 km²となっており、県土面積の約2.6%を占めています。

地形は庄川、神通川の土砂のたい積によって形成された三角州状の低平な平野部と南部の丘陵部で構成されています。標高は海拔0 mから140.2 mで、四季折々において彩り豊かな自然がみられます。

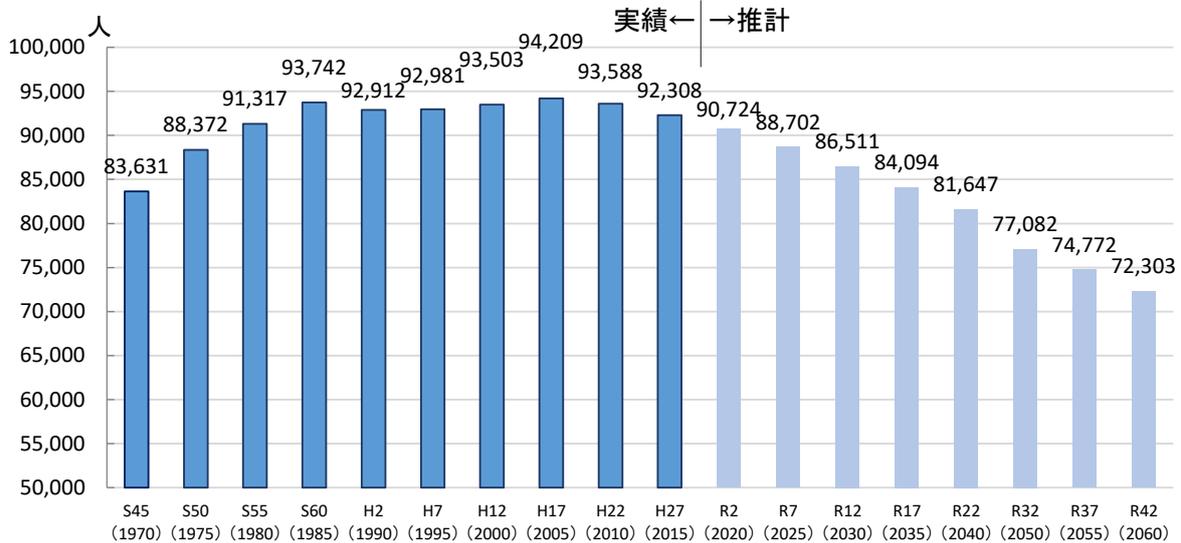
また、日本海側のほぼ中央に位置し、市内に国際拠点港湾伏木富山港（新湊地区）、その後背地に県内最大級の工業団地、さらに内陸部には北陸自動車道小杉インターチェンジを擁し、環日本海交流の拠点として、いわば360°の交流・連携を可能とする優位性を持っています。



(2) 人口

平成27年（2015年）の人口は9.2万人で、平成17年（2005年）の9.4万人をピークに減少傾向にあります。なお、第2期射水市まち・ひと・しごと創生総合戦略では、令和42年（2060年）の目標人口を72,000人としています。

図 人口の実績値と目標（推計値）



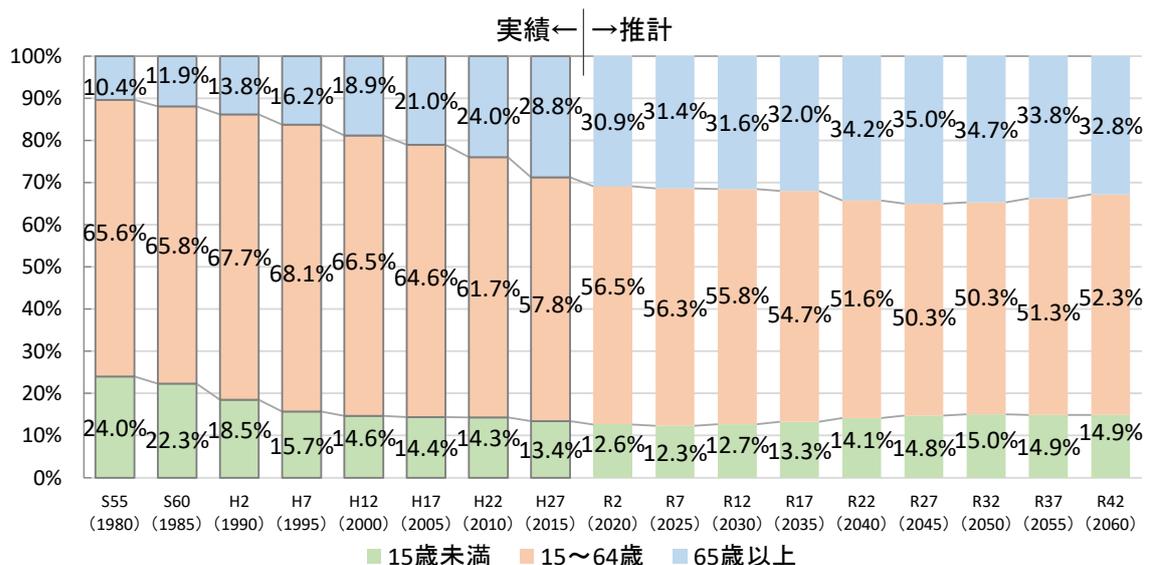
資料) 総務省「国勢調査（昭和45年(1970年)～平成27年(2015年)）」

※昭和45年(1970年)から平成17年(2005年)までの値は旧市町村の値を合算したもの

第2期射水市まち・ひと・しごと創生総合戦略 射水市人口ビジョン ※令和2年(2020年)以降は推計値

年齢3区分別の人口割合では、平成27年（2015年）時に高齢者人口（65歳以上）が28.8%を占め、年少人口（14歳以下）の13.4%の2倍以上となっています。今後の人口推計でも、高齢者人口は30%を超え、年少人口は同割合で推移するものと考えられます。

図 年齢3区分別 人口割合の実績値と目標値（推計値）



資料) 総務省「国勢調査（昭和55年(1980年)～平成27年(2015年)）」 ※割合は、分母から不詳を除いて算出

※昭和55年(1980年)から平成17年(2005年)までの値は旧市町村の値を合算したもの

第2期射水市まち・ひと・しごと創生総合戦略 射水市人口ビジョン ※令和2年(2020年)以降は推計値

2-2 生活関連施設及び交通網の状況

(1) 生活関連施設

生活関連施設（高齢者や障がい者等を含む多くの人が日常生活や社会生活において利用する施設）に該当すると考えられる施設の分布状況は下図のとおりです。

地区別にみると、人口構成比に対応し、新湊地区や小杉地区での立地が多い傾向がみられます。

図 施設類型別 生活施設分布

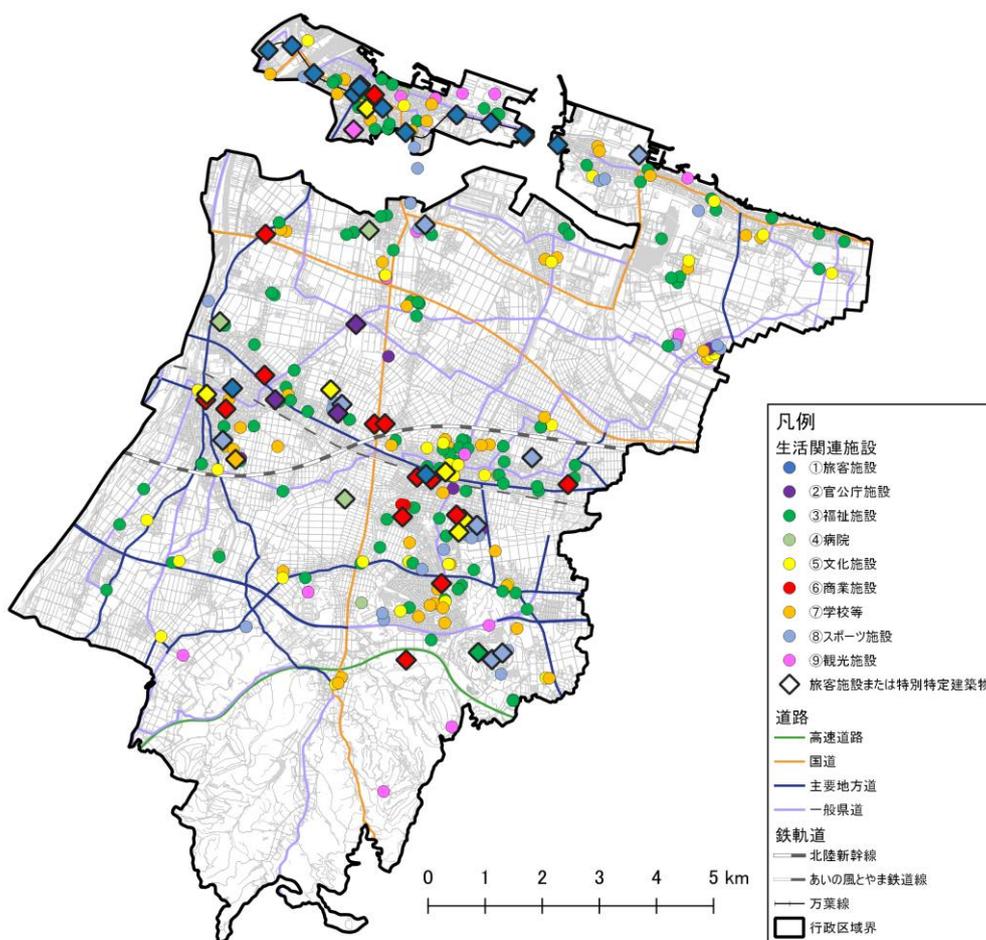


表 施設類型別 生活関連施設数

| | 生活関連施設数 | うち 旅客施設または 特別特定建築物数※ |
|--------|---------|-------------------------|
| 旅客施設 | 14 | 14 |
| 官公庁施設 | 11 | 3 |
| 福祉施設 | 141 | 1 |
| 病院 | 6 | 3 |
| 文化施設 | 49 | 9 |
| 商業施設 | 16 | 14 |
| 学校等 | 60 | 1 |
| スポーツ施設 | 40 | 8 |
| 観光施設 | 19 | 1 |
| 計 | 356 | 54 |

※ 特別特定建築物

- ・ バリアフリー法第2条第17号に規定された「不特定かつ多数の者が利用し、又は主として高齢者、障害者等が利用する建築物」
- ・ 本マスタープランでは、建築物移動等円滑化基準への適合義務がある床面積2,000㎡以上の建築物を対象とした

資料) 射水市資料を基に集計 (射水市公共施設ガイド、射水市内介護保険サービス事業所一覧等)

(2) 鉄道

① あいの風とやま鉄道

あいの風とやま鉄道の2つの駅（小杉駅・越中大門駅）があり、駅別乗車人数は、小杉駅で約1,150千人/年、越中大門駅で約350千人/年で推移しています。

図 乗車人数（あいの風とやま鉄道）

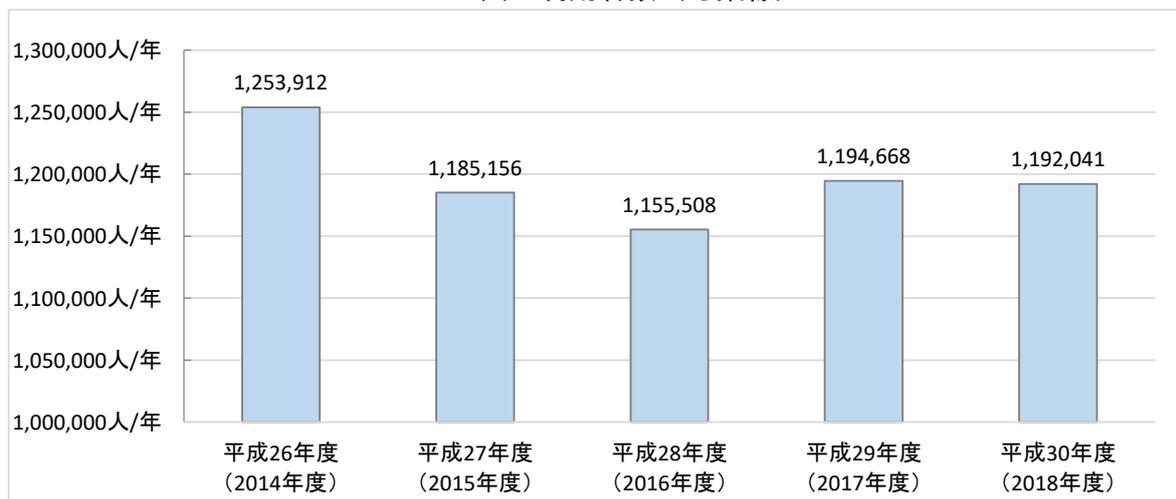


資料) あいの風とやま鉄道株式会社（平成27年3月14日まではJR西日本）

② 万葉線

万葉線の9つの駅があり、利用者数は、平成28年度（2016年度）までは減少傾向にありましたが、それ以降は増加し、約119万人以上で推移しています。

図 利用者数（万葉線）



資料) 万葉線株式会社

表 市内万葉線駅

| | | | |
|---|-------|-------|-------|
| 駅 | ・ 中伏木 | ・ 六渡寺 | ・ 庄川口 |
| | ・ 西新湊 | ・ 新町口 | ・ 中新湊 |
| | ・ 東新湊 | ・ 海王丸 | ・ 越ノ潟 |

資料) 万葉線株式会社

(3) バス

民間事業者による路線バスとコミュニティバスが運行されており、コミュニティバスの系統別の1日当たり乗車数をみると、各年とも概ね新湊・本江線が最も多く、次に新湊・小杉線、小杉駅・太閤山線、新湊・大門線等の順となっています。

表 系統別 年間利用者数（コミュニティバス）

単位：人/年

| | 平成26年度 (2014年度) | 平成27年度 (2015年度) | 平成28年度 (2016年度) | 平成29年度 (2017年度) | 平成30年度 (2018年度) |
|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| ① 中央幹線 | | | 9,493 | 21,566 | 24,262 |
| ② 新湊・大門線 | 35,359 | 35,677 | 35,935 | 34,940 | 35,183 |
| ③ 新湊・本江線 | 71,930 | 66,196 | 74,535 | 70,827 | 69,283 |
| ④ 七美・作道経由庄西線 | 19,390 | 17,781 | 14,437 | 14,182 | 15,385 |
| ⑤ 塚原・作道循環線 | 4,049 | 3,122 | 2,288 | 1,884 | 1,896 |
| ⑥ 新湊・越中大門駅線 | 24,085 | 25,099 | 24,037 | 25,761 | 24,290 |
| ⑦ 新湊・呉羽駅線 | 15,088 | 14,743 | 13,504 | 15,031 | 14,369 |
| ⑧ 新湊・小杉線 | 61,444 | 64,389 | 74,019 | 73,389 | 71,130 |
| ⑨ 大島・小杉経由大門線 | 378 | 466 | 505 | 537 | 605 |
| ⑩ 浅井・大門経由小杉駅線 | 1,991 | 2,223 | 2,279 | 2,923 | 3,093 |
| ⑪ 櫛田・大門経由小杉駅線 | 356 | 509 | 531 | 646 | 296 |
| ⑫ 小杉駅・水戸田経由大門線 | 576 | 816 | 556 | 723 | 467 |
| ⑬ 小杉駅・金山線 | 16,438 | 16,814 | 15,506 | 13,794 | 12,862 |
| ⑭ 小杉地区循環線 | 24,522 | 24,087 | 24,754 | 24,965 | 24,332 |
| ⑮ 小杉駅・太閤山線 | 55,984 | 58,799 | 55,428 | 51,899 | 56,308 |
| ⑯ 小杉駅・白石経由足洗線 | 12,602 | 12,313 | 11,463 | 13,743 | 13,389 |
| ⑰ 小杉駅・大江経由足洗線 | 14,709 | 13,692 | 13,472 | 15,076 | 13,860 |
| ⑱ 海王丸パーク・ライトレール接続線 | 4,270 | 1,643 | 1,328 | 1,435 | 1,555 |
| ⑲ 堀岡・片口経由小杉駅線 | 17,940 | 16,449 | 18,517 | 18,924 | 21,824 |
| 計 | 381,111 | 374,818 | 392,587 | 402,245 | 404,389 |

資料) 射水市生活安全課

大門地区及び大島地区全域では、主要施設へデマンドタクシーが運行されています。

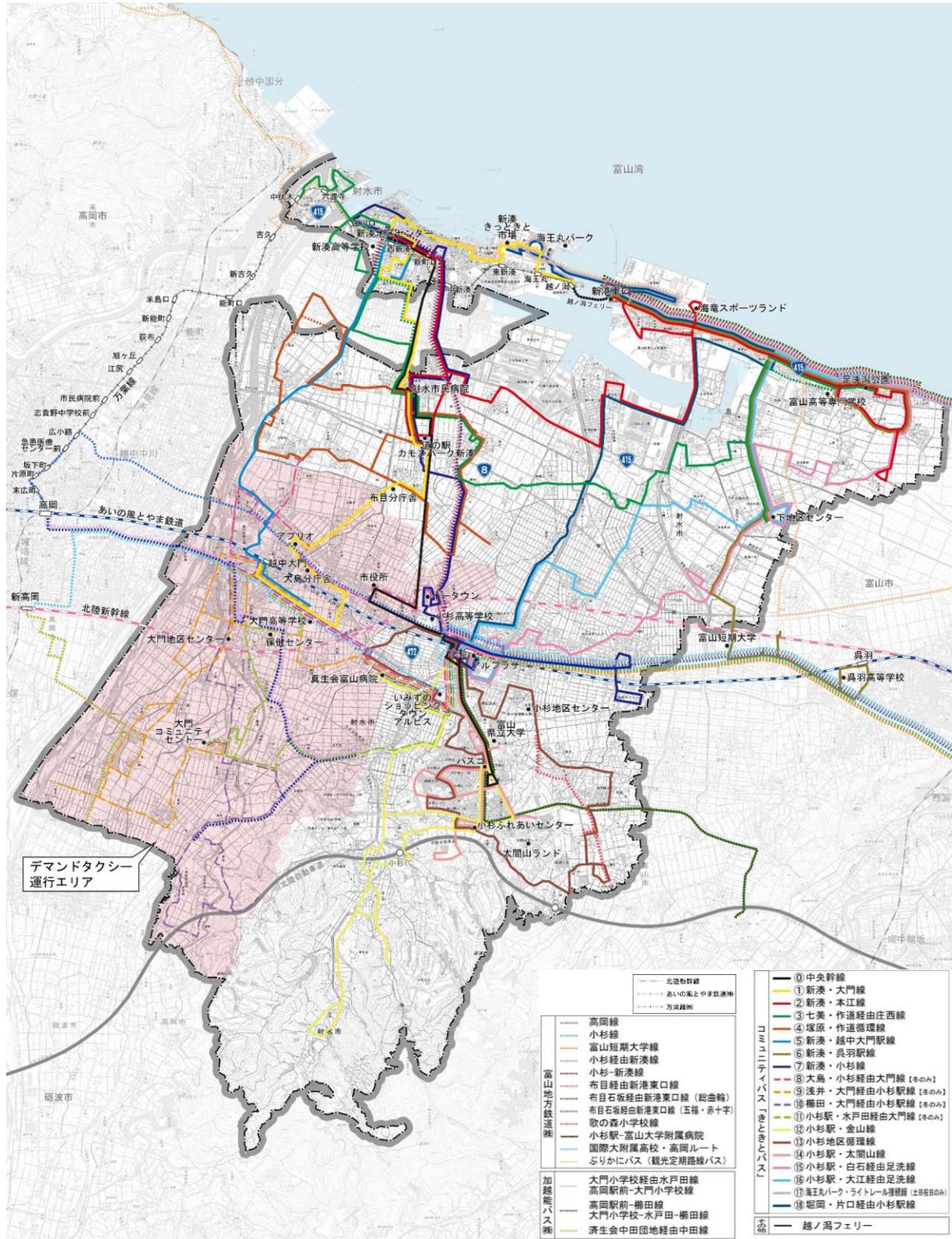
表 年間利用者数（デマンドタクシー）

単位：人/年

| | 平成26年度 (2014年度) | 平成27年度 (2015年度) | 平成28年度 (2016年度) | 平成29年度 (2017年度) | 平成30年度 (2018年度) |
|----------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| デマンドタクシー | 13,191 | 14,264 | 14,505 | 14,118 | 14,183 |

資料) 射水市生活安全課

図 市内公共交通ネットワーク



資料) 射水市生活安全課 (平成 31 年 4 月現在)

(4) 道路

本市には、3路線の国道と22路線の県道、そして多くの市道に加え、北陸自動車道が整備されています。国道及び県道、市道の実延長は、平成30年度（2018年度）末で約1,010 kmとなっています。

図 主要幹線道路・鉄道

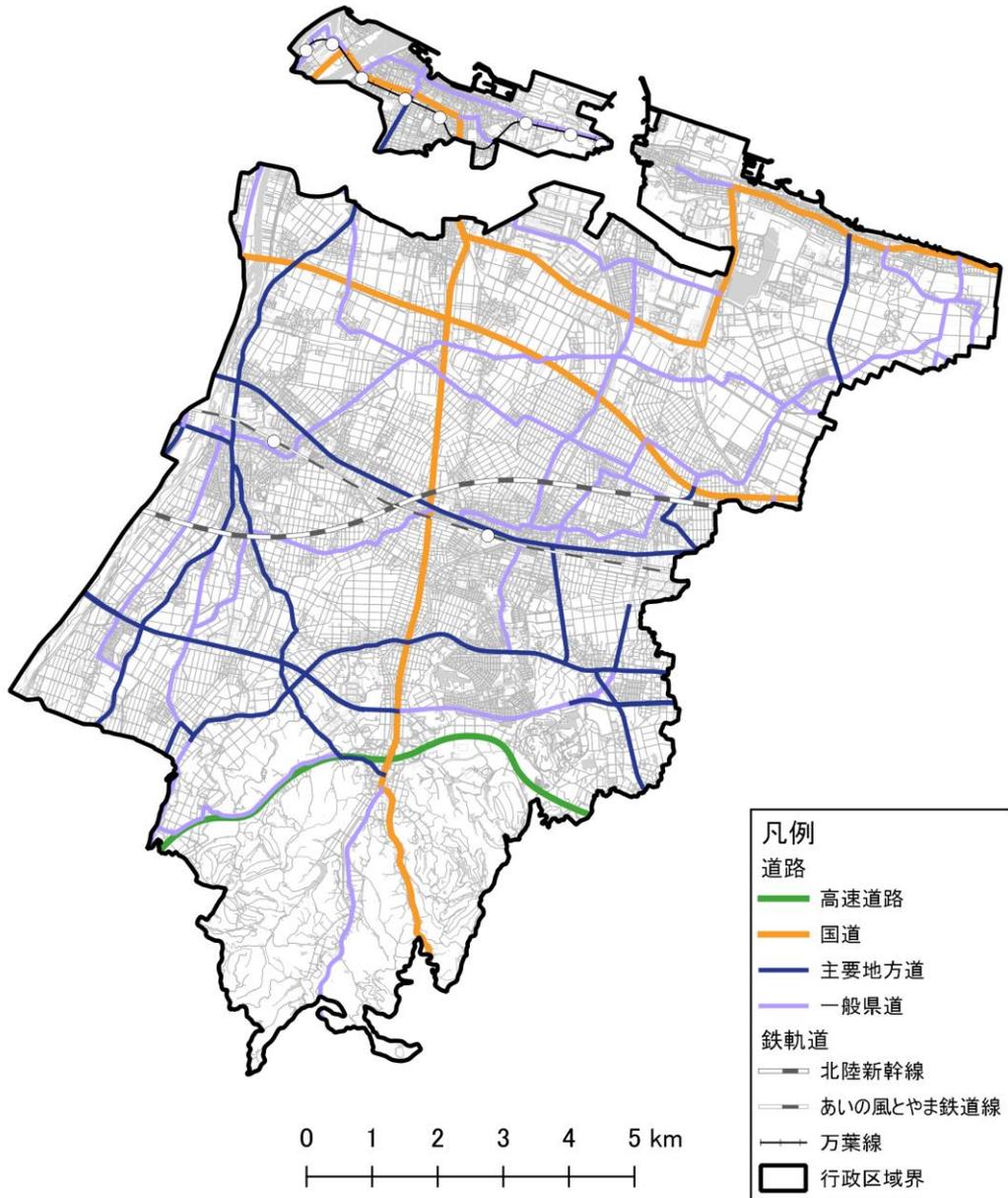


表 道路区分別 実延長

| | 国道 | 県道 | 市道 | 計 |
|----------------|---------|----------|----------|------------|
| 平成26年度（2014年度） | 35,321m | 128,359m | 835,964m | 999,644m |
| 平成27年度（2015年度） | 35,322m | 128,330m | 839,480m | 1,003,132m |
| 平成28年度（2016年度） | 35,321m | 128,331m | 842,194m | 1,005,846m |
| 平成29年度（2017年度） | 35,321m | 128,340m | 843,099m | 1,006,760m |
| 平成30年度（2018年度） | 35,321m | 129,114m | 845,086m | 1,009,521m |

資料) 富山県道路課、射水市用地・河川管理課（各年度末）

第3章 バリアフリー化の現状と課題

3-1 関係者ヒアリング調査及びまち歩き点検

(1) 目的

本マスタープランの策定に際し、高齢者・障がい者等の移動制約者から、利用頻度の高い生活関連施設や生活関連経路に関する意見を聴取するとともに、生活関連施設及び生活関連経路の課題やバリアフリー化の現状を把握し、課題の共有化を図るため、まち歩き点検を実施しました。

(2) 概要

高齢者や障がい者関連団体、子育て関連団体などの9団体に個別ヒアリングを行うとともに、移動制約者や施設管理者など20名で生活関連施設や生活関連経路の現地踏査を実施しました。



まち歩き点検（小杉駅地下道）



まち歩き点検（新町口駅）



まち歩き点検（国道415号）



まち歩き点検（意見交換）

3-2 バリアフリー化の課題

主な生活関連施設及び交通網のバリアフリー状況や関係者ヒアリング及びまち歩き点検を踏まえ、本市におけるバリアフリー化の課題を以下に整理しました。

(1) 歩道・地下道・踏切・駅前広場

- ・歩道の幅員の確保（狭小箇所の改善、側溝蓋の整備、植栽の適切な管理等）【歩道、踏切】
- ・路面の段差解消（損傷箇所の修繕、植栽の適切な管理）【歩道、地下道、踏切、駅前広場】
- ・歩行者動線や段差の明確化【横断歩道、地下道、踏切】
- ・視覚障がい者誘導用ブロック整備・改善の促進【歩道、地下道】
- ・音響式信号機や監視カメラの充実【横断歩道、地下道】

(2) 建築物・駅施設・駐車場

- ・出入口の幅員の確保【建築物・駅施設】
- ・路面の段差解消・明示（損傷箇所の修繕、融雪設備の改善、施設・歩道間の段差解消、出入口や階段の段差の明示）【駅施設】
- ・車いす動線の確保（エレベーターの設置、スロープの設置・改善）【駅施設】
- ・視覚障がい者誘導用ブロック整備・改善の促進【駅施設】
- ・バリアフリー設備の充実（多目的トイレ、ベビーチェア等）【建築物・駅施設】
- ・注意喚起の充実【駐車場出入口】

(3) 案内・情報提供

- ・施設案内の整備促進【地下道、公衆トイレ】
- ・分かりやすい公共交通案内の提供（誰もが見やすく分かりやすい時刻表やマップの改善等）
- ・券売機や窓口の車いす対応・視覚・聴覚障がい者対応の促進

(4) 公共交通

- ・日常生活に必要な移動手段の確保
- ・誰もが利用しやすい車両の導入促進
- ・定期点検や適切な修繕の実施促進

(5) 市民意識

- ・高齢者や障がい者等の特性やニーズの理解促進
- ・交通マナーや施設利用マナーの啓発

(6) 人材

- ・交通事業者や施設管理者のバリアフリースキルの向上（筆談対応やバス停への正着等）
- ・心のバリアフリーの推進

第4章 移動等円滑化促進地区等の設定

4-1 設定の考え方

(1) 移動等円滑化促進地区

バリアフリー法に基づく移動等円滑化促進地区の要件を踏まえ、本マスタープランでは、以下のような考え方に基づき、移動等円滑化促進地区を設定します。

(A) 射水市都市計画マスタープラン又はバリアフリーや都市整備に関する関連計画に位置付けられている地区を考慮し、移動等円滑化促進地区を設定

→ (A-1) 射水市都市計画マスタープラン全体構想に位置付けられている都市中核拠点（複合交流施設周辺、小杉駅及び本庁舎周辺）

→ (A-2) 小杉駅周辺地区バリアフリー整備基本構想に位置付けられている重点整備地区

→ (A-3) 都市再生整備計画に位置付けられている地区（小杉地区、新湊地区、（大門・大島地区））

(B) 生活関連施設の徒歩圏内にある地区を、移動等円滑化促進地区に設定

→ (B-1) 重点整備地区の設定がある地区は、重点整備地区を包含

→ (B-2) 重点整備地区の設定がない地区は、主要旅客施設から概ね半径500m圏内の地区を選定

(C) 地区面積は、概ね400ha未満に設定（境界は、道路等の地形地物により区分）

(D) 生活関連施設の立地・集積状況を踏まえ、移動等円滑化促進地区を設定

→ (D-1) 生活関連施設のうち、旅客施設又は特別特定建築物（床面積2,000㎡以上）に該当するものが概ね3施設以上所在する地区を選定

(D-2) (D-1)の施設のうち、高齢者や障がい者等の利用頻度が高く、当該施設相互間の移動が徒歩で行われる施設を含む地区（既往アンケート調査や関係者ヒアリング調査の結果を反映）

(E) 高齢者人口の集積状況（人口密度）やまちづくりの状況を踏まえ、移動等円滑化促進地区を設定

(2) 生活関連施設

バリアフリー法に基づく生活関連施設の定義や関係者ヒアリング調査結果等を踏まえ、本マスタープランでは、移動等円滑化促進地区内にある以下の施設を、生活関連施設として設定します。

- (A) 旅客施設、(B) 官公庁施設、(C) 福祉施設、(D) 病院、
- (E) 文化・交流施設、(F) 商業施設、(G) 学校等、(H) 公園・運動施設、
- (I) その他施設

(3) 生活関連経路

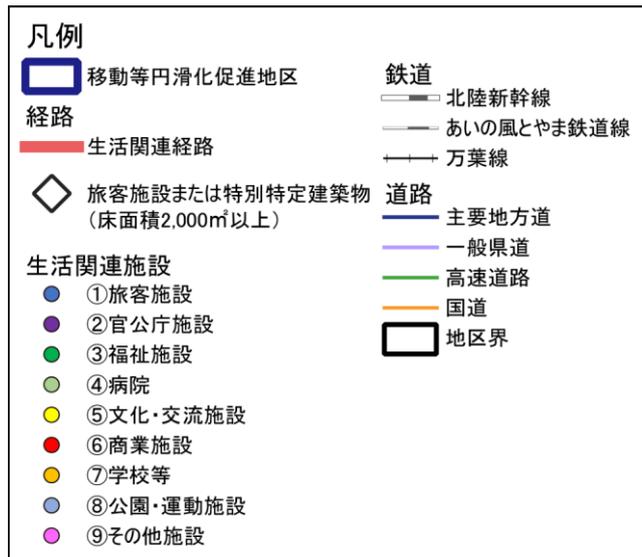
バリアフリー法に基づく生活関連経路の定義を踏まえ、本マスタープランでは、以下のような考え方にに基づき、生活関連経路を設定します。

- (A) より多くの人が利用する経路を設定
 - 関係者ヒアリング調査等を踏まえ、生活関連施設間を徒歩により移動する頻度が高いと想定される経路を設定
- (B) 生活関連施設相互のネットワークを確保できる経路を設定
 - 原則として、旅客施設から概ね半径500m以内にある生活関連施設を結ぶ経路を設定
- (C) 商店街（商店等が連担する商業集積地）を経路に設定
- (D) 関連計画と整合した経路を設定
 - 特定道路（小杉駅周辺地区バリアフリー整備基本構想）と整合した経路を設定

4-2 移動等円滑化促進地区等の設定

(1) 小杉地区

① 移動等円滑化促進地区及び生活関連経路（小杉地区）



② 移動等円滑化促進地区の特性（小杉地区）

| 設定の考え方 | 移動等円滑化促進地区の特性 |
|-------------------------|--|
| (A) 市の上位・関連計画への位置付け | <ul style="list-style-type: none"> ・「都市中核拠点」（射水市都市計画マスタープラン全体構想） ・重点整備地区（小杉駅周辺地区バリアフリー基本構想） ・都市再生整備計画区域（小杉地区） |
| (B) 生活関連施設の徒歩圏内にある地区 | <ul style="list-style-type: none"> ・重点整備地区を包含 |
| (C) 地区面積 | <ul style="list-style-type: none"> ・約200ha |
| (D) 生活関連施設の立地・集積状 | <ul style="list-style-type: none"> ・計34施設の生活関連施設のうち、旅客施設又は特別特定建築物（床面積2,000㎡以上）に該当するものが計8施設所在 |
| (E) 高齢者人口の集積状況やまちづくりの状況 | <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者人口密度が高い地区を網羅 ・小杉駅周辺地区では、地区の再生に向けたまちづくりが活発化 |

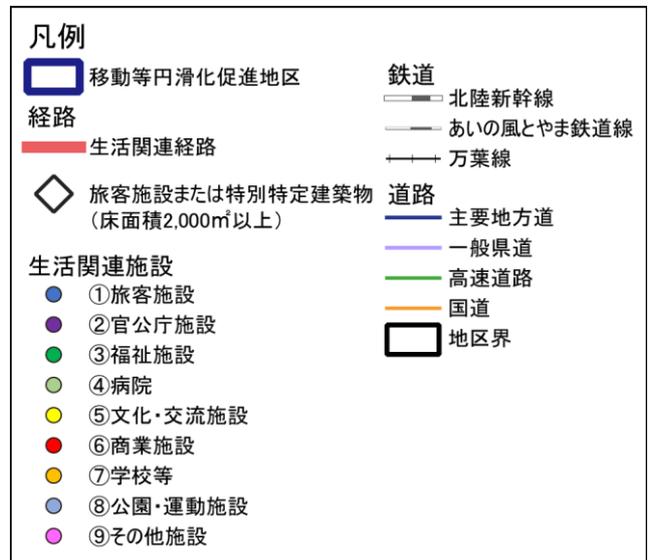
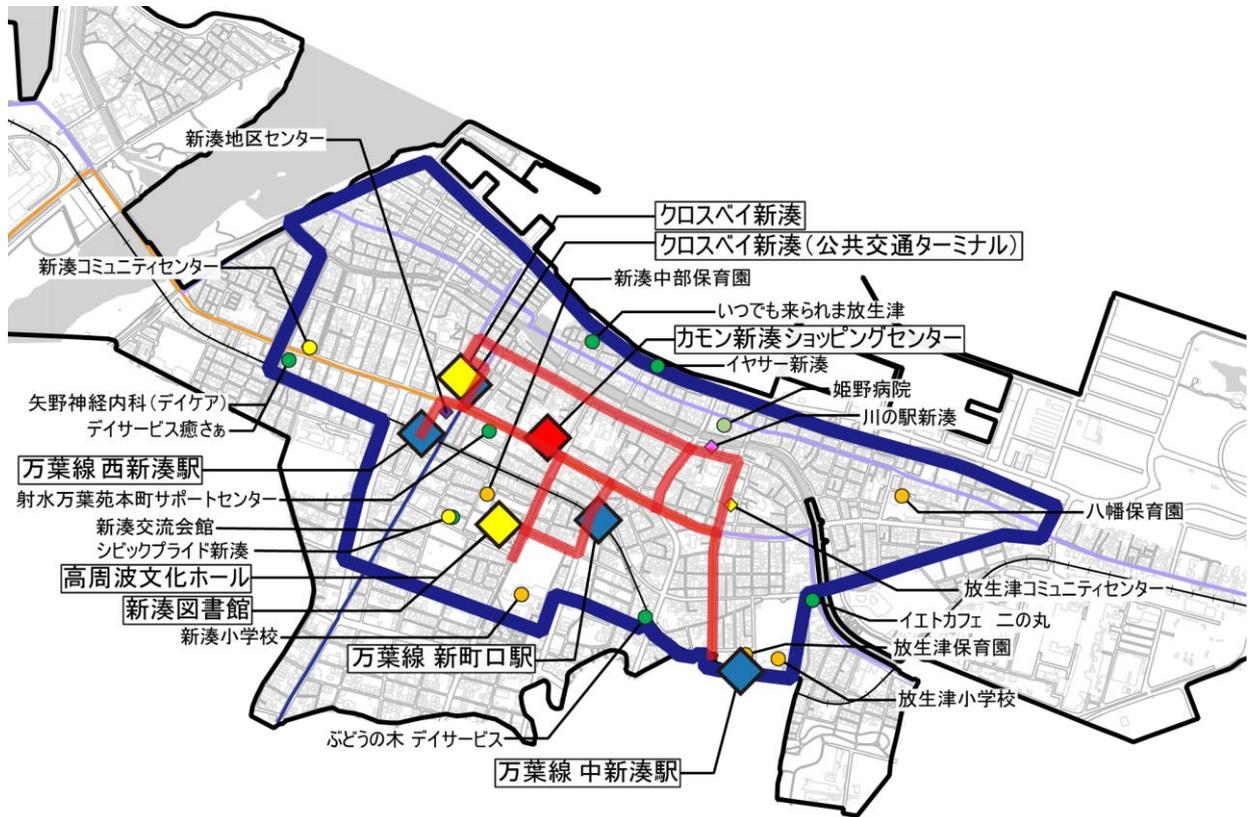
③ 生活関連施設（小杉地区）

| 施設類型 | 施設名称 |
|---------|--|
| 旅客施設 | <ul style="list-style-type: none"> ・あいの風とやま鉄道 小杉駅 |
| 官公庁施設 | <ul style="list-style-type: none"> ・小杉地区センター ・高岡厚生センター射水支所 |
| 福祉施設 | <ul style="list-style-type: none"> ・デイサービス雅 小杉 ・山田医院（デイケア） ・山田医院併設介護療養型老人保健施設 ・グループホームさんが ・射水市シルバー人材センター（本所） ・ワークホーム悠々 ・ガチョック ・いみず苑（やんばいはうす三ヶ） ・いみず苑（きずな） ・地域活動支援センター つどい ・フレンズ ・ほっとスマイル |
| 文化・交流施設 | <ul style="list-style-type: none"> ・アイザック小杉文化ホール ※ ・救急薬品市民交流プラザ ※ ・中央図書館 ※ ・三ヶコミュニティセンター ・戸破コミュニティセンター ・小杉展示館 ・竹内源造記念館 |
| 商業施設 | <ul style="list-style-type: none"> ・アルビス歌の森店 ※ ・アル・プラザ小杉 ※ ・ドラッグコスモス小杉駅店 ※ ・ジョイフルシマヤ小杉店 ・ファッションセンターしまむら |
| 学校等 | <ul style="list-style-type: none"> ・富山福祉短期大学 ・富山情報ビジネス専門学校 ・小杉中学校 ・片山学園初等科 ・小杉西部保育園 |
| 公園・運動施設 | <ul style="list-style-type: none"> ・小杉体育館 ※ ・歌の森運動公園 |

※ 床面積が2,000㎡以上の特別特定建築物

(2) 新湊地区

① 移動等円滑化促進地区及び生活関連経路（新湊地区）



② 移動等円滑化促進地区の特性（新湊地区）

| 設定の考え方 | 移動等円滑化促進地区の特性 |
|-------------------------|---|
| (A) 市の上位・関連計画への位置付け | <ul style="list-style-type: none"> ・「都市中核拠点」（射水市都市計画マスタープラン全体構想） ・都市再生整備計画区域（新湊地区） |
| (B) 生活関連施設の徒歩圏内にある地区 | <ul style="list-style-type: none"> ・主要旅客施設から概ね半径500m圏内の地区を選定 |
| (C) 地区面積 | <ul style="list-style-type: none"> ・約146ha |
| (D) 生活関連施設の立地・集積状況 | <ul style="list-style-type: none"> ・計27施設の生活関連施設のうち、旅客施設又は特別特定建築物（床面積2,000㎡以上）に該当するものが計8施設所在 |
| (E) 高齢者人口の集積状況やまちづくりの状況 | <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者人口密度が高い地区を網羅 ・旧新湊庁舎跡地では、賑わい創出や地域活性化に向け、公共交通ターミナル等をクロスベイ新湊に整備 |

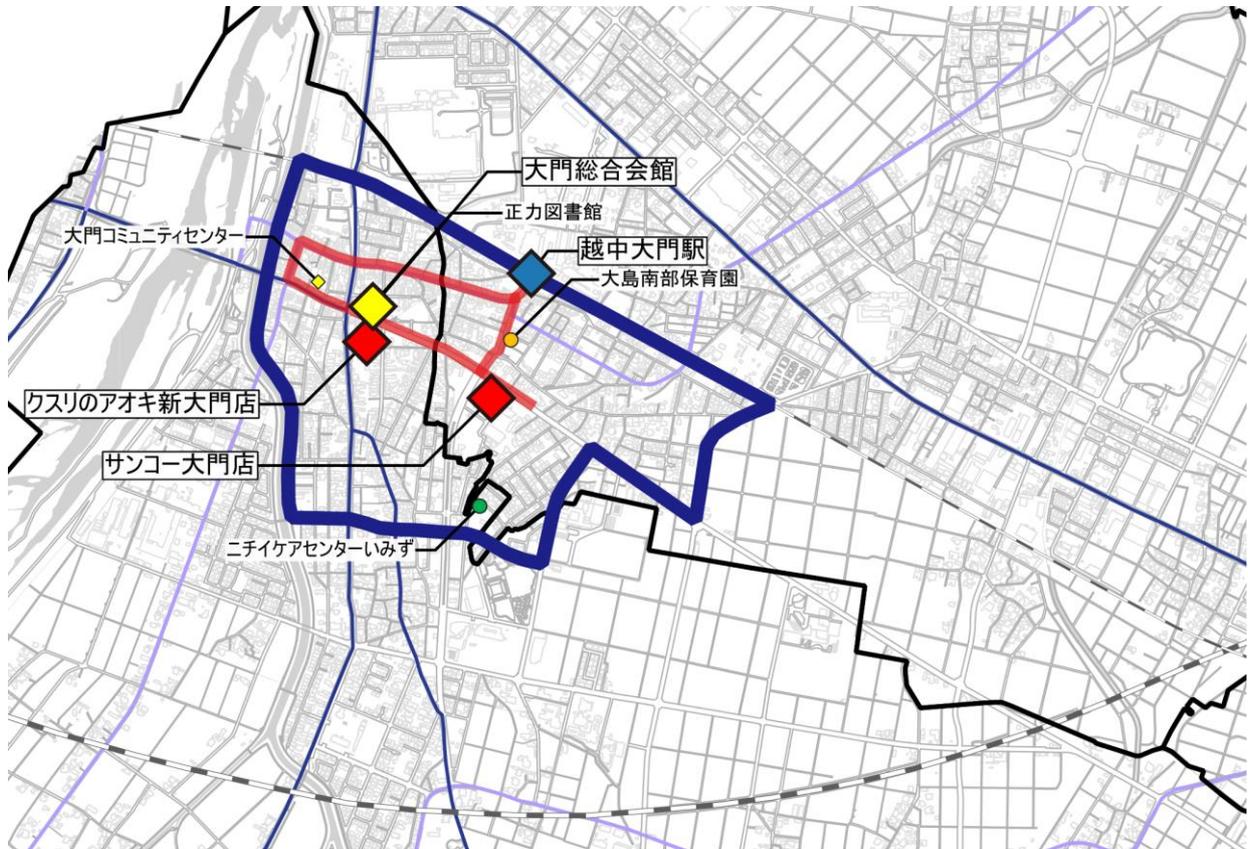
③ 生活関連施設（新湊地区）

| 施設類型 | 施設名称 |
|---------|---|
| 旅客施設 | <ul style="list-style-type: none"> ・万葉線 西新湊駅 ・万葉線 新町口駅 ・万葉線 中新湊駅 ・クロスベイ新湊（公共交通ターミナル） |
| 官公庁施設 | <ul style="list-style-type: none"> ・新湊地区センター |
| 福祉施設 | <ul style="list-style-type: none"> ・ぶどうの木 デイサービス ・デイサービス癒さあ ・イヤサー新湊 ・イェトカフェ 二の丸 ・矢野神経内科（デイケア） ・射水万葉苑本町サポートセンター ・いつでも来られま放生津 ・シビックプライド新湊 |
| 病院 | <ul style="list-style-type: none"> ・姫野病院 |
| 文化・交流施設 | <ul style="list-style-type: none"> ・高周波文化ホール ※ ・新湊図書館 ※ ・クロスベイ新湊 ※ ・放生津コミュニティセンター ・新湊コミュニティセンター ・新湊交流会館 |
| 商業施設 | <ul style="list-style-type: none"> ・カモン新湊ショッピングセンター ※ |
| 学校等 | <ul style="list-style-type: none"> ・放生津小学校 ・新湊小学校 ・放生津保育園 ・八幡保育園 ・新湊中部保育園 |
| その他施設 | <ul style="list-style-type: none"> ・川の駅新湊 |

※ 床面積が2,000㎡以上の特別特定建築物

(3) 大門・大島地区

① 移動等円滑化促進地区及び生活関連経路（大門・大島地区）



② 移動等円滑化促進地区の特性（大門・大島地区）

| 設定の考え方 | 移動等円滑化促進地区の特性 |
|-------------------------|--|
| (A) 市の上位・関連計画への位置付け | <ul style="list-style-type: none"> 「地域居住拠点」（射水市都市計画マスタープラン全体構想） （都市再生整備計画区域（大門・大島地区）） |
| (B) 生活関連施設の徒歩圏内にある地区 | <ul style="list-style-type: none"> 主要旅客施設から概ね半径500m圏内の地区を選定 |
| (C) 地区面積 | <ul style="list-style-type: none"> 約91ha |
| (D) 生活関連施設の立地・集積状況 | <ul style="list-style-type: none"> 計8施設の生活関連施設のうち、旅客施設又は特別特定建築物（床面積2,000㎡以上）に該当するものが計4施設所在 |
| (E) 高齢者人口の集積状況やまちづくりの状況 | <ul style="list-style-type: none"> 高齢者人口密度が高い地区を網羅 越中大門駅周辺地区では、地区の交通拠点である駅前線を整備し、生活利便性の向上を促進 |

③ 生活関連施設（大門・大島地区）

| 施設類型 | 施設名称 |
|---------|---|
| 旅客施設 | <ul style="list-style-type: none"> あいの風とやま鉄道 越中大門駅 |
| 福祉施設 | <ul style="list-style-type: none"> ニチイケアセンターいみず |
| 文化・交流施設 | <ul style="list-style-type: none"> 大門総合会館 ※ 大門コミュニティセンター 正力図書館 |
| 商業施設 | <ul style="list-style-type: none"> クスリのアオキ新大门店 ※ サンコー大门店 ※ |
| 学校等 | <ul style="list-style-type: none"> 大島南部保育園 |

※ 床面積が2,000㎡以上の特別特定建築物

第5章 移動等円滑化促進に関する基本的な方針

5-1 基本理念

「やさしさとともに歩むまち いみず」

～ 誰もが安全で快適に移動でき、楽しく暮らせるまちづくりを推進します ～

5-2 基本目標・基本方針

基本理念の実現に向け、3つの基本目標と6つの基本方針を掲げ、バリアフリー化に取り組んでいきます。

基本目標（1）安全で快適に暮らせる都市環境の形成

物理的なバリアを解消することが重要であるため、旅客施設や建築物等の生活関連施設のより一層のバリアフリー化を進めるとともに、生活関連施設間の経路を含めた一体的なバリアフリー化に努め、高齢者や障がい者をはじめとするすべての人々が、安全で快適に暮らせる都市環境を形成することを目指します。

基本方針① 快適な歩行ネットワークの形成

基本方針② 施設内の安全性・快適性の向上

基本目標（2）外出を促す都市環境の形成

外出時の移動手段や情報面でのバリアを解消することも重要であるため、多様な利用者の特性に応じた情報面でのバリアフリー化を進めるとともに、公共交通の利便性をさらに向上し、高齢者や障がい者をはじめとする市民の外出を促す都市環境を形成することを目指します。

基本方針③ 情報提供方法の充実

基本方針④ 公共交通の充実

基本目標（3）思いやりの心の醸成

前述のハード面の取組に加え、市民や事業者、行政それぞれが、バリアを感じている人の立場で考え行動を起こすこと（心のバリアフリー）も重要となります。このため、啓発活動などを通じて高齢者や障がい者等の特性やニーズに関する市民や事業者等の理解を深めるとともに、それらの方々を支える人材を育成し、様々な人々の立場に応じた思いやりの心を醸成することを目指します。

基本方針⑤ バリアフリー意識の醸成

基本方針⑥ 人材の育成

第6章 移動等円滑化の促進に向けた取組

6-1 移動等円滑化の促進に向けた取組

関係者間の意識共有のもとに以下のような取組を進め、旅客施設や道路、商業施設等を含め、一体的・計画的にバリアフリー化に向けた整備・維持を推進します。

○ 道路

- ・ 既設歩道の拡幅
- ・ 歩道のない道路における路面標示や電柱の移設等による安全対策の実施
- ・ 側溝蓋やガードレール等の適切な設置
- ・ 車両乗り入れ部や交差点部等における歩道と車道との勾配の緩和
- ・ 視覚障がい者誘導用ブロックや音響式信号機の適切な整備・改善
- ・ 街路灯や防犯灯の適切な整備
- ・ 舗装や視覚障がい者誘導用ブロック、植栽等の適切な維持管理
- ・ 不具合がある箇所の迅速な情報収集



図 歩道整備 イメージ (大門総合会館西側)

○ 建築物・駐車場

- ・ 車いす使用者等に配慮した出入口幅や建具等の改善
- ・ 出入口と歩道等との段差解消
- ・ 障がい者等が利用しやすいエレベーター・スロープ等の設置・改善
- ・ 階段等における手すりや滑り止め等の整備・改善
- ・ 施設内の視覚障がい者誘導用ブロックの整備・改善
- ・ 高齢者、障がい者等が利用しやすい多機能トイレの設置・改善
- ・ 敷地出入口から施設出入口までのバリアフリー経路の確保
- ・ 駐車場出入口における歩行者に対する注意喚起サイン等の整備
- ・ 天候にも配慮した障がい者等の優先駐車場の確保



図 富山県ゆずりあいパーキング
(障害者等用駐車場) 利用証
イメージ
資料) 富山県厚生企画課

○ 案内・情報提供

- ・誰もが施設の存在や移動経路が分かりやすい施設案内の整備
- ・誰もが見やすく分かりやすい時刻表や案内表示の設置
- ・とやまロケーションシステムの普及
- ・点字や音声等誰もが情報を入手できる案内設備の設置
- ・施設や経路におけるバリアフリー情報の発信



図 とやまロケーションシステム イメージ

○ 公共交通

- ・旅客施設におけるエレベーターやスロープ設置等による出入口からホームまでのバリアフリー化経路の確保
- ・旅客施設内やバス停周辺における視覚障がい者誘導用ブロックの整備・改善
- ・旅客施設における多機能トイレの設置・改善
- ・バス停における車両との段差解消
- ・バス停における上屋やベンチ等の設置による安全な待合空間の確保
- ・バリアフリー化された車両の導入促進
- ・よりスムーズな乗継ぎ等に配慮した運行の設定



図 低床バス イメージ
資料) 海王交通株

6-2 心のバリアフリーに関する取組

心のバリアフリーに関する取組は、市民や事業者、行政がそれぞれの立場から協力し、進めていくことが重要です。

市民一人ひとりが、高齢者や障がい者を含めた人々の多様性を理解し、特性に応じた配慮があることに気づき、日々の生活の中でお互いに思いやりのある行動を着実に実践していくことが大切です。

また、日常的に高齢者や障がい者等と接する機会の多い事業者は、利用者とのコミュニケーションや社員教育等の機会を通じ、利用者の立場でサービスのあり方を考え、着実に実践していくことが大切です。

一方、行政は、市民や事業者による取組が促進されるよう、バリアフリーに関する幅広い情報提供やバリアフリー教育、高齢者や障がい者等との交流機会の充実を図ります。併せて、ともに支え合う地域の実現に向け、その仕組みづくりや人材育成をはじめとする諸活動への支援を推進します。

(1) 高齢者や障がい者等の特性やニーズの理解

- ・ 高齢者や障がい者等の特性やニーズの理解を深めるための情報発信の充実
- ・ 高齢者や障がい者等との交流活動への支援
- ・ バリアフリー・ユニバーサルデザインの推進に関する優れた取組の情報発信
- ・ 高齢者や障がい者等に関するマークや富山県ゆずりあいパーキング（障がい者等用駐車場）利用証制度等の普及・啓発
- ・ 交通マナーや施設利用マナー等の啓発活動の実施

(2) 人材の育成・確保

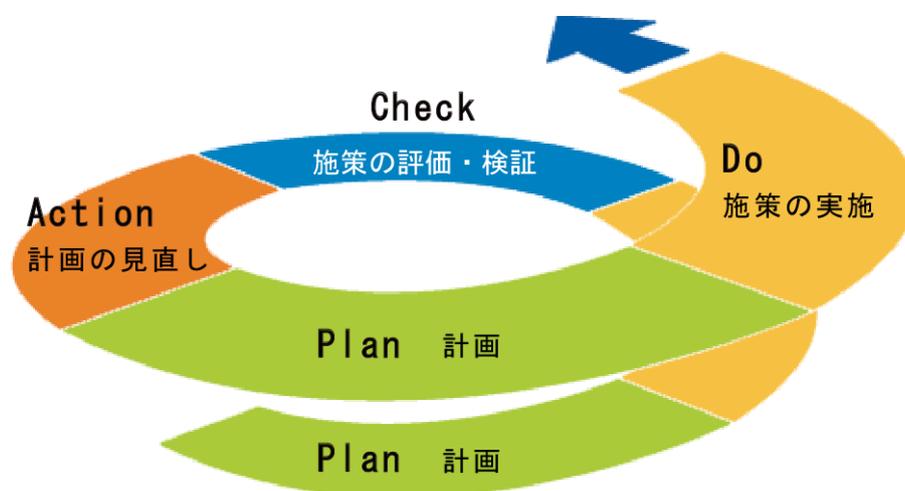
- ・ 交通事業者や施設管理者のバリアフリースキルの向上を図る教育活動の促進
- ・ 高齢者や障がい者等の移動及び活動を支える人材の育成や市民団体等による活動への支援
- ・ 学校教育におけるバリアフリー教育の充実

第7章 マスタープランの評価・見直し

本マスタープランでは、5年目の令和6年度（2024年度）を目処に、移動等円滑化促進地区における移動等円滑化に関する措置の実施の状況についての調査、分析及び評価を行うよう努め、必要があると認めるときは本マスタープランを見直し、本市のバリアフリー化を維持・継続・発展させていきます。

また、移動等円滑化促進地区内での具体的な事業を実施する機運が醸成したときには、基本構想を作成し重点整備地区を定め、バリアフリー化のための事業を重点的かつ一体的に進めていきます。

図 PDCAサイクルによるスパイラルアップ（イメージ）



計画の体系



参考資料

1-1 射水市バリアフリーマスタープラン策定協議会 設置要綱

平成30年12月28日

告示第286号

(設置)

第1条 高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（平成18年法律第91号）第24条の2第1項に規定する移動等円滑化促進方針の策定に当たり、必要な事項を協議するため、同法第24条の4第1項の規定に基づき、射水市バリアフリーマスタープラン策定協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 協議会は、次に掲げる事務を所掌する。

- (1) 移動等円滑化促進方針の策定に関すること。
- (2) 移動等円滑化促進方針の実施に関すること。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、市長が必要と認める事項

(組織)

第3条 協議会は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱し、又は任命する委員をもって組織する。

- (1) 学識経験者
- (2) 高齢者、障害者団体等の代表者
- (3) 公共交通事業者
- (4) 関係団体の代表者
- (5) 関係行政機関の職員
- (6) 市職員
- (7) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、委員が委嘱され、又は任命された日の属する年度の翌年度末日までとし、再任を妨げない。

2 役職により委嘱され、又は任命された委員が当該役職を退いたときは、委員の職を辞したものとする。

(会長等)

第5条 協議会に会長及び副会長を置く。

2 会長及び副会長は、委員の互選により定める。

3 会長は、会議を進行する。

4 副会長は会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 協議会は、市長が招集する。

2 市長は、必要があると認めたときは、委員以外の者を会議に出席させ、意見を聴取し、又は委員以外の者から資料の提出を求めることができる。

(幹事会)

第7条 移動等円滑化促進方針の策定に関する事前調査、調整等を行うため、協議会に幹事会を置くことができる。

(事務局)

第8条 協議会に事務局を置く。

2 前項の事務局の庶務は、企画管理部政策推進課、市民生活部生活安全課、福祉保健部地域福祉課及び社会福祉課並びに都市整備部都市計画課及び道路課において処理する。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営その他必要な事項は市長が定める。

附 則

この告示は、公表の日から施行する。

1-2 射水市バリアフリーマスタープラン策定幹事会 運営要綱

平成30年12月28日

訓令第14号

(設置)

第1条 この要綱は、射水市バリアフリーマスタープラン策定協議会設置要綱(平成30年射水市告示第286号)第7条の規定に基づき、射水市バリアフリーマスタープラン策定幹事会(以下「幹事会」という。)の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(組織)

第2条 幹事会は、幹事長、副幹事長及び幹事で組織する。

2 幹事長は企画管理部次長をもって充てる。

3 副幹事長は福祉保健部次長及び都市整備部次長をもって充て、幹事長を補佐し、幹事長に事故があるとき、又は欠けたときは、その職務を代理する。

4 幹事長は必要に応じ、関係部署の実務担当者で組織するワーキンググループを置くことができる。

5 幹事は別表に掲げる職にある者をもって充てる。

(会議)

第3条 会議は、幹事長が招集する。

2 幹事長は、必要があると認めたときは、幹事以外の職員又は関係者の出席を求めることができる。

(庶務)

第4条 幹事会の庶務は、企画管理部政策推進課、市民生活部生活安全課、福祉保健部地域福祉課及び社会福祉課並びに都市整備部都市計画課及び道路課において処理する。

(その他)

第5条 この要綱に定めるもののほか、幹事会の運営その他必要な事項は市長が定める。

附 則

この訓令は、公表の日から施行する。

別表(第2条関係)

| |
|---|
| 政策推進課長、総務課長、管財契約課長、地域振興・文化課長、生活安全課長、地域福祉課長、社会福祉課長、子育て支援課長、商工企業立地課長、港湾・観光課長、都市計画課長、道路課長、建築住宅課長、学校教育課長、生涯学習・スポーツ課長、消防本部総務課長 |
|---|

1-3 射水市バリアフリーマスタープラン策定協議会 委員名簿 (平成31年1月9日～令和2年3月31日)

| No | 氏名 | 所属 | 役職 | 要綱第3条 第2項 | 備 考 |
|----|------------------|------------------|----------------|--------------|------------------|
| 1 | 小柳津 英知 | 富山大学経済学部 | 教授 | 第1号関係 | 学識経験者 (会長) |
| 2 | 炭谷 靖子 | 学校法人浦山学園富山福祉短期大学 | 学長 | 第1号関係 | 学識経験者 (副会長) |
| 3 | 中村 弘 (荒井 茂昭) | 射水市老人クラブ連合会 | 副会長 | 第2号関係 | 高齢者、障害者 団体の代表 |
| 4 | 久々江 除作 | 射水市心身障害者連合会 | 会長 | 第2号関係 | 高齢者、障害者 団体の代表 |
| 5 | 村田 稔 | 射水市聴覚障害者協会 | 会長 | 第2号関係 | 高齢者、障害者 団体の代表 |
| 6 | 村中 大治 | 射水市手をつなぐ育成会 | 副会長 | 第2号関係 | 高齢者、障害者 団体の代表 |
| 7 | 上田 英久 (寺井 宏友) | あいの風とやま鉄道株式会社 | 企画課長 | 第3号関係 | 公共交通 事業者 |
| 8 | 水上 哲 | 万葉線株式会社 | 代表取締役専務 | 第3号関係 | 公共交通 事業者 |
| 9 | 林 裕一 | 富山地方鉄道株式会社 | 運行管理課長 | 第3号関係 | 公共交通 事業者 |
| 10 | 釣谷 隆行 | 海王交通株式会社 | 常務取締役 | 第3号関係 | 公共交通 事業者 |
| 11 | 門田 晋 | 社会福祉法人射水市社会福祉協議会 | 会長 | 第4号関係 | 関係団体の 代表者 |
| 12 | 山崎 京子 | 射水市母親クラブ連絡協議会 | 会長 | 第4号関係 | 関係団体の 代表者 |
| 13 | 砂原 良重 | 射水商工会議所 | 事務局長 | 第4号関係 | 関係団体の 代表者 |
| 14 | 寺越 眸 | 射水市地域振興会連合会 | 副会長 | 第4号関係 | 関係団体の 代表者 |
| 15 | 片倉 勝 | 北陸信越運輸局交通政策部 | 消費者行政・情報 課長 | 第5号関係 | 関係行政機関 の職員 |
| 16 | 江尻 正樹 (高倉 恵信) | 射水警察署 | 警務課長 | 第5号関係 | 関係行政機関 の職員 |
| 17 | 浦 誠夫 (田中 一吉) | 富山県高岡土木センター | 施設管理課長 | 第5号関係 | 関係行政機関 の職員 |
| 18 | 島木 康太 | 射水市 | 企画管理部長 | 第6号関係 | 市職員 |
| 19 | 板山 浩一 (倉敷 博一) | 射水市 | 福祉保健部長 | 第6号関係 | 市職員 |
| 20 | 島崎 真治 | 射水市 | 市民生活部長 | 第6号関係 | 市職員 |
| 21 | 津田 泰宏 | 射水市 | 都市整備部長 | 第6号関係 | 市職員 |

※委員名欄の()内は前任者(平成31年3月31日まで)

1-4 射水市バリアフリーマスタープラン策定幹事会 幹事一覧

| | |
|----------|-------------|
| 幹事長 | 企画管理部次長 |
| 副幹事長 | 福祉保健部次長 |
| | 都市整備部次長 |
| 幹事 | 政策推進課長 |
| | 総務課長 |
| | 管財契約課長 |
| | 地域振興・文化課長 |
| | 生活安全課長 |
| | 地域福祉課長 |
| | 社会福祉課長 |
| | 子育て支援課長 |
| | 商工企業立地課長 |
| | 港湾・観光課長 |
| | 都市計画課長 |
| | 道路課長 |
| | 建築住宅課長 |
| | 学校教育課長 |
| | 生涯学習・スポーツ課長 |
| 消防本部総務課長 | |

1-5 策定経過

| | | 主 要 議 題 |
|----------|--|---|
| 平成 30 年度 | 第 1 回 幹事会 (平成 31 年 1 月 9 日) | <ul style="list-style-type: none"> ・ 概要説明 ・ 策定協議会設置要綱、委員選任に関する意見交換 |
| | 第 1 回 協議会 (平成 31 年 1 月 9 日) | <ul style="list-style-type: none"> ・ 概要説明 ・ 策定協議会設置要綱、委員選任に関する意見交換 |
| 令和元年度 | 第 1 回 幹事会 (令和元年 10 月 4 日) | <ul style="list-style-type: none"> ・ 策定目的等の共有 ・ 現況等の共有 ・ 移動等円滑化促進地区の設定の考え方に関する意見交換 ・ ヒアリング調査・まち歩き点検方法に関する意見交換 |
| | 第 1 回 協議会 (令和元年 10 月 9 日) | <ul style="list-style-type: none"> ・ 策定目的等の共有 ・ 現況等の共有 ・ 移動等円滑化促進地区の設定の考え方に関する意見交換 ・ ヒアリング調査・まち歩き点検方法に関する意見交換 |
| | 関係者ヒアリング調査 (令和元年 10 月 21 日 ～令和元年 10 月 30 日) | <ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢者・障がい者等の移動制約者からの利用頻度の高い生活関連施設・生活関連経路に関する意見聴取 |
| | まち歩き点検 (令和元年 11 月 15 日) | <ul style="list-style-type: none"> ・ 生活関連施設及び生活関連経路の課題の共有 |
| | 第 2 回 幹事会 (令和元年 12 月 2 日) | <ul style="list-style-type: none"> ・ ヒアリング調査・まち歩き点検結果の共有 ・ 移動等円滑化促進地区等の設定案に関する意見交換 ・ 基本的な方針案に関する意見交換 |
| | 第 2 回 協議会 (令和元年 12 月 20 日) | <ul style="list-style-type: none"> ・ ヒアリング調査・まち歩き点検結果の共有 ・ 移動等円滑化促進地区等の設定案に関する意見交換 ・ 基本的な方針案に関する意見交換 |
| | 第 3 回 幹事会 (令和 2 年 1 月 23 日) | <ul style="list-style-type: none"> ・ バリアフリーマスタープラン（素案）に関する意見交換 |
| | 第 3 回 協議会 (令和 2 年 2 月 5 日) | <ul style="list-style-type: none"> ・ バリアフリーマスタープラン（素案）に関する意見交換 |
| | パブリックコメント (令和 2 年 2 月 25 日 ～令和 2 年 3 月 13 日) | <ul style="list-style-type: none"> ・ バリアフリーマスタープラン（案）に関する意見聴取 |

射水市バリアフリーマスタープラン

令和2年3月

発行 射水市役所

〒939-0294 富山県射水市新開発 410 番地 1

電話：0766-51-6600（代）

射水市洪水ハザードマップの更新について

1 概要

平成27年の水防法の改正により、対象となる降雨が従前の計画規模降雨から想定最大規模降雨に変更され、本市に関連する国・県管理河川の浸水想定区域の見直しが完了したことから、本市の洪水ハザードマップを更新したものの。

| | 新たなハザードマップ | 従前のハザードマップ | 増 減 |
|----------|---------------------|---------------------|---------------------|
| 浸水想定区域面積 | 71.1km ² | 47.3km ² | 23.8km ² |

2 要避難人口と避難場所収容者数

浸水想定区域に居住する住民のうち、浸水深が0.5m未満の世帯は床下浸水程度にとどまり、建物が被災する可能性が低く、浸水後の避難移動の危険性を考慮すると自宅で避難（垂直避難）することが望ましいと考えられる。浸水想定区域に居住する住民のうち、浸水深0.5m以上の住民が避難（水平避難）すると仮定したところ、避難場所収容者数は要避難人口を上回る。

| | |
|-------------------------|---------------------------------|
| 要避難人口 68,893人・・・ | < 避難場所収容者数 76,216人・・・ |
|-------------------------|---------------------------------|

(1) 浸水深段階別居住人口

| 浸水深段階（浸水の目安） | 新たなハザードマップ ¹ | 従前のハザードマップ ² | 増 減 |
|----------------------|-------------------------|-------------------------|---------|
| 浸水なし | 19,418人 | 45,378人 | 25,960人 |
| 0～0.5m未満（床下程度） | 4,541人 | 11,523人 | 6,982人 |
| 0.5m～3.0m未満（1階の天井程度） | 46,949人 | 39,690人 | 26,870人 |
| 3.0m～5.0m未満（2階の天井程度） | | | |
| 5.0m～10.0m未満（2階屋根以上） | 2,333人 | | 2,333人 |

1 人口は令和2年1月末日現在

2 人口は平成19年3月末日現在

(2) 避難場所（指定緊急避難場所及び指定避難所）への影響

| 避難場所（浸水深段階） | 新たなハザードマップ | 従前のハザードマップ | 増 減 |
|---|------------|------------|--------|
| 全ての階が使用可能（浸水なし～0.5m未満） | 28箇所 | 75箇所 | 47箇所 |
| 1階の屋上のみが使用可能（0.5m～3.0m未満） | 3箇所 | 0箇所 | 3箇所 |
| 2階以上が使用可能（0.5m～3.0m未満） | 40箇所 | 32箇所 | 8箇所 |
| 3階以上が使用可能（3.0m～5.0m未満） | 7箇所 | 3箇所 | 4箇所 |
| 使用不可 | 43箇所 | 13箇所 | 30箇所 |
| 総 数 | 121箇所 | 123箇所 | 2箇所 |
| 避難場所収容者数 （使用可能な避難場所の収容可能面積から、 2m ² /人（指定緊急避難場所は1m ² /人）で算出） | 76,216人・・・ | 78,770人 | 2,554人 |

3 今後の取り組み

住民に対して、次の3点を中心に出席講座や市総合防災訓練などで周知を図っていく。

- (1) 自分の命は自分で守るという自助と、地域で助け合う共助の重要性を意識していただくこと。
- (2) 日頃からハザードマップで浸水害や土砂災害のリスクを知っていただくこと。
- (3) 避難情報（避難勧告等）の情報入手と、速やかな避難を心がけていただくこと。

射水市洪水ハザードマップ 想定最大規模 全体図

2020年3月作成

洪水ハザードマップとは

- 近年の豪雨災害を受け水防法が改正され、降雨条件が河川整備の目標とする降雨「計画規模降雨」から、想定し得る最大規模の降雨「想定最大規模降雨」に変更されました。
- この洪水ハザードマップは、庄川・小矢部川・神通川・下条川・和田川が想定最大規模降雨によって増水し、堤防の複数の箇所が破壊したと想定した場合における浸水予測に基づき、浸水範囲と浸水深を表示し、さらに、みなさんが避難する指定緊急避難場所等を示したものです。なお、ハザードマップに示した全ての範囲が同時に浸水することはありません。
- この想定にあたっては、支川や小河川の氾濫、想定を超える規模の降雨、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、浸水範囲以外でも、浸水被害が起こる場合や、想定される浸水深が実際の浸水深と異なる場合があります。

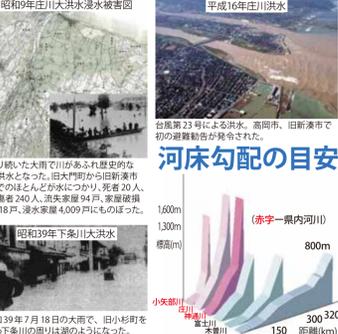
【浸水想定区域指定の前提となる各河川流域の降雨条件】

庄川：48時間総雨量 655mm
 小矢部川：12時間総雨量 415mm（津沢地点）、365mm（長江地点）
 神通川：48時間総雨量 537mm
 和田川：24時間総雨量 773.9mm
 下条川：24時間総雨量 809mm

洪水ハザードマップの見方・使い方

- みなさんの住んでいる地区が最大規模の降雨の場合、どのくらいの深さまで浸水するか確認しましょう。
- 地区ごとに、避難所を記載しています。最寄りの避難所を確認し、避難時の安全な道のりを調べておきましょう。大雨の際には、河川の水位が上昇し、橋が通行止めになる可能性があります。
- いざという時のために、見やすい場所に貼っておきましょう。
- 家屋倒壊等氾濫想定区域または浸水深が3m以上の場所にお住まいの方は、早期の避難が必要な場合があります。
- 水害の恐れがあるときは、市から発表される「警戒レベル3 避難準備・高齢者等避難開始」、「警戒レベル4 避難指示（緊急）」に従い、速やかに避難してください。
- 逃げ遅れた場合は、無理をせず安全な高い場所に避難してください。

過去の主な水害



洪水ハザードマップに関するお問い合わせ先

射水市役所
 用地・河川管理課 ☎0766-51-6681
 総務課 防災危機管理班 ☎0766-51-6632

射水市では、土砂災害・津波のハザードマップを公表しています。詳細は射水市ホームページで確認してください。

被害を抑えるための自衛策

| | |
|--|---|
| <p>状況により、すばやく避難しましょう</p> <p>避難情報などが発表されていない場合、雨の状況などから判断し、自主的に避難しましょう。</p> | <p>家族には連絡メモを残そう</p> <p>外出中の家族には、「どこどこへ避難する」といったようなメモを残しておくとうれいでしょう。</p> |
| <p>持ち出し品は最小限に</p> <p>非常用持出品はリュックサックにまとめ、両手が自由に使えるようにしましょう。</p> | <p>集団で助け合おう</p> <p>単独での行動は避け、近所の人たちと集団で決められた場所へ避難しましょう。</p> |
| <p>浸水の中での避難は注意しましょう</p> <p>浸水深が浅くても流れが速いと歩行が困難になります。また、水は泥で茶色く濁っているため避難時は注意しましょう。</p> | <p>安全なルートで避難</p> <p>避難所への経路は、川べりや地下歩道などは避け、できるだけ安全な広い道を選びましょう。</p> |
| <p>防災メモを持とう</p> <p>高齢者や子どもは、事前に住所、氏名、連絡先などを記載したメモを用意し、身につけて避難しましょう。</p> | <p>安全な避難経路の確認</p> <p>日ごろから洪水ハザードマップを使用しながら市や自治会の避難訓練に参加し、避難経路の安全を確認しておきましょう。</p> |

雨の降り方の目安

| | | | | |
|---|--|---|--|--|
| <p>やや強い雨 1時間に10～20mm</p> <p>ザーザーと降る雨で、地面からの跳ね返りで足元がぬれる程度の雨です。長雨になりそうなら注意が必要です。</p> | <p>強い雨 1時間に20～30mm</p> <p>どしゃ降りや雨で、傘をささなくてもぬれる程の雨です。小さな川ならあふれる恐れがあります。テレビやラジオで今後の様子に注意し、長引くそうなら避難の準備をしましょう。</p> | <p>激しい雨 1時間に30～50mm</p> <p>バケツをひっくり返したような激しい雨です。道路が川のようになり、規制の行われます。避難の準備をしましょう。</p> | <p>非常に激しい雨 1時間に50～80mm</p> <p>滝のように降り、あたりが水がびしょ濡れになるような雨です。多くの災害が発生するおそれがあり、警戒が必要です。車の移動はできるだけ避けましょう。</p> | <p>猛烈な雨 1時間に80mm以上</p> <p>息苦しくなるような圧迫感があり、恐怖を感じるような雨です。大規模な災害が発生するおそれが高く、厳重な警戒が必要です。車の移動はできるだけ避けましょう。</p> |
|---|--|---|--|--|

凡例

浸水深

- 浸水深 10.0～20.0m
- 浸水深 5.0～10.0m
- 浸水深 3.0～5.0m
- 浸水深 0.5～3.0m
- 浸水深 0～0.5m

家屋倒壊等氾濫想定区域

河川侵食
 ※氾濫流と重複する箇所も含む

土砂災害警戒区域
 土砂災害特別警戒区域

※詳細は「土砂災害ハザードマップ」をご確認ください

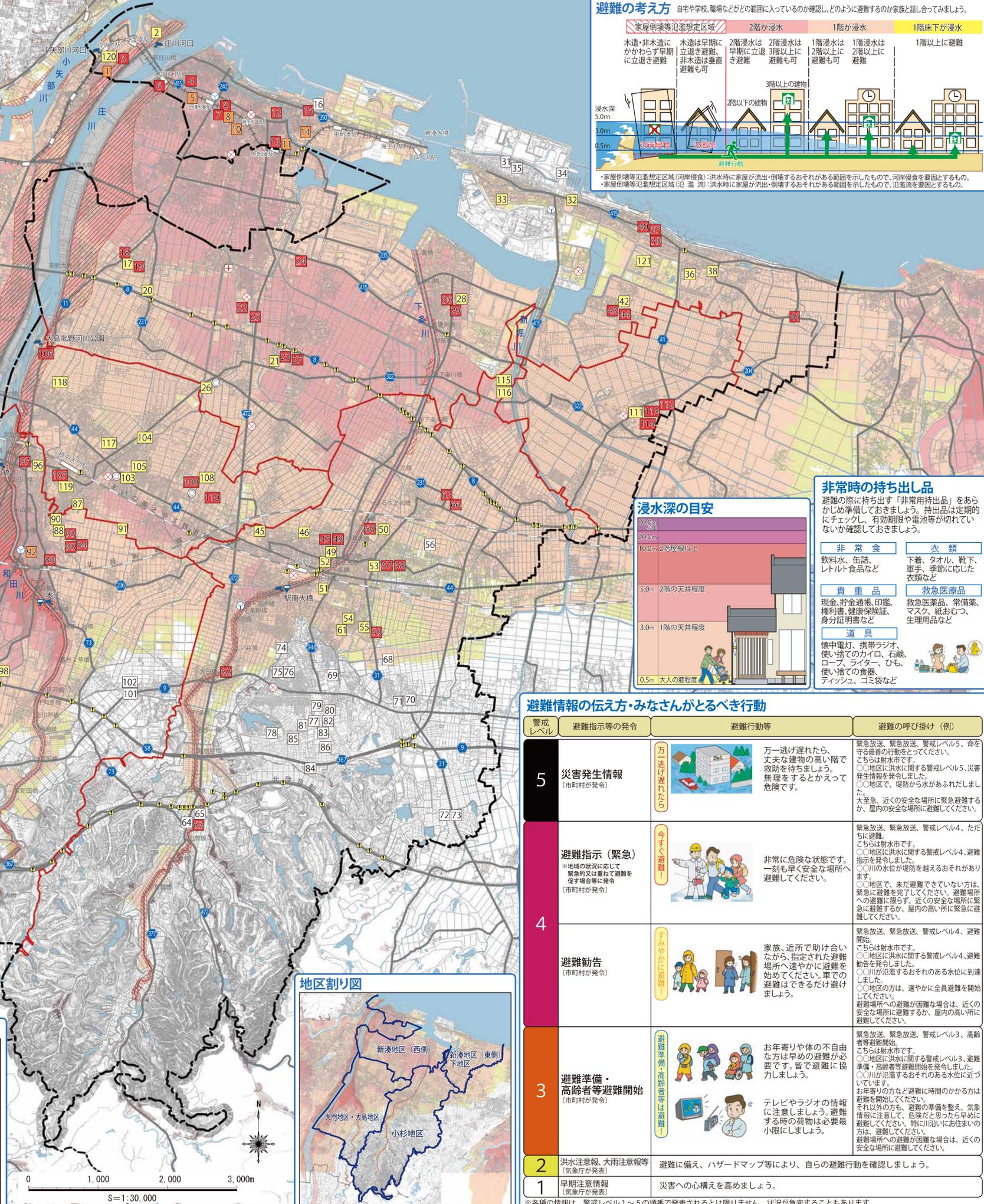
指定緊急避難場所・指定避難所

- 00 全ての階が使用可能
- 00 2階以上が使用可能
- 00 3階以上が使用可能
- 00 使用不可

避難時の注意事項
 (アンダーパス等、避難する際には注意が必要な箇所です)

水位観測所 河川カメラ
 市役所 警察署
 消防署 主な病院

地区界 市界



避難の考え方

自宅や学校、職場などがどの範囲に入っているか確認し、どのように避難するか家族と話し合ってみよう。

家屋倒壊等氾濫想定区域 2階が浸水 1階が浸水 1階床下が浸水

木造・非木造にかかわらず早期に立退き避難
 木造は早期に立退き避難、非木造は垂直避難も可
 2階浸水は3階以上に避難も可
 1階浸水は2階以上に避難も可
 1階床下が浸水は1階以上に避難

3階以上の建物
 2階以下の建物

避難行動

※家屋倒壊等氾濫想定区域(河川侵食):洪水時に家屋が流出・倒壊するおそれがある範囲を示したもので、河川侵食を要因とするもの。
 ※家屋倒壊等氾濫想定区域(氾濫流):洪水時に家屋が流出・倒壊するおそれがある範囲を示したもので、氾濫流を要因とするもの。

浸水深の目安



非常時の持ち出し品

- 避難の際に持ち出す「非常用持出品」をあらかじめ準備しておきましょう。持出品は定期的にチェックし、有効期限や電池等が切れていないか確認しておきましょう。
- | | |
|--|---------------------------|
| 非常食 | 衣類 |
| 飲料水、缶詰、レトルト食品など | 下着、タオル、靴下、手軍、季節に応じた衣類など |
| 貴重品 | 救急医薬品 |
| 現金、貯金通帳、印鑑、権利書、健康保険証、身分証明書など | 救急医薬品、常備薬、マスク、紙おむつ、生理用品など |
| 道具 | |
| 懐中電灯、携帯ラジオ、使い捨てのカイロ、石鹸、ロープ、ライター、ひも、使い捨ての食器、ティッシュ、ゴミ袋など | |

避難情報の伝え方・みなさんがとるべき行動

| 警戒レベル | 避難指示等の発令 | 避難行動等 | 避難の呼び掛け(例) | | |
|-------|--------------------|---|---|--|---|
| 5 | 災害発生情報 (市町村が発令) | 万が一逃げ遅れたら | 緊急放送、緊急放送、警戒レベル5、命を守る最善の行動をとってください。こちらは射水市です。〇〇地区に洪水に関する警戒レベル5、災害発生情報を発令しました。〇〇地区で、堤防から水があふれました。大至急、近くの安全な場所に緊急避難するか、屋内の安全な場所に避難してください。 | | |
| | 4 | 避難指示(緊急) ※地域の状況に応じて緊急的又は重ねて避難を促す場合等に発令(市町村が発令) | 今すぐ避難! | 緊急放送、緊急放送、警戒レベル4、ただちに避難。こちらは射水市です。〇〇地区に洪水に関する警戒レベル4、避難指示を発令しました。〇〇川の水位が堤防を超えるおそれがあります。〇〇地区で、未だ避難できていない方は、緊急に避難を完了してください。避難場所への避難に限らず、近隣の安全な場所に緊急に避難するか、屋内の高い所に緊急に避難してください。 | |
| | | 避難勧告 (市町村が発令) | すみやかに避難! | 緊急放送、緊急放送、警戒レベル4、避難開始。こちらは射水市です。〇〇地区に洪水に関する警戒レベル4、避難勧告を発令しました。〇〇川が氾濫するおそれのある水位に到達しました。〇〇地区の方は、速やかに全員避難を開始してください。避難場所への避難が困難な場合は、近隣の安全な場所に避難するか、屋内の高い所に避難してください。 | |
| | | 3 | 避難準備・高齢者等避難開始 (市町村が発令) | 避難準備(高齢者等は避難!) | 緊急放送、緊急放送、警戒レベル3、高齢者等避難開始。こちらは射水市です。〇〇地区に洪水に関する警戒レベル3、避難準備・高齢者等避難開始を発令しました。〇〇川が氾濫するおそれのある水位に近づいています。お年寄りの方など避難に時間のかかる方は避難を開始してください。それ以外の方も、避難の準備を整え、気象情報に注意して、危険だと思ったら早めに避難してください。特に川沿いにお住まいの方は、避難してください。避難場所への避難が困難な場合は、近隣の安全な場所に避難してください。 |
| | | | 2 | 洪水注意報、大雨注意報等(気象庁が発令) | 避難に備え、ハザードマップ等により、自らの避難行動を確認しましょう。 |
| 1 | 早期注意情報(気象庁が発令) | 災害への心構えを高めよう。 | 緊急放送、緊急放送、警戒レベル1、災害への心構えを高めよう。 | | |



指定緊急避難場所 指定避難所一覧表

| No | 施設名 | 避難階数(洪水時) |
|-----|----------------------------------|-------------|
| 1 | 旧・中伏木小学校 | 3階以上 |
| 2 | 庄西コミュニティセンター | 2階以上 |
| 3 | JFEマテリアル(株) 体育館 | 使用不可 |
| 4 | 新湊コミュニティセンター | 使用不可 |
| 5 | 富山県立新湊高等学校 | 3階以上 |
| 6 | いきいき長寿館 | 使用不可 |
| 7 | 新湊交流センター | 使用不可 |
| 8 | 高周波文化ホール(新湊中央文化会館) | 3階以上 |
| 9 | 新湊中部保育園 | 使用不可 |
| 10 | 新湊小学校 | 3階以上 |
| 11 | 放生津小学校 | 3階以上 |
| 12 | 放生津コミュニティセンター | 使用不可 |
| 13 | 放生津保育園 | 使用不可 |
| 14 | 新湊中学校 | 3階以上 |
| 15 | 八幡保育園 | 使用不可 |
| 16 | 新湊ふれあい会館 | 1階以上 |
| 17 | 塚原小学校 | 2階以上 |
| 18 | 塚原コミュニティセンター | 使用不可 |
| 19 | 塚原保育園 | 使用不可 |
| 20 | 高岡地区陸運事業協同組合 | 2階以上 |
| 21 | 作道小学校 | 2階以上 |
| 22 | 新湊南中学校 | 使用不可 |
| 23 | 作道コミュニティセンター | 使用不可 |
| 24 | 新湊アイン軽金属スポーツセンター(新湊総合体育館・新湊市民会館) | 使用不可 |
| 25 | 新湊農村環境改善センター | 使用不可 |
| 26 | 射水市役所布自分行舎別館 | 2階以上 |
| 27 | 新湊作道保育園 | 使用不可 |
| 28 | 片口小学校 | 2階以上(体育館不可) |
| 29 | 片口コミュニティセンター | 使用不可 |
| 30 | 片口保育園 | 使用不可 |
| 31 | 堀岡小学校 | 1階以上 |
| 32 | 射北中学校 | 2階以上 |
| 33 | 堀岡コミュニティセンター | 2階以上 |
| 34 | 海竜スポーツランド | 1階以上 |
| 35 | 堀岡保育園 | 1階以上 |
| 36 | 東明小学校 | 2階以上 |
| 37 | 海老江コミュニティセンター | 屋上の緊急避難可 |
| 38 | 富山高等専門学校(射水キャンパス) | 2階以上 |
| 39 | 海老江児童センター | 使用不可 |
| 40 | 海老江こども園 | 使用不可 |
| 41 | 本江コミュニティセンター | 屋上の緊急避難可 |
| 42 | 七美コミュニティセンター | 2階以上 |
| 43 | 七美体育館 | 使用不可 |
| 44 | 七美幼稚園 | 使用不可 |
| 45 | 富山県立小杉高等学校 | 2階以上 |
| 46 | 小杉西部保育園 | 2階以上 |
| 47 | 三ヶ谷保育園 | 使用不可 |
| 48 | 三ヶ谷児童館 | 使用不可 |
| 49 | 旧・生涯学習センター | 2階以上 |
| 50 | 小杉小学校 | 2階以上 |
| 51 | 小杉中学校 | 2階以上 |
| 52 | 救急薬品市民交流プラザ(いみず市民交流プラザ) | 2階以上 |
| 53 | 戸破コミュニティセンター | 2階以上 |
| 54 | アイザック小杉文化ホール(小杉文化ホール) | 2階以上 |
| 55 | 小杉体育館 | 2階以上 |
| 56 | アルビス小杉総合体育センター(小杉総合体育センター) | 1階以上 |
| 57 | 小杉東部保育園 | 使用不可 |
| 58 | 戸破児童館 | 使用不可 |
| 59 | 小杉地区センター | 使用不可 |
| 60 | あおい幼稚園 | 使用不可 |
| 61 | 片山学園初等科(体育館棟アリーナ) | 2階以上 |
| 62 | 橋下コミュニティセンター | 使用不可 |
| 63 | 金山小学校 | 使用不可 |
| 64 | 金山コミュニティセンター | 1階以上 |
| 65 | 金山保育園 | 1階以上 |
| 66 | 大江コミュニティセンター | 使用不可 |
| 67 | 大江保育園 | 使用不可 |
| 68 | 歌の森小学校 | 1階以上 |
| 69 | 富山県立大学 | 1階以上 |
| 70 | 黒河コミュニティセンター | 1階以上 |
| 71 | 黒河保育園 | 1階以上 |
| 72 | 池多コミュニティセンター | 1階以上 |
| 73 | 池多保育園 | 1階以上 |
| 74 | 太閤山小学校 | 1階以上 |
| 75 | 太閤山コミュニティセンター | 1階以上 |
| 76 | 太閤山あおい園 | 1階以上 |
| 77 | 中太閤山小学校 | 1階以上 |
| 78 | 中太閤山コミュニティセンター | 1階以上 |
| 79 | 千成保育園 | 1階以上 |
| 80 | 太閤山児童館 | 1階以上 |
| 81 | 杉の子保育園 | 1階以上 |
| 82 | 南太閤山コミュニティセンター | 1階以上 |
| 83 | 小杉南中学校 | 1階以上 |
| 84 | 小杉ふれあいセンター | 1階以上 |
| 85 | あひあひ保育園 | 1階以上 |
| 86 | 第三あひあ幼稚園 | 1階以上 |
| 87 | 大門中学校 | 2階以上 |
| 88 | 大門小学校 | 2階以上 |
| 89 | 二口コミュニティセンター | 使用不可 |
| 90 | 大門総合体育館 | 2階以上 |
| 91 | 富山県立大門高等学校 | 2階以上 |
| 92 | 子ども子育て総合支援センター | 3階以上 |
| 93 | 大門わかば幼稚園 | 使用不可 |
| 94 | 保健センター | 使用不可 |
| 95 | 大門きらら保育園 | 使用不可 |
| 96 | 大門総合会館 | 2階以上 |
| 97 | 大門コミュニティセンター | 使用不可 |
| 98 | 大門農村環境改善センター・コミュニティセンター | 2階以上 |
| 99 | 桐田コミュニティセンター | 2階以上 |
| 100 | 浅井コミュニティセンター | 使用不可 |
| 101 | 水戸田コミュニティセンター | 1階以上 |
| 102 | 水戸田保育園 | 1階以上 |
| 103 | 大島コミュニティセンター | 2階以上 |
| 104 | 射水おおぞら保育園 | 2階以上 |
| 105 | 大島小学校 | 2階以上 |
| 106 | 大島農村環境改善センター | 使用不可 |
| 107 | 大島南保育園 | 使用不可 |
| 108 | ヨシタ大島体育館(大島体育館) | 2階以上 |
| 109 | 遊ほ〜館(大島中央公園屋内遊具場) | 使用不可 |
| 110 | 大島つばき保育園 | 使用不可 |
| 111 | 下村小学校 | 2階以上 |
| 112 | 下村体育館 | 使用不可 |
| 113 | 下村コミュニティセンター | 屋上の緊急避難可 |
| 114 | 下村保育園 | 使用不可 |
| 115 | クリンピア射水 | 2階以上 |
| 116 | ミライの館プラザ棟 | 2階以上 |
| 117 | アパリオ3階屋上駐車場 | 2階以上 |
| 118 | 特別養護老人ホームすずらん4階会議室等 | 2階以上 |
| 119 | いみず野農業協同組合 本店3階大ホール | 2階以上 |
| 120 | JFEマテリアル(株) 管理センター2階屋上 | 2階以上 |
| 121 | (株) 大家製薬工場富山工場製薬2号棟屋上 | 2階以上 |

※各種の情報は、警戒レベル1～5の順番で発表されるとは限りません。状況が急変することもあります。

クロスベイ新湊（旧新湊庁舎跡地利活用事業）の整備状況等について

1 工事の現況

建築工事がほぼ完了し、現在、外構工事を実施している。

2 今後のスケジュール

6月下旬 駐車場整備工事完了

7月6日 射水商工会議所、射水ケーブルネットワーク(株)供用開始

7月中旬 公共交通ターミナル整備工事完了

8月1日 (仮称)射水市観光交流センター供用開始

3 オープニングイベント等について

(1) オープニング式典

日時 8月1日(土) 午前10時

内容 テープカット等

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため簡略化

(2) オープニングイベント

日時 8月1日(土) 式典終了後から(～8月2日(日))

内容 食を中心としたマルシェ等のイベント

※内容については、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、新湊地区まちづくり協議会で検討する。

4 観光客と高齢者が融合するまち射水創造事業（地方創生推進交付金）について

(1) 本年度の主な事業とその現況

①新高岡駅、小杉駅及びクロスベイ新湊を往復するバスの実証運行

クロスベイ新湊オープン後、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、効果測定ができる状況（移動制限の解除等）が整った段階で実施する。

②電気自動車の実証運行

電気自動車は、車両製作に時間を要することから発注する。実証運行については、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、効果測定ができる状況が整った段階で実施する。

③観光プロモーション

新型コロナウイルス感染症の終息を見据えて実施することとし、国の（仮称）GO to キャンペーン等との連携も視野に検討する。

④キッチンカーの製作及び創業者支援

キッチンカーは、車両製作に時間を要することから発注する。創業者支援については、キッチンカーの活用策を含め、その内容を検討する。

⑤観光PR拠点施設の整備

小杉まちづくり協議会と連携するとともに、今年度策定する小杉駅周辺地区まちづくり基本構想との整合性を図る。

クロスベイ新湊内コンベンションホール ネーミングライツパートナーの募集について

1 主旨

クロスベイ新湊内コンベンションホールの愛称を命名する権利を企業等に売却することで、企業等に対し企業名やブランド名などの広告機会を提供するとともに、これによって得られる命名権料を活用し、本施設における交流の促進に資することを目的として、ネーミングライツパートナーを公募するもの。

2 対象施設の概要

- (1) 施設名称 クロスベイ新湊内コンベンションホール
- (2) 所在地 射水市本町二丁目10番30号
- (3) 延床面積 717.35㎡ (ホール: 390.11㎡ ロビー: 327.24㎡)
- (4) 施設機能 貸館機能 (音響設備、5G通信設備)

3 公募条件等

射水市有料広告掲載要綱に基づき募集する。

- (1) 最低売却価格 (年額)
市内の先事例を考慮し、最低売却価格は (年額) 440,000円 (消費税等別) とする。
※ 初年度 (令和2年 (2020年) 8月1日から令和3年 (2021年) 3月31日まで) の命名権料は、提案金額 (年額) の2/3に相当する額とする。
- (2) 協定書期間
令和2年 (2020年) 年8月1日から令和4年 (2022年) 3月31日まで
※ 最高額で応募した法人を優先交渉権者とし、協定を締結する。

4 応募資格

応募できる者は、市内に事業所等を有する法人とし、ネーミングライツを自ら継続して実施できる能力と実績を有し、安定的かつ健全な財務能力を有するものとする。

5 今後の予定

| | |
|--------|---------|
| 令和2年6月 | 応募受付、審査 |
| 7月 | 協定書締結 |
| 8月 | 協定期間開始 |

6 その他

命名権者は、命名名称等を施設内表示板及び敷地内に表示できるものとする。また、当該施設の優先的な予約と年度当たり2回を上限に、10割減免で施設を利用できるものとする。

第2期とやま呉西圏域都市圏ビジョン（素案）について

とやま呉西圏域連携推進協議会では、平成28年10月に策定した「とやま呉西圏域都市圏ビジョン」（平成28～令和2年度）の検証を踏まえ、新たな取組やこれまでの連携を更に深める事業などを盛り込んだ「第2期とやま呉西圏域都市圏ビジョン」（令和3～7年度の5年間）の策定作業を進めている。

1 概要

別紙1 「骨子（案）」のとおり

2 連携事業（案）

別紙2 のとおり

3 今後のスケジュール

| 時期 | 内容 |
|---------------------|---|
| 令和2年6月11日 ～7月10日 | 第2期とやま呉西圏域都市圏ビジョン（素案）に対する パブリック・コメント |
| 令和2年8月 | 第2期とやま呉西圏域都市圏ビジョンの内容（連携事業・各種指標等）の確定 |
| 令和3年2月 | 第2期とやま呉西圏域都市圏ビジョン公表 |

1 圏域における広域連携

(1) 都市圏ビジョン策定の趣旨

昨今の人口減少・少子高齢化社会における地域の再生、創生を果すには、一定の規模と都市・生活機能を包括する広域的な地域において、人口や活力ある社会経済を維持することが重要です。

本ビジョンは圏域を構成する6市が持つそれぞれの個性・特性を活かし、圏域の発展に向けた新たな取り組みや、これまで進めてきた連携を更に深めることにより、圏域全体の経済成長や住民サービスの向上につなげる、中長期的な「圏域の将来像」を示す戦略として策定するものです。

(2) 連携中枢都市圏の名称及び構成自治体

都市圏：とやま呉西(ごせい)圏域

構成市：高岡市、射水市、氷見市、砺波市、小矢部市、南砺市



(3) 計画期間

2021年度(R3年度)から2025年度(R7年度)までの5年間

2 圏域の現状

(1) 圏域の概要

本圏域は、県中央部に位置する呉羽丘陵の西部、県内7大河川に数えられる庄川及び小矢部川流域並びにこれらの河川が注ぎ込む富山湾の沿岸部に広がる約1,500km²のエリアです。古くから舟運、海運のネットワークにより地域経済を進展させ、広域的な交流を広げてきた本圏域は、現在も、圏域内での通勤・通学など一体的な経済・生活圏を形成してきました。

日本海側の総合的拠点港である伏木富山港や北陸自動車道、東海北陸自動車道、能越自動車道といった高速道路網、北陸新幹線などの広域交通・物流網を背景に、環日本海に向けた交流拠点としての存在感を有しています。

(圏域の特色・強み)

産業

・臨海工業地域を中心にアルミ、鉄鋼等の金属製品や繊維、化学工業等が集積。高岡銅器や井波彫刻等の伝統産業も発達。

観光・交通

・世界文化遺産「五箇山合掌造り集落」、俱利伽羅源平古戦場、大境洞窟住居跡、国宝「瑞龍寺」、高岡御車山祭、城端曳山祭、高岡・山町筋、井波・城端の門前町、日本海側最大の斜張橋「新湊大橋」、海王丸パーク、ひみの海探検館、砺波チューリップ公園など、多くの歴史・文化的な観光資源。

・北陸新幹線、北陸自動車道、東海北陸自動車道、能越自動車道、伏木富山港等の広域交通・物流基盤整備に伴う東海・飛騨地方、石川県、福井県等の交流拠点。

農林水産

・チューリップ球根、干柿、種もみ、ハトムギ、コシヒカリ、マグロ、寒ブリ、シロエビ、ベニズワイガニ、ホテルイカ、庄川あゆなどの全国的な知名度を誇る農林水産品。

(2) 圏域が直面する課題

若い世代の都市部への流出や出生率の低下等による人口減少と高齢化の進行、経済成長の低迷、それらに伴う中心市街地の空洞化

生産年齢人口の減少に伴う農林水産業、製造業を中心とする地域産業の衰退の恐れ

地域医療、地域の保健・福祉サービスを担う人材不足に伴う生活関連機能の低下

圏域の総人口と将来推計人口

| | 平成27(2015)年の国勢調査 | | | | 増減率 (H27 - R27) |
|---------|------------------|---------------|----------------|----------------|--------------------|
| | 総人口 | 将来推計人口 | 増減率 | 増減率 | |
| | 2015年 (H27) | 2025年 (R7) | 2035年 (R17) | 2045年 (R27) | |
| 高岡市 | 172,125 | 161,299 | 145,494 | 131,477 | 23.6 |
| 射水市 | 92,308 | 87,287 | 80,332 | 72,885 | 21.0 |
| 氷見市 | 47,992 | 40,444 | 33,078 | 26,111 | 45.6 |
| 砺波市 | 49,000 | 47,359 | 44,811 | 41,578 | 15.1 |
| 小矢部市 | 30,399 | 27,077 | 23,574 | 19,891 | 34.6 |
| 南砺市 | 51,327 | 44,626 | 37,832 | 31,017 | 39.6 |
| とやま呉西圏域 | 443,151 | 408,092 | 365,121 | 322,959 | 27.1 |

出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成30(2018)年推計)」

全国平均(16.3%)を大きく上回る3割近くの減少！

3 圏域が目指す将来像

とやま呉西圏域の将来像

環日本海の中核拠点

本圏域が目指す将来像「環日本海の中核拠点」の実現に向けて、圏域の「人」、「強み」、「つながり」の活用・充実を大きな柱とした9つの基本方針に基づき、本圏域の連携中枢都市圏としての役割を果たすとともに、圏域各市の機能分担を図りながら、産業、観光、地域交通、医療・福祉等、各分野における連携施策に取り組みます。

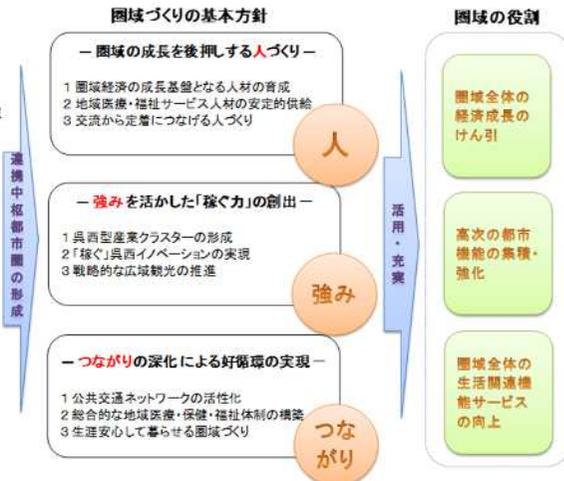
高速道路や鉄軌道、港湾等が集結する広域交通の結節点であり、国内のみならず、日本海対岸諸国も視野に入れた広域的な交流・交易拠点という圏域の特色を活かし、「環日本海の中核拠点」を目指します。

また、連携中枢都市圏としての拠点形成を活かした新たな取り組みや、これまで重層的に進めてきた各種連携プログラムの充実・強化、さらに、各市の総合戦略における人口減少対策などを網羅的に進めることにより、**30万人の人口規模(2060年(R42年)時点)を維持する圏域の形成**を図ります。

4 圏域づくりの基本方針

圏域が目指す将来像

環日本海の中核拠点



5 重点プロジェクト

新・5星(呉西) - NEW FIVE☆STAR - プロジェクト

新たな潮流への対応

SDGsのさらなる推進

Society5.0の実現に向けたIoT・AI、5G等未来技術の活用

1 地方創生熟源育成プロジェクト

6市が共同で実施する講座やワークショップ、技術学習により、呉西圏域の産業や観光等の各分野において活躍する地方創生熟源(人材)の育成を図る。

2 移住・定住サポート&関係人口創出・拡大プロジェクト

移住情報の発信から相談対応、各種プロモーション等、交流から移住・定住までの総合的な展開を図るとともに、圏域に継続的な関心とつながりを持ち多様な関わり方で応援する方々を増やすことにより、地域機能の維持を図る。

3 呉西の「稼ぐ力」増強・創造プロジェクト

アルミ製品製造等、圏域のものづくり文化や産業集積が持つ「強み」を伸ばすとともに、多様な観光資源やブランド特産品、伝統産業など、呉西圏域の魅力発信や異分野交流によって新たな「強み」を創出することにより、活力に満ちた圏域づくりにつなげる。

4 広域的ネットワーク充実プロジェクト

圏域連携の軸である公共交通ネットワークのさらなる活性化のほか、生活環境の充実を図ることにより、市域を超えたつながりの醸成を図る。

5 未来につなげる地域共生プロジェクト

医療・福祉・介護の充実や環境保全の推進により、圏域内で支え合う機運を醸成し、地域共生社会の実現を目指す。

第2期とやま呉西圏域都市圏ビジョン（素案）における連携事業案

| 目的 | 連携する取組 | 連携事業（第1期） | | 連携事業（第2期）【案】 | |
|------------------------|---------------------------------|------------------------|------------------------------|------------------------------|---|
| ア 圏域全体の経済成長のけん引 | (1) 産学官民一体となった圏域の成長戦略の策定 | 1 | とやま呉西圏域都市圏ビジョン推進事業 | 1 | とやま呉西圏域都市圏ビジョン推進事業 |
| | | 2 | とやま呉西圏域共創ビジネス研究所運営事業 | 2 | とやま呉西圏域共創ビジネス研究所運営事業 |
| | | 3 | 起業・創業支援事業 | 3 | 起業・創業支援事業 |
| | | 4 | 異業種交流促進事業（2）メッセナゴヤ共同出展 | 4 | 異業種交流促進事業 メッセナゴヤ共同出展 |
| | | 5 | ものづくり開発人材育成事業 | 5 | ものづくり開発人材育成事業 |
| | (3) 地域資源を活用した商品・サービスの開発、販路開拓の推進 | 6 | 伝統産業連携PR事業 | 6 | 伝統産業連携PR事業 |
| | | 7 | 呉西圏域ブランド育成事業（1）マッチング事業 | 廃止 | 県でも商談会を開催されるようになり、スケールメリットが小さいため。 |
| | | 7 | 呉西圏域ブランド育成事業（2）学校給食事業 | 7 | 呉西圏域ブランド育成事業 学校給食事業 |
| (4) 戦略的な観光施策 | 8 | 呉西観光誘客推進事業 | 8 | 呉西観光誘客推進事業 | |
| イ 高次の都市機能の集積・強化 | (1) 高度な医療サービスの提供 | 9 | 高度な医療サービス連携事業 | 9 | 高度な医療サービス連携事業 |
| | (2) 広域的公共交通網の構築 | 10 | 広域的公共交通ネットワーク強化事業 | 10 | 広域的公共交通ネットワーク強化事業 |
| | (3) 高等教育・研究開発の環境整備 | 11 | 大学が取り組む広域的な課題解決に向けた連携の推進 | 11 | 大学が取り組む広域的な課題解決に向けた連携の推進 |
| ウ 圏域全体の生活関連機能サービスの向上 | (1) 地域医療・介護・福祉 | 12 | 高機能素材研究活動支援事業 | 12 | 高機能素材研究活動支援事業 |
| | | 13 | 看護人材育成事業 | 13 | 看護人材育成事業 |
| | | 14 | 人間ドック・特定健診推進事業 | 14 | 人間ドック・特定健診推進事業 |
| | | 15 | 電子カルテの共有化 | 廃止 | 当初、砺波医療圏のサーバ更新に合わせてシステム統合予定だったが、運用面での隔たりが大きいため。 |
| | | 16 | 呉西地区成年後見センター運営事業 | 15 | 呉西地区成年後見センター運営事業 |
| | | 17 | こども福祉支援相互連携事業（1）子ども医療費助成 | 16 | こども福祉支援相互連携事業（1）子ども医療費助成 |
| | | 17 | こども福祉支援相互連携事業（2）児童発達支援 | 16 | こども福祉支援相互連携事業（2）児童発達支援 |
| | (2) 教育・スポーツ | | | 17 | 歴史文化の学び交流事業 |
| | | 18 | スポーツ大会・合宿等誘致促進事業 | 18 | スポーツ大会・合宿等誘致促進事業 |
| | (3) 地域振興 | 19 | 呉西圏域ポイントサービス事業 | 19 | 呉西圏域ポイントサービス事業 |
| | | 20 | 企業誘致の一体的推進（1）ビジネス交流交歓会 | 20 | 企業誘致の一体的推進（1）ビジネス交流交歓会 |
| | | 20 | 企業誘致の一体的推進（2）立地動向調査 | 20 | 企業誘致の一体的推進（2）立地動向調査 |
| | | 20 | 企業誘致の一体的推進（3）企業誘致事務所 | 完了 | 中京圏で設置していた事務所がH31.3月で閉鎖したことにより、事業完了とする。 |
| | | 21 | 就業マッチング支援事業 | 21 | 就業マッチング支援事業 |
| | | 22 | 歴史的建築物の保全・活用事業 | 完了 | 勉強会・見学会によるノウハウの共有化（第1期のまとめ）が完了したため。対象物件の事情により一律の対応が困難 |
| | (4) 災害対策 | 23 | 広域防災連携事業（1）防災土育成 | 22 | 広域防災連携事業（1）防災土育成 |
| | | 23 | 広域防災連携事業（2）災害備蓄 | 22 | 広域防災連携事業（2）災害備蓄 |
| | | 24 | 有害鳥獣対策事業 | 23 | 有害鳥獣対策事業 |
| | | 25 | 庄川左岸地区洪水対策連携事業 | 完了 | 国営事業がH31.3月に完了したため。 |
| | (5) 環境 | 26 | 環境と共生する社会経済形成事業 | 24 | 環境と共生する社会経済形成事業 |
| | | 27 | 生活関連機能相互連携事業（1）一般廃棄物処理 | 25 | 生活関連機能相互連携事業 一般廃棄物処理 |
| | | 27 | 生活関連機能相互連携事業（2）下水道事業 | 廃止 | 公共下水道整備は順調に進んでおり、県を一つのエリアと捉えた広域化の進展が図られているため。 |
| | | 27 | 生活関連機能相互連携事業（3）消費生活相談 | 廃止 | 県消費生活センター高岡支所による相談体制が確立されるなど、事業の進展が図られているため。 |
| | B 結びつきやネットワークの強化に係る政策分野 | (1) 地域公共交通 | 28 | 地域公共交通活性化事業 | 26 |
| (2) 地域内外の住民との交流・移住促進 | | 29 | 定住・移住トータルサポート事業（1）サポートステーション | 27 | 移住・定住トータルサポート事業 |
| | | 29 | 定住・移住トータルサポート事業（2）地域おこし協力隊 | 統合 | 大事業「定住・移住」に統合 |
| | | 29 | 定住・移住トータルサポート事業（3）空き家情報バンク | 統合 | 大事業「定住・移住」に統合 |
| | | 29 | 定住・移住トータルサポート事業（4）グリーンツーリズム | 統合 | 大事業「定住・移住」に統合 |
| C 圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野 | 30 | 職員人事交流・統一的な職員研修 | 28 | 職員人事交流・統一的な職員研修 | |
| | 31 | 公共施設マネジメント推進事業 | 29 | 公共施設マネジメント推進事業 | |
| | 32 | 権限移譲に係る調査・研究 | 統合 | 大事業「1 とやま呉西圏域都市圏ビジョン推進事業」に統合 | |
| | 33 | 地図情報システムデジタル航空写真共同撮影事業 | 30 | 地図情報システムデジタル航空写真共同撮影事業 | |

（第1期）全33事業

（第2期）全30事業 大事業ベース

【内訳】継続：拡充：29事業、完了：廃止：4事業、新規：1事業

(仮称)「ふるさと射水学生支援事業」の実施について

新型コロナウイルス感染症の拡大による休業要請等の影響により、学生がアルバイト等を解雇され、家賃や学費等が支払えない事態が発生していることから、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、経済的に困窮し、食料品等の支援を希望する学生に対し、支援物資を提供するもの。

1 対象者

- (1) 市内の高等教育機関に在籍する学生
- (2) 本市出身で保護者が市内に在住する学生

2 支援物資

「越中いみず野米一番(5kg)」、「いいみず いみず」に加え、市内事業者が生産・販売し、一定期間の保存が可能な食料品から希望する品を送付する。

(例：富山ブラックラーメン、かまぼこ等)

3 提出書類

- (1) 申請書
- (2) 学生証の写し又は在学証明書
- (3) 保護者が市内に住所を有することを証する書類(免許証、保険証等の写し等)

4 対象者及び申請見込み数

- (1) 市内高等教育機関学生数 約3,060人(市内4校の在 student 数 院生含む)
- (2) 市出身・在住高等教育機関学生見込み数 約3,000人(18歳～24歳)
(1) + (2) = 約6,060人のうち、希望する学生約1,500人(1/4程度)を見込む。

5 予算額(6月補正予算計上) 10,215千円

6 その他

・事業期間については、本年12月末までとするが、新型コロナウイルス感染症の状況等を踏まえ、柔軟に対応する。なお、学生1人につき、1回のみ申請できるものとする。

第4次射水市行財政改革集中改革プラン

令和元年度進捗状況報告書

令和2年6月
射水市

目次

| | | |
|---|--------------------------------|----|
| 1 | 第4次集中改革プランの進捗状況について | 1 |
| | 取組の進捗状況 | 1 |
| | 取組による効果額 | 2 |
| 2 | 取組内容（一覧） | 3 |
| 3 | 取組内容（個表） | 6 |
| | 協働・共創による質の高い行政経営の推進 | 7 |
| | 市政情報の共有と協働・共創によるまちづくりの充実 | 7 |
| | ICT（情報通信技術）の有効活用と効果的な市民サービスの提供 | 12 |
| | 民間活力によるサービスの向上 | 16 |
| | 効率的・戦略的な財政運営 | 18 |
| | 事務事業の効率化・適正化 | 18 |
| | 公共施設マネジメントの促進と資産・債務の適正化 | 24 |
| | 自主財源の確保及び創出 | 35 |
| | 公営企業の経営健全化 | 39 |
| | 職員と組織の質の向上 | 43 |
| | 職員の能力及び意欲向上の推進 | 43 |
| | 時代の変化に対応した弾力的な組織体制の構築 | 45 |
| | 職員定数及び給与の適正化 | 46 |

1 第4次集中改革プランの進捗状況について

計画期間の初年度である令和元年度末の進捗状況は、次のとおりです。

取組の進捗状況

| 区 分 | 完了 | 順調 | 概ね順調 | 遅延 | 中止・変更 |
|--|----------|-----------|-----------|----------|----------|
| 基本方針1 協働・共創による質の高い行政経営の推進(20取組) | 1 | 16 | 3 | 0 | 0 |
| 市政情報の共有と協働・共創によるまちづくりの充実(8取組) | 0 | 6 | 2 | 0 | 0 |
| ICT(情報通信技術)の有効活用と効果的な市民サービスの提供(8取組) | 0 | 7 | 1 | 0 | 0 |
| 民間活力によるサービスの向上(4取組) | 1 | 3 | 0 | 0 | 0 |
| 基本方針2 効率的・戦略的な財政運営(47取組) | 3 | 40 | 4 | 0 | 0 |
| 事務事業の効率化・適正化(12取組) | 1 | 10 | 1 | 0 | 0 |
| 公共施設マネジメントの促進と資産・債務の適正化(20取組) | 2 | 18 | 0 | 0 | 0 |
| 自主財源の確保及び創出(7取組) | 0 | 5 | 2 | 0 | 0 |
| 公営企業の経営健全化(8取組) | 0 | 7 | 1 | 0 | 0 |
| 基本方針3 職員と組織の質の向上(8取組) | 0 | 4 | 3 | 1 | 0 |
| 職員の能力及び意欲向上の推進(3取組) | 0 | 0 | 2 | 1 | 0 |
| 時代の変化に対応した弾力的な組織体制の構築(2取組) | 0 | 1 | 1 | 0 | 0 |
| 職員定数及び給与の適正化(3取組) | 0 | 3 | 0 | 0 | 0 |
| 計75取組 | 4 | 60 | 10 | 1 | 0 |

【凡例】

- 完了 ... 計画期間中の取組が完了したもの
 順調 ... 計画どおりに進捗しているもの
 概ね順調 ... 概ね計画どおりに進捗しているが、一部で遅れがみられるもの
 遅延 ... 遅れているもの
 中止・変更 ... 検討・協議結果や社会経済情勢の変化等により取組を中止又は取組内容の変更を行ったもの

取組の効果の狙いや「完了」により得られた効果は、次のとおり整理しています。

| | | |
|------------|------------------|---------------|
| ○経費の節減 | ○費用対効果の向上 | ○事務効率の向上 |
| ○業務量の低減 | ○公平性・公正性の確保 | ○地域の活性化・魅力向上 |
| ○財政・経営の健全化 | ○透明性の確保・市民への説明責任 | |
| ○市民協働の推進 | ○サービスの向上 | ○職員の能力・組織力の向上 |

取組による効果額

| 収支改善額 | | 計 |
|-----------|-----------|-----------|
| （経費の削減） | （独自財源の確保） | |
| 42,043 千円 | 13,585 千円 | 55,628 千円 |

| | |
|-----------|----------------------|
| 土地売払収入 | 市債繰上償還による 利子負担軽減額 |
| 97,237 千円 | 2,490 千円 |

収支改善額は、令和元年度の取組によって、令和2年度の予算に反映した効果額です。土地売払収入と利子負担軽減額は、令和元年度実績額です。

なお、内訳は、6ページ以降の「3 取組内容（個表）」に記載しています。

2 取組内容（一覧）

| 基本方針 | 取組項目 | 番号 | 取組名 | 担当課 | 進捗状況 | 頁 |
|--------------------------|--------------------------------|----|-----------------------------|----------|------|----|
| 1 協働・共創による質の高い行政経営の推進 | 市政情報の共有と協働・共創によるまちづくりの充実 | 1 | 公民連携の推進 | 人事課 | 概ね順調 | 7 |
| | | 2 | 市ホームページのリニューアル | 未来創造課 | 順調 | 8 |
| | | 3 | みえる・わかる・わかり合えるミーティング等の実施 | 未来創造課 | 順調 | 8 |
| | | 4 | 自主防災組織の強化及びネットワーク化 | 総務課 | 概ね順調 | 9 |
| | | 5 | NPOとの協働によるまちづくり | 地域振興・文化課 | 順調 | 9 |
| | | 6 | コミュニティセンターの指定管理者制度への移行 | 地域振興・文化課 | 順調 | 10 |
| | | 7 | 地域型市民協働事業の推進 | 地域振興・文化課 | 順調 | 10 |
| | | 8 | まちづくりの担い手となる人材の発掘・育成 | 地域振興・文化課 | 順調 | 11 |
| | ICT(情報通信技術)の有効活用と効果的な市民サービスの提供 | 9 | RPAの有効活用 | 人事課、総務課 | 順調 | 12 |
| | | 10 | IoT利活用の推進 | 総務課 | 順調 | 12 |
| | | 11 | タブレット端末の活用による情報政策及びペーパーレス対策 | 総務課 | 順調 | 13 |
| | | 12 | マイナンバーカードの利活用の促進 | 総務課 | 概ね順調 | 13 |
| | | 13 | 公共交通におけるICTの活用 | 生活安全課 | 順調 | 14 |
| | | 14 | がん検診等のWEB予約化による事務効率化の推進 | 保健センター | 順調 | 14 |
| | | 15 | ICTを活用した学習活動の充実 | 学校教育課 | 順調 | 15 |
| | | 16 | ICT活用学級復帰支援協働事業の実施 | 学校教育課 | 順調 | 15 |
| | 民間活力によるサービスの向上 | 17 | 市有バス業務の民間活用 | 管財契約課 | 順調 | 16 |
| | | 18 | 小杉ふれあいセンターの在り方の検討 | 地域福祉課 | 完了 | 16 |
| | | 19 | 地域包括支援センターの機能強化 | 地域福祉課 | 順調 | 17 |
| | | 20 | 教員の教育環境充実のための部活動指導員の配置 | 学校教育課 | 順調 | 17 |
| 2 効率的・戦略的な財政運営 | 事務事業の効率化・適正化 | 21 | 使用料・手数料の適正化に関する計画的な見直し | 人事課、財政課 | 順調 | 18 |
| | | 22 | 補助金の適正な運用 | 人事課、財政課 | 順調 | 18 |
| | | 23 | P D C A サイクルに基づく主要事業の改善 | 人事課 | 順調 | 19 |
| | | 24 | 窓口時間延長の在り方についての検討 | 市民課 | 順調 | 19 |
| | | 25 | 持続可能な公共交通の実現 | 生活安全課 | 概ね順調 | 20 |
| | | 26 | 家具転倒防止器具設置事業の見直し | 社会福祉課 | 完了 | 20 |
| | | 27 | 在宅福祉介護手当・在宅要介護高齢者福祉金の見直し | 地域福祉課 | 順調 | 21 |
| | | 28 | おむつ支給事業の見直し | 地域福祉課 | 順調 | 21 |
| | | 29 | 地域ふれあいサロン事業の見直し | 地域福祉課 | 順調 | 22 |
| | | 30 | 子ども子育て総合支援センターの機能充実 | 保健センター | 順調 | 22 |
| | | 31 | 射水市観光協会の機能強化 | 港湾・観光課 | 順調 | 23 |
| | | 32 | 観光イベントの見直し | 港湾・観光課 | 順調 | 23 |

| 基本方針 | 取組項目 | 番号 | 取組名 | 担当課 | 進捗状況 | 頁 |
|-------------------|-------------------------|------------|---------------------------------|------------|------|----|
| 2 効率的・戦略的な財政運営 | 公共施設マネジメントの促進と資産・債務の適正化 | 33 | 公共施設マネジメントの推進 | 人事課 | 順調 | 24 |
| | | 34 | 円滑な財政運営に向けた基金の積立及び市債の繰上償還 | 財政課 | 順調 | 24 |
| | | 35 | 芸術文化施設の再編の検討 | 地域振興・文化課 | 順調 | 25 |
| | | 36 | 最終処分場の整備 | 環境課 | 順調 | 25 |
| | | 37 | 斎場使用料の適正化 | 環境課 | 順調 | 26 |
| | | 38 | 衛生センターの整備 | 環境課 | 順調 | 26 |
| | | 39 | クリーンピア射水の長寿命化 | 環境課 | 順調 | 27 |
| | | 40 | 小杉社会福祉会館の機能転用 | 地域福祉課 | 完了 | 27 |
| | | 41 | 足洗老人福祉センターの廃止（民間売却） | 地域福祉課 | 完了 | 28 |
| | | 42 | 市立保育園の在り方の検討 | 子育て支援課 | 順調 | 28 |
| | | 43 | 市立幼稚園の在り方の検討 | 子育て支援課 | 順調 | 29 |
| | | 44 | 市立児童館機能の移行 | 子育て支援課 | 順調 | 29 |
| | | 45 | 道の駅新湊のリフレッシュ | 港湾・観光課 | 順調 | 30 |
| | | 46 | 農村環境改善センターの在り方の検討 | 農林水産課 | 順調 | 30 |
| | | 47 | 大門コミュニティセントの在り方の検討 | 農林水産課 | 順調 | 31 |
| | | 48 | 射水市住生活基本計画に基づく市営住宅の見直し | 建築住宅課 | 順調 | 31 |
| | | 49 | 小学校の在り方の検討 | 学校教育課 | 順調 | 32 |
| | | 50 | 図書館の在り方の検討 | 生涯学習・スポーツ課 | 順調 | 33 |
| | | 51 | 主要体育館の在り方の検討 | 生涯学習・スポーツ課 | 順調 | 33 |
| | | 52 | 地区体育館機能の移行 | 生涯学習・スポーツ課 | 順調 | 34 |
| | 自主財源の確保及び創出 | 53 | 有料広告収入等の独自財源の確保及び民間活力を活用した事業の推進 | 財政課 | 順調 | 35 |
| | | 54 | 未利用市有地の売却 | 管財契約課 | 順調 | 35 |
| | | 55 | 自動販売機設置業者選定における入札制度の導入等 | 管財契約課 | 順調 | 36 |
| | | 56 | 多様な納付環境の整備 | 収納対策課 | 順調 | 36 |
| | | 57 | 新たな企業団地の造成 | 商工企業立地課 | 順調 | 37 |
| | | 58 | 魅力ある企業立地助成金制度への工夫 | 商工企業立地課 | 概ね順調 | 37 |
| | | 59 | 創業支援等事業計画の推進 | 商工企業立地課 | 概ね順調 | 38 |
| | 公営企業の経営健全化 | 60 | 官民連携による水道事業の運営基盤強化 | 上下水道業務課 | 順調 | 39 |
| | | 61 | 水道事業ビジョンの見直しによる健全な事業運営 | 上下水道業務課 | 順調 | 39 |
| | | 62 | 下水道事業ビジョンの見直しによる健全な事業運営 | 上下水道業務課 | 順調 | 40 |
| | | 63 | 水道事業における配水管渠の耐震化率の向上 | 上水道工務課 | 順調 | 40 |
| | | 64 | 水道事業における主要施設の長寿命化 | 上水道工務課 | 順調 | 41 |
| | | 65 | 不明水対策の実施 | 下水道工務課 | 順調 | 41 |
| | | 66 | 総合的な経営改善策の推進 | 市民病院経営管理課 | 概ね順調 | 42 |
| 67 | | 市民病院の患者確保策 | 市民病院経営管理課 | 順調 | 42 | |

| 基本方針 | 取組項目 | 番号 | 取組名 | 担当課 | 進捗状況 | 頁 |
|-----------------|-----------------------|----|-----------------|---------|------|----|
| 3 職員と組織の質の向上 | 職員の能力及び意欲向上の推進 | 68 | 職員の資質の向上 | 人事課 | 概ね順調 | 43 |
| | | 69 | 時間外勤務の縮減 | 人事課 | 遅延 | 43 |
| | | 70 | 消防団組織の充実強化 | 消防本部総務課 | 概ね順調 | 44 |
| | 時代の変化に対応した弾力的な組織体制の構築 | 71 | 組織体制の充実・強化 | 人事課 | 順調 | 45 |
| | | 72 | 求める人材の採用・確保 | 人事課 | 概ね順調 | 45 |
| | 職員定数及び給与の適正化 | 73 | 会計年度任用職員制度の適正運用 | 人事課 | 順調 | 46 |
| | | 74 | 職員数の適正管理 | 人事課 | 順調 | 46 |
| | | 75 | 職員給与の適正化 | 人事課 | 順調 | 47 |

3 取組内容（個表）

| | | | | | | |
|-------|---|-----------|-----------|---|---------|----------|
| 番号 | 1 | 取組名 | 公民連携の推進 | 担当課 | 人事課 | |
| | | | | 進捗状況 | 概ね順調 | |
| 取組内容 | ・民間の発想を取り入れることによるサービスの向上 ・新たなビジネスチャンスの創出、地域経済の活性化 ・効率的な行政運営の実現 など 公民連携を推進することにより、新しい公共サービスの形成に取り組む。 PPP：公共施設等の建設、維持管理、運営等を行政と民間が連携して行うことにより、民間の創意工夫等を活用し、行政の効率化やサービスの向上などを図るもの。PFIはPPPの一類型。 | | | | | |
| 数値目標 | 項目名 | 単位 | 当初(H30) | 実績(R01) | 目標(R05) | 達成率(R01) |
| | | | | 2 | | 3 |
| | 取組スケジュール | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 |
| | 包括業務を含めた民間委託 | 5 随時検討・実施 | | | | |
| 取組状況 | 4 既に実施している包括業務の委託期間を更新した。 | | | | | |
| | 指定管理者制度の効果的な活用 | 随時検討・実施 | | | | |
| 取組状況 | 既に指定管理者制度を導入している30施設の期間更新を行うとともに、新たにいきいき長寿館に指定管理者制度を導入した(計73施設に導入)。 | | | | | |
| | PFI(民間資金、経営能力)の優先的検討 | 随時検討・実施 | | | | |
| 取組状況 | 未着手。 | | | | | |
| | 共創・サウンディング調査の活用 | 随時検討・実施 | | | | |
| 取組状況 | 小杉ふれあいセンターの民間活用に係るサウンディング型市場調査を実施し、今後の方向性の決定に活用した。 | | | | | |
| | 既存の公共資産の有効活用 | 随時検討・実施 | | | | |
| 取組状況 | 歌の森運動公園内で飲食施設を整備する事業者を募集・選定した。 | | | | | |
| 今後の取組 | 6 公共施設における保守管理・点検、法定検査等の包括業務委託の導入を検討する。PPP/PFI手法導入優先的検討規程を策定する。 | | | | | |
| | 収支改善額(独自財源の確保) | 7 | (1,190千円) | 53「有料広告収入等の独自財源の確保及び民間活力を活用した事業の推進」に含む。 | | |
| 効果の狙い | ○経費の節減 ○事務効率の向上 ○業務量の低減 ○地域の活性化・魅力向上 ○市民協働の推進 ○サービスの向上 | 8 | | | | |

進捗状況 ... 令和元年度末の進捗について、「完了」、「順調」、「概ね順調」、「遅延」、「中止・変更」から選択しています。

実績(R01) ... 数値目標を設定した取組は、令和元年度末の数値を記載しています。

達成率(R01) ... 以下の数式により達成率を算出しています。

$$\frac{\text{実績値(R01)} - \text{基準値(H30)}}{\text{目標値(R05)} - \text{基準値(H30)}} \times 100$$

なお、実績値(R01)が基準値(H30)の水準を下回った場合は、達成率0.0%としています。

取組状況 ... 令和元年度に取り組んだ内容や成果・実績等を記載しています。

取組スケジュール ... 令和元年度の取組状況及び令和2年度以降のスケジュールを記載しています。

今後の取組 ... 令和元年度の取組状況を踏まえた今後の取組内容を記載しています。

効果額 ... 令和元年度の取組状況による効果額があった場合は記載しています。

- ・「収支改善額」は令和元年度の取組によって、令和2年度の予算に反映した額です。
- ・「土地売却収入」と「利子負担軽減額」は令和元年度実績額です。

効果 ... 「完了」した取組については、得られた効果とその具体的な内容を記載しています。

その他の箇所については、特に記載がない限りプラン策定時の内容です。

基本方針

1 協働・共創による質の高い行政経営の推進

取組項目

① 市政情報の共有と協働・共創によるまちづくりの充実

| | | | | | | |
|-------|---|------------|--|---------|---------|----------|
| 番号 | 1 | 取組名 | 公民連携の推進 | 担当課 | 人事課 | |
| | | | | 進捗状況 | 概ね順調 | |
| 取組内容 | <p>・民間の発想を取り入れることによるサービスの向上 ・新たなビジネスチャンスの創出、地域経済の活性化 ・効率的な行政運営の実現 など 公民連携を推進することにより、新しい公共サービスの形成に取り組む。 ※PPP：公共施設等の建設、維持管理、運営等を行政と民間が連携して行うことにより、民間の創意工夫等を活用し、行政の効率化やサービスの向上などを図るもの。PFIはPPPの一類型。</p> | | | | | |
| 数値目標 | 項目名 | 単位 | 当初(H30) | 実績(R01) | 目標(R05) | 達成率(R01) |
| | — | — | — | — | — | — |
| | 取組スケジュール | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 |
| (1) | 包括業務を含めた民間委託 | 随時検討・実施 | | | | |
| 取組状況 | 既に実施している包括業務の委託期間を更新した。 | | | | | |
| (2) | 指定管理者制度の効果的な活用 | 随時検討・実施 | | | | |
| 取組状況 | 既に指定管理者制度を導入している30施設の期間更新を行うとともに、新たにいきいき長寿館に指定管理者制度を導入した(計73施設に導入)。 | | | | | |
| (3) | PFI(民間資金、経営能力)の優先的検討 | 随時検討・実施 | | | | |
| 取組状況 | 未着手。 | | | | | |
| (4) | 共創・サウンディング調査の活用 | 随時検討・実施 | | | | |
| 取組状況 | 小杉ふれあいセンターの民間活用に係るサウンディング型市場調査を実施し、今後の方向性の決定に活用した。 | | | | | |
| (5) | 既存の公共資産の有効活用 | 随時検討・実施 | | | | |
| 取組状況 | 歌の森運動公園内で飲食施設を整備する事業者を募集・選定した。 | | | | | |
| 今後の取組 | 公共施設における保守管理・点検、法定検査等の包括業務委託の導入を検討する。PPP/PFI手法導入優先的検討規程を策定する。 | | | | | |
| | 収支改善額(独自財源の確保) | (1,190千円) | No.53「有料広告収入等の独自財源の確保及び民間活力を活用した事業の推進」に含む。 | | | |
| 効果の狙い | ○経費の節減 ○事務効率の向上 ○業務量の低減 ○地域の活性化・魅力向上 ○市民協働の推進 ○サービスの向上 | | | | | |

| | | | | | | | |
|--------------------|--|-------|----------------|---------|---------|----------|-------|
| 番号 | 2 | 取組名 | 市ホームページのリニューアル | | | 担当課 | 未来創造課 |
| | | | | | | 進捗状況 | 順調 |
| 取組内容 | 使いやすく、より多くの人に閲覧・活用が見込める機能性・デザイン性のあるホームページの構築、また、職員が効率的かつ容易に更新できる管理システムの構築を前提とした、ホームページ及びシステム環境のリニューアルを令和元年度に行い、運用する。 | | | | | | |
| 数値目標 | 項目名 | 単位 | 当初(H30) | 実績(R01) | 目標(R05) | 達成率(R01) | |
| | 「市ホームページを利用して必要な情報をすぐ入手できた」と回答した人の割合 (広報アンケート結果 ※次回令和3年度実施予定) | % | 47.5 | — | 60.0 | — | |
| 取組スケジュール | | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | |
| (1) 市ホームページのリニューアル | | 実施 | | | 運用 | | |
| 取組状況 | 見やすさ、情報の探しやすさに配慮したデザインの全面的な刷新及びスマートフォン対応等による利便性や視認性の向上のほか、災害情報など緊急時における情報発信力の強化を図った。 | | | | | | |
| 今後の取組 | リニューアルにおける効果について、一定期間のアクセス数の動向や広報アンケートなどを踏まえ検証していく。 | | | | | | |
| 収支改善額 | | 千円 | | | | | |
| 効果の狙い | <input type="checkbox"/> 事務効率の向上 <input type="checkbox"/> 透明性の確保・市民への説明責任 <input type="checkbox"/> サービスの向上 | | | | | | |

| | | | | | | | |
|----------------|---|-------|--------------------------|---------|---------|----------|-------|
| 番号 | 3 | 取組名 | みえる・わかる・わかり合えるミーティング等の実施 | | | 担当課 | 未来創造課 |
| | | | | | | 進捗状況 | 順調 |
| 取組内容 | 「みえる・わかる・わかり合えるミーティング」の4つのメニューについて、市民の動向や要望を踏まえた柔軟な運用形態で対応することとし、必要に応じて見直しを検討する。 | | | | | | |
| 数値目標 | 項目名 | 単位 | 当初(H30) | 実績(R01) | 目標(R05) | 達成率(R01) | |
| | — | — | — | — | — | — | |
| 取組スケジュール | | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | |
| (1) ミーティング等の実施 | | 実施 | | | | | |
| 取組状況 | 市民と市長が市政について意見交換を行い、市民とのわかり合いを進め、信頼関係の構築を図った。 ・ようこそ市長室へ 開催回数 2回、参加者数 3人 ・市長とのコーヒートーク 開催回数 2回、参加者数 33人 ・市政出前講座 開催回数 1回、参加者数 265人 ・市長のまちまわり 開催回数 3回、参加者数 30人 (担当課：地域振興・文化課) | | | | | | |
| 今後の取組 | 事業のメニューの中には、形骸化してきているものや目的が類似しているものなどがあり、市民ニーズを踏まえたメニュー見直しや整理を行う。 また、事業の周知方法を工夫し市民のまちづくりへの参加を一層促進する。 | | | | | | |
| 収支改善額 | | 千円 | | | | | |
| 効果の狙い | <input type="checkbox"/> 透明性の確保・市民への説明責任 | | | | | | |

| | | | | | | | |
|----------------|--|--------|--------------------|---------|---------|----------|------|
| 番号 | 4 | 取組名 | 自主防災組織の強化及びネットワーク化 | | | 担当課 | 総務課 |
| | | | | | | 進捗状況 | 概ね順調 |
| 取組内容 | 自主防災組織の活性化と活動の円滑化を推進するため、地域における防災活動のけん引役としての役割を担う防災士を引き続き養成することとし、資格取得について支援する。 また、市内に存在する防災士で構成する射水市防災士連絡協議会で、研修会や情報交換を行い防災士のスキルアップや防災組織間の連携を図ることで自主防災組織の活性化につなげる。 | | | | | | |
| 数値目標 | 項目名 | 単位 | 当初(H30) | 実績(R01) | 目標(R05) | 達成率(R01) | |
| | 地域振興会から推薦され資格取得をした防災士の数(累計) | 人 | 57 | 61 | 110 | 7.5% | |
| 取組スケジュール | | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | |
| (1) 防災士の資格取得支援 | | 働きかけ実施 | | | | | |
| 取組状況 | 県の防災士養成研修事業を活用し、地域の防災リーダーとしてこれまで61名の防災士を養成し、地域における防災力の向上に努めた。 | | | | | | |
| 今後の取組 | 地域における防災活動のけん引役としての役割を担う防災士の養成に向け、資格取得について引き続き支援していく。 | | | | | | |
| 収支改善額 | | 千円 | | | | | |
| 効果の狙い | ○市民協働の推進 | | | | | | |

| | | | | | | | |
|---------------------|--|--------|-----------------|---------|---------|----------|----------|
| 番号 | 5 | 取組名 | NPOとの協働によるまちづくり | | | 担当課 | 地域振興・文化課 |
| | | | | | | 進捗状況 | 順調 |
| 取組内容 | 市内NPOの活動促進連携事業として、NPO活動展の開催を継続して実施するほか、NPOポータルサイトの活用促進に取り組む。 また、NPO同士の連携や、NPOと地域振興会との連携を推進していく。 | | | | | | |
| 数値目標 | 項目名 | 単位 | 当初(H30) | 実績(R01) | 目標(R05) | 達成率(R01) | |
| | NPO法人と地域振興会との連携事業 | 件 | 0 | 0 | 2 | 0.0% | |
| 取組スケジュール | | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | |
| (1) NPOポータルサイトの活用促進 | | 継続して実施 | | | | | |
| 取組状況 | 県民ボランティア総合支援センター等からのお知らせを随時掲載するなど、NPOへの情報発信にポータルサイトを活用した。 また、サイトを活用した積極的な情報発信をしてもらうため、NPO活動展出展団体に対しポータルサイトを周知するチラシを送付した。 | | | | | | |
| (2) NPO同士の連携推進 | | 検討 | 実施 | | | | |
| 取組状況 | NPO活動展を開催し、市内で活動するNPOの活動内容等を広く周知することにより、NPO活動の活性化や相互理解につなげた。 また、NPOと地域振興会が連携する機運の醸成を図るため、地域振興会に対し、市内NPOと取り組んでみたい地域課題を把握するためのアンケートを送付した。 | | | | | | |
| 今後の取組 | 市内NPO等が個々に取り組んでいる活動内容等の情報共有を行い、様々な団体が相互に連携して参画する多面的なまちづくりにつなげるため、令和2年度から新たに「NPO団体等連携強化事業」を開始する。 | | | | | | |
| 収支改善額 | | 千円 | | | | | |
| 効果の狙い | ○市民協働の推進 | | | | | | |

| | | | | | | | |
|-----------------|---|-------|------------------------|---------|---------|----------|--|
| 番号 | 6 | 取組名 | コミュニティセンターの指定管理者制度への移行 | | 担当課 | 地域振興・文化課 | |
| | | | | | 進捗状況 | 順調 | |
| 取組内容 | 順次、コミュニティセンターを地域振興会による指定管理者制度へ移行する。移行に際しては、適切な助言等を行う。 | | | | | | |
| 数値目標 | 項目名 | 単位 | 当初(H30) | 実績(R01) | 目標(R05) | 達成率(R01) | |
| | コミュニティセンターの指定管理者制度移行数(27地区) ※改修等で直営に一旦戻した施設も指定管理者制度移行施設とみなす。 | 施設 | 24 | 24 | 27 | 0.0% | |
| 取組スケジュール | | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | |
| (1) 指定管理者制度への移行 | | 順次移行 | | | | | |
| 取組状況 | 指定管理者制度未導入施設の年間経費実績の把握に努めた。 | | | | | | |
| 今後の取組 | 令和3年度から作道コミュニティセンターに指定管理者制度を導入するため、地域振興会と協議を進める。堀岡、大門については、令和4年度からの導入に向けて取組を進めていく。 | | | | | | |
| 収支改善額 | | 千円 | | | | | |
| 効果の狙い | <ul style="list-style-type: none"> ○業務量の低減 ○地域の活性化・魅力向上 ○市民協働の推進 ○サービスの向上 | | | | | | |

| | | | | | | | |
|-------------------|---|-------|--------------|---------|---------|----------|--|
| 番号 | 7 | 取組名 | 地域型市民協働事業の推進 | | 担当課 | 地域振興・文化課 | |
| | | | | | 進捗状況 | 順調 | |
| 取組内容 | 行政が実施していた事業のうち、協働の視点に立ち、協働にふさわしい事業を地域振興会へ移行するとともに、地域振興会による提案事業の公募についても進める。 | | | | | | |
| 数値目標 | 項目名 | 単位 | 当初(H30) | 実績(R01) | 目標(R05) | 達成率(R01) | |
| | 地域型市民協働事業への移行事業数 | 件 | 34 | 35 | 40 | 16.7% | |
| 取組スケジュール | | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | |
| (1) 地域型市民協働事業への移行 | | 順次移行 | | | | | |
| 取組状況 | 令和元年度から大石川高潮対策施設清掃事業を追加し、地域振興会への移行事業数を35事業に増加させるなど、地域型市民協働事業の充実・強化を図った。 | | | | | | |
| 今後の取組 | 令和2年度から2事業を新たに追加したところであり、引き続き地域型市民協働事業の更なる充実・強化を図る。 | | | | | | |
| 収支改善額 | | 千円 | | | | | |
| 効果の狙い | <ul style="list-style-type: none"> ○業務量の低減 ○市民協働の推進 | | | | | | |

| | | | | | | | |
|--------------------------|--|--------|----------------------|---------|---------|----------|----------|
| 番号 | 8 | 取組名 | まちづくりの担い手となる人材の発掘・育成 | | | 担当課 | 地域振興・文化課 |
| | | | | | | 進捗状況 | 順調 |
| 取組内容 | まちづくりに参画する市民の裾野を広げるため、市民が協働のまちづくりについての理解を深める「射水まちづくりプラットフォーム」事業を実施するとともに、既にまちづくりに携わっている市民のスキルアップを図る「射水まちづくりセミナー」事業を、民間活力を導入し実施する。 また、まちづくり人材のネットワーク化について検討する。 | | | | | | |
| 数値目標 | 項目名 | 単位 | 当初(H30) | 実績(R01) | 目標(R05) | 達成率(R01) | |
| | まちづくりセミナーの実参加者数(令和元年度から) | 人/年 | — | 91 | 30 | 303.3% | |
| 取組スケジュール | | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | |
| (1) まちづくり人材育成事業の実施 | | 継続して実施 | | | | | |
| 取組状況 | まちづくりの取組を学ぶ体験型プログラム「射水まちづくりプラットフォーム～まちプラ～」を全3回実施し、延べ93名が参加した。 また、まちづくり実践者のスキルアップやネットワーク形成を目的とした「射水まちづくりセミナー」を全3回実施し、延べ113名(実参加者数91名)が参加した。 | | | | | | |
| (2) まちづくり人材のネットワーク化事業の実施 | | 検討 | | 実施 | | | |
| 取組状況 | 「射水まちづくりセミナー」のプログラムを実践的な内容とすることで、参加者同士が連携を図るきっかけを提供し、まちづくり人材のネットワーク形成につなげた。 | | | | | | |
| 今後の取組 | 市内NPO等が個々に取り組んでいる活動内容等の情報共有を行い、様々な団体が相互に連携して参画する多面的なまちづくりにつなげるため、令和2年度から新たに「NPO団体等連携強化事業」を開始する。 | | | | | | |
| 収支改善額 | | 千円 | | | | | |
| 効果の狙い | ○市民協働の推進 | | | | | | |

取組項目 ② ICT（情報通信技術）の有効活用と効果的な市民サービスの提供

| | | | | | | | | |
|--------------------|--|-------|----------|---------|---------|----------|---------|--|
| 番号 | 9 | 取組名 | RPAの有効活用 | | | 担当課 | 人事課、総務課 | |
| | | | | | 進捗状況 | 順調 | | |
| 取組内容 | RPA導入に向けて実証実験を行い、効果を検証する。 基幹系システムを共同利用する市町村で、業務手順を統一化し、データ入力や更新等の作業をRPAを活用して自動化することにより、入力誤りの防止や業務時間の削減を図る。 その他の庁内業務においても、業務の自動化・迅速化・効率化に取り組み、組織の生産性の向上を図る。 | | | | | | | |
| 数値目標 | 項目名 | 単位 | 当初(H30) | 実績(R01) | 目標(R05) | 達成率(R01) | | |
| | RPA対象業務 | 業務 | — | 10 | 15 | 66.7% | | |
| 取組スケジュール | | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | | |
| (1) 実証実験・効果検証・本格導入 | | 実証実験 | | 本格導入・運用 | | | | |
| 取組状況 | 総務省の委託を受け、基幹系システムを共同利用する9市町村で、業務手順を統一化し、データ入力や更新等の作業をRPAにより自動化する実証実験を行った（5業務）。 また、その他の業務についても、市単独で5業務の実証実験を行い、合わせて10業務において、業務効率化の効果（年間2,575時間の削減見込み）を確認した。 | | | | | | | |
| (2) RPA活用の横展開 | | 運用 | | | | | | |
| 取組状況 | 令和元年度は特に取組なし。 | | | | | | | |
| 今後の取組 | 業務効率化の効果が検証された10業務について、令和2年度から本運用を開始する。 また、RPAを活用する対象業務を拡大するため、引き続き検証に取り組む。 | | | | | | | |
| 収支改善額 | | | | | | | 千円 | |
| 効果の狙い | ○事務効率の向上 ○業務量の低減 | | | | | | | |

| | | | | | | | | |
|--------------|---|-------|-----------|---------|---------|----------|-----|--|
| 番号 | 10 | 取組名 | IoT利活用の推進 | | | 担当課 | 総務課 | |
| | | | | | 進捗状況 | 順調 | | |
| 取組内容 | 民間事業者と連携してIoTの基盤となる通信環境を活用し、令和2年度までの実証事業により費用対効果を検証しながら、有効な業務について運用する。 | | | | | | | |
| 数値目標 | 項目名 | 単位 | 当初(H30) | 実績(R01) | 目標(R05) | 達成率(R01) | | |
| | 令和2年度までの実証事業を踏まえて設定 | — | — | — | — | — | | |
| 取組スケジュール | | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | | |
| (1) IoT利活用業務 | | 検討 | | 運用 | | | | |
| 取組状況 | 各課の課題の中からIoTを活用した実証を行う業務を10業務選定したうち、「降積雪量の把握」、「消雪装置の監視」、「除雪車位置情報の把握」、「外国人の窓口対応（多言語対応）」の4つの事業について実証実験を行った。 | | | | | | | |
| 今後の取組 | 令和元年度に十分な検証ができなかった除雪に関する3事業について引き続き実証実験を行うとともに、令和2年度に実証実験予定の6業務に係る実証実験を行う。 | | | | | | | |
| 収支改善額 | | | | | | | 千円 | |
| 効果の狙い | ○業務量の低減 ○地域の活性化・魅力向上 ○サービスの向上 | | | | | | | |

| | | | | | | | |
|-------------------|--|-------|-----------------------------|---------|---------|----------|-----|
| 番号 | 11 | 取組名 | タブレット端末の活用による情報政策及びペーパーレス対策 | | | 担当課 | 総務課 |
| | | | | | | 進捗状況 | 順調 |
| 取組内容 | 必要な範囲でタブレット端末等を導入し、費用対効果の検証を行いながら、見直しを行う。 また、ペーパーレスに向けた取組として、紙の資料を配付しないようグループウェアやプロジェクターの活用等について検討を行う。 | | | | | | |
| 数値目標 | 項目名 | 単位 | 当初(H30) | 実績(R01) | 目標(R05) | 達成率(R01) | |
| | ペーパーレス会議の年間開催回数 | 回/年間 | 40 | 110 | 250 | 33.3% | |
| 取組スケジュール | | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | |
| (1) 会議におけるペーパーレス化 | | 一部実施 | | 順次移行 | | | |
| 取組状況 | 議会に出席する管理職を対象にタブレット端末を配置、ペーパーレス会議システムを導入し、庁議をはじめタブレット端末配置職員が出席する庁内会議において活用するとともに、令和元年9月議会からペーパーレス会議システムの試験運用を開始した。 | | | | | | |
| 今後の取組 | タブレット端末導入範囲の拡大については、費用対効果の検証を行いながら導入を進めることとし、今後はグループウェアの機能を活用したペーパーレス対策について検討を行う。 | | | | | | |
| 収支改善額 | | 千円 | | | | | |
| 効果の狙い | ○経費の節減 | | | | | | |

| | | | | | | | |
|--------------|---|-------|------------------|---------|---------|----------|------|
| 番号 | 12 | 取組名 | マイナンバーカードの利活用の促進 | | | 担当課 | 総務課 |
| | | | | | | 進捗状況 | 概ね順調 |
| 取組内容 | 国の施策や社会情勢に注視しながら、今後も「介護ワンストップ」の追加等、サービスの充実に取り組んでいく。 | | | | | | |
| 数値目標 | 項目名 | 単位 | 当初(H30) | 実績(R01) | 目標(R05) | 達成率(R01) | |
| | マイナンバーカードの多目的事業数 | 業務 | 4 | 4 | 10 | 0.0% | |
| 取組スケジュール | | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | |
| (1) 多目的利用の導入 | | 順次導入 | | | | | |
| 取組状況 | 国が推奨する「介護ワンストップ」、「被災者支援ワンストップ」について、業務担当課と検討を行った。 | | | | | | |
| 今後の取組 | 利便性が高いと思われる「介護ワンストップ」について、令和2年度中の運用開始に向け準備する。 | | | | | | |
| 収支改善額 | | 千円 | | | | | |
| 効果の狙い | ○業務量の低減 ○サービスの向上 | | | | | | |

| | | | | | | | |
|-------|--|-------|----------------|---------|---------|----------|-------|
| 番号 | 13 | 取組名 | 公共交通におけるICTの活用 | | | 担当課 | 生活安全課 |
| | | | | | | 進捗状況 | 順調 |
| 取組内容 | 地図上から路線検索が可能となるようコミュニティバス路線のバス停、時刻表の情報をグーグルマップ等に提供し、グーグルマップで検索が可能となるよう取り組む。 また、キャッシュレス決済については、万葉線では交通系ICカードの導入について引き続き関係機関と協議し、コミュニティバスにおいては、定期券の電子化及びQRコード決済の導入について検討する。 | | | | | | |
| 数値目標 | 項目名 | 単位 | 当初(H30) | 実績(R01) | 目標(R05) | 達成率(R01) | |
| | — | — | — | — | — | — | |
| | 取組スケジュール | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | |
| (1) | グーグルマップやとやまロケーションシステムでのコミュニティバスの路線検索 | 導入 | | | | | |
| 取組状況 | グーグルマップ及びとやまロケーションシステムにおいて、コミュニティバスの路線検索が可能となった。 | | | | | | |
| (2) | コミュニティバスでのキャッシュレス決済の導入 | 検討 | 実証実験 | 導入 | | | |
| 取組状況 | 地方公共団体への導入実績がある民間事業者から、スマートフォンを活用した定期券のシステム概要や運用事例について説明を受ける等の導入に向けた協議を行い、令和2年度に実証実験を行うことになった。 | | | | | | |
| (3) | 万葉線交通系ICカード導入検討 | 導入検討 | | | | | |
| 取組状況 | 交通系ICカード事業者から運用方法の提案や導入・維持に係る経費の説明を受ける等、導入に向けた協議を行った。 | | | | | | |
| 今後の取組 | コミュニティバスのキャッシュレス決済については、令和2年度に実証実験を行い、効果を検証する。万葉線の交通系ICカードについては、有効な導入方法等について引き続き検討する。 | | | | | | |
| | 収支改善額 | 千円 | | | | | |
| 効果の狙い | ○サービスの向上 | | | | | | |

| | | | | | | | |
|-------|--|-------|-------------------------|---------|---------|----------|--------|
| 番号 | 14 | 取組名 | がん検診等のWEB予約化による事務効率化の推進 | | | 担当課 | 保健センター |
| | | | | | | 進捗状況 | 順調 |
| 取組内容 | がん検診等の集団検診の予約は従来の方法に加えスマホ等でのWEB予約を令和2年度から本格実施し、事務の効率化を図る。 また、予約の利便性を向上させることにより、若年層の受診率の向上を図る。 | | | | | | |
| 数値目標 | 項目名 | 単位 | 当初(H30) | 実績(R01) | 目標(R05) | 達成率(R01) | |
| | WEB予約者の増加(若年層：60歳未満) | % | — | 34 | 50 | 68.0% | |
| | 取組スケジュール | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | |
| (1) | がん検診等のWEB予約の実施 | 準備・試行 | 実施 | | | | |
| 取組状況 | 令和元年10月に集団がん検診のWEB予約を開始し、がん検診受診券の再送付時やホームページで周知を行った。 なお、WEB予約者のうち、勤務時間外(夜間・早朝)の予約者は53%であった。 | | | | | | |
| 今後の取組 | 受診券送付時やホームページでの周知に加えて、健康カレンダーや市報、ヘルスポランティアとの連携などWEB予約の周知を強化し、WEB予約者の増加につなげる。 | | | | | | |
| | 収支改善額 | 千円 | | | | | |
| 効果の狙い | ○事務効率の向上 ○業務量の低減 ○サービスの向上 | | | | | | |

| | | | | | | | |
|----------|---|---------|-----------------|---------|---------|----------|-------|
| 番号 | 15 | 取組名 | ICTを活用した学習活動の充実 | | | 担当課 | 学校教育課 |
| | | | | | | 進捗状況 | 順調 |
| 取組内容 | ICTの専門的な知識をもつ人材を活用し、子供たちの習熟度が深まる授業方法等についての調査・研究をはじめ、専門的な知識を有する教員による公開授業の実施など、教育の質的向上を図りながら授業の実践に取り組む。 | | | | | | |
| 数値目標 | 項目名 | 単位 | 当初(H30) | 実績(R01) | 目標(R05) | 達成率(R01) | |
| | — | — | — | — | — | — | |
| 取組スケジュール | | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | |
| (1) | ICT教育研究部会の設置・運営 | 検討 | 設置・運営 | | | | |
| 取組状況 | 今後のICT教育の推進に向け、教育センターが中心となり、プログラミング学習の進め方やICT機器活用について、全小中学校の課題やニーズを捉えるなど令和2年度から研究部会を設置する準備を整えた。 | | | | | | |
| (2) | 効果的な授業方法等の調査・研究 | 方法の検討 | 随時検討・実施 | | | | |
| 取組状況 | ICTマイスター教員の先進地視察や研修会に参加した成果等をもとに、小中学校それぞれのプログラミング学習の進め方やICT機器活用について、ベースとなる考え方を整理した。 | | | | | | |
| (3) | 公開授業の実施 | 随時検討・実施 | | | | | |
| 取組状況 | タブレットPC等のICT機器の導入に合わせ、ICTマイスター教員を中心に、プログラミング学習やICT機器を積極的に活用した授業を公開し、全小中学校から多くの教員が参加した。 | | | | | | |
| 今後の取組 | GIGAスクール構想に基づき、ICT教育の部会活動を進めるとともに、各小中学校において、ICT機器を効果的に活用する授業実践を充実していく。 | | | | | | |
| 収支改善額 | | 千円 | | | | | |
| 効果の狙い | ○サービスの向上 | | | | | | |

| | | | | | | | |
|----------|--|-------------|--------------------|---------|---------|----------|-------|
| 番号 | 16 | 取組名 | ICT活用学級復帰支援協働事業の実施 | | | 担当課 | 学校教育課 |
| | | | | | | 進捗状況 | 順調 |
| 取組内容 | 教育のICT化を推進するため、令和元年度中に、全中学校において無線LANの整備、タブレットPCや大型モニター等の導入を完了することから、協働事業者からの技術的指導や助言を参考に、ICT活用学級復帰支援事業についても効果的な活用を進めていく。 | | | | | | |
| 数値目標 | 項目名 | 単位 | 当初(H30) | 実績(R01) | 目標(R05) | 達成率(R01) | |
| | — | — | — | — | — | — | |
| 取組スケジュール | | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | |
| (1) | 全6中学校での実施 | 随時検討・見直し・実施 | | | | | |
| 取組状況 | 令和元年度において新たに1校に整備を完了し、計4校が本事業を活用した。相談室等の別室に登校できるようになった生徒から、授業への参加、学習意欲の高まりが見られ、学級復帰に向け前進した。 | | | | | | |
| 今後の取組 | 引き続き、在校生、新入生の実態を注視しながら、本事業の積極的な活用を図る。また、新たに1校に機器を整備し、支援体制を強化する。 | | | | | | |
| 収支改善額 | | 千円 | | | | | |
| 効果の狙い | ○サービスの向上 | | | | | | |

取組項目 ③ 民間活力によるサービスの向上

| | | | | | | | |
|-------|---|-------|-------------|---------|---------|----------|-------|
| 番号 | 17 | 取組名 | 市有バス業務の民間活用 | | | 担当課 | 管財契約課 |
| | | | | | 進捗状況 | 順調 | |
| 取組内容 | 運行に際し、安全面を第一義的に考慮するとともに安定的な車両の運行を確保するため、民間バスの一括借り上げ等の運用形態を令和2年度までに検討する。 | | | | | | |
| 数値目標 | 項目名 | 単位 | 当初(H30) | 実績(R01) | 目標(R05) | 達成率(R01) | |
| | 運行費用の維持 | 千円 | 9,000 | 9,000 | 9,000 | 100.0% | |
| | 取組スケジュール | | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 |
| (1) | バスの運用形態の切替え | 検討 | | | 運用 | | |
| 取組状況 | 民間からのリースを検討し、併せて年間の運行本数の削減（運行制限）についても検討を行った。 | | | | | | |
| (2) | 運行制限にかかる基準策定 | 検討・策定 | | | 運用 | | |
| 取組状況 | 将来的な運行本数の削減を見据えた運行基準の内容を検討した。 | | | | | | |
| (3) | 利用団体等への周知 | 検討・実施 | | | | | |
| 取組状況 | 当面の対応として、利用団体に対し、市有バスの運行本数に上限を設定した旨を伝達した。 | | | | | | |
| 今後の取組 | 令和3年度からの運行形態の切替えに向け、令和2年度中に運行基準を策定する。 | | | | | | |
| | 収支改善額 | | 千円 | | | | |
| 効果の狙い | ○事務効率の向上 ○業務量の低減 | | | | | | |

| | | | | | | | |
|-------|--|-----|---|---------|---------|-----------|-------|
| 番号 | 18 | 取組名 | 小杉ふれあいセンターの在り方の検討 | | | 担当課 | 地域福祉課 |
| | | | | | 進捗状況 | 完了(令和元年度) | |
| 取組内容 | 「射水市公共施設再編方針(案)」(平成31年3月公表)では、交流機能に配慮しつつ、民間事業者への貸付や譲渡の可能性を検討、困難な場合は他施設への集約化を図り、廃止・解体を検討する方針を示している。 今後、この方針に沿って民間事業者との対話(サウンディング)型市場調査を実施し、同センターの在り方を令和元年度に取りまとめる。 | | | | | | |
| 数値目標 | 項目名 | 単位 | 当初(H30) | 実績(R01) | 目標(R05) | 達成率(R01) | |
| | — | — | — | — | — | — | |
| | 取組スケジュール | | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 |
| (1) | 対話(サウンディング)型市場調査の実施 | 実施 | | | | | |
| 取組状況 | 対話(サウンディング)型市場調査を実施し、民間事業者から土地等の有効活用に向けた意見や提案を受けた。 | | | | | | |
| (2) | 調査結果に基づく在り方の公表 | 実施 | | | | | |
| 取組状況 | 民間事業者による新たな事業の持続可能性を重視するとともに、公募成立後の財政負担の範囲が比較的明確であること等を総合的に考慮し、市負担による既存建物等の解体を前提とした上で、跡地を活用して新たな施設を整備し、継続的に事業を展開できる事業者を令和2年度において公募することとした。 | | | | | | |
| 今後の取組 | | | | | | | |
| | 収支改善額 | | 千円 | | | | |
| 効果 | ○透明性の確保・市民への説明責任 | | 施設の在り方や跡地の利活用方針の決定過程の透明性を確保し、市民への説明責任を果たした。 | | | | |

| | | | | | | | |
|----------|--|-------|-----------------|---------|---------|----------|-------|
| 番号 | 19 | 取組名 | 地域包括支援センターの機能強化 | | | 担当課 | 地域福祉課 |
| | | | | | | 進捗状況 | 順調 |
| 取組内容 | 高齢者人口推計、実績等をまとめ、体制整備案を作成し、小杉福祉会、大門福祉会及び市社会福祉協議会と協議する。 | | | | | | |
| 数値目標 | 項目名 | 単位 | 当初(H30) | 実績(R01) | 目標(R05) | 達成率(R01) | |
| | — | — | — | — | — | — | |
| 取組スケジュール | | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | |
| (1) | 小杉南包括体制強化職員の配置 | 検討 | 配置 | | | | |
| 取組状況 | 小杉南圏域の高齢者人口が、職員を配置する基準(5,000人)を上回ったため、令和2年度からの体制強化職員(専門職(3職種))の加配に向け、小杉福祉会と協議するなど準備を進めた。 | | | | | | |
| (2) | 在宅介護支援センターの見直し | 検討 | 見直し | | | | |
| 取組状況 | 小杉福祉会と協議し、令和2年度から小杉・下及び小杉南圏域における在宅介護支援センターの委託を廃止することで合意した。 | | | | | | |
| (3) | 大門・大島圏域包括体制の検討・見直し | 検討 | 見直し | | | | |
| 取組状況 | 高齢者人口推計、相談件数の実績等をまとめ、体制整備案を作成した。 | | | | | | |
| 今後の取組 | 作成した体制整備案を基に大門福祉会及び社会福祉協議会と協議を進め、第8期介護保険事業計画(令和3年度から令和5年度まで)に反映させる。 | | | | | | |
| 収支改善額 | | 千円 | | | | | |
| 効果の狙い | ○事務効率の向上 ○サービスの向上 | | | | | | |

| | | | | | | | |
|----------|--|-------|------------------------|---------|---------|----------|-------|
| 番号 | 20 | 取組名 | 教員の教育環境充実のための部活動指導員の配置 | | | 担当課 | 学校教育課 |
| | | | | | | 進捗状況 | 順調 |
| 取組内容 | 部活動指導員配置促進事業(国補助事業)を積極的に活用し、市内全中学校を対象に、各校の実態に合わせて部活動指導員を配置し、教員の時間確保と生徒の部活動への意欲向上等を図る。 | | | | | | |
| 数値目標 | 項目名 | 単位 | 当初(H30) | 実績(R01) | 目標(R05) | 達成率(R01) | |
| | 部活動指導員の配置人数 | 人 | 4 | 9 | 18 | 35.7% | |
| 取組スケジュール | | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | |
| (1) | 部活動指導員の計画的な配置 | | 順次実施 | | 見直し | | |
| 取組状況 | 新たに2校を加え、計5校へ9名の部活動指導員を配置し、教員の負担軽減及び部活動の質の向上を図った。 | | | | | | |
| 今後の取組 | 配置校においては、他の部活動へも部活動指導員を配置し、また、未実施の中学校については、学校の教員配置や部活動の実態を踏まえながら、配置促進を図り、学校の全体的な業務改善を推進する。 | | | | | | |
| 収支改善額 | | 千円 | | | | | |
| 効果の狙い | ○業務量の低減 ○サービスの向上 | | | | | | |

基本方針 2 効率的・戦略的な財政運営

取組項目 ① 事務事業の効率化・適正化

| | | | | | | | | |
|----------------------|--|-------|------------------------|----------|---------|----------|---------|--|
| 番号 | 21 | 取組名 | 使用料・手数料の適正化に関する計画的な見直し | | | 担当課 | 人事課、財政課 | |
| | | | | | | 進捗状況 | 順調 | |
| 取組内容 | 毎年度の維持管理経費及び稼働率を把握し、令和5年度の次回改定に向けて必要な作業を進める。 | | | | | | | |
| 数値目標 | 項目名 | 単位 | 当初(H30) | 実績(R01) | 目標(R05) | 達成率(R01) | | |
| | — | — | — | — | — | — | | |
| 取組スケジュール | | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | | |
| (1) 維持管理運営経費及び稼働率の把握 | | 現況把握 | | | | | | |
| 取組状況 | 平成30年度の各施設ごとの維持管理運営経費を把握した。また、平成29年度及び平成30年度の施設稼働率を把握した。 | | | | | | | |
| (2) 料金の見直し検討・決定・運用 | | | | 検討・決定・周知 | 運用 | | | |
| 取組状況 | 令和元年度は特に取組なし。 | | | | | | | |
| 今後の取組 | 次回改定に向け、引き続き維持管理経費及び施設稼働率を把握する。 | | | | | | | |
| 収支改善額 | | 千円 | | | | | | |
| 効果の狙い | ○公平性・公正性の確保 ○財政・経営の健全化 ○透明性の確保・市民への説明責任 | | | | | | | |

| | | | | | | | | |
|------------------------|--|-----------|-----------|---------|---------|----------|---------|--|
| 番号 | 22 | 取組名 | 補助金の適正な運用 | | | 担当課 | 人事課、財政課 | |
| | | | | | | 進捗状況 | 順調 | |
| 取組内容 | 公平かつ適正で透明性のある補助金制度とするため、既存補助金内容を整理するとともに、全市的な見直しの統一基準となる「補助金の適正化に関するガイドライン」を令和3年度中に策定し、その内容をもって運用する。 | | | | | | | |
| 数値目標 | 項目名 | 単位 | 当初(H30) | 実績(R01) | 目標(R05) | 達成率(R01) | | |
| | 補助金の適正化に関するガイドラインの策定 | % | — | 0 | 100 | 0.0% | | |
| 取組スケジュール | | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | | |
| (1) 既存補助金内容の整理 | | 検討 | | | | | | |
| 取組状況 | 補助金の内容等を精査し、令和2年度予算に反映させた。 | | | | | | | |
| (2) ガイドラインの検討・協議・策定・運用 | | | 検討 | 策定 | 運用 | | | |
| 取組状況 | 令和元年度は特に取組なし。 | | | | | | | |
| 今後の取組 | 既存補助金内容の整理を行い、令和2年度中にガイドラインの案を提示する。 | | | | | | | |
| 収支改善額（経費の削減） | | 22,861 千円 | | | | | | |
| 効果の狙い | ○費用対効果の向上 ○公平性・公正性の確保 ○財政・経営の健全化 ○透明性の確保・市民への説明責任 | | | | | | | |

| | | | | | | | |
|------------------------|---|-------|---------------------|---------|---------|----------|-----|
| 番号 | 23 | 取組名 | PDCAサイクルに基づく主要事業の改善 | | | 担当課 | 人事課 |
| | | | | | | 進捗状況 | 順調 |
| 取組内容 | 施策単位の評価などの検討を含め、効率のかつ効果的な評価制度となるよう見直し、令和2年度から新たな手法で実施する。 | | | | | | |
| 数値目標 | 項目名 | 単位 | 当初(H30) | 実績(R01) | 目標(R05) | 達成率(R01) | |
| | 対象とする事務事業評価の実施 | % | — | 0 | 100 | 0.0% | |
| 取組スケジュール | | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | |
| (1) 評価方法の検討・新たな評価方法の運用 | | 検討 | | | 運用 | | |
| 取組状況 | 評価対象事業を「当初予算の概要」の主要事業等に絞り込むほか、評価シートの様式を見直すなど効果的かつ効率的な評価制度とするための検討を行った。 | | | | | | |
| 今後の取組 | 新たな手法による事務事業評価を実施し、その結果を決算書と合わせて市議会や市民に公表することで、事務事業のPDCAサイクルを定着させていく。 | | | | | | |
| 収支改善額 | | 千円 | | | | | |
| 効果の狙い | <ul style="list-style-type: none"> ○費用対効果の向上 ○事務効率の向上 ○業務量の低減 ○公平性・公正性の確保 ○透明性の確保・市民への説明責任 ○サービスの向上 | | | | | | |

| | | | | | | | |
|----------------|--|-------|---------------------|---------|---------|----------|-----|
| 番号 | 24 | 取組名 | 窓口時間延長の在り方についての検討 | | | 担当課 | 市民課 |
| | | | | | | 進捗状況 | 順調 |
| 取組内容 | <p>【証明発行窓口】</p> <p>令和元年7月からコンビニで証明書を取得した場合、一律150円の免除を行っている。住民にメリットを周知し、利用者数を伸ばすことにより、休日窓口を廃止する。</p> <p>【異動受付窓口】</p> <p>異動受付窓口では引き続きマイナンバーカードの交付時来庁方式を進め、令和元年10月から新たに地区センターの平日窓口において申請時来庁方式を取り入れ、事務の平準化を図る。</p> | | | | | | |
| 数値目標 | 項目名 | 単位 | 当初(H30) | 実績(R01) | 目標(R05) | 達成率(R01) | |
| | 休日窓口の縮小、廃止 | 回 | 月4 (令和元年度7月から月2) | 月2 | 月0 | 50.0% | |
| 取組スケジュール | | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | |
| (1) 証明発行窓口(休日) | | 検討 | | | 廃止 | | |
| 取組状況 | <p>休日窓口の来庁者に対し、コンビニ交付サービスのお知らせとマイナンバーカード取得方法のチラシを配布し、周知を図った。</p> <p>・コンビニ交付取得件数</p> <p>令和元年度年間実績 2,741件(うち税証明227件)</p> <p>平成30年度年間実績 1,528件(うち税証明183件)</p> | | | | | | |
| (2) 異動受付窓口(休日) | | 検討 | | | 廃止 | | |
| 取組状況 | 令和元年10月から地区センター平日窓口において、マイナンバーカードの申請時来庁方式を取り入れ、同年12月から本格実施したことで利便性の向上を図るとともに、窓口事務の平準化を図った。 参考：令和元年度末現在マイナンバーカード交付率 13.52% | | | | | | |
| 今後の取組 | コンビニ交付取得件数については、平成30年度と比較すると大幅に伸びている。休日の証明発行窓口ではコンビニ交付サービスと同様の証明書を発行していることから、令和4年度の休日窓口廃止に向け引き続き利便性等の周知啓発を図っていく。 | | | | | | |
| 収支改善額 | | 千円 | | | | | |
| 効果の狙い | <ul style="list-style-type: none"> ○事務効率の向上 ○業務量の低減 ○サービスの向上 | | | | | | |

| | | | | | | | |
|----------|--|---------|--------------|---------|---------|----------|-------|
| 番号 | 25 | 取組名 | 持続可能な公共交通の実現 | | | 担当課 | 生活安全課 |
| | | | | | | 進捗状況 | 概ね順調 |
| 取組内容 | 持続可能な公共交通網の形成を図るため、本市の公共交通施策の指針となる「射水市地域公共交通網形成計画」を策定し、計画内で掲げる具体的な施策を着実に実施していく。 併せて、コミュニティバス・デマンドタクシーの運行負担金の抑制及び地域内交通の導入を目指す。 | | | | | | |
| 数値目標 | 項目名 | 単位 | 当初(H30) | 実績(R01) | 目標(R05) | 達成率(R01) | |
| | コミュニティバス・デマンドタクシー運行負担金 | 千円 | 268,807 | 277,435 | 250,000 | 0.0% | |
| 取組スケジュール | | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | |
| (1) | 射水市地域公共交通網形成計画の策定と具体的施策の実施 | 策定 | | 順次実施 | | | |
| 取組状況 | 本市の公共交通ネットワークの在り方や目指すべき目標を示した「射水市地域公共交通網形成計画」を令和2年3月に策定した。 | | | | | | |
| (2) | コミュニティバス・デマンドタクシー運行の見直し | 検討・順次実施 | | | | | |
| 取組状況 | あいの風とやま鉄道との接続の改善や富山高等専門学校への通学の利便性向上を図るため、ダイヤ改正を行った。 | | | | | | |
| (3) | 地域の実情・特性に応じた地域交通の導入 | 検討 | | 順次実施 | | | |
| 取組状況 | 地域の実情や特性に応じた地域交通の導入についても考慮し、射水市地域公共交通網形成計画を策定した。 | | | | | | |
| 今後の取組 | 射水市地域公共交通網形成計画に掲げる施策を実施し、効率的で利便性の高い公共交通ネットワークの形成に取り組む。 | | | | | | |
| 収支改善額 | | 千円 | | | | | |
| 効果の狙い | ○地域の活性化・魅力向上 ○サービスの向上 | | | | | | |

| | | | | | | | |
|----------|-------------------|-------|---------------------------|---------|---------|----------|-----------|
| 番号 | 26 | 取組名 | 家具転倒防止器具設置事業の見直し | | | 担当課 | 社会福祉課 |
| | | | | | | 進捗状況 | 完了(令和元年度) |
| 取組内容 | 平成31年度から廃止する。 | | | | | | |
| 数値目標 | 項目名 | 単位 | 当初(H30) | 実績(R01) | 目標(R05) | 達成率(R01) | |
| | — | — | — | — | — | — | |
| 取組スケジュール | | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | |
| (1) | 家具転倒防止器具設置事業の廃止 | 廃止 | | | | | |
| 取組状況 | 事業を廃止した。 | | | | | | |
| 今後の取組 | | | | | | | |
| 収支改善額 | | 千円 | | | | | |
| 効果 | ○経費の節減 ○業務量の低減 | | 事業廃止により経費の削減及び業務量の低減を図った。 | | | | |

| | | | | | | | | |
|----------------------|---|-------|--------------------------|---------|---------|----------|-------|--|
| 番号 | 27 | 取組名 | 在宅福祉介護手当・在宅要介護高齢者福祉金の見直し | | | 担当課 | 地域福祉課 | |
| | | | | | | 進捗状況 | 順調 | |
| 取組内容 | 在宅福祉介護手当（市単・所得制限なし）と在宅要介護高齢者福祉金（県単・所得制限あり）について、併給制限の導入又はいずれかの廃止を検討する。 ・介護手当のみ：富山・高岡 ・福祉金のみ：砺波・黒部・南砺 ・併給制限（福祉金優先）：氷見・小矢部 ・併給：射水、魚津、滑川（ただし、魚津市の介護手当は所得制限あり） | | | | | | | |
| 数値目標 | 項目名 | 単位 | 当初(H30) | 実績(R01) | 目標(R05) | 達成率(R01) | | |
| | — | — | — | — | — | — | | |
| 取組スケジュール | | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | | |
| (1) 併給制限の導入又はいずれかの廃止 | | 検討 | | 見直し | | | | |
| 取組状況 | 他自治体の状況などを参考に、今後の在宅福祉介護手当・在宅要介護高齢者福祉金の見直しについて検討を進めた。 | | | | | | | |
| 今後の取組 | 引き続き、在宅福祉介護手当・在宅要介護高齢者福祉金の見直しについて、さらに検討を進めていく。 | | | | | | | |
| 収支改善額 | | | | | | | 千円 | |
| 効果の狙い | ○公平性・公正性の確保 ○透明性の確保・市民への説明責任 | | | | | | | |

| | | | | | | | | |
|-------------------|--|-------|-------------|---------|---------|----------|-------|--|
| 番号 | 28 | 取組名 | おむつ支給事業の見直し | | | 担当課 | 地域福祉課 | |
| | | | | | | 進捗状況 | 順調 | |
| 取組内容 | これまでの利用実績を考慮し、令和4年度より支給限度額の見直し及び対象者の見直しを行う。 | | | | | | | |
| 数値目標 | 項目名 | 単位 | 当初(H30) | 実績(R01) | 目標(R05) | 達成率(R01) | | |
| | — | — | — | — | — | — | | |
| 取組スケジュール | | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | | |
| (1) 支給限度額・対象者の見直し | | 見直し | | 検討 | | 見直し | | |
| 取組状況 | 令和元年度から支給対象者の要件を要介護1以上から3以上に変更した。 | | | | | | | |
| (2) 事務の簡略化を図る | | 見直し | | 検討 | | 見直し | | |
| 取組状況 | 事務効率化及び適正な事業運営を図るため、新規申請書に担当介護支援専門員（ケアマネジャー）による要介護度や現在の居宅状況の確認欄を追加した。 | | | | | | | |
| 今後の取組 | 支給要件の要介護度を見直したが、一人当たり利用額及び対象者数は増加傾向にあることから、支給限度額及び支給対象者の見直し計画案を作成し、受益者負担の適正化及び経費の節減を図る必要がある。 | | | | | | | |
| 収支改善額 | | | | | | | 千円 | |
| 効果の狙い | ○事務効率の向上 ○業務量の低減 | | | | | | | |

| | | | | | | | |
|----------|---|-------|-----------------|---------|---------|----------|-------|
| 番号 | 29 | 取組名 | 地域ふれあいサロン事業の見直し | | | 担当課 | 地域福祉課 |
| | | | | | | 進捗状況 | 順調 |
| 取組内容 | 射水市地域支えあいネットワーク事業で実施されている地域の「集いの場」との統合を図る。 | | | | | | |
| 数値目標 | 項目名 | 単位 | 当初(H30) | 実績(R01) | 目標(R05) | 達成率(R01) | |
| | 地域ふれあいサロングループ | グループ | 180 | 166 | 0 | 7.8% | |
| 取組スケジュール | | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | |
| (1) | 地域ふれあいサロンと地域支えあいネットワーク事業との統合 | 検討 | | | 見直し | | |
| 取組状況 | 今後の具体的な統合手順について関係機関と協議した。 | | | | | | |
| 今後の取組 | 旧新湊地域において、統合に向けた準備モデル地域を選定する。また、統合後の補助等の在り方について検討していく。 | | | | | | |
| 収支改善額 | | 千円 | | | | | |
| 効果の狙い | <ul style="list-style-type: none"> ○事務効率の向上 ○業務量の低減 ○市民協働の推進 | | | | | | |

| | | | | | | | |
|----------|--|-------|---------------------|---------|---------|----------|--------|
| 番号 | 30 | 取組名 | 子ども子育て総合支援センターの機能充実 | | | 担当課 | 保健センター |
| | | | | | | 進捗状況 | 順調 |
| 取組内容 | 子ども子育て総合支援センター内に保健センター機能を移転することで、サービスの充実、相談体制の見直しを検討する。 | | | | | | |
| 数値目標 | 項目名 | 単位 | 当初(H30) | 実績(R01) | 目標(R05) | 達成率(R01) | |
| | — | — | — | — | — | — | |
| 取組スケジュール | | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | |
| (1) | 保健センターの移転方針の検討 | 検討 | | | 方針決定 | | |
| 取組状況 | 子ども子育て総合支援センター4階への移転について、執務室及び各種保健事業に対応する部屋の確保について確認した。 | | | | | | |
| 今後の取組 | 換気面やエレベーターでの移動が必須となる等、感染防止面での対応についての課題や4階に保管している書類等の移転場所について検討する。 | | | | | | |
| 収支改善額 | | 千円 | | | | | |
| 効果の狙い | <ul style="list-style-type: none"> ○事務効率の向上 ○サービスの向上 | | | | | | |

| | | | | | | | |
|-------|--|--------|--------------|-----------|-----------|----------|--------|
| 番号 | 31 | 取組名 | 射水市観光協会の機能強化 | | | 担当課 | 港湾・観光課 |
| | | | | | 進捗状況 | 順調 | |
| 取組内容 | 引き続き、専門ノウハウを持つ民間企業から人材を登用を継続し、観光協会の機能強化及び県外・海外観光客の増加を図る。 また、観光協会と協議を行い、各種イベントの事務局等の整理を行う。 | | | | | | |
| 数値目標 | 項目名 | 単位 | 当初(H30) | 実績(R01) | 目標(R05) | 達成率(R01) | |
| | 射水市観光客入込数(市全体の目標) | 人 | 4,096,458 | 4,169,584 | 4,400,000 | 24.1% | |
| | 取組スケジュール | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | |
| | (1) 射水市観光協会の機能強化 | 継続して実施 | | | | | |
| 取組状況 | 引き続き市職員1人を派遣するとともに、新たに市OB職員1人を推薦し、令和2年度から5人体制とすることを決定した。 | | | | | | |
| 今後の取組 | 観光協会を充実・強化(5人体制)し、観光事業全般について観光協会への業務移管を積極的に検討する。 また、事務所を道の駅新湊からクロスベイ新湊へ移転し、ケーブルTVや商工事業者等との連携による情報発信等の強化を図る。 | | | | | | |
| | 収支改善額 | 千円 | | | | | |
| 効果の狙い | ○事務効率の向上 ○地域の活性化・魅力向上 ○サービスの向上 | | | | | | |

| | | | | | | | |
|-------|--|-------|------------|---------|---------|----------|--------|
| 番号 | 32 | 取組名 | 観光イベントの見直し | | | 担当課 | 港湾・観光課 |
| | | | | | 進捗状況 | 順調 | |
| 取組内容 | ICT等を活用し来場者の実態把握に努めながら、関係機関・団体と協議し、経済的な波及効果も踏まえてイベントの在り方やタイアップ含めて効果的・効率的な開催を検討する。 | | | | | | |
| 数値目標 | 項目名 | 単位 | 当初(H30) | 実績(R01) | 目標(R05) | 達成率(R01) | |
| | — | — | — | — | — | — | |
| 開催状況 | イベント名 | 開始年度 | H30入込数 | R01入込数 | 伸率 | 事務局 | |
| | 越中だいもん凧まつり | 昭和54 | 55,000人 | 55,000人 | 0.0% | 港湾・観光課内 | |
| | 富山新港花火大会 | 昭和40 | 57,000人 | 57,000人 | 0.0% | 港湾・観光課内 | |
| | 新湊カニかに海鮮白えびまつり | 平成21 | 50,000人 | 未開催 | — | 射水市観光協会 | |
| | 取組スケジュール | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | |
| | (1) 観光イベントの見直し | 見直し | | | | | |
| 取組状況 | 越中だいもん凧まつりでは、安全面に対する周知を徹底するとともに採点基準への追加、富山新港花火大会では新湊大橋からのナイアガラ花火を実施し他にない魅力を発信した。(新湊カニかに海鮮白えびまつり:台風のため中止) | | | | | | |
| 今後の取組 | 令和元年度に制作した観光アプリを活用し、観光アプリ事業認定ライターを募集するなど、情報発信を強化する。 また、引き続き、各実行委員会において課題、事業改善に取り組んでいく。 | | | | | | |
| | 収支改善額 | 千円 | | | | | |
| 効果の狙い | ○経費の節減 ○業務量の低減 ○地域の活性化・魅力向上 | | | | | | |

取組項目 ② 公共施設マネジメントの促進と資産・債務の適正化

| | | | | | | | | |
|--------------------|--|---------|---------------|---------|---------|----------|-----------------------------------|--|
| 番号 | 33 | 取組名 | 公共施設マネジメントの推進 | | | 担当課 | 人事課 | |
| | | | | | | 進捗状況 | 順調 | |
| 取組内容 | 公共施設マネジメントシステムで、公共施設の維持管理、修繕費用及び稼働率等の情報を一元管理する。それを活用して令和2年度までに個別施設計画を策定し、着実に実行していく。 | | | | | | | |
| 数値目標 | 項目名 | 単位 | 当初(H30) | 実績(R01) | 目標(R05) | 達成率(R01) | | |
| | 個別施設計画策定後に設定 | — | — | — | — | — | | |
| 取組スケジュール | | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | | |
| (1) 再編方針（案）の市民への周知 | | | | | | | | |
| 取組状況 | 令和元年7月から12月にかけて各地域振興会単位で再編方針（案）の説明会及び意見交換会を行った。 | | | | | | | |
| (2) 個別施設計画の策定 | | | | | | | | |
| 取組状況 | 各所管課での計画策定に向けて、人事課内で標準様式の検討を行った。 | | | | | | | |
| (3) 既存の公共資産の有効活用 | | | | | | | | |
| 取組状況 | 歌の森運動公園内で飲食施設を整備する事業者を募集・選定した。【再掲】 | | | | | | | |
| 今後の取組 | 市民との分かり合いを深めるため、引き続き再編方針の周知に取り組む。 また、個別施設計画の策定に向けて庁内協議を進め、令和2年度中に策定する個別施設計画の取りまとめ及び議会説明を行う。 【公共施設等総合管理計画に掲げた保有延床面積の削減目標（77,820㎡）に対する進捗状況：8.3%（R2.4.1現在）】 | | | | | | | |
| 収支改善額（経費の削減） | | 6,426千円 | | | | | （生涯学習センター、新湊中央ふれあいサロン、大島憩いサロンの廃止） | |
| 効果の狙い | ○経費の節減 ○費用対効果の向上 ○業務量の低減 ○地域の活性化・魅力向上 ○サービスの向上 | | | | | | | |

| | | | | | | | | |
|-----------------------------|---|---------|---------------------------|---------|---------|----------|-----|--|
| 番号 | 34 | 取組名 | 円滑な財政運営に向けた基金の積立及び市債の繰上償還 | | | 担当課 | 財政課 | |
| | | | | | | 進捗状況 | 順調 | |
| 取組内容 | 後年度における円滑な財政運営に向け、計画的な基金への積立及び市債の繰上償還を行う。 | | | | | | | |
| 数値目標 | 項目名 | 単位 | 当初(H30) | 実績(R01) | 目標(R05) | 達成率(R01) | | |
| | — | — | — | — | — | — | | |
| 取組スケジュール | | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | | |
| (1) 基金への積立及び市債の繰上償還 | | | | | | | | |
| 取組状況 | 一般会計において、決算上剰余金等を活用し、公共施設建設等基金など計427,517千円の積立を行った。また、後年度の公債費負担の軽減を図るため、513,566千円の繰上償還を実施した。 | | | | | | | |
| 今後の取組 | 引き続き、計画的な基金への積立及び市債の繰上償還に努める。 | | | | | | | |
| 市債繰上償還による利子負担軽減額（後年度の負担軽減額） | | 2,490千円 | | | | | | |
| 効果の狙い | ○財政・経営の健全化 | | | | | | | |

| | | | | | | | | |
|----------------|--|-------|--------------|---------|---------|----------|----------|--|
| 番号 | 35 | 取組名 | 芸術文化施設の再編の検討 | | | 担当課 | 地域振興・文化課 | |
| | | | | | | 進捗状況 | 順調 | |
| 取組内容 | 「射水市公共施設再編方針(案)」(平成31年3月公表)に基づき、芸術文化施設の今後の方向性を令和5年度までに決定する。 | | | | | | | |
| 数値目標 | 項目名 | 単位 | 当初(H30) | 実績(R01) | 目標(R05) | 達成率(R01) | | |
| | — | — | — | — | — | — | | |
| 施設状況 | 施設名 | 建設年度 | H30利用人数 | R01利用人数 | 伸率 | 管理形態 | | |
| | 新湊中央文化会館 | 昭和56 | 97,348人 | 98,379人 | 1.1% | 指定管理 | | |
| | 小杉文化ホール | 平成5 | 79,996人 | 61,462人 | ▲23.2% | 指定管理 | | |
| | 大門総合会館 | 昭和62 | 55,518人 | 54,754人 | ▲1.4% | 指定管理 | | |
| 取組スケジュール | | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | | |
| (1) 各施設の方向性の決定 | | | 検討 | | | 方針決定 | | |
| 取組状況 | 射水市芸術文化協会及び(公財)射水市文化振興財団に再編方針を説明し、将来的に望ましい施設について意見交換を行い、両者の現時点での認識や意見を確認した。 | | | | | | | |
| 今後の取組 | 各文化施設の機能や役割を整理しながら、持続可能なサービスを提供するため、将来的な文化施設の統廃合に向けた検討を継続する。 | | | | | | | |
| 収支改善額 | | | | | | | 千円 | |
| 効果の狙い | <ul style="list-style-type: none"> ○経費の節減 ○費用対効果の向上 ○業務量の低減 ○サービスの向上 | | | | | | | |

| | | | | | | | | |
|---------------------------------------|---|-------|----------|---------|---------|-----------|-----|--|
| 番号 | 36 | 取組名 | 最終処分場の整備 | | | 担当課 | 環境課 | |
| | | | | | | 進捗状況 | 順調 | |
| 取組内容 | 将来の搬入量減少と施設のライフサイクルコストの削減を考慮した最終処分場整備計画等を令和4年度までに策定し、最終処分場整備実施設計着手のため、整備手法の方針を決定する。 | | | | | | | |
| 数値目標 | 項目名 | 単位 | 当初(H30) | 実績(R01) | 目標(R05) | 達成率(R01) | | |
| | 個別施設計画策定後に設定 | — | — | — | — | — | | |
| 取組スケジュール | | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | | |
| (1) 最終処分場整備方針の検討・整備計画書の策定・環境影響調査、実施設計 | | | 検討 | | | 計画策定 → 実施 | | |
| 取組状況 | 最終処分場(埋立処分所)を新設した場合と増設した場合の概算コストを算出し、比較検討を行った。 | | | | | | | |
| 今後の取組 | 今後、最終処分場(埋立処分所)の新設・増設に向け必要な環境影響調査の内容や整備に当たり活用可能な国交付金などの地方財政措置について整理する。 | | | | | | | |
| 収支改善額 | | | | | | | 千円 | |
| 効果の狙い | ○費用対効果の向上 | | | | | | | |

| | | | | | | | |
|---------------|--|----------|-----------|---------|---------|----------|-----|
| 番号 | 37 | 取組名 | 斎場使用料の適正化 | | | 担当課 | 環境課 |
| | | | | | | 進捗状況 | 順調 |
| 取組内容 | 受益と負担の適正化を図るため、他市の使用料と比較検討し、新斎場の供用開始（令和3年4月）前に使用料の見直しを行う。 | | | | | | |
| 数値目標 | 項目名 | 単位 | 当初(H30) | 実績(R01) | 目標(R05) | 達成率(R01) | |
| | — | — | — | — | — | — | |
| 取組スケジュール | | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | |
| (1) 斎場使用料の見直し | | 検討 → 見直し | | | | | |
| 取組状況 | 他自治体の斎場使用料の状況を調査した。 斎場整備・維持管理に係るコストの概算額を算出し、斎場使用料算出の基礎となる資料を作成した。 | | | | | | |
| 今後の取組 | 「使用料・手数料の適正化に関する基本方針」や他自治体の状況を踏まえ、斎場使用料を設定し、適切な時期に市議会へ条例改正議案を提出する。 | | | | | | |
| 収支改善額 | | 千円 | | | | | |
| 効果の狙い | ○公平性・公正性の確保 ○財政・経営の健全化 ○透明性の確保・市民への説明責任 | | | | | | |

| | | | | | | | |
|-----------------------------|---|----------------|-----------|----------|---------|----------|-----|
| 番号 | 38 | 取組名 | 衛生センターの整備 | | | 担当課 | 環境課 |
| | | | | | | 進捗状況 | 順調 |
| 取組内容 | 衛生センター整備工事着手のため、整備手法の方針を令和2年度までに決定し、衛生センター整備計画を令和3年度中に策定する。 | | | | | | |
| 数値目標 | 項目名 | 単位 | 当初(H30) | 実績(R01) | 目標(R05) | 達成率(R01) | |
| | 個別施設計画策定後に設定 | — | — | — | — | — | |
| 施設状況 | 施設名 | 建設年度 | H30 処理量 | R01 処理量 | 伸率 | 管理形態 | |
| | 衛生センター | 昭和62 | 8,659 kℓ | 8,047 kℓ | ▲7.1% | 市直営 | |
| 取組スケジュール | | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | |
| (1) 衛生センター整備方針の検討・整備計画策定・工事 | | 検討 → 計画策定 → 実施 | | | | | |
| 取組状況 | 施設を新設した場合や現施設の規模を縮小し改修・長寿命化を行う場合など、整備手法について検討を行った。 | | | | | | |
| 今後の取組 | 事業実施に対する理解を得るため、市議会及び地元自治会等の関係者に対して丁寧な説明を行う。 | | | | | | |
| 収支改善額 | | 千円 | | | | | |
| 効果の狙い | ○費用対効果の向上 | | | | | | |

| | | | | | | | |
|-----------------------|---|---|---------------|----------|---------|------------|-----|
| 番号 | 39 | 取組名 | クリーンピア射水の長寿命化 | | | 担当課 | 環境課 |
| | | | | | | 進捗状況 | 順調 |
| 取組内容 | クリーンピア射水長寿命化総合計画に基づき、令和4年3月の工事完了に向け進捗を図る。 | | | | | | |
| 数値目標 | 項目名 | 単位 | 当初(H30) | 実績(R01) | 目標(R05) | 達成率(R01) | |
| | — | — | — | — | — | — | |
| 施設状況 | 施設名 | 建設年度 | H30 処理量 | R01 処理量 | 伸率 | 管理形態 | |
| | クリーンピア射水 | 平成 14 | 27,568 t | 28,195 t | 2.3% | 長期包括運営業務委託 | |
| 取組スケジュール | | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | |
| (1) クリーンピア射水基幹的設備改良工事 | | 実施  | | | | | |
| 取組状況 | 3か年継続事業である基幹的設備改良工事に着手し、初年度である令和元年度においては、燃焼設備、計装制御設備等の更新を行った。 | | | | | | |
| 今後の取組 | 令和3年度までの継続事業であり、施設を稼働しながらの工事であることから、通常のごみ処理に影響を及ぼさない時期に施工するなど、計画的に事業を進める。 | | | | | | |
| 収支改善額 | | 千円 | | | | | |
| 効果の狙い | ○費用対効果の向上 | | | | | | |

| | | | | | | | |
|----------------|--|---|---|---------|---------|----------|-----------|
| 番号 | 40 | 取組名 | 小杉社会福祉会館の機能転用 | | | 担当課 | 地域福祉課 |
| | | | | | | 進捗状況 | 完了(令和元年度) |
| 取組内容 | 令和2年度までに、大規模改修を行い存続する。改修に当たっては、社会福祉協議会本所等の各種団体事務所の入居(移転)や市民交流機能、ボランティアセンター機能を整備する。 | | | | | | |
| 数値目標 | 項目名 | 単位 | 当初(H30) | 実績(R01) | 目標(R05) | 達成率(R01) | |
| | — | — | — | — | — | — | |
| 取組スケジュール | | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | |
| (1) 改修及び供用開始 | | 改修  供用開始 | | | | | |
| 取組状況 | 大規模改修工事が完了し、令和2年2月にみず市民交流プラザとして供用を開始した。社会福祉協議会本所等の各種団体事務所の入居(移転)や市民交流機能を整備した。 | | | | | | |
| 今後の取組 | | | | | | | |
| 収支改善額(独自財源の確保) | | (9,627 千円) No.53「有料広告収入等の独自財源の確保及び民間活力を活用した事業の推進」に含む | | | | | |
| 効果 | ○地域の活性化・魅力向上 ○市民協働の推進 ○サービスの向上 | | 地域福祉、生涯学習等の分野において市民が交流できる場を創出し、市民生活の向上及び地域の活性化を図った。 | | | | |

| | | | | | | | |
|-------------------|--|----------------------------------|---|---------|---------|-----------|-------|
| 番号 | 41 | 取組名 | 足洗老人福祉センターの廃止（民間売却） | | | 担当課 | 地域福祉課 |
| | | | | | 進捗状況 | 完了（令和元年度） | |
| 取組内容 | 平成31年度から廃止する。 | | | | | | |
| 数値目標 | 項目名 | 単位 | 当初(H30) | 実績(R01) | 目標(R05) | 達成率(R01) | |
| | — | — | — | — | — | — | |
| 取組スケジュール | | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | |
| (1) 足洗老人福祉センターの廃止 | | 廃止 | | | | | |
| 取組状況 | 足洗老人福祉センターの敷地を民間事業者に売却するとともに、施設の解体工事を行った。 | | | | | | |
| 今後の取組 | | | | | | | |
| 土地売却収入 | | (28,689 千円) No.54「未利用市有地の売却」に含む | | | | | |
| 効果 | <ul style="list-style-type: none"> ○経費の節減 ○地域の活性化・魅力向上 ○財政・経営の健全化 ○透明性の確保・市民への説明責任 | | 施設の廃止により、将来の維持管理経費の節減を図るとともに、施設跡地を売却し、財源の確保にも取り組んだ。今後、施設跡地においては、民間事業者による温泉資源を活用した交流施設が整備されることとなり、また、市において隣接する足洗潟公園の整備に取り組むこととしており、更なる地域の活性化や魅力の向上につなげた。 | | | | |

| | | | | | | | |
|--------------|--|---------------------------------|--------------|---------|---------|----------|--------|
| 番号 | 42 | 取組名 | 市立保育園の在り方の検討 | | | 担当課 | 子育て支援課 |
| | | | | | 進捗状況 | 順調 | |
| 取組内容 | 民営化方針に基づき、他の保育園、幼稚園との統廃合を含めた民営化を基本として、施設の存続の在り方等の協議を進める。協議が整えば、統廃合を含めた民営化を実施する。 | | | | | | |
| 数値目標 | 項目名 | 単位 | 当初(H30) | 実績(R01) | 目標(R05) | 達成率(R01) | |
| | 市立保育園数 | 園 | 13 | 13 | 10 | 0% | |
| 施設状況 | 施設名 | 建設年度 | H30 園児数 | R01 園児数 | 伸率 | 管理形態 | |
| | 放生津保育園 | 昭和57 | 63人 | 65人 | 3.2% | 市直営 | |
| | 八幡保育園 | 昭和50 | 32人 | 34人 | 6.3% | 市直営 | |
| | 新湊保育園 | 昭和54 | 53人 | 59人 | 11.3% | 市直営 | |
| | 新湊西部保育園 | 昭和52 | 16人 | 14人 | ▲12.5% | 市直営 | |
| | 片口保育園 | 昭和51 | 145人 | 136人 | ▲6.2% | 市直営 | |
| | 塚原保育園 | 昭和51 | 101人 | 109人 | 7.9% | 市直営 | |
| | 金山保育園 | 昭和59 | 51人 | 52人 | 2.0% | 市直営 | |
| | 大江保育園 | 昭和60 | 98人 | 105人 | 7.1% | 市直営 | |
| | 千成保育園 | 昭和48 | 120人 | 114人 | ▲5.0% | 市直営 | |
| | 池多保育園 | 昭和52 | 61人 | 62人 | 1.6% | 市直営 | |
| | 大門きらら保育園 | 平成11 | 274人 | 276人 | 0.7% | 市直営 | |
| | 大島南部保育園 | 平成8 | 83人 | 85人 | 2.4% | 市直営 | |
| 下村保育園 | 平成6 | 82人 | 72人 | ▲12.2% | 市直営 | | |
| 取組スケジュール | | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | |
| (1) 在り方の見直し | | 協議が整った保育園から統廃合を含めた民営化を実施 | | | | | |
| 取組状況 | 新湊保育園及び新湊西部保育園を統合・民営化し、新湊うみいるこども園の令和2年4月の開園に向けて準備を進めた。 | | | | | | |
| 今後の取組 | 引き続き民営化方針に基づき、施設の存続の在り方等の協議を進める。 | | | | | | |
| 収支改善額（経費の削減） | | 6,522 千円 | | | | | |
| 効果の狙い | <ul style="list-style-type: none"> ○経費の節減 ○財政・経営の健全化 ○サービスの向上 | | | | | | |

| | | | | | | | |
|-------------|---|------------|--------------|---------|---------|----------|--------|
| 番号 | 43 | 取組名 | 市立幼稚園の在り方の検討 | | | 担当課 | 子育て支援課 |
| | | | | | | 進捗状況 | 順調 |
| 取組内容 | 民営化方針に基づき、他の保育園との統廃合を含めた民営化を基本として、施設の存続の在り方等の協議を進める。協議が整えば、統廃合を含めた民営化を実施する。(大門わかば幼稚園については、令和2年4月に認定こども園に移行) | | | | | | |
| 数値目標 | 項目名 | 単位 | 当初(H30) | 実績(R01) | 目標(R05) | 達成率(R01) | |
| | — | — | — | — | — | — | |
| 施設状況 | 施設名 | 建設年度 | H30 園児数 | R01 園児数 | 伸率 | 管理形態 | |
| | 七美幼稚園 | 昭和 54 | 21 人 | 18 人 | ▲14.3% | 市直営 | |
| | 大門わかば幼稚園 | 平成 17 | 70 人 | 57 人 | ▲18.6% | 市直営 | |
| 取組スケジュール | | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | |
| (1) 在り方の見直し | | 統廃合や民営化を実施 | | | | | |
| 取組状況 | 大門わかば幼稚園を認定こども園（幼稚園型）に移行し、令和2年4月の開園に向けて準備を進めた。 | | | | | | |
| 今後の取組 | 引き続き民営化方針に基づき、施設の存続の在り方等の協議を進める。 | | | | | | |
| 収支改善額 | | 千円 | | | | | |
| 効果の狙い | ○サービスの向上 | | | | | | |

| | | | | | | | |
|---|---|-------|------------|----------|---------|----------|--------|
| 番号 | 44 | 取組名 | 市立児童館機能の移行 | | | 担当課 | 子育て支援課 |
| | | | | | | 進捗状況 | 順調 |
| 取組内容 | 地域振興会と協議の上、コミュニティセンター等の整備時に児童室を設け、児童館機能を移行する。 | | | | | | |
| 数値目標 | 項目名 | 単位 | 当初(H30) | 実績(R01) | 目標(R05) | 達成率(R01) | |
| | 市立児童館数 | 施設 | 5 | 5 | 4 | 0.0% | |
| 施設状況 | 施設名 | 建設年度 | H30 利用人数 | R01 利用人数 | 伸率 | 管理形態 | |
| | 海老江児童センター | 昭和 54 | 5,331 人 | 4,944 人 | ▲7.3% | 市直営 | |
| | 太閤山児童館 | 平成 17 | 4,785 人 | 4,180 人 | ▲12.6% | 市直営 | |
| | 大島児童館 | 平成 3 | 12,853 人 | 13,255 人 | 3.1% | 市直営 | |
| | 下村児童館（下村交流センター内） | 平成 15 | 17,555 人 | 16,361 人 | ▲6.8% | 市直営 | |
| | 大門児童館（子ども子育て総合支援センター内） | 昭和 57 | 10,070 人 | 8,539 人 | ▲15.2% | 市直営 | |
| 取組スケジュール | | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | |
| (1) 大島コミュニティセンター整備（大島社会福祉センター改修）に伴う大島児童館機能の移行 | | 検討 | | | 移行 | | |
| 取組状況 | 大島児童館機能の移行について、大島地域振興会と協議を行った。 | | | | | | |
| 今後の取組 | 大島児童館の機能移行については、令和2年度も引き続き大島地域振興会と協議を行うとともに、海老江児童センターや太閤山児童館、下村児童館については、公共施設再編方針に基づき、施設ごとの今後の在り方について検討する。 | | | | | | |
| 収支改善額 | | 千円 | | | | | |
| 効果の狙い | ○経費の節減 ○財政・経営の健全化 ○市民協働の推進 ○サービスの向上 | | | | | | |

| | | | | | | | |
|-------------------------|---|-------|--------------|---------|---------|----------|--------|
| 番号 | 45 | 取組名 | 道の駅新湊のリフレッシュ | | | 担当課 | 港湾・観光課 |
| | | | | | | 進捗状況 | 順調 |
| 取組内容 | 令和元年度に個別施設計画を策定し、令和2年度以降、主要幹線が結接する立地条件を生かし、魅力向上につながる大規模改修に取り組み、併せて、市の特産物の品揃えを充実するなど満足度の高いサービスを提供する。 また、新湊博物館や新湊農村環境改善センター等も含めたゾーンとして、「ひと・物・情報の交わる場」となるよう環境整備や魅力づくりを検討する。 | | | | | | |
| 数値目標 | 項目名 | 単位 | 当初(H30) | 実績(R01) | 目標(R05) | 達成率(R01) | |
| | 道の駅利用者 | 人 | 702,114 | 714,250 | 730,000 | 43.5% | |
| | 取組スケジュール | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | |
| (1) 個別施設計画の策定・実施設計・改修工事 | 検討 | | | → | | → 施工 | |
| 取組状況 | 個別施設計画の策定に当たり、過去の工事履歴を把握し安全性・機能性などを整理した。 | | | | | | |
| (2) 周辺整備や魅力づくりの検討 | → 検討 | | | | | | |
| 取組状況 | 道の駅新湊、新湊博物館、新湊農村環境改善センター等も含めた当該エリアが、「ひと・物・情報の交わる場」となるよう、令和2年度に当該施設及び管理者（地権者）等の基本調査を実施することを決定した。 | | | | | | |
| 今後の取組 | 令和2年度に上記の基本調査を実施し、周辺整備や魅力づくりの構想について検討する。 | | | | | | |
| | 収支改善額 | 千円 | | | | | |
| 効果の狙い | ○地域の活性化・魅力向上 ○サービスの向上 | | | | | | |

| | | | | | | | |
|------------|---|-------|-------------------|----------|---------|----------|-------|
| 番号 | 46 | 取組名 | 農村環境改善センターの在り方の検討 | | | 担当課 | 農林水産課 |
| | | | | | | 進捗状況 | 順調 |
| 取組内容 | 今後、老朽化による修繕費の増加が見込まれることを踏まえ、農村環境改善センターと同じく貸室機能を有している施設との統廃合を含めた在り方を検討し、その方針をまとめる。 | | | | | | |
| 数値目標 | 項目名 | 単位 | 当初(H30) | 実績(R01) | 目標(R05) | 達成率(R01) | |
| | — | — | — | — | — | — | |
| 施設状況 | 施設名 | 建設年度 | H30 利用人数 | R01 利用人数 | 伸率 | 管理形態 | |
| | 新湊農村環境改善センター | 平成8 | 21,938人 | 19,785人 | ▲9.8% | 指定管理 | |
| | 大門農村環境改善センター | 平成元 | 6,560人 | 5,987人 | ▲8.7% | 指定管理 | |
| | 大島農村環境改善センター | 平成10 | 19,810人 | 18,038人 | ▲8.9% | 指定管理 | |
| | 取組スケジュール | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | |
| (1) 在り方の検討 | 検討 | | | → | | → 方針決定 | |
| 取組状況 | 農業者団体の使用比率、利用者数などの施設の利用状況及び利用者アンケートによる利用者ニーズの把握に努めた。 | | | | | | |
| 今後の取組 | 引き続き、施設の利用状況を把握していくとともに、新湊農村環境改善センターについては、道の駅等の周辺施設との一体的な整備、大門農村環境改善センターについては、コミュニティセンターの状況、大島農村環境改善センターについては、大島北野河川公園の状況も踏まえながら検討していく。 | | | | | | |
| | 収支改善額 | 千円 | | | | | |
| 効果の狙い | ○経費の節減 ○費用対効果の向上 ○業務量の低減 ○地域の活性化・魅力向上 ○サービスの向上 | | | | | | |

| | | | | | | | |
|------------|--|-------|---------------------|-----------------|-------------|----------|-------|
| 番号 | 47 | 取組名 | 大門コミュニティセンターの在り方の検討 | | | 担当課 | 農林水産課 |
| | | | | | 進捗状況 | 順調 | |
| 取組内容 | 老朽化への修繕を検討する前に、提供すべきサービス・施設機能の在り方について廃止を含めて検討し、その方針をまとめる。 | | | | | | |
| 数値目標 | 項目名 | 単位 | 当初(H30) | 実績(R01) | 目標(R05) | 達成率(R01) | |
| | — | — | — | — | — | — | |
| 施設状況 | 施設名 | 建設年度 | H30 利用人数 | R01 利用人数 | 伸率 | 管理形態 | |
| | 大門コミュニティセンター | 昭和 62 | 47,275 人 | 47,853 人 | 1.2% | 指定管理 | |
| 取組スケジュール | | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | |
| (1) 在り方の検討 | | 検討 | | | | 方針決定 | |
| 取組状況 | 利用者数などの施設の利用状況及び利用者アンケートによる利用者ニーズの把握に努めた。 | | | | | | |
| 今後の取組 | 引き続き、施設の利用状況を把握していくとともに、利用者が増加している現状も踏まえ、民間事業者の活用も含め検討していく。 | | | | | | |
| 収支改善額 | | 千円 | | | | | |
| 効果の狙い | <ul style="list-style-type: none"> ○経費の節減 ○費用対効果の向上 ○業務量の低減 | | | | | | |

| | | | | | | | |
|-----------------------------|--|-------|------------------------|-------------------|---------------|----------|-------|
| 番号 | 48 | 取組名 | 射水市住生活基本計画に基づく市営住宅の見直し | | | 担当課 | 建築住宅課 |
| | | | | | 進捗状況 | 順調 | |
| 取組内容 | 計画期間を令和3年度からの10年とする新たな「射水市住生活基本計画」を令和2年度末までに策定し、市営住宅の在り方を見直す。 | | | | | | |
| 数値目標 | 項目名 | 単位 | 当初(H30) | 実績(R01) | 目標(R05) | 達成率(R01) | |
| | 住生活基本計画策定後に設定 | — | — | — | — | — | |
| 施設状況 | 施設名 | 建設年度 | H30 入居率 | R01 入居率 | 伸率 | 管理形態 | |
| | 庄川本町市営住宅 (16戸) | 昭和 58 | 75% | 69% (11戸) | ▲8.0% | 指定管理 | |
| | 港町市営住宅 (12戸) | 昭和 48 | 67% | 75% (9戸) | 11.9% | 指定管理 | |
| | 八幡市営住宅 (96戸) | 昭和 46 | 78% | 79% (76戸) | 1.3% | 指定管理 | |
| | 庄西市営住宅 (42戸) | 昭和 61 | 69% | 64% (27戸) | ▲7.2% | 指定管理 | |
| | 殿村市営住宅 (40戸) | 平成 4 | 90% | 83% (33戸) | ▲7.8% | 指定管理 | |
| | 本江市営住宅 (44戸) | 平成 7 | 84% | 70% (31戸) | ▲16.7% | 指定管理 | |
| | 海王町市営住宅 (66戸) | 平成 9 | 86% | 85% (56戸) | ▲1.2% | 指定管理 | |
| | 大門市営住宅 (12戸) | 平成 16 | 100% | 100% (12戸) | 0.0% | 指定管理 | |
| | 中村市営住宅 (4戸) | 平成 10 | 100% | 100% (4戸) | 0.0% | 指定管理 | |
| | 赤井市営住宅 (16戸) | 平成 14 | 94% | 94% (16戸) | 0.0% | 指定管理 | |
| すずほ市営住宅 (2戸) | 平成 14 | 50% | 100% (2戸) | 100.0% | 指定管理 | | |
| 取組スケジュール | | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | |
| (1) 現況確認・課題整理、計画内容の協議・策定・実施 | | 検討 | 協議・策定 | 実施 | | | |
| 取組状況 | 射水市住生活基本計画策定に向けて、射水市全域の住宅・住環境の現状と課題を整理した。 | | | | | | |
| 今後の取組 | 令和元年度に取り組んだ現状把握及び課題分析をもとに、射水市住生活基本計画を策定する。 | | | | | | |
| 収支改善額 | | 千円 | | | | | |
| 効果の狙い | <ul style="list-style-type: none"> ○経費の節減 ○費用対効果の向上 ○業務量の低減 ○サービスの向上 | | | | | | |

| | | | | | | | |
|--------------------------|--|-------|------------|---------|---------|----------|-------|
| 番号 | 49 | 取組名 | 小学校の在り方の検討 | | | 担当課 | 学校教育課 |
| | | | | | | 進捗状況 | 順調 |
| 取組内容 | 小中学校の配置・運営に対する国の動向を踏まえ、小学校の現状と課題等について整理し、検討する。 | | | | | | |
| 数値目標 | 項目名 | 単位 | 当初(H30) | 実績(R01) | 目標(R05) | 達成率(R01) | |
| | — | — | — | — | — | — | |
| 施設状況 | 施設名 | 建設年度 | H30 児童数 | R01 児童数 | 伸率 | 管理形態 | |
| | 放生津小学校 | 平成元 | 159人 | 138人 | ▲13.2% | 市直営 | |
| | 新湊小学校 | 平成3 | 292人 | 270人 | ▲7.5% | 市直営 | |
| | 作道小学校 | 昭和56 | 310人 | 337人 | 8.7% | 市直営 | |
| | 片口小学校 | 昭和59 | 235人 | 217人 | ▲7.7% | 市直営 | |
| | 堀岡小学校 | 平成14 | 138人 | 143人 | 3.6% | 市直営 | |
| | 東明小学校 | 昭和47 | 288人 | 282人 | ▲2.1% | 市直営 | |
| | 塚原小学校 | 昭和55 | 157人 | 143人 | ▲8.9% | 市直営 | |
| | 小杉小学校 | 昭和45 | 574人 | 578人 | 0.7% | 市直営 | |
| | 金山小学校 | 昭和50 | 61人 | 63人 | 3.3% | 市直営 | |
| | 歌の森小学校 | 昭和57 | 427人 | 422人 | ▲1.2% | 市直営 | |
| | 太閤山小学校 | 平成17 | 400人 | 376人 | ▲6.0% | 市直営 | |
| | 中太閤山小学校 | 昭和52 | 317人 | 316人 | ▲0.3% | 市直営 | |
| | 大門小学校 | 平成17 | 803人 | 768人 | ▲4.4% | 市直営 | |
| | 下村小学校 | 昭和45 | 86人 | 85人 | ▲1.2% | 市直営 | |
| 大島小学校 | 昭和51 | 693人 | 666人 | ▲3.9% | 市直営 | | |
| 取組スケジュール | | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | |
| (1) 在り方の検討(放生津小学校・新湊小学校) | | 検討 | | | | 方針決定 | |
| 取組状況 | ホームページ等で各小学校の令和7年度までの児童見込数を公表した。 また、事務局内で今後の学校の在り方について検討を行った。 | | | | | | |
| 今後の取組 | 射水市公共施設再編方針に基づき、放生津小学校及び新湊小学校については令和5年度までに在り方を検討していく。 | | | | | | |
| 収支改善額 | | 千円 | | | | | |
| 効果の狙い | <ul style="list-style-type: none"> ○経費の節減 ○費用対効果の向上 ○業務量の低減 ○サービスの向上 | | | | | | |

| | | | | | | | |
|--------------------------|--|-------|------------|---------|---------|----------|------------|
| 番号 | 50 | 取組名 | 図書館の在り方の検討 | | | 担当課 | 生涯学習・スポーツ課 |
| | | | | | 進捗状況 | 順調 | |
| 取組内容 | 中央図書館と新湊図書館による2館（1本館1分館）体制とし、集約化を進める。 | | | | | | |
| 数値目標 | 項目名 | 単位 | 当初(H30) | 実績(R01) | 目標(R05) | 達成率(R01) | |
| | — | — | — | — | — | — | |
| 施設状況 | 施設名 | 建設年度 | H30利用人数 | R01利用人数 | 伸率 | 管理形態 | |
| | 中央図書館 | 平成12 | 60,942人 | 62,330人 | 2.3% | 市直営 | |
| | 新湊図書館 | 昭和56 | 24,483人 | 23,741人 | ▲3.0% | 市直営 | |
| | 正力図書館 | 昭和62 | 16,012人 | 15,171人 | ▲5.3% | 市直営 | |
| | 下村図書館 | 平成14 | 15,911人 | 14,923人 | ▲6.2% | 市直営 | |
| 取組スケジュール | | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | |
| (1) (廃止・統合する) 図書館の在り方の検討 | | 検討 | | | | 方針決定 | |
| 取組状況 | 下村図書館を廃止し、下村児童館に児童図書コーナーの設置を検討した。 | | | | | | |
| 今後の取組 | 射水市公共施設再編方針に基づき、正力図書館は、大門総合会館の在り方を踏まえながら、下村図書館は、地域と協議を行いながら、令和5年度までに転用などの在り方を検討していく。 | | | | | | |
| 収支改善額 | | 千円 | | | | | |
| 効果の狙い | <input type="checkbox"/> 経費の節減 <input type="checkbox"/> 費用対効果の向上 <input type="checkbox"/> 業務量の低減 <input type="checkbox"/> サービスの向上 | | | | | | |

| | | | | | | | |
|---|--|-------|--------------|----------|---------|----------|------------|
| 番号 | 51 | 取組名 | 主要体育館の在り方の検討 | | | 担当課 | 生涯学習・スポーツ課 |
| | | | | | 進捗状況 | 順調 | |
| 取組内容 | 廃止を予定している、小杉体育館、大門総合体育館、大島体育館、下村体育館については、民間への譲渡を前提としつつ、地域に開放されたサービス提供の可能性を検討し、譲渡が困難な場合には解体も含めて検討する。 | | | | | | |
| 数値目標 | 項目名 | 単位 | 当初(H30) | 実績(R01) | 目標(R05) | 達成率(R01) | |
| | — | — | — | — | — | — | |
| 施設状況 | 施設名 | 建設年度 | H30利用人数 | R01利用人数 | 伸率 | 管理形態 | |
| | 新湊総合体育館 | 昭和61 | 120,305人 | 113,042人 | ▲6.0% | 指定管理 | |
| | 小杉総合体育センター | 平成4 | 96,598人 | 94,816人 | ▲1.8% | 指定管理 | |
| | 小杉体育館 | 昭和56 | 106,044人 | 101,787人 | ▲4.0% | 指定管理 | |
| | 大門総合体育館 | 昭和57 | 89,078人 | 78,903人 | ▲11.4% | 指定管理 | |
| | 大島体育館 | 平成12 | 87,741人 | 84,004人 | ▲4.3% | 指定管理 | |
| | 下村体育館 | 昭和60 | 16,501人 | 14,109人 | ▲14.5% | 指定管理 | |
| 取組スケジュール | | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | |
| (1) サービスの提供が継続できる手法についての検討。併せて、主要体育館を拠点型2館体制とするための整備基本構想の策定 | | 検討 | | | | | |
| 取組状況 | 民間活力による新たな施設運営手法の導入など、トータルコストの削減につながる様々な可能性について検討を行った。 | | | | | | |
| 今後の取組 | 引き続き、民間活力の導入可能性について調査、検討を進める。 | | | | | | |
| 収支改善額 | | 千円 | | | | | |
| 効果の狙い | <input type="checkbox"/> 経費の節減 <input type="checkbox"/> 費用対効果の向上 <input type="checkbox"/> 業務量の低減 <input type="checkbox"/> サービスの向上 | | | | | | |

| | | | | | | | |
|-------------------|--|-------|------------|----------------|---------------|----------|------------|
| 番号 | 52 | 取組名 | 地区体育館機能の移行 | | | 担当課 | 生涯学習・スポーツ課 |
| | | | | | | 進捗状況 | 順調 |
| 取組内容 | 七美体育館は、七美コミュニティセンターの整備に合わせて廃止、解体することとし、新設するコミュニティセンター内への機能移転を検討する。 | | | | | | |
| 数値目標 | 項目名 | 単位 | 当初(H30) | 実績(R01) | 目標(R05) | 達成率(R01) | |
| | — | — | — | — | — | — | |
| 施設状況 | 施設名 | 建設年度 | H30 利用人数 | R01 利用人数 | 伸率 | 管理形態 | |
| | 七美体育館 | 昭和 57 | 4,281 人 | 3,498 人 | ▲18.3% | 市直営 | |
| 取組スケジュール | | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | |
| (1) 七美体育館の機能移転の検討 | | 検討 | | 廃止 | | | |
| 取組状況 | 新設するコミュニティセンター内への機能移転や近隣施設の活用について、検討を行った。 | | | | | | |
| 今後の取組 | 七美体育館は、建築から 35 年以上経過し、建物、設備ともに老朽化が進んでいることから、廃止・解体と合わせて近隣施設の活用について検討を行う。 | | | | | | |
| 収支改善額 | | 千円 | | | | | |
| 効果の狙い | <ul style="list-style-type: none"> ○経費の節減 ○費用対効果の向上 ○業務量の低減 | | | | | | |

取組項目 ③ 自主財源の確保及び創出

| | | | | | | | |
|--------------------|---|-----------|---------------------------------|---------|---------|----------|-----|
| 番号 | 53 | 取組名 | 有料広告収入等の独自財源の確保及び民間活力を活用した事業の推進 | | | 担当課 | 財政課 |
| | | | | | | 進捗状況 | 順調 |
| 取組内容 | 新たな有料広告等の獲得に努めるとともに、既存の広告媒体の継続に努める。 また、民間活力を活用し、市民サービスの向上につながる事業に積極的に取り組む。 | | | | | | |
| 数値目標 | 項目名 | 単位 | 当初(H30) | 実績(R01) | 目標(R05) | 達成率(R01) | |
| | — | — | — | — | — | — | |
| 取組スケジュール | | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | |
| (1) 有料広告収入等独自財源の確保 | | 継続して実施 | | | | | |
| 取組状況 | 独自財源の確保に向け、既存の有料広告媒体の継続実施に努めた。 また、新たに市民交流プラザにネーミングライツを導入した。 | | | | | | |
| (2) 民間活力を活用した事業の推進 | | 継続して実施 | | | | | |
| 取組状況 | 市が抱える地域課題について、市内ケーブルテレビ事業者と連携してI・Tの基盤となる情報通信環境を活用した実証事業に取り組んだ。 | | | | | | |
| 今後の取組 | 引き続き、先進団体の事例等も参考に積極的な取組に努める。 | | | | | | |
| 収支改善額（独自財源の確保） | | 13,585 千円 | | | | | |
| 効果の狙い | ○経費の削減 ○財政・経営の健全化 | | | | | | |

| | | | | | | | |
|----------------|---|-----------|-----------|---------|---------|----------|-------|
| 番号 | 54 | 取組名 | 未利用市有地の売却 | | | 担当課 | 管財契約課 |
| | | | | | | 進捗状況 | 順調 |
| 取組内容 | 売却可能となった物件を着実に売却し、財源の確保に努める。 | | | | | | |
| 数値目標 | 項目名 | 単位 | 当初(H30) | 実績(R01) | 目標(R05) | 達成率(R01) | |
| | 普通財産(市有地)売却期間内累計額※法定外公共物を除く | 千円 | — | 97,237 | 175,000 | 55.6% | |
| 取組スケジュール | | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | |
| (1) 売却のための条件整備 | | 継続して実施 | | | | | |
| 取組状況 | 未利用地の売却を促進するため、境界確認や分筆等の登記事務を委託したほか、埋設物や構築物の撤去工事を行った。 | | | | | | |
| (2) 未利用市有地の売却 | | 継続して実施 | | | | | |
| 取組状況 | 一般競争入札を実施したほか、過去の一般競争入札において落札されなかった物件について継続して公募先着順による売却を行うなど、計11物件の売却につなげた。 | | | | | | |
| 今後の取組 | 公売により落札されなかった物件も含め、個々の未利用市有地が抱える課題を精査した上で、一つひとつの課題をクリアするとともに、市ホームページや売却可能物件であることがわかる看板の設置など情報発信に努め、売却促進につなげる。 | | | | | | |
| 土地売却収入 | | 97,237 千円 | | | | | |
| 効果の狙い | ○経費の削減 ○財政・経営の健全化 | | | | | | |

| | | | | | | | |
|----------------|--|-------|-------------------------|---------|---------|----------|-------|
| 番号 | 55 | 取組名 | 自動販売機設置業者選定における入札制度の導入等 | | | 担当課 | 管財契約課 |
| | | | | | | 進捗状況 | 順調 |
| 取組内容 | 他自治体等における導入事例を参考に検討し、要綱や実際に使用する各種様式等の整備を含め、入札制度を令和2年度から段階的に導入する。 また、寄附付き自動販売機の導入についても検討する。 | | | | | | |
| 数値目標 | 項目名 | 単位 | 当初(H30) | 実績(R01) | 目標(R05) | 達成率(R01) | |
| | 入札制度実施による自動販売機設置施設数 | 施設 | 0 | 1 | 5 | 20.0% | |
| 取組スケジュール | | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | |
| (1) 要綱・各種様式の整備 | 検討 | | 運用 | | | | |
| 取組状況 | 他自治体等における導入事例を参考に、要綱や各種様式等の整備を行った。 また、寄附付き自動販売機の導入事例等を参考に検討を行った。 | | | | | | |
| (2) 入札制度の導入 | 検討 | | 段階的に導入 | | | | |
| 取組状況 | 大規模改修が行われたいみず市民交流プラザのオープンに合わせ、新たな自動販売機の設置業者を公募した際、売上げに応じた使用料率により選定を行った。 | | | | | | |
| 今後の取組 | 売上げに応じた使用料率等に基づく行政財産使用料の徴収が可能な施設等において、公募型の業者選定が行われるよう庁内において周知を図る。 また、寄附付き自動販売機についてより研究を進め、導入を目指す。 | | | | | | |
| 収支改善額 | | 千円 | | | | | |
| 効果の狙い | ○財政・経営の健全化 | | | | | | |

| | | | | | | | |
|----------------------|--|-------|------------|---------|---------|----------|-------|
| 番号 | 56 | 取組名 | 多様な納付環境の整備 | | | 担当課 | 収納対策課 |
| | | | | | | 進捗状況 | 順調 |
| 取組内容 | スマホ決済について、令和2年度から各種電子マネー決済を追加し、多様な納付環境の拡充を図る。 | | | | | | |
| 数値目標 | 項目名 | 単位 | 当初(H30) | 実績(R01) | 目標(R05) | 達成率(R01) | |
| | スマホ決済 | 取扱件数 | — | 169 | 2,000 | 8.5% | |
| 取組スケジュール | | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | |
| (1) スマホ決済サービス（追加・拡充） | 検討 | | 導入 | | | | |
| 取組状況 | 平成31年4月からスマホ決済サービス「モバイルレジ」を導入したほか、新たなスマホ決済の導入を検討した。 | | | | | | |
| 今後の取組 | スマホ決済について、令和2年4月からPayPay、LINE Pay、支払秘書の電子マネー決済を追加し、納付環境の拡充を図る。 | | | | | | |
| 収支改善額 | | 千円 | | | | | |
| 効果の狙い | ○費用対効果の向上 ○公平性・公正性の確保 ○サービスの向上 | | | | | | |

| | | | | | | | |
|-------------------|---|-------|------------|---------|---------|----------|---------|
| 番号 | 57 | 取組名 | 新たな企業団地の造成 | | | 担当課 | 商工企業立地課 |
| | | | | | 進捗状況 | 順調 | |
| 取組内容 | 造成に必要な企業進出を確保するため積極的に企業誘致を進める。 また、企業誘致と並行して造成工事を実施する上で必要な許認可に係る協議を県等関係機関と実施し、許認可が整い次第、造成工事に取り掛かる。 | | | | | | |
| 数値目標 | 項目名 | 単位 | 当初(H30) | 実績(R01) | 目標(R05) | 達成率(R01) | |
| | 新たな企業団地の分譲率 | % | — | 0 | 100 | 0.0% | |
| 取組スケジュール | | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | |
| (1) 許認可手続・調査・実施設計 | 実施 | | | | | | |
| 取組状況 | 造成を行う上で必要である農村産業法実施計画を策定し、富山県知事同意を受けた。 | | | | | | |
| (2) 造成工事 | 検討 | | 実施 | | | 分譲開始 | |
| 取組状況 | 令和2年度からの造成工事開始に向けて概算整備費を精査した。 また、射水市土地開発公社理事会で、造成工事に係る事業計画及び予算を議決した。 | | | | | | |
| (3) 企業誘致 | 実施 | | | | | | |
| 取組状況 | 金融機関や大手ゼネコンを直接訪問して造成する企業団地の概要を説明するなど、精力的な企業誘致を通じた周知を行った結果、複数社から進出申込書の提出があった。 (令和2年3月31日現在 進出申込書提出事業者：6社) | | | | | | |
| 今後の取組 | 早期の整備着手に向け、引き続き県等関係機関と許認可に係る協議を進めるとともに、早期の分譲完了を図るため、上記の協議と並行して精力的に企業誘致に努める必要がある。 | | | | | | |
| 収支改善額 | | 千円 | | | | | |
| 効果の狙い | ○地域の活性化・魅力向上 ○財政・経営の健全化 | | | | | | |

| | | | | | | | |
|---------------|--|-------|-------------------|---------|---------|----------|---------|
| 番号 | 58 | 取組名 | 魅力ある企業立地助成金制度への工夫 | | | 担当課 | 商工企業立地課 |
| | | | | | 進捗状況 | 概ね順調 | |
| 取組内容 | 企業ニーズや社会情勢等に応じた企業立地助成金制度の検討を行い、企業が活用しやすい企業立地助成金制度への見直しなどを随時行い、市内へ県内外の優良企業の誘致を推進する。 | | | | | | |
| 数値目標 | 項目名 | 単位 | 当初(H30) | 実績(R01) | 目標(R05) | 達成率(R01) | |
| | 市内既存企業団地分譲率 | % | 97.6 | 97.6 | 100 | 0.0% | |
| 取組スケジュール | | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | |
| (1) 制度の検討・見直し | 随時実施 | | | | | | |
| 取組状況 | 社会情勢の変化などを踏まえ、富山県企業立地助成金制度の見直しに呼応する形で助成金交付の対象業種及び要件を見直すとともに、精力的に企業誘致に取り組み、市内企業団地空き用地の分譲に努めた。 | | | | | | |
| 今後の取組 | 昨今の人手不足により、助成金の交付要件である新規雇用を充足できず、助成金を活用できない事案が出てきていることから、社会情勢に応じた制度への見直しを検討する。 | | | | | | |
| 収支改善額 | | 千円 | | | | | |
| 効果の狙い | ○地域の活性化・魅力向上 ○財政・経営の健全化 | | | | | | |

| | | | | | | | |
|--------------------------|--|-------|--------------|---------|---------|----------|---------|
| 番号 | 59 | 取組名 | 創業支援等事業計画の推進 | | | 担当課 | 商工企業立地課 |
| | | | | | | 進捗状況 | 概ね順調 |
| 取組内容 | 商工会議所、商工会の認定創業支援機関と、市内金融機関、日本政策金融公庫等の創業支援関係機関と連携し、創業希望者への情報提供、専門家派遣、創業塾（創業セミナー）、窓口相談等の支援を促進し継続的に取り組む。 | | | | | | |
| 数値目標 | 項目名 | 単位 | 当初(H30) | 実績(R01) | 目標(R05) | 達成率(R01) | |
| | 創業支援事業補助金利用件数（年間） | 件 | 13 | 13 | 19 | 0.0% | |
| | 取組スケジュール | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | |
| (1) 特定創業支援事業の実施（創業塾等の開催） | 継続実施 | | | | | | |
| 取組状況 | 商工団体が主催する創業塾の受講者数は延べ71人と堅調な推移であり、創業支援補助金の利用者も13件と昨年同様の件数となった。令和元年度末に顕著となった新型コロナウイルスの影響により、補助金の利用を次年度に変更する案件も見られたが、相談件数も増えており市内での創業意欲は依然堅調なものと思われる。 | | | | | | |
| (2) 創業機運醸成事業の実施 | 検討 | 実施 | | | | | |
| 取組状況 | 中小企業・小規模企業振興会議で、委員から小学生に対する経済観念の学習支援、体験事業等の実施要望も伺いながら、今後の具体的な実施に向けて検討した。 | | | | | | |
| 今後の取組 | 四半期ごとに開催している創業支援連絡会等を通じて商工団体とも更に連携を深め、また、県内初の民間インキュベーション施設であるミライズ IMIZU 等の関係機関とも連携し、創業支援等事業の推進体制をより強固にしていく。 | | | | | | |
| | 収支改善額 | 千円 | | | | | |
| 効果の狙い | ○地域の活性化・魅力向上 | | | | | | |

取組項目 ④ 公営企業の経営健全化

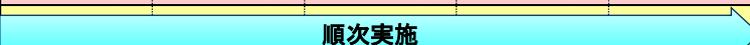
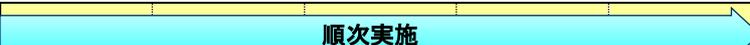
| | | | | | | | |
|------------------|---|---------|--------------------|---------|---------|----------|---------|
| 番号 | 60 | 取組名 | 官民連携による水道事業の運営基盤強化 | | | 担当課 | 上下水道業務課 |
| | | | | | 進捗状況 | 順調 | |
| 取組内容 | 令和元年10月から実施する包括業務委託により、専門知識・技術の継承と業務の効率化を図り、安定した高水準のサービスを提供する。 また、業務の履行状況を常にモニタリングし、中間評価を実施した上で、第2期委託の仕様等を策定し、更なるサービス向上と事業運営基盤の強化を目指す。 | | | | | | |
| 数値目標 | 項目名 | 単位 | 当初(H30) | 実績(R01) | 目標(R05) | 達成率(R01) | |
| | 経費節減額(累計) | 千円 | — | 6,234 | 43,560 | 14.3% | |
| | 取組スケジュール | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | |
| (1) 包括業務委託の実施 | 準備 | | 業務の履行及び改善 | | | | |
| 取組状況 | 4月に契約を締結し、7月から受託事業者の主要メンバーを常駐させた業務引継ぎを行い、予定通り10月に包括業務委託を開始した。 | | | | | | |
| (2) 包括業務委託の検証 | | | モニタリング | 中間評価 | モニタリング | | |
| 取組状況 | 月毎の受託事業者のセルフモニタリングに基づき市が評価し、その結果を踏まえた受託事業者との月例協議を行った。 | | | | | | |
| (3) 第2期包括業務委託の準備 | | | 検討 | | | 業者選定 | |
| 取組状況 | 月例協議において随時第2期業務委託を見据えた検討を行った。 | | | | | | |
| 今後の取組 | 業務内容及び予算費目を踏まえた各項目ごとで経費節減額の分析を行い、令和2年度以降は、項目別に具体的な経費節減額の報告を行う。 また、実際の業務においても受託事業者とともに具体的な業務改善効果が表れるよう努める。 | | | | | | |
| | 収支改善額(経費の削減) | 6,234千円 | | | | | |
| 効果の狙い | ○経費の節減 ○業務量の低減 ○サービスの向上 | | | | | | |

| | | | | | | | |
|-------------------------|--|-------|------------------------|---------|---------|----------|---------|
| 番号 | 61 | 取組名 | 水道事業ビジョンの見直しによる健全な事業運営 | | | 担当課 | 上下水道業務課 |
| | | | | | 進捗状況 | 順調 | |
| 取組内容 | 令和元年10月から包括業務委託を開始し、官民連携による運営基盤強化に努めるが、将来へ持続可能な水道事業とするため、具体的な目標数値や明確なビジョンを掲げた事業計画を令和2年度に策定し、健全な事業運営を行う。 | | | | | | |
| 数値目標 | 項目名 | 単位 | 当初(H30) | 実績(R01) | 目標(R05) | 達成率(R01) | |
| | 水道事業ビジョンの見直し後に設定 | — | — | — | — | — | |
| | 取組スケジュール | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | |
| (1) 水道事業ビジョンの見直し・運営及び検証 | | | 策定 | 運営及び検証 | | | |
| 取組状況 | 平成30年度に実施したアセットマネジメント結果等を踏まえた経営戦略を含めた新たな水道ビジョンの素案を策定し、令和2年3月議会へ提示した。 | | | | | | |
| 今後の取組 | 令和2年4月にパブリックコメントを実施し、水道使用者の意見を踏まえた確定版を令和2年6月議会へ提示し公表する。 また、ビジョンの内容を職員に周知徹底することが重要であるため、早期に部内全職員を対象とした内部研修を実施する。 | | | | | | |
| | 収支改善額 | 千円 | | | | | |
| 効果の狙い | ○財政・経営の健全化 ○透明性の確保・市民への説明責任 | | | | | | |

| | | | | | | | |
|---------------------------|--|-------|-------------------------|---------|---------|----------|---------|
| 番号 | 62 | 取組名 | 下水道事業ビジョンの見直しによる健全な事業運営 | | | 担当課 | 上下水道業務課 |
| | | | | | | 進捗状況 | 順調 |
| 取組内容 | 平成26年度に現行の「射水市下水道ビジョン」を策定し現在に至っているが、策定後5か年の実績評価を行うと共に今後10か年の計画の見直しを行う。 具体的には、平成30年度に策定した「雨水管理総合計画」及び「ストックマネジメント計画」を基礎データとするとともに、平成28年度に策定した「経営戦略」を見直し、その経営戦略要素を盛り込んだ投資・財政計画をベースに令和2年度に新たなビジョンを策定し、健全な事業運営を行う。 | | | | | | |
| 数値目標 | 項目名 | 単位 | 当初(H30) | 実績(R01) | 目標(R05) | 達成率(R01) | |
| | 下水道事業ビジョンの見直し後に設定 | — | — | — | — | — | |
| 取組スケジュール | | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | |
| (1) 下水道事業ビジョン等の見直し・運営及び検証 | | 策定 | | 運営及び検証 | | | |
| 取組状況 | 経営戦略を含めた新たな下水道ビジョンの素案を策定し、令和2年3月議会へ提示した。 | | | | | | |
| 今後の取組 | 令和2年4月にパブリックコメントを実施し、下水道使用者の意見を踏まえた確定版を令和2年6月議会へ提示し公表する。 また、ビジョンの内容を職員に周知徹底することが重要であるため、早期に部内全職員を対象とした内部研修を実施する。 | | | | | | |
| 収支改善額 | | 千円 | | | | | |
| 効果の狙い | ○財政・経営の健全化 ○透明性の確保・市民への説明責任 | | | | | | |

| | | | | | | | |
|----------|---|-------|----------------------|---------|---------|----------|--------|
| 番号 | 63 | 取組名 | 水道事業における配水管渠の耐震化率の向上 | | | 担当課 | 上水道工務課 |
| | | | | | | 進捗状況 | 順調 |
| 取組内容 | 試験施工を経て規格を見直した後、口径50mmの硬質塩化ビニル管を水道配水用ポリエチレン管材料の使用に移行し、耐震化率の向上を図る。 | | | | | | |
| 数値目標 | 項目名 | 単位 | 当初(H30) | 実績(R01) | 目標(R05) | 達成率(R01) | |
| | ポリエチレン管等整備率 | % | 0 | 0 | 2.5 | 0.0% | |
| 取組スケジュール | | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | |
| (1) 試験施工 | | 実施 | | | | | |
| 取組状況 | 本取組は、令和2年度から着手。 | | | | | | |
| (2) 規格導入 | | | | | | 導入 | |
| 取組状況 | 本取組は、令和2年度から着手。 | | | | | | |
| 今後の取組 | 市管工事組合において、市内業者を対象とした配水用ポリエチレンパイプシステム協会講習会を令和2年度に開催し、令和2年度の試験施工を経て、令和3年度から水道配水用ポリエチレン管の導入を図る。 | | | | | | |
| 収支改善額 | | 千円 | | | | | |
| 効果の狙い | ○費用対効果の向上 | | | | | | |

| | | | | | | | |
|--------------|---|---|-------------------|---------|---------|----------|--------|
| 番号 | 64 | 取組名 | 水道事業における主要施設の長寿命化 | | | 担当課 | 上水道工務課 |
| | | | | | 進捗状況 | 順調 | |
| 取組内容 | 耐震診断及び劣化調査結果を反映し、補強補修工事を行うなど主要施設の長寿命化を図る。 | | | | | | |
| 数値目標 | 項目名 | 単位 | 当初(H30) | 実績(R01) | 目標(R05) | 達成率(R01) | |
| | 配水池の耐震化率 ※容量を基に算出 | % | 2.6 | 23.7 | 54.5 | 40.7% | |
| 取組スケジュール | | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | |
| (1) 配水池の長寿命化 | | 順次実施  | | | | | |
| 取組状況 | 上野第3調整池において耐震補強工事を実施し完了した。 | | | | | | |
| 今後の取組 | 上野第3調整池は、令和2年8月の使用開始に向け補修工事を進めている。 また、令和3年度及び令和4年度には鳥越低区調整池の耐震補強を計画している。 | | | | | | |
| 収支改善額 | | 千円 | | | | | |
| 効果の狙い | ○費用対効果の向上 | | | | | | |

| | | | | | | | |
|--------------|---|---|----------|---------|---------|----------|--------|
| 番号 | 65 | 取組名 | 不明水対策の実施 | | | 担当課 | 下水道工務課 |
| | | | | | 進捗状況 | 順調 | |
| 取組内容 | これまで行ってきた老朽管更新事業を引き続き重点的に実施していくとともに、マンホールや取付管など雨水等の浸入水箇所の補修を行い有収率の向上を図る。 | | | | | | |
| 数値目標 | 項目名 | 単位 | 当初(H30) | 実績(R01) | 目標(R05) | 達成率(R01) | |
| | 有収率の向上 | % | 74.0 | 74.9 | 76.5 | 36.0% | |
| 取組スケジュール | | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | |
| (1) 下水道施設の点検 | | 順次実施  | | | | | |
| 取組状況 | 下水道法の改正に伴い、経過年数の古い新湊、太閤山地区や腐食環境下の管路施設をストックマネジメント計画に基づき点検を行った。 | | | | | | |
| (2) 不明水対策の実施 | | 順次実施  | | | | | |
| 取組状況 | 老朽管路の改築事業をはじめ雨水の浸入のおそれがある24か所のマンホール蓋を密封型のマンホール蓋に取り替える工事を行った。 また、太閤山処理区の一部エリアで晴天時と雨天時の下水流量の差を調べた。 | | | | | | |
| 今後の取組 | 管路施設の点検・調査を踏まえ、老朽管路の改築計画を早期に策定し、計画的な工事発注につなげていく。 | | | | | | |
| 収支改善額 | | 千円 | | | | | |
| 効果の狙い | ○費用対効果の向上 | | | | | | |

| | | | | | | | |
|-------|--|--------|--------------|---------|---------|----------|-----------|
| 番号 | 66 | 取組名 | 総合的な経営改善策の推進 | | | 担当課 | 市民病院経営管理課 |
| | | | | | | 進捗状況 | 概ね順調 |
| 取組内容 | 収支改善のために収益増及び費用減の取組を確実に実行することが重要である。そのために、地域包括ケア病棟の効率的な運用や施設基準、指導料等の診療報酬算定の精査と改善に取り組み収益増を図り、院内物流管理システム等を活用した経費削減の推進により費用の削減に取り組んでいく。 | | | | | | |
| 数値目標 | 項目名 | 単位 | 当初(H30) | 実績(R01) | 目標(R05) | 達成率(R01) | |
| | 地域包括ケア病棟稼働率 | % | 68.7 | 68.5 | 75.0 | ▲3.2% | |
| | 取組スケジュール | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | |
| (1) | 地域包括ケア病棟の効率的な運用 | 継続して実施 | | | | | |
| 取組状況 | 2病棟体制とした地域包括ケア病棟を活用し、病院全体の病床稼働率の向上に努めた。 | | | | | | |
| (2) | 施設基準、指導料等の診療報酬算定の精査と改善 | 継続して実施 | | | | | |
| 取組状況 | 診療報酬改定に伴う施設基準の見直しによる収益の確保に努めた。 | | | | | | |
| (3) | 院内物流管理システム等を活用した経費削減の推進 | 継続して実施 | | | | | |
| 取組状況 | SPD（院内物流管理システム）の専門業者の提案する他病院との共同購入品への切替えや医療消耗品等の在庫調整を行った。 | | | | | | |
| 今後の取組 | 共同購入品への切替えを推進するなど、引き続き院内物流管理システム等の活用による経費の節減を図る。 | | | | | | |
| | 収支改善額 | 千円 | | | | | |
| 効果の狙い | <input type="checkbox"/> 経費の削減 <input type="checkbox"/> 費用対効果の向上 <input type="checkbox"/> 財政・経営の健全化 | | | | | | |

| | | | | | | | |
|-------|--|-------|------------|---------|---------|----------|-----------|
| 番号 | 67 | 取組名 | 市民病院の患者確保策 | | | 担当課 | 市民病院経営管理課 |
| | | | | | | 進捗状況 | 順調 |
| 取組内容 | 患者確保のためには、医師不足の解消が喫緊の課題であり、富山大学寄附講座を通して医師派遣を依頼するとともに、出前講座、市民公開講座等を通じ、市民へPR活動を行う。 また、地域連携を推進し、他の医療機関からの紹介患者の受入を増やすとともに、救急医療体制を充実し、救急患者の受入を増やす。 | | | | | | |
| 数値目標 | 項目名 | 単位 | 当初(H30) | 実績(R01) | 目標(R05) | 達成率(R01) | |
| | 1日当たりの在院患者数 | 人 | 133.1 | 135.0 | 145以上 | 16.0% | |
| | 取組スケジュール | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | |
| (1) | 寄附講座開設による医師増 | 検討 | 実施 | | | | |
| 取組状況 | 寄附講座開設の要望を行ったが、大学側からの要請により一時保留となった。 | | | | | | |
| (2) | 他医療機関からの紹介患者受入 | 順次実施 | | | | | |
| 取組状況 | 患者の紹介、逆紹介を積極的に推進し、病診連携に努めた。 紹介（他院→当院） H27:2,946、H28:3,054、H29:3,072、H30:3,331、R1:3,282 逆紹介（当院→他院） H27:2,657、H28:2,931、H29:2,892、H30:3,102、R1:2,756 | | | | | | |
| (3) | 救急医療体制の充実 | 順次実施 | | | | | |
| 取組状況 | 救急告示医療機関として24時間体制で救急患者の受入れを行った。 救急室利用件数 H27:3,689、H28:3,240、H29:3,148、H30:2,922、R1:2,597 救急搬送受入件数 H27:1,262、H28:1,175、H29:1,117、H30: 984、R1: 944 | | | | | | |
| 今後の取組 | 医師不足により救急受入態勢が縮小されていることから、新たな医師の確保と現員での受入態勢の強化に努め年間1,000台以上の救急搬送受入件数を目指す。 | | | | | | |
| | 収支改善額 | 千円 | | | | | |
| 効果の狙い | <input type="checkbox"/> 費用対効果の向上 <input type="checkbox"/> 財政・経営の健全化 <input type="checkbox"/> サービスの向上 | | | | | | |

基本方針

3 職員と組織の質の向上

取組項目

① 職員の能力及び意欲向上の推進

| | | | | | | |
|---------------------|---|-------|----------|---------|---------|----------|
| 番号 | 68 | 取組名 | 職員の資質の向上 | 担当課 | 人事課 | |
| | | | | 進捗状況 | 概ね順調 | |
| 取組内容 | 職場や職員が求める職務遂行に必要な知識・技能を習得する専門研修を実施する。さらに、幅広い視野と高度な知識を習得し、課題発見・解決能力や政策形成能力を養成するため、国、県、自治大学校等の高度な研修機関への職員派遣やテーマを絞った海外研修等を実施する。 また、職員の自発的な学びに対する一層の支援に取り組む。 | | | | | |
| 数値目標 | 項目名 | 単位 | 当初(H30) | 実績(R01) | 目標(R05) | 達成率(R01) |
| | 専門研修の受講者数(年間延べ人数) | 人 | 491 | 486 | 500 | 0.0% |
| 取組スケジュール | | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 |
| (1) 国、県等の研修機関への職員派遣 | 継続して実施 | | | | | |
| 取組状況 | 中央省庁(経済産業省)、県及び自治大学校に職員を派遣し、能力の向上並びに人材育成を図った。 | | | | | |
| (2) 海外研修 | 検討 | 実施 | | | | |
| 取組状況 | 令和2年度において、全国市町村国際文化研修所(JIAM)が実施する海外研修に職員を派遣することとした。 | | | | | |
| (3) 自己啓発の受講(利用)促進 | 受講メニューの拡充検討・周知・受講促進 | | | | | |
| 取組状況 | 資格取得経費助成、通信教育及び放送大学の受講勸奨を行い、自己啓発の促進に努めた。 | | | | | |
| 今後の取組 | 国、県等への職員派遣の継続や新たに実施する海外研修により、職員の一層の能力向上を図るとともに、資格取得経費助成制度の拡充等を検討し、自己啓発の推進に努める。 | | | | | |
| 収支改善額 | | 千円 | | | | |
| 効果の狙い | ○職員の能力・組織力の向上 | | | | | |

| | | | | | | |
|--------------------|---|-------|----------|---------|---------|----------|
| 番号 | 69 | 取組名 | 時間外勤務の縮減 | 担当課 | 人事課 | |
| | | | | 進捗状況 | 遅延 | |
| 取組内容 | 時間外勤務縮減に向け、リフレッシュデーの定時退庁、時間外勤務の事前命令の徹底、特定の係や職員に業務が偏重することのないよう事務分担の見直しを行う。 また、RPAの活用など業務改善の推進を図る。 | | | | | |
| 数値目標 | 項目名 | 単位 | 当初(H30) | 実績(R01) | 目標(R05) | 達成率(R01) |
| | 職員1人当たり年間時間外勤務時間数 | 時間 | 81.6 | 85.0 | 77.5 | 0.0% |
| 取組スケジュール | | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 |
| (1) 時間外勤務の縮減に向けた取組 | 継続して実施 | | | | | |
| 取組状況 | 時間外勤務命令の上限時間を定めるとともに、時間外勤務の事前命令の徹底を行った。 | | | | | |
| 今後の取組 | 時間外勤務の事前命令の徹底、リフレッシュデーの定時退庁、RPAの活用など業務改善の推進を図っていく。 | | | | | |
| 収支改善額 | | 千円 | | | | |
| 効果の狙い | ○事務効率の向上 ○職員の能力・組織力の向上 | | | | | |

| | | | | | | | |
|-------|--|--------|------------|---------|---------|----------|------|
| 番号 | 70 | 取組名 | 消防団組織の充実強化 | | | 担当課 | 消防本部 |
| | | | | | | 進捗状況 | 概ね順調 |
| 取組内容 | 消防団員加入促進を継続し、消防団員への教育・指導を行い消防団活動での公務災害ゼロを目指す。 | | | | | | |
| 数値目標 | 項目名 | 単位 | 当初(H30) | 実績(R01) | 目標(R05) | 達成率(R01) | |
| | 研修受講人数 (平成26年度からの累計とする) | 人 | 1,028 | 1,157 | 2,000 | 13.3% | |
| | 取組スケジュール | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | |
| (1) | 消防団員加入促進 | 継続して実施 | | | | | |
| 取組状況 | 市広報誌及び市ホームページに団員募集を掲載、また、団員募集ポスターを掲示し、消防団員加入促進に向けた広報活動を実施した。 | | | | | | |
| (2) | 消防団員研修 | 継続して実施 | | | | | |
| 取組状況 | 県消防学校や県消防協会が主催する研修会に団員の方々に参加してもらい、組織全体の安全管理の強化を図った。消防本部・署で研修を企画し団員への指導育成を行った。 | | | | | | |
| 今後の取組 | 地域の防災力充実強化のためにも、地域振興会や企業、大学等と連携し消防団員確保に努めるとともに、多数の消防団員に各種研修に参加してもらい、組織全体の安全管理に努めていく。 | | | | | | |
| | 収支改善額 | 千円 | | | | | |
| 効果の狙い | ○市民協働の推進 ○サービスの向上 | | | | | | |

取組項目 ② 時代の変化に対応した弾力的な組織体制の構築

| | | | | | | | |
|-------|---|-----|------------|---------|---------|----------|-------|
| 番号 | 71 | 取組名 | 組織体制の充実・強化 | | | 担当課 | 人事課 |
| | | | | | | 進捗状況 | 順調 |
| 取組内容 | 市の重要施策の取組方針に合わせた組織改編や業務移管を行うほか、年間を通して業務ごとの繁閑に柔軟に対応できるよう少人数系の統合も検討する。 | | | | | | |
| 数値目標 | 項目名 | 単位 | 当初(H30) | 実績(R01) | 目標(R05) | 達成率(R01) | |
| | — | — | — | — | — | — | |
| | 取組スケジュール | | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 |
| | (1) 組織体制の見直し | | 継続して実施 | | | | |
| 取組状況 | 組織体制の見直しとして、市総合計画の策定等に向けた係の設置、新たな情報政策への取組に向けた係の改称及び水道事業における民間事業への包括委託に伴う係の廃止（統合）を行った。 | | | | | | |
| 今後の取組 | 引き続き、市の重要施策の取組方針に合わせて組織体制の見直しや業務移管等を行う。 | | | | | | |
| | 収支改善額 | | 千円 | | | | |
| 効果の狙い | <ul style="list-style-type: none"> ○事務効率の向上 ○サービスの向上 ○職員の能力・組織力の向上 | | | | | | |

| | | | | | | | |
|-------|--|-------|-------------|---------|---------|----------|-------|
| 番号 | 72 | 取組名 | 求める人材の採用・確保 | | | 担当課 | 人事課 |
| | | | | | | 進捗状況 | 概ね順調 |
| 取組内容 | ウェブエントリーによる試験申込みや試験センター等の利用による遠隔地受験の実施を検討するなど、受験しやすい環境整備に取り組む。 また、市ホームページを充実させ、職場としての魅力発信を強化する。 | | | | | | |
| 数値目標 | 項目名 | 単位 | 当初(H30) | 実績(R01) | 目標(R05) | 達成率(R01) | |
| | 職員採用計画人数の達成率 (病院除く) | %/毎年度 | 100 | 75.9 | 100 | 0.0% | |
| | 取組スケジュール | | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 |
| | (1) ウェブエントリーの実施 | | 検討 | 実施 | | | |
| 取組状況 | 令和2年度に実施する採用試験の一部の職種においてウェブエントリーを実施できるよう検討を行った。 | | | | | | |
| | (2) 遠隔地受験の実施 | | 検討 | 実施 | | | |
| 取組状況 | 遠隔地受験に係る情報収集を行った。 | | | | | | |
| | (3) 市ホームページの充実 | | 検討 | 実施 | | | |
| 取組状況 | 職員採用広報としての職員紹介動画の作成に向けて関係課との協議・検討を行った。 | | | | | | |
| 今後の取組 | ウェブエントリー実施後の課題を整理し、全面実施が可能か検討する。 また、遠隔地受験の実施について引き続き検討する。 | | | | | | |
| | 収支改善額 | | 千円 | | | | |
| 効果の狙い | ○職員の能力・組織力の向上 | | | | | | |

取組項目 ③ 職員定数及び給与の適正化

| | | | | | | | |
|-------------------------|---|-------|-----------------|---------|---------|----------|-----|
| 番号 | 73 | 取組名 | 会計年度任用職員制度の適正運用 | | | 担当課 | 人事課 |
| | | | | | 進捗状況 | 順調 | |
| 取組内容 | 会計年度任用職員の給与体系等について検討を行い、令和元年度に条例等の整備を行う。 職員数の状況や業務内容等を踏まえながら、令和2年度から会計年度任用職員制度の適正運用に努める。 | | | | | | |
| 数値目標 | 項目名 | 単位 | 当初(H30) | 実績(R01) | 目標(R05) | 達成率(R01) | |
| | — | — | — | — | — | — | |
| 取組スケジュール | | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | |
| (1) 会計年度任用職員制度に係る条例等の整備 | 実施 | | | | | | |
| 取組状況 | 会計年度任用職員の給与、旅費及び費用弁償に関し、必要な事項を定める条例を制定した。 また、会計年度任用職員の勤務時間、休暇に関し、必要な事項を定める規則を制定した。 | | | | | | |
| (2) 会計年度任用職員制度の適正運用 | 継続して実施 | | | | | | |
| 取組状況 | 会計年度任用職員に移行する臨時・嘱託職員の職務内容、勤務条件等の検討を行い、新制度の適正運用に努めた。 | | | | | | |
| 今後の取組 | 会計年度任用職員が担う職務内容、定員適正化計画の目標職員数等を踏まえ、会計年度任用職員数の適正な管理について検討する。 | | | | | | |
| 収支改善額 | | 千円 | | | | | |
| 効果の狙い | ○事務効率の向上 ○職員の能力・組織力の向上 | | | | | | |

| | | | | | | | |
|----------------|--|-------|--------------------|-------------------|-------------------|----------|-----|
| 番号 | 74 | 取組名 | 職員数の適正管理 | | | 担当課 | 人事課 |
| | | | | | 進捗状況 | 順調 | |
| 取組内容 | 新たな定員適正化計画を令和元年度に策定し、職員数の適正管理を継続する。 | | | | | | |
| 数値目標 | 項目名 | 単位 | 当初(H30) | 実績(R01) | 目標(R05) | 達成率(R01) | |
| | 職員数(消防・病院を除く) | 人 | 595 (H31.4.1現在) | 595 (R2.4.1現在) | 602 (R6.4.1現在) | 0.0% | |
| 取組スケジュール | | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | |
| (1) 定員適正化計画の策定 | 実施 | | | | | | |
| 取組状況 | 令和2年度から令和6年度までの5年間を計画期間とする射水市定員適正化計画を策定した。 | | | | | | |
| (2) 職員数の適正管理 | 継続して実施 | | | | | | |
| 取組状況 | 所属長からの人事ヒアリングの内容や定員適正化計画等を踏まえた職員数の適正管理に努めた。 | | | | | | |
| 今後の取組 | ICTの活用等による業務効率化を推進しながら、定員適正化計画に沿った職員数の適正管理に引き続き取り組む。 | | | | | | |
| 収支改善額 | | 千円 | | | | | |
| 効果の狙い | ○職員の能力・組織力の向上 | | | | | | |

| | | | | | | | |
|----------------|---|--|----------|---------|---------|----------|-----|
| 番号 | 75 | 取組名 | 職員給与の適正化 | | | 担当課 | 人事課 |
| | | | | | | 進捗状況 | 順調 |
| 取組内容 | 給与制度の運用に当たっては、職員の意欲・能力を引き出すために人事評価結果を的確に給与へ反映させるとともに、毎年度の人事院勧告に基づく給与改定など給与の適正な管理に努めていく。 | | | | | | |
| 数値目標 | 項目名 | 単位 | 当初(H30) | 実績(R01) | 目標(R05) | 達成率(R01) | |
| | — | — | — | — | — | — | |
| 取組スケジュール | | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | |
| (1) 職員給与の適正な管理 | | 適正管理  | | | | | |
| 取組状況 | 人事評価を行い、評価結果を昇給及び勤労手当の成績率に反映させた。 人事院勧告の内容に準拠し、給料表の改定、住居手当支給額及び勤労手当支給月数の改正を行った。 | | | | | | |
| 今後の取組 | 人事院勧告、国や県その他の地方公共団体の状況を踏まえ給与改定を行い、適正な管理に努めていく。 | | | | | | |
| 収支改善額 | | 千円 | | | | | |
| 効果の狙い | ○透明性の確保・市民への説明責任 ○職員の能力・組織力の向上 | | | | | | |

I o Tを活用した実証事業の実施について

1 概要

人口減少や少子高齢化に伴い、自治体においても多くの課題を抱える中、I o T等の新たな情報通信技術の活用は、市民サービスの充実や地域経済の活性化、地域課題の解決に大きな効果があると期待されており、令和元年度に引き続きI o Tを活用した実証事業に取り組むもの。

2 実証期間

令和2年4月～令和3年3月

3 実証を行う業務（9業務）

本市が抱える地域課題の中から、特に安全・安心に関わる台風や豪雨等の市民生活への影響や迅速な避難行動の判断、降雪時における除雪車の位置情報や消雪装置の稼働状況の把握による市民サービスの向上、公共交通や公共施設の利用者数の把握による行政サービスの充実を図るための業務を選定している。

| 業 務 名 | 実証開始予定 |
|--------------------|-----------|
| 利用者数の把握（公共施設、公共交通） | 令和2年 4月から |
| ため池情報の把握と伝達 | 令和2年 6月から |
| 降雨量、排水路の水位の観測 | 令和2年 6月から |
| 浸水状況の把握と事前通知 | 令和2年 6月から |
| 雨水施設の監視と事前通知 | 令和2年 6月から |
| 降積雪量の把握 | 令和2年12月から |
| 消雪施設の監視 | 令和2年12月から |
| 除雪車位置情報の把握と除雪履歴の管理 | 令和2年12月から |
| 観光入込数の把握 | 未定 |

～ の除雪に関する3つの業務については、令和元年度に実証を行ったが、降雪の回数が少なく、十分な効果検証ができなかったことから、令和2年度も継続して実証を行うもの。

の観光入込数の把握に関する実証については、予定していた「だいもん凧まつり」が中止となったことから、他のイベントでの実施を検討する。

新型コロナウイルス感染症緊急経済対策における市税の賦課対応について

1 固定資産税

中小事業者等が所有する固定資産税（償却資産及び事業用家屋）の減免

- ・ 厳しい経営環境にある中小企業・小規模事業者の税負担を軽減するため、令和3年度課税の1年分に限り、償却資産及び事業用家屋に係る固定資産税を売上の減少幅に応じ、2分の1又はゼロとする。

| 令和2年2月～10月までの任意の3ヶ月間の 売上高の対前年同期比減少率 | 軽減率 |
|--|------|
| 30%以上50%未満減少している者 | 2分の1 |
| 50%以上減少している者 | 全額 |

- ・ この措置による固定資産税の減収額については、全額国費で補填される。

中小企業等の新たに設備投資した固定資産税の特例措置の拡充

- ・ 現行、生産性特別措置法の規定に基づき取得した機械設備等について新たに固定資産税が課されることとなった年度から3年度間、固定資産税をゼロとしているが、新型コロナウイルス感染症の影響を受けながらも新規に設備投資を行う中小企業等を支援する観点から、適用対象を拡充する。

| | 現行 | 改正 |
|------|---------------------------|---|
| 適用対象 | ・ 機械及び装置、器具及び備品、工具、建物附属設備 | ・ 機械及び装置、器具及び備品、工具、建物附属設備 ・ 事業用家屋 ・ 構築物 |

- ・ この措置による固定資産税の減収額については、全額国費で補填される。

2 軽自動車税環境性能割の臨時的軽減の延長

- ・ 軽自動車税環境性能割の税率を1%分軽減する特例措置の適用期限を6月延長し、令和3年3月31日までに取得したものを対象とする。

| 税率 | 臨時的軽減 |
|------|-------|
| 非課税 | 非課税 |
| 1.0% | 非課税 |
| 2.0% | 1.0% |

- ・ この措置による減収額については、全額国費で補填される。

3 その他

イベントを中止等した主催者に対する払戻請求権を放棄した者への寄付金控除の適用に係る個人住民税における対応

住宅ローン控除の適用要件の弾力化に係る個人住民税の対応

小・中学校児童生徒(見込)数について

小学校児童(見込)数は、5月1日現在の数値。R3以降は推計値。

(下段はR1を基準とした増減を表示)

| 学校名 | R1 (2019) | | R2 (2020) | | R3 (2021) | | R4 (2022) | | R5 (2023) | | R6 (2024) | | R7 (2025) | | R8 (2026) | |
|-------|--------------|-------|--------------|-------|--------------|-------|--------------|-------|--------------|-------|--------------|-------|--------------|-------|--------------|-------|
| | 学級 | 児童数 |
| 放生津小 | 6 (1) | 138 | 6 (1) | 139 | 6 | 120 | 6 | 121 | 6 | 115 | 6 | 99 | 6 | 102 | 6 | 90 |
| | | | 0 | 1 | 0 | -18 | 0 | -17 | 0 | -23 | 0 | -39 | 0 | -36 | 0 | -48 |
| 新湊小 | 11 (2) | 270 | 10 (2) | 250 | 8 | 235 | 7 | 221 | 7 | 212 | 8 | 208 | 7 | 194 | 6 | 187 |
| | | | -1 | -20 | -3 | -35 | -4 | -49 | -4 | -58 | -3 | -62 | -4 | -76 | -5 | -83 |
| 作道小 | 12 (2) | 337 | 12 (2) | 337 | 12 | 344 | 12 | 336 | 12 | 349 | 12 | 331 | 12 | 331 | 12 | 314 |
| | | | 0 | 0 | 0 | 7 | 0 | -1 | 0 | 12 | 0 | -6 | 0 | -6 | 0 | -23 |
| 片口小 | 8 (2) | 217 | 7 (2) | 198 | 7 | 197 | 8 | 198 | 8 | 197 | 6 | 178 | 6 | 172 | 6 | 171 |
| | | | -1 | -19 | -1 | -20 | 0 | -19 | 0 | -20 | -2 | -39 | -2 | -45 | -2 | -46 |
| 堀岡小 | 6 (0) | 143 | 6 (2) | 138 | 6 | 127 | 6 | 117 | 6 | 135 | 6 | 134 | 6 | 126 | 6 | 126 |
| | | | 0 | -5 | 0 | -16 | 0 | -26 | 0 | -8 | 0 | -9 | 0 | -17 | 0 | -17 |
| 東明小 | 12 (2) | 282 | 12 (2) | 282 | 11 | 269 | 11 | 271 | 11 | 258 | 12 | 262 | 10 | 240 | 9 | 227 |
| | | | 0 | 0 | -1 | -13 | -1 | -11 | -1 | -24 | 0 | -20 | -2 | -42 | -3 | -55 |
| 塚原小 | 6 (1) | 143 | 6 (1) | 142 | 6 | 136 | 6 | 128 | 6 | 129 | 6 | 122 | 6 | 123 | 6 | 122 |
| | | | 0 | -1 | 0 | -7 | 0 | -15 | 0 | -14 | 0 | -21 | 0 | -20 | 0 | -21 |
| 小杉小 | 17 (4) | 578 | 18 (4) | 586 | 19 | 611 | 19 | 609 | 19 | 614 | 18 | 618 | 19 | 633 | 20 | 632 |
| | | | 1 | 8 | 2 | 33 | 2 | 31 | 2 | 36 | 1 | 40 | 2 | 55 | 3 | 54 |
| 金山小 | 6 (1) | 63 | 6 (1) | 64 | 6 | 60 | 6 | 58 | 6 | 55 | 6 | 55 | 6 | 52 | 6 | 48 |
| | | | 0 | 1 | 0 | -3 | 0 | -5 | 0 | -8 | 0 | -8 | 0 | -11 | 0 | -15 |
| 歌の森小 | 12 (2) | 422 | 13 (4) | 426 | 14 | 438 | 15 | 442 | 15 | 443 | 14 | 446 | 13 | 440 | 13 | 441 |
| | | | 1 | 4 | 2 | 16 | 3 | 20 | 3 | 21 | 2 | 24 | 1 | 18 | 1 | 19 |
| 太閤山小 | 12 (3) | 376 | 12 (3) | 370 | 12 | 351 | 12 | 355 | 12 | 349 | 12 | 348 | 12 | 332 | 12 | 325 |
| | | | 0 | -6 | 0 | -25 | 0 | -21 | 0 | -27 | 0 | -28 | 0 | -44 | 0 | -51 |
| 中太閤山小 | 12 (3) | 316 | 12 (3) | 320 | 12 | 314 | 12 | 311 | 12 | 291 | 12 | 297 | 12 | 289 | 11 | 270 |
| | | | 0 | 4 | 0 | -2 | 0 | -5 | 0 | -25 | 0 | -19 | 0 | -27 | -1 | -46 |
| 大門小 | 22 (4) | 768 | 22 (4) | 733 | 20 | 691 | 18 | 648 | 18 | 618 | 18 | 609 | 18 | 566 | 17 | 524 |
| | | | 0 | -35 | -2 | -77 | -4 | -120 | -4 | -150 | -4 | -159 | -4 | -202 | -5 | -244 |
| 大島小 | 19 (4) | 666 | 18 (5) | 640 | 18 | 622 | 19 | 631 | 20 | 626 | 19 | 624 | 18 | 632 | 18 | 605 |
| | | | -1 | -26 | -1 | -44 | 0 | -35 | 1 | -40 | 0 | -42 | -1 | -34 | -1 | -61 |
| 下村小 | 6 (0) | 85 | 6 (0) | 77 | 6 | 71 | 6 | 67 | 6 | 62 | 6 | 63 | 6 | 56 | 6 | 54 |
| | | | 0 | -8 | 0 | -14 | 0 | -18 | 0 | -23 | 0 | -22 | 0 | -29 | 0 | -31 |
| 合 計 | 167 (31) | 4,804 | 166 (36) | 4,702 | 163 | 4,586 | 163 | 4,513 | 164 | 4,453 | 161 | 4,394 | 157 | 4,288 | 154 | 4,136 |
| | | | -1 | -102 | -4 | -218 | -4 | -291 | -3 | -351 | -6 | -410 | -10 | -516 | -13 | -668 |

R1、R2学級数の()内は特別支援学級数(外数)

R3からは特別支援学級の変動が不明なため、通常の学級数のみを表示

R3以降の学級数は、第1、2学年を35人学級、第3、4、5、6学年を40人学級で計算

中学校生徒(見込)数は、5月1日現在の数値。R3以降は推計値。

(下段はR1を基準とした増減を表示)

| 学校名 | R1 (2019) | | R2 (2020) | | R3 (2021) | | R4 (2022) | | R5 (2023) | | R6 (2024) | | R7 (2025) | | R8 (2026) | |
|-------|--------------|-------|--------------|-------|--------------|-------|--------------|-------|--------------|-------|--------------|-------|--------------|-------|--------------|-------|
| | 学級 | 生徒数 |
| 新湊中 | 9 (2) | 253 | 8 (2) | 246 | 8 | 245 | 7 | 231 | 7 | 216 | 6 | 205 | 6 | 182 | 6 | 181 |
| | | | -1 | -7 | -1 | -8 | -2 | -22 | -2 | -37 | -3 | -48 | -3 | -71 | -3 | -72 |
| 新湊南部中 | 6 (2) | 201 | 6 (2) | 209 | 7 | 225 | 8 | 250 | 8 | 245 | 8 | 255 | 7 | 241 | 7 | 245 |
| | | | 0 | 8 | 1 | 24 | 2 | 49 | 2 | 44 | 2 | 54 | 1 | 40 | 1 | 44 |
| 射北中 | 10 (2) | 365 | 10 (1) | 350 | 10 | 351 | 10 | 340 | 10 | 320 | 9 | 304 | 9 | 311 | 9 | 318 |
| | | | 0 | -15 | 0 | -14 | 0 | -25 | 0 | -45 | -1 | -61 | -1 | -54 | -1 | -47 |
| 小杉中 | 18 (2) | 674 | 18 (2) | 697 | 18 | 664 | 18 | 673 | 18 | 656 | 18 | 654 | 18 | 633 | 18 | 642 |
| | | | 0 | 23 | 0 | -10 | 0 | -1 | 0 | -18 | 0 | -20 | 0 | -41 | 0 | -32 |
| 小杉南中 | 9 (2) | 328 | 9 (2) | 318 | 9 | 296 | 9 | 299 | 9 | 306 | 9 | 297 | 9 | 287 | 9 | 285 |
| | | | 0 | -10 | 0 | -32 | 0 | -29 | 0 | -22 | 0 | -31 | 0 | -41 | 0 | -43 |
| 大門中 | 21 (2) | 779 | 21 (2) | 788 | 22 | 801 | 22 | 789 | 20 | 745 | 19 | 698 | 18 | 658 | 18 | 646 |
| | | | 0 | 9 | 1 | 22 | 1 | 10 | -1 | -34 | -2 | -81 | -3 | -121 | -3 | -133 |
| 合計 | 73 (12) | 2,600 | 72 (11) | 2,608 | 74 | 2,582 | 74 | 2,582 | 72 | 2,488 | 69 | 2,413 | 67 | 2,312 | 67 | 2,317 |
| | | | -1 | 8 | 1 | -18 | 1 | -18 | -1 | -112 | -4 | -187 | -6 | -288 | -6 | -283 |

R1、R2学級数の()内は特別支援学級数(外数)

R3からは特別支援学級の変動が不明なため、通常の学級数のみを表示

R3以降の学級数は、各学年を40人学級で計算

家計が急変した学生及び児童・生徒等への対応について

新型コロナウイルス感染症拡大による影響で、家計が急変し生活が困窮する学生及び児童・生徒等へ、以下のとおりの支援を行う。

1【新規】射水市学生緊急生活支援貸付金の創設について

新型コロナウイルス感染症拡大による影響で、世帯収入やアルバイト収入等が減少し、経済的に困窮している学生を緊急的に支援するため、新たに学生緊急生活支援貸付金を創設し、生活支援金を貸し付けする。

また、大学等を卒業後、市内に居住し、かつ、市内の中小企業において一定期間就業した場合には、返還を免除することで市内の産業を担う人材確保を図る。

(1) 対象者

大学（大学院、短期大学を含む。）専修学校（専門課程に限る。）等に在学し、新型コロナウイルス感染症拡大防止による影響で、世帯収入やアルバイト収入等が減少し、経済的に支援を必要とする者

(2) 資格

射水市奨学生選考基準の所得要件を満たす者で、かつ、以下の 又は のいずれかを満たす者

世帯収入が前年と比較して減少した者（10%以上減少）

学生のアルバイト収入が大幅に減少した者（収入が月額5万円以上で、50%以上減少した者）

(3) 貸付審査

射水市奨学生選考基準を準用し、申請理由や資格等を考慮して審査する。

(4) 貸付金額

30万円以内

(5) 申請時期

令和2年7月～8月まで

(6) 貸付金の返還

卒業の日から1年を経過した日の翌日から起算し5年を限度として、年賦の方法で返還する。（月額5千円以上）

(7) 貸付金の返還猶予及び免除

大学等を卒業後、市内に住所を有し、かつ、市内の中小企業者の事業所等に就業した場合には、離職するまでの期間又は、就業期間が3年間に達するまでの間、返還を猶予する。なお、継続して3年間就業した場合には、返還を免除する。

2【既存】射水市奨学資金の特例措置について（対象者：大学生等）

新型コロナウイルス感染症による経済的影響を考慮し、次のような措置をとる。

（1）返還金の猶予

現在、返還している者は、申請に基づき、最大2年間（令和4年3月31日まで）返還を猶予する。

3【既存】射水市就学援助の特例措置について（対象者：小中学生の保護者）

（1）申請提出期限の延長

臨時休校等の影響を考慮し、4月1日まで遡及する。年度当初の申請については、締め切りを例年より1か月程度延長する。

それ以降の申請については、例年通り随時受付を行い、年度途中での判定を行う。（年度途中の認定は、申請受付月の翌月1日からとする。）

（2）所得判定の特例措置

通常は、前年（令和元年分）所得で判定するところ、家計が急変した場合は、今年度の所得（見込）で判定する。

児童生徒1人1台端末等整備事業について

1 概要

文部科学省は、「GIGAスクール構想の加速による学びの保障」として、令和2年度補正予算分に、令和5年度までに達成する1人1台端末環境を前倒しして整備するため、令和元年度補正措置済分(小5・6、中1)に加え、残りの小1～4、中2・3分すべて予算措置した。

本市においては、国補助金を活用し、令和2年度中に児童生徒1人1台端末環境を実現する。

GIGAスクール構想：子どもたちからICT環境になじみ、将来の社会で生き抜く力を育むために、1人1台端末環境を備えた学校のあり方を政府が推進していくもの。
 (GIGA: Global and Innovation Gateway for ALLの略)

2 主な整備内容

児童生徒用端末(タブレット端末)等の教育用ICT機器について、国が定める「GIGAスクール構想」及び「教育のICT化に向けた環境整備5か年計画(2018～2022年度)」の整備目標を達成する。

| 整備内容 | R2 整備内容 | 整備・導入済 | R2 整備完了 | 【計画】目標 |
|-------------------|------------|--------|------------|----------------------------------|
| 児童生徒用端末 | 5,785台 | 1,535台 | 7,320台 | 【GIGAスクール構想】 1人1台端末整備を達成 |
| 指導者用端末 | 144台 | 305台 | 449台 | 【5か年計画】 授業を担当する教員に 1台整備を達成 |
| 大型モニター (55インチ) | 154台 | 84台 | 238台 | 【5か年計画】 普通教室に1台整備 を達成 |
| ICT支援員 | 2名 | 4名 | 6名 | 【5か年計画】 4校に1名の配置基準 を達成 |

3 整備スケジュール(予定)

令和2年6～7月 県「児童生徒用端末の共同調達検討協議会」による共通仕様書作成

8月 ・児童生徒用端末：共通仕様書による入札

・指導者用端末、大型モニター等：市単独で入札

9～12月 機器調達・導入作業

埋蔵文化財整理室移転整備事業について

1 概要

埋蔵文化財発掘調査の出土品は、平成28年9月から、旧中伏木小学校校舎内の埋蔵文化財整理室で整理作業を行っている。その活用については、令和元年6月に本庁舎でロビー展示を行ったほか、新湊博物館の企画展等に出陳しているところであるが、常設的な展示公開等を行える活用拠点を有していない。

このたび、昨年度末に廃止した生涯学習センター施設を埋蔵文化財整理室に転用し、整理と活用を一体とした拠点とする。

2 現在の埋蔵文化財整理室

所在場所：旧中伏木小学校校舎2階（旧理科室、旧コンピューター室）

機能：整理作業（整理作業所、写場）

3 移転後の埋蔵文化財整理室

所在場所：旧生涯学習センター

施設内容：鉄筋コンクリート造2階建て（昭和59年竣工）延床面積647㎡

機能：整理作業（整理事務室、整理作業室、写場）

常設的な展示公開（展示室、収蔵展示室〔大型復元品の保管兼露出展示〕）

主要な出土品等の管理（主要遺物保管室、写真・図面保管室）等

4 移転スケジュール

令和2年9月まで 施設改修工事、施設誘導看板変更、機材等移転完了

10月から 整理作業開始、常設展示準備

令和3年4月から 常設展示開始

5 移転整備事業費

令和2年度予算額：2,956千円

○施設改修

- ・展示室（旧ロビー） 窓ガラス紫外線防護フィルム貼り
- ・収蔵展示室（旧和室） 床貼り変更・出入口スロープ新設・照明変更
- ・写真・図面保管室（旧調理実習室） 調理台撤去
- ・施設誘導看板の文字変更

○機材、遺物等の運搬業務委託（整理室移転作業） 等

6 展示公開・活用について（令和3年4月開始）

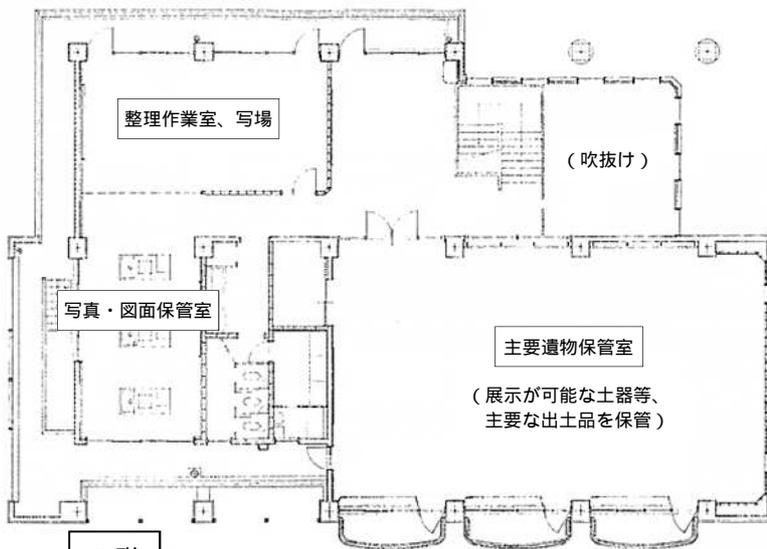
平常時：整理作業日は自由に展示を見学できるよう、展示室・収蔵展示室を開放する。

イベント：旧北陸道を中心とする地域資源の周遊コース内であり、地域のイベント開催時に体験教室を開催する等の連携・協力を行う。

7 施設レイアウト案



展示イメージ(上:平成28年以前整理室、
下:令和元年ロビー展示)



出土品保管イメージ(埋蔵文化財収蔵庫)



収蔵展示室保管出土品 [大型復元品]



収蔵展示室保管出土品 [木製品(井戸杵)]

(仮称) 射水市フットボールセンター基本設計(案)の概要について

1 基本設計の概要について

(1) 施設計画及び工事費用等について

| 項目 | 内容 | 前回報告(令和元年12月議会)からの主な変更点 |
|---------------|---|---|
| 敷地面積 | 約32,000㎡ | - |
| 床面積 | 約500㎡(鉄骨造クラブハウス) 約1,200㎡(屋根付きフットサル場) | |
| 施設計画 | 人工芝グラウンド2面(1面はラグビー等多目的利用可、夜間照明施設、防球ネット)、 <u>屋根付きフットサル場</u> 、クラブハウス1棟(事務所、休憩ロビー、ロッカー室、シャワー室、観覧スペース、トイレ、倉庫等)、エントランス広場(イベント等で活用)、駐車場 | 人工芝グラウンドをラグビー等多目的な競技の利用を可能とするほか、ウォームアップ場(屋根なし)を屋根付きフットサル場とする。 |
| 工事費用及び交付金(見込) | 約16億円(うち交付金等 約8億円に加え、起債に対する地方交付税措置約2億円) | 約10億円(うちサッカー協会及びスポーツ振興くじ助成 約2億円) |

(2) 変更理由

地方創生に資する施設整備に対して、国が支援を行う地方創生拠点整備交付金の採択を目指すため、屋根付きフットサル場等の整備やクラブハウスを拡充する。あわせて、整備に係る市の負担軽減を図る。

(3) 事業展開

フットボールセンターがより多くの人を呼び込み、市全体の活性化に資する施設となるよう事業の推進を図る。

ア 全国大会等の大規模大会やスポーツ合宿の誘致

イ スポーツ教室やスポーツイベント等開催による、年間を通じた賑わい創出

ウ 射水ケーブルネットワークと官民協働でローカル5G環境を整備し、AIカメラなどを活用したライブ配信や遠隔指導等の取組

エ 施設整備及び運営の財源として、ふるさと納税(企業・個人)の活用

2 今後のスケジュール

令和2年8月下旬 交付金の採択結果通知

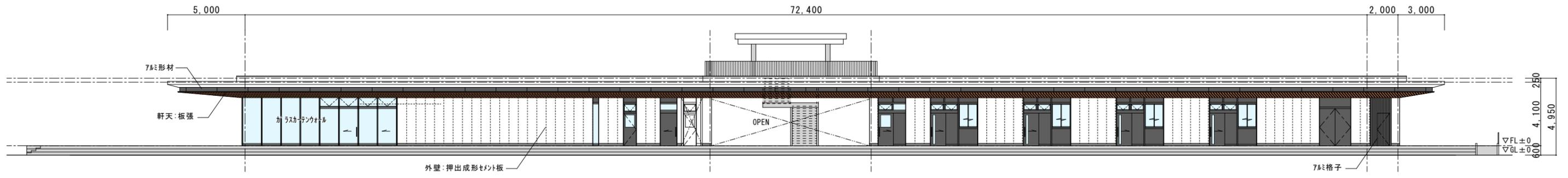
令和2年9月 実施設計に着手

令和3年度 整備工事

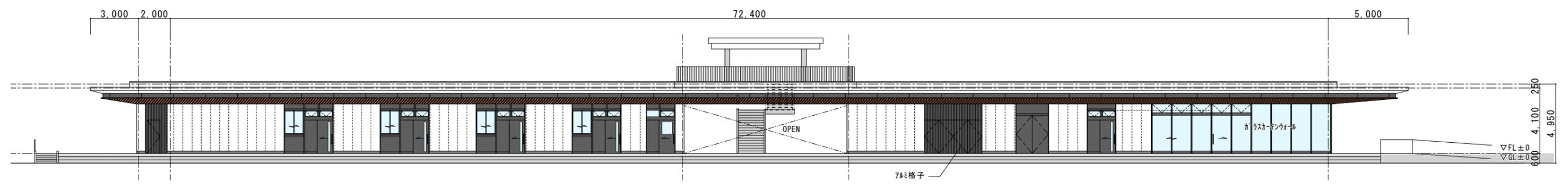
令和4年12月までに完成



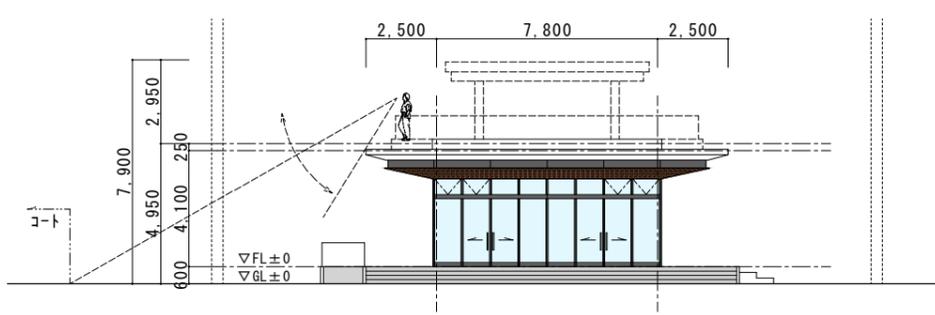
| | |
|-------|-------------------|
| 令和元年度 | 20.04.17 |
| 事業名 | 射水市フットボールセンター整備計画 |
| 路線名 | |
| 箇所 | 射水市 海竜町 地内 |
| 図名 | 計画平面図 |
| 縮尺 | S=1:800 (A3) |
| 図面番号 | |
| 射水市 | |



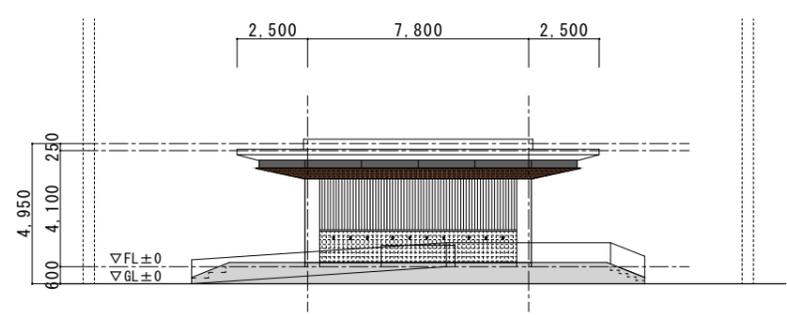
立面図 南側



立面図 北側



立面図 西側



立面図 東側